

神奈川力構想・白書 2009

ー 戦略プロジェクト 3年目の軌跡 ー



平成 22 年 7 月

表紙の写真について



～ 電気自動車 (EV) 合同導入式 ～

EVの普及を推進するため、次世代EVを、全国に先駆けて導入しました。

EVの普及に取り組む「かながわ電気自動車普及推進協議会」のメンバーである、東京電力㈱、郵便事業㈱も同時にEVを導入したことから、昨年7月、合同でEV導入式を開催しました。



～ 地域における科学体験活動 ～

青少年が科学の楽しさにふれ、科学に対する興味や関心を広げるため、県内各地で科学実験や科学工作、自然観察会を開催しています。

写真は、2009年9月に鎌倉で行った移動科学教室の様子です。

昨年度は29箇所で開催し、2,954名が参加しました。



～ 技能五輪全国大会 ～

23歳以下の青年技能者が、約40職種で技能レベルの日本一を競う大会で、技能者に努力目標を与えることや、技能の重要性や必要性をアピールすることを目的に開催されています。

写真は、2009年10月に茨城県で開催された第47回大会での本県代表選手の様子です。

2010年に開催される第48回大会は、第32回全国障害者技能競技大会とあわせて、神奈川県内で開催されます。



～ 子ども里地里山体験学校 (田んぼ編) 秋 ～

次の世代である子どもたちに身近で多くの恵みを私たちに与え続けてくれているかけがえない里地里山を、少しでも知っていただくため、子ども里地里山体験学校を開催しています。

写真は、昨年10月に開催した体験学校 (田んぼ編) において、稲刈り体験をしている模様です。

15組44名の親子が参加しました。



県では、2007（平成 19）年 7 月に、県政運営の総合的・基本的指針として、神奈川の望ましい将来像や政策の基本方向などをとりまとめた「神奈川力構想・基本構想」と、2010（平成 22）年度までの県の実施計画を明らかにした「神奈川力構想・実施計画」を策定しました。

これらの計画に基づき、「神奈川力を高め、新たな時代を創造する」という基本理念のもと、県民の皆様一人ひとりが生き生きと心豊かにくらすことのできる地域社会の実現を目指し、全庁あげて取り組みを進めているところです。

計画の推進に当たっては、取り組みの方向が県民の皆様が望む方向と合致しているか、また、より効果的な手法となっているか、さらに、「神奈川力」をより一層高めていくことにつながっているかなどについて、県民の皆様のご意見を頂きながら、政策を推進していくことが必要と考えています。

社会・経済環境が大きく変化する中、実施計画は 2009（平成 21）年度から計画期間の後半を迎えましたが、「神奈川力構想・実施計画」が実際にどの程度進んでいるのかを、分かりやすい形で県民の皆様にお示しするため、「神奈川力構想・白書 2009」を作成いたしました。

白書では、戦略プロジェクトに掲げた各年度の目標の達成状況を数値やランクでお示するとともに、各種調査・統計などを活用した多角的な分析による総合評価を県として行った上で、総合計画審議会の評価を頂くなど、客観的な視点で検証しました。

できるだけ多くの県民の皆様はこの白書をご覧いただき、ご意見・ご提案をお寄せいただきたいと思います。皆様のご意見・ご提案を今後の県の施策・事業に反映させることで、よりよい県政の実現を図ってまいります。

2010（平成 22）年度は、実施計画の最終年度、「総仕上げの年」となりますので全力で取り組んでまいります。

今後とも、県民の皆様や市町村の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成 22 年 7 月

神奈川県知事 松沢成文

目次

■ はじめに	1
1 趣旨	1
2 神奈川力構想・白書 2009 の特徴	1
■ 神奈川力構想・白書 2009 の概要	2
■ 戦略プロジェクトの取組み状況の算出方法	4
第1章 戦略プロジェクト	5
戦略プロジェクト一覧	6
分野別索引	7
戦略プロジェクトの目標 2009 年度ランク及び達成率一覧	8
凡例	
I 産業・労働	
II 健康・福祉	
III 安全・安心	
IV 教育・子育て	
V 県民生活	
VI 環境	
VII 県土・まちづくり	
総合計画審議会の評価	147
第2章 3つの神奈川に即した社会指標	149
第3章 プロジェクト事業費	163
お知らせ	165
神奈川力構想・白書 2009 についてご意見・ご提案をお寄せください！ 〈巻末の用紙をご活用ください〉	

1 趣旨

県では、2007年7月に、「神奈川力を高め、新たな時代を創造する」という基本理念のもと、生き生きと心豊かにくらすことのできる地域社会をめざして、「神奈川力構想・基本構想」と「神奈川力構想・実施計画」を策定しました。これらは、県の総合計画として、県政運営の総合的・基本的指針となるものです。

計画を推進するに当たっては、県民の皆様や市町村などとの協働・連携による計画の着実な推進を図るためにも、適切な進行管理を行い、その内容を県民の皆様に明らかにしていくことが求められています。

そこで、計画で示した戦略プロジェクト(*)の「めざすすがた」の実現に向けて、毎年度、政策評価を総合的に実施し、評価結果に基づいて翌年度の政策運営の改善を図る「政策のマネジメント・サイクル」を確立することとし、戦略プロジェクトに掲げた各年度の目標の達成状況や計画で示した取組みの内容及びその評価について、県民の皆さんに報告する白書として取りまとめました。

2 神奈川力構想・白書 2009 の特徴

白書 2009 では、各戦略プロジェクトに掲げた数値目標について、2009年度の達成状況を客観的な数値によるランクで評価するとともに、各種調査や統計などを活用して県としての総合的な一次評価を行いました。この一次評価に対し、総合計画審議会に第三者の立場から二次評価をいただき、その主な内容を掲載しました。

また、基本構想で描いた県がめざす将来像が、どの程度実現されつつあるかなどについて、地域社会や県民のくらしの状況を示す社会指標を設定して整理しました。

さらに、今回から、リーフレットで白書 2009 (概要版) を作成するとともに、発行部数や配架箇所を増加させ、より多くの県民の皆様にご覧いただくこととしております。

なお、本紙のほか、主要施策(政策分野別・地域別)、戦略プロジェクトの構成事業の進捗状況なども、県のホームページで公表しています。

* 戦略プロジェクト

限られた県の人員や財源を重点的・効果的に投入するという意味で、企業経営の場でも一般的に使われている「戦略」という言葉を使用して、「戦略プロジェクト」と名づけています。2007年度から2010年度までの4年間に、特に重点的・優先的に取り組む施策・事業を38のプロジェクトとして構成し、わかりやすさと実行性を重視して、数値目標や具体的な工程を明らかにしました。

計画の内容について詳しくお知りになりたい方は

次の計画書をご覧ください

神奈川力構想・
基本構想

2007年7月発行

神奈川力構想・
実施計画

2007年7月発行

次の資料もご覧ください

神奈川力構想
概要版

2007年7月発行

かな太郎と
かな子の冒険
(インターネット版キッズ
ページ)

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/01/0102/sougou/kids/top.html>

計画書は次の方法でご覧いただけます

お近くの県有施設で

- 県政情報センター(県庁第二分庁舎)
- 県政情報コーナー
(かながわ県民センター、川崎県民センター、各地域県政総合センター)

インターネットで

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/01/0102/sougou/sougou/kanagawaryoku/index.html>



神奈川力構想・白書 2009 の概要

神奈川力構想

「神奈川力構想・実施計画」(2007年7月策定)

<計画期間 2007(平成19)年度～2010(平成22)年度>

第1章 施策展開に当たって

第2章 主要施策

- | | |
|--------------|------------|
| 1 政策分野別 | 2 地域別 |
| I 産業・労働 | ○ 川崎・横浜地域圏 |
| II 健康・福祉 | ○ 三浦半島地域圏 |
| III 安全・安心 | ○ 県央地域圏 |
| IV 教育・子育て | ○ 湘南地域圏 |
| V 県民生活 | ○ 県西地域圏 |
| VI 環境 | |
| VII 県土・まちづくり | |

第3章 戦略プロジェクト

- 1 重点方向
- ① 神奈川の力を生かした活力ある産業基盤づくり
 - ② 安心してともにくらす地域社会づくり
 - ③ 高齢者が力を生かすしくみづくり
 - ④ 明日の神奈川を拓く次世代づくり
 - ⑤ 地球環境の保全と持続可能な社会づくり
 - ⑥ 地域の特性を生かした活力と魅力ある地域づくり
 - ⑦ 新しい公共を担う地域のしくみづくり

2 38の戦略プロジェクト
重点的・優先的に取り組む38
の「戦略プロジェクト」

第4章 計画の推進に当たって

「神奈川力構想・基本構想」(2007年7月策定)

<計画期間 2007(平成19)年度～2025(平成37)年度>

第1章 神奈川のすがた

- 世界に開かれた神奈川
- 首都圏を支える個性豊かな神奈川
- 多彩な力をもつ神奈川

第2章 神奈川をとりまく社会環境

- 1 少子化、高齢化と人口減少
- 2 国際化と情報化
- 3 産業構造の転換と働き方の多様化
- 4 環境問題の新たな展開と県民の意識の高まり
- 5 暮らしの様々な課題
- 6 地方分権改革の進展

第3章 基本目標

1 基本理念

神奈川力を高め、
新たな時代を創造する

2 実現をめざす3つの神奈川

- ① 世界に開かれた 活力あふれる
神奈川
- ② ゆとりある 暮らしやすい神奈川
- ③ とともに支え ともに創る神奈川

第4章 政策の基本方向

1 政策展開の基本的視点

- ① 地域に活力を生み出します
- ② 少子化、高齢化への対応を進めます
- ③ 豊かさの質的充実を支援します
- ④ 暮らしの安全・安心を確保します
- ⑤ 県民との協働・連携を強化します
- ⑥ 地域主権を実現し、広域連携の強化など
広域自治体としての責任を果たします

2 政策分野別の基本方向

- | | |
|-----------|--------------|
| I 産業・労働 | V 県民生活 |
| II 健康・福祉 | VI 環境 |
| III 安全・安心 | VII 県土・まちづくり |
| IV 教育・子育て | |

3 地域づくりの基本方向

- | | |
|------------|---------|
| ○ 川崎・横浜地域圏 | ○ 湘南地域圏 |
| ○ 三浦半島地域圏 | ○ 県西地域圏 |
| ○ 県央地域圏 | |

第5章 基本構想の見直し

神奈川力を高め、
新たな時代を創造する

第1章 戦略プロジェクト … P5

- ◎ 38のプロジェクトごとに、2009年度の取組みの成果と2010年度以降の取組みの方向性をとりまとめました。
- ◎ 県の一次評価に対する総合計画審議会の二次評価の内容を掲載しました。

分野別索引 P7
凡例 P10

〔目標の達成状況の分析〕

- ・ プロジェクトごとに掲げた2009年度の目標の達成状況を、A、B、C、Dの4つのランクで評価しました。
- ・ 目標値と実績値に差が生じた場合は、その原因を分析し、目標が達成されなかった場合は、今後の対応を整理しました。

【目標の達成状況について】

38のプロジェクトで掲げた78の目標のうち、本書の発行時点で2009年度の実績を数値で把握できたものは49ありました。そのうち、目標の値を達成したもの(ランクA)は32(65.3%)でした。また、目標の値を80%以上達成したもの(ランクB)は14(28.5%)で、ランクAとBの合計は46(93.8%)でした。

<ランク>

区 分		目標数	割合*
A	年度別の目標の値を達成	32	65.3 %
B	年度別の目標の値を80%以上達成	14	28.5 %
C	年度別の目標の値を60%以上達成	0	0.0 %
D	年度別の目標の値の達成状況が60%未満	3	6.1 %
達成状況が把握できたもの		49	
達成状況が把握できないもの		29	
目標の数の合計		78	

目標の達成状況一覧はP8～9に整理しています。

* 小数点第2位切捨て

〔総合分析〕

- ・ 目標の達成状況のほか、他の統計データなどから、プロジェクトのめざすがたがどの程度実現されているのかを客観的に分析しました。
- ・ 事業実施において、他の実施主体との役割分担など実施方法が適切であったか、より効率的な実施方法としたかなど、適切な行政コストという視点から評価しました。
- ・ 目標の達成状況にプロジェクトのめざすがたの実現度や構成事業の取組み状況を加味して、プロジェクトの総合評価を行いました。

〔総合計画審議会の二次評価〕

- ・ 上記の総合分析などの検証を中心に、総合計画審議会が二次評価を行い、その主な内容を掲載しました。(二次評価全体の内容については、神奈川県総合計画のホームページで公表しています。)

※ プロジェクトの構成事業ごとの取組み状況については、2009年度の取組みの概要を白書に記載しています。(このほか、詳細については、神奈川県総合計画のホームページで公表しています。)

第2章 3つの神奈川に即した社会指標 … P149

- ◎ 地域社会や県民のくらしの状況を示す社会指標を設定し、県がめざす将来像がどの程度実現されつつあるのか、県民の身近な生活の状態はどうかを数値により測定し今後の課題などを整理しました。

第3章 プロジェクト事業費 … P163

- ◎ 戦略プロジェクトの2010年度までの予算化状況をとりまとめました。

○ 神奈川県力構想の進行管理のホームページでは、本紙に掲載した内容に加えて、次のような内容も公表しています。

1 総合計画審議会の二次評価全体の内容(二次評価調書)

2 戦略プロジェクトの構成事業の進捗状況の詳細

3 主要施策の主な取組み

- ◎政策分野別 7つの政策分野ごとに、2009年度に取り組んだ事業と2010年度に取り組む事業を包括的・体系的に整理しました。
- ◎地域別 5つの地域政策圏ごとに、2009年度の取組みの状況の詳細について、事業単位でとりまとめました。

4 戦略プロジェクトの目標の追加把握(把握できた段階で四半期ごとに公表します。)

戦略プロジェクトの取組み状況の算出方法

戦略プロジェクトの取組み状況の算出方法は次のとおりです。

1 目標の達成状況

- (1) 戦略プロジェクトの2009年度の目標に対する実績について、次の区分により達成率を算出しました。

類 型		算出方法	
数値目標			
①	各年度の目標に対する該当年度の進捗状況を示すもの	$\frac{\text{当該年度の実績}}{\text{当該年度の目標}} \times 100(\%)$	
②	累計のあるもの	$\frac{\text{当該年度までの累計の実績}}{\text{当該年度までの累計の目標}} \times 100(\%)$	
③	前年度比増を目標とするもの	$\frac{\text{当該年度の実績}}{\text{前年度の実績}} \times 100(\%)$	
④	反復継続を目標とするもの (目標を年間の実施回数などで示すもので、毎年度反復継続して行うもの)	$\frac{\text{当該年度の実績}}{\text{当年度の目標}} \times 100(\%)$	
⑤	逡減を目標とするもの	$\frac{\text{当該年度の目標}}{\text{当該年度の実績}} \times 100(\%)$	
文章目標			

(小数点第2位切捨て)

- (2) 算出された達成率を次の区分によりランクで評価しました。
 なお、出典とする統計資料の公表時期の関係で、本書の発行時点で2009年度の実績が把握できないもの、2009年度の目標の値がないもの、目標が文章のものなど、達成状況が把握できない目標については、ランクで評価はしていません。

ランク	達成状況の区分	
A	年度別の目標の値を達成	達成率が100%以上*
B	年度別の目標の値を80%以上達成	" 80%以上 100%未満
C	年度別の目標の値を60%以上達成	" 60%以上 80%未満
D	年度別の目標の値の達成状況が60%未満	
—	達成状況が把握できないもの	

*算出方法③の数値目標については、達成率が100%を超えたものをランクAとします。

第1章 戦略プロジェクト

「神奈川力構想・実施計画」では、時代の変化と見通しを踏まえ、「神奈川力構想・基本構想」で掲げためざすがたの実現に向け、2007～2010年度までの4年間の県の取組みを明らかにしています。

「戦略プロジェクト」は、特に重点的・優先的に取り組む施策・事業を38のプロジェクトとして構成したものであり、分かりやすさと実行性を重視して、数値目標や具体的な工程を明らかにしています。

第1章では、38のプロジェクトごとに、2009年度の取組みの成果と2010年度以降の取組みの方向性をとりまとめるとともに、県の一次評価に対する県総合計画審議会の二次評価の主な内容を掲載しています。

*この章で使われている「NPO」とは、Non-Profit Organization（民間非営利団体）の略であり、この白書では、「ボランティア活動を行う特定非営利活動法人（いわゆるNPO法人）及び法人格をもたない団体」をいいます。

戦略プロジェクト一覧

I 産業・労働

1	地域産業力の強化と神奈川R&Dネットワーク構想の本格的展開	11
2	強いベンチャー企業の育成と重点分野の振興	15
3	産業集積の促進と海外との経済交流の推進	18
4	かながわツーリズムの推進	22
5	地域に根ざした産業の振興	25
6	農林水産業の新たな展開	29
7	就業支援の充実と産業人材の育成	34

II 健康・福祉

8	ともに生き、支えあう地域社会づくり	38
9	高齢者が安心してくらするしくみづくり	41
10	障害者の地域生活を支えるしくみづくり	45
11	安心してくらする地域保健・医療体制の整備	49
12	保健・医療・福祉人材の育成・確保	53

III 安全・安心

13	事件・事故のない安心してくらする地域社会づくり	57
14	大規模地震に備えた対応力の強化	60
15	安全で安心な食生活・消費生活の確保	63

IV 教育・子育て

16	子ども・子育て支援のしくみづくり	67
17	支援を必要とする子ども・家庭への総合的な対応	71
18	青少年が心豊かに育ち、自立できる社会づくり	75
19	不登校、いじめ、暴力行為への総合的な対応	79
20	子どもたちが未来を拓く力を伸ばす教育の推進	82
21	かながわの学校力を高める教育環境づくり	86

V 県民生活

22	食育の総合的な推進	89
23	多文化共生の地域社会づくり	92
24	男女共同参画社会の実現	95
25	多様な主体が公共を担う協働型社会の実現	99
26	文化芸術・スポーツを楽しむ環境づくり	102
27	新たな情報化社会かながわの推進	106

VI 環境

28	地球温暖化対策の推進	110
29	循環型社会づくり	113
30	丹沢大山の自然再生の推進	117
31	都市と里山のみどりの保全と活用	120
32	水源環境の総合的な保全・再生	123

VII 県土・まちづくり

33	羽田空港の再拡張・国際化と京浜臨海部活性化	127
34	三浦半島の魅力あふれる地域づくり	131
35	環境共生モデル都市圏の形成	134
36	相模湾沿岸地域の魅力の保全と創造	137
37	交流・連携による県西地域の活性化	140
38	安全で活力ある県土づくり	143

分野別索引

各戦略プロジェクトは、政策課題分野ごとに整理されていますが、内容は政策分野を横断して構成されています。

次の施策は、記載の番号の戦略プロジェクトをご覧ください。

分野	戦略プロジェクト（記載頁）						
産業・労働							
科学技術政策は	1(11)	33(127)					
新しい産業の振興策は	1(11)	2(15)	3(18)	33(127)			
商工業・サービス業の支援策は	1(11)	2(15)	3(18)	5(25)			
雇用の創出や確保の取組みは	1(11)	2(15)	3(18)	7(34)	10(45)	12(53)	
	16(67)	24(95)	33(127)				
職業能力開発は	6(29)	7(34)	12(53)	20(82)	24(95)		
農業振興は	6(29)	22(89)					
林業振興は	6(29)	22(89)					
水産業振興は	6(29)	22(89)					
健康・福祉							
健康づくり施策は	9(41)	11(49)	22(89)	26(102)			
医療体制や疾病対策は	9(41)	11(49)	12(53)	23(92)			
高齢者施策は	8(38)	9(41)	12(53)				
障害者施策は	8(38)	10(45)					
保健・医療・福祉の人材養成は	10(45)	11(49)	12(53)				
安全・安心							
消費者施策は	15(63)	22(89)					
地震・防災対策は	14(60)	38(143)					
防犯・交通安全は	13(57)						
教育・子育て							
子育て支援・児童福祉は	16(67)	17(71)					
学校教育は	17(71)	18(75)	20(82)	21(86)	26(102)		
青少年育成・いじめ対策は	18(75)	19(79)					
県民生活							
文化芸術活動支援・文化財保護は	26(102)	34(131)					
スポーツ施策は	26(102)						
NPO・ボランティア施策は	4(22)	13(57)	15(63)	16(67)	18(75)	19(79)	
	21(86)	23(92)	24(95)	25(99)	28(110)	36(137)	
人権施策は	7(34)	9(41)	10(45)	13(57)	17(71)	18(75)	
	19(79)	20(82)	21(86)	23(92)	24(95)		
男女共同参画の推進は	9(41)	16(67)	24(95)				
国際交流・協力の取組みは	3(18)	4(22)	20(82)	23(92)			
外国籍県民施策は	23(92)						
情報公開・提供は	15(63)	22(89)	23(92)				
情報化・ITは	14(60)	20(82)	27(106)				
環境							
廃棄物対策やリサイクルは	29(113)						
自然保護の取組みは	30(117)	31(120)					
みどり施策は	31(120)	36(137)					
地球環境問題への取組みは	20(82)	28(110)					
環境保全活動への取組みは	20(82)	28(110)	29(113)	32(123)	36(137)	38(143)	
新エネルギーの取組みは	28(110)						
県土・まちづくり							
県土政策は	33(127)	34(131)	35(134)	36(137)	37(140)	38(143)	
都市整備は	8(38)	33(127)	34(131)	35(134)	36(137)	37(140)	
	38(143)						
公共交通網整備は	8(38)	33(127)	35(134)	38(143)			
道路網整備は	8(38)	33(127)	34(131)	35(134)	37(140)	38(143)	
上・下水道整備は	32(123)						

戦略プロジェクトの目標 2009年度ランク及び達成率一覧

注)本書の発行時点で2009年度の実績値が把握できたものについて、ランク及び達成率を算出しています。また、参考までに2007、2008年度のランクを記載しています。

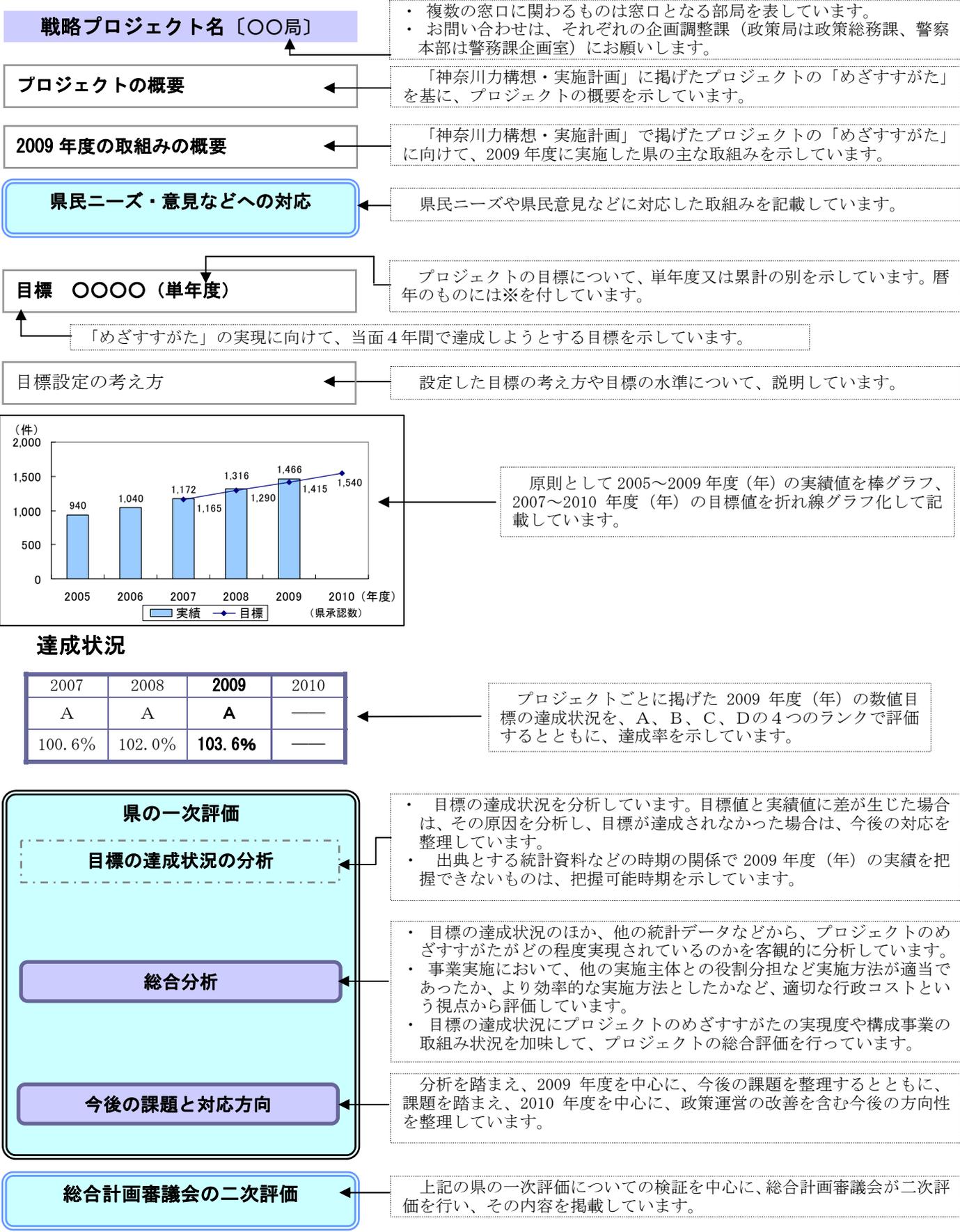
ランク及び達成率欄に「*」のある目標は、本書の発行時点で2009年度の実績値が把握できないもの、「-」のある目標は、計画段階で目標設定していない、文章で目標を設定したなどの理由で、実績値が把握できないものです。

なお、達成率欄に「*」のある目標は、今後実績値が把握できた段階で、四半期ごとに神奈川県総合計画のホームページで公表していきます。

No	戦略プロジェクト名	目標	2007年度 ランク	2008年度 ランク	2009年度	
					ランク	達成率
1	地域産業力の強化と神奈川R&Dネットワーク構想の本格的展開	神奈川発の独創的技術開発の実用化件数(単年度)	A	A	*	*
		中小企業の経営革新計画の承認件数(全業種)等(累計)	A	A	A	103.6
2	強いベンチャー企業の育成と重点分野の振興	大学発ベンチャー企業設立数(累計)	B	B	-	-
		中小企業技術革新制度(SBIR制度)における採択件数(単年度)	C	C	*	*
3	産業集積の促進と海外との経済交流の推進	企業立地件数(単年度(暦年))	D	C	*	*
		県のプロモーションにより実現した外資系企業誘致数(累計)	A	A	A	163.6
4	かながわツーリズムの推進	県内への年間入込観光客数(単年度(暦年))	A	A	A	108.6
5	地域に根ざした産業の振興	空き店舗のある商店街の割合	-	B	B	94.5
		中小企業の経営革新計画の承認件数(卸・小売・飲食業及びサービス業)(累計)	A	A	A	107.6
6	農林水産業の新たな展開	農業の担い手数<新規認定農業者数>(単年度)	A	A	A	143.3
		農業の担い手数<新規就農者数>(単年度)	B	D	*	*
		大型直売センターでの延べ購買者数(単年度)	A	A	A	109.6
		木材生産量(スギ・ヒノキ材)(単年度)	B	B	B	88.6
7	就業支援の充実と産業人材の育成	若年者(15~24歳)の完全失業率	B	A	B	86.6
		障害者雇用率(事業所所在地集計)	B	A	B	97.2
		「かながわ人材育成支援センター」での中小企業等からの職業能力開発に係る相談件数(単年度)	A	A	A	103.4
8	ともに生き、支えあう地域社会づくり	支え合いの地域づくりをめざして実践力を高めようとする人の数(単年度) -地域福祉コーディネーター研修会等の受講(参加)者数-	A	A	A	117.0
		バリアフリー化駅舎整備数(累計)	A	B	B	98.3
9	高齢者が安心して暮らせるしくみづくり	高齢者1,000人あたり、要介護3以上の高齢者1,000人あたりの特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)の整備床数<高齢者1,000人あたり>(累計)	B	B	B	95.4
		高齢者1,000人あたり、要介護3以上の高齢者1,000人あたりの特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)の整備床数<要介護3以上の高齢者1,000人あたり>(累計)	B	B	B	91.0
		介護予防を実践し、要支援・要介護状態になることを予防する人数(単年度)	B	B	*	*
10	障害者の地域生活を支えるしくみづくり	グループホームなどで生活する人(単年度)	B	B	*	*
		ホームヘルプサービスの支給時間数(単年度)	B	C	*	*
		支援を受けながら、就労に向けて作業や訓練などを行う人(単年度)	C	D	*	*
11	安心して暮らせる地域保健・医療体制の整備	がん診療連携拠点病院の整備(累計)	A	A	A	100.0
		救命救急センター設置数(累計)	A	A	A	116.6
12	保健・医療・福祉人材の育成・確保	県内の就業看護職員数	-	B	-	-
		質の高い介護保険のサービス提供をめざして資質向上を図る介護支援専門員の数(累計) -介護支援専門員現任者研修の修了者数-	A	A	A	102.2
13	事件・事故のない安心して暮らせる地域社会づくり	刑法犯認知件数(単年度(暦年))	B	B	A	103.3
14	大規模地震に備えた対応力の強化	民間住宅に対する耐震改修補助事業を実施する市町村数(単年度)	A	B	B	89.6
15	安全で安心な食生活・消費生活の確保	食品の衛生検査の延べ項目数(単年度)	A	A	A	102.1
		かながわ中央消費生活センターの消費生活相談における「あっせん」による相談者支援件数(単年度)	A	B	A	150.5
16	子ども・子育て支援のしくみづくり	子ども・子育て支援に取り組む認証事業者の数(累計)<認証事業者の数>	D	D	D	33.4
		子ども・子育て支援に取り組む認証事業者の数(累計)<認証事業者のうち中小事業者の数>	D	D	D	28.4
		県所管域(政令市及び中核市を除く)の1保育所あたりの入所待機児童数(単年度)	B	D	D	40.0
17	支援を必要とする子ども・家庭への総合的な対応	施設入所等が必要な子どものうち里親家庭やグループホームなどの家庭的な環境のもとで養育されている子どもの率	A	A	A	114.3
		専門支援スタッフが発達障害児者への巡回相談等を行う回数(単年度)	A	A	A	172.5
18	青少年が心豊かに育ち、自立できる社会づくり	県が実施する青少年を対象とした多様な体験事業への参加者数(単年度)	A	A	A	100.8
		社会環境健全化推進活動への参加者数(単年度)	A	A	A	126.1

No	戦略プロジェクト名	目標	2007 年度 ランク	2008 年度 ランク	2009年度	
					ランク	達成率
19	不登校、いじめ、暴力行為への総合的な対応	不登校児童・生徒に対する支援の割合	A	A	*	*
20	子どもたちが未来を拓く力を伸ばす教育の推進	「学校の授業や学習活動は将来の自分のために役立つ」と答えた県立高校生の割合	B	B	B	98.3
		特別支援学校(知的・肢体・病弱教育部門)高等部卒業生の就職率	B	B	*	*
21	かながわの学校力を高める教育環境づくり	学校環境に満足している県立高校生の割合	A	A	*	*
22	食育の総合的な推進	食育に関心のある県民の割合	A	A	B	97.4
23	多文化共生の地域社会づくり	外国籍県民かながわ会議の第1期から第4期の提言の実施率	A	A	A	101.3
24	男女共同参画社会の実現	県及び市町村の審議会等における女性委員の登用率	B	B	B	86.8
		事業所における女性管理職の割合	B	B	A	100.0
		理学部・工学部の大学生の女性割合	B	B	B	86.5
25	多様な主体が公共を担う協働型社会の実現	NPO等と県との協働・連携事業数(単年度)	A	A	*	*
26	文化芸術・スポーツを楽しむ環境づくり	県立文化施設の利用者数(累計)	A	A	A	104.7
		県立新ホールの利用者数(累計)	-	-	-	-
		成人の週1回以上のスポーツ実施率	-	-	-	-
		県立高校の部活動の入部率<運動部>	B	B	B	90.8
		県立高校の部活動の入部率<文化部>	B	B	A	104.1
27	新たな情報化社会かながわの推進	電子申請と公共施設利用予約により県民が節約できる時間数(単年度)	A	A	A	142.4
		入札手続きの電子化率<工事>	A	A	A	100.0
		入札手続きの電子化率<コンサル>	A	A	A	100.0
		入札手続きの電子化率<一般委託・物品>	A	A	A	100.0
28	地球温暖化対策の推進	県内の二酸化炭素総排出量(単年度)	B	B	*	*
29	循環型社会づくり	廃棄物の排出量、再生利用率(リサイクル率)、最終処分量<一般廃棄物 排出量>(単年度)	B	A	*	*
		廃棄物の排出量、再生利用率(リサイクル率)、最終処分量<一般廃棄物 再生利用率>	B	B	*	*
		廃棄物の排出量、再生利用率(リサイクル率)、最終処分量<一般廃棄物 最終処分量>(単年度)	B	C	*	*
		廃棄物の排出量、再生利用率(リサイクル率)、最終処分量<産業廃棄物 排出量>(単年度)	A	A	*	*
		廃棄物の排出量、再生利用率(リサイクル率)、最終処分量<産業廃棄物 再生利用率>	B	B	*	*
		廃棄物の排出量、再生利用率(リサイクル率)、最終処分量<産業廃棄物 最終処分量>(単年度)	C	D	*	*
30	丹沢大山の自然再生の推進	最大植生劣化レベルⅣ、Ⅴの管理ユニット数(単年度)	A	A	*	*
31	都市と里山のみどりの保全と活用	市街地におけるみどりのスペース(累計)	A	A	*	*
		市街地におけるみどりのスペース<うち都市公園など>(累計)	A	A	*	*
32	水源環境の総合的な保全・再生	水源の森林づくりで適切に管理されている森林面積(累計)	A	A	A	100.6
		水源地域交流イベントなどへの参加者数(単年度)	A	A	A	103.2
33	羽田空港の再拡張・国際化と京浜臨海部活性化	京浜臨海部(京浜三区)における製造品出荷額等(単年度(暦年))	A	A	*	*
		京浜臨海部の鉄道駅における一日当たりの乗客数(単年度)	A	A	*	*
34	三浦半島の魅力あふれる地域づくり	三浦半島地域への入込観光客数(単年度(暦年))	A	A	A	100.5
35	環境共生モデル都市圏の形成	環境共生モデル都市ツインシティ整備に向けた取組み(単年度)	-	-	-	-
36	相模湾沿岸地域の魅力の保全と創造	県と協働・連携して相模湾沿岸の地域資源の保全・活用を進める団体数(単年度)	A	A	A	116.3
37	交流・連携による県西地域の活性化	県西地域への入込観光客数(単年度(暦年))	A	A	B	99.6
38	安全で活力ある県土づくり	インターチェンジまでの距離5km以内の地域の割合	A	A	A	100.0
		減災のための防災情報の提供率	A	A	A	100.0
合計		達成率が把握できたもの: 49 うちランクA: 32 ランクB: 14 ランクC: 0 ランクD: 3				

凡例

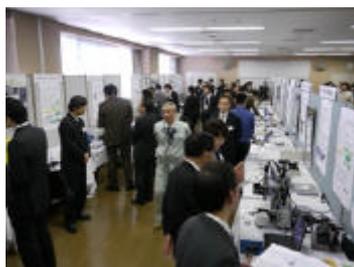


- 用語などに「*」がついているものは、ページ欄外にその説明が記載されています。
- 構成事業の詳細な進捗状況については、神奈川県総合計画のホームページで公開しています。
- 本書の発行時点で実績が把握できないため、目標の達成状況あるいは構成事業の進捗状況を示すことができないものについては、それぞれ把握できた段階で、四半期ごとにホームページで公表していきます。

1 地域産業力の強化と神奈川 R & D ネットワーク構想 (*1)の本格的展開 [商工労働局]

プロジェクトの概要

地域の産業力強化には、付加価値額の高い製品や新しいサービスを生み出す競争力のある中小企業を創出、育成することが重要であり、世界をリードする神奈川発の技術開発を促進するとともに、中小企業へのものづくり支援、経営革新支援などに取り組んでいます。さらに、神奈川県中小企業活性化推進条例を制定し、中小企業の経営基盤と競争力を一層強化するため、技術、経営、金融面などから総合的な支援に取り組んでいます。



かながわ R & D 合同展示会

2009 年度の取組みの概要

「神奈川県中小企業活性化推進条例」の制定 として、2009 年 6 月に条例の実践的プログラムである「神奈川県中小企業活性化推進計画」を策定しました。また、「神奈川県中小企業活性化推進審議会」や「中小企業活性化推進モニター」を発足させ、中小企業の振興について意見を聴くしくみを整えました。

中小企業へのものづくり支援 として、国際化する企業の生産品の品質向上を支援するため、産業技術センターが認定を受ける ISO/IEC17025 (国際試験所認定) (*2) の試験区分数を計画的に増やす取組みを行い、認定登録数が計画数 (9 区分) を上回る 10 区分となりました。

経営革新の促進 のため、商店街、製造業、サービス業などを対象に、地域巡回相談会を 20 回開催し、地域活性化、販路拡大、人材育成、IT 活用などに関するアドバイスを行いました。また、金融支援として、制度融資の充実・改善を図り、2,584 億円の融資実績を上げました。

経営と技術の総合支援 として、(財)神奈川産業振興センターと産業技術センターの両センターに設置した相互連携窓口及び横須賀・三浦地域と県西地域に設置した地域相談窓口を拠点として、経営と技術の出前相談に取り組み、ワンストップサービスの強化を図りました。

企業等の技術連携の促進 として、大企業から中小企業への技術移転、中小企業のオンリーワン技術の大企業での活用、産学公連携による共同研究及び人材育成の 4 つの取組みを進め、企業間の連携強化に努めました。

県民ニーズ・意見などへの対応

「神奈川 R & D ネットワーク構想」の取組みでは、2008 年度までに開催した技術展示会に出展した中小企業から機会拡大の要望があったため、2009 年度は「神奈川 R & D 推進協議会」(*3) の全メンバー (14 社) を対象とした合同展示会を開催しました。

中小企業活性化推進計画の策定に当たって、パブリックコメントを実施し、「実効性のある計画にしてほしい」という意見を踏まえて計画の進行管理に P D C A サイクルを取り入れるなど、26 件の意見を計画に反映しました。

*1 神奈川 R & D ネットワーク構想 産業集積促進方策 (インベスト神奈川) によって、新設・増設される研究所などの集積の効果を県内中小企業に波及させるため、産学公のネットワークにより、産業技術センターがコーディネーターとなって技術移転や共同研究の推進などを図る構想。
R & D は、研究開発 (Research and Development) の略語。

*2 ISO/IEC17025 信頼できるデータを提供可能な試験所に要求される事項を規定した国際規格。

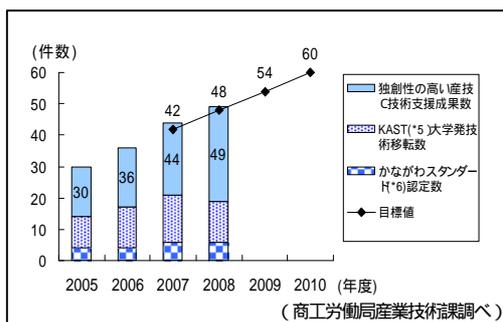
*3 神奈川 R & D 推進協議会 産業集積促進方策 (インベスト神奈川) によって、新設・増設された研究所等で構成される協議会。

戦略プロジェクトの目標

目標 神奈川発の独創的技術（*4）開発の実用化件数（単年度）

目標設定の考え方

地域の「産」と「学」の知的資源ポテンシャルを生かした神奈川発の独創的技術開発を促進させるため、付加価値の高い製品や技術の開発に取り組む中小企業のものづくりを支援し、2010年度には、実用化件数を2005年度実績と比べて倍増させることをめざして目標値を設定しました。



達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	-	
104.7%	102.0%		

目標の達成状況の分析

2009年度の
実績把握時期：2010年7月
最新実績（2008年度）による分析

2008年度の目標に対する達成率は102.0%となっています。
中小企業は厳しい状況にありますが、産業技術センターやKASTなどによる技術支援を行ったことで、独創的技術の実用化が進んだことによるものです。

目標 中小企業の経営革新計画の承認件数（全業種）等（累計）

目標設定の考え方

新商品の開発など、新たな事業活動（*7）による経営の向上をめざして、中小企業者などが「中小企業新事業活動促進法」に基づき作成した「経営革新計画」に対する県知事承認件数について過去8年間の平均値などから推計するとともに、県が独自に創設した「創造的新技术研究開発計画」の県知事認定件数などを勘案して目標値を設定しました。



達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	A	
100.6%	102.0%	103.6%	

目標の達成状況の分析

2009年度の目標に対する達成率は103.6%となりました。
これは、中小企業の経営革新に向けて、経営革新計画の策定支援などを実施したことにより、2008年度よりさらに経営革新に取り組む中小企業が増加していることによるものです。

*4 独創的技術
「従来にない軽さと強さを備えたシリコン合金」など、他に例を見ない技術・製品のこと。

*5 KAST
(財)神奈川科学技術アカデミーの略。

*6 かながわスタンダード
県内中小企業が事業化・商品化を図ろうとする技術や製品の優れた事業計画。

*7 新たな事業活動
以下の各類型の事業を含むもの。
新商品の開発又は生産
新役務の開発又は提供
商品の新たな生産又は販売の方式の導入
役務の新たな提供の方式の導入その他の新たな事業活動

総 合 分 析

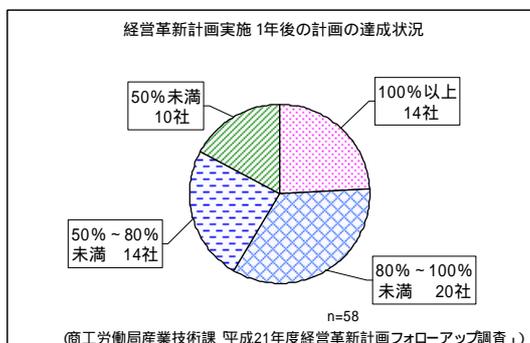
『平成20年神奈川県工業統計調査結果』によると、付加価値額は6兆2,423億円で前年に比べ4.2%減となり、また、全国順位は前年に比べて低下し、愛知、静岡、大阪に次いで全国4位となりました。規模別にみると、従業員300人以上の事業所で1.2%増加したのに対し、県内事業所の約98%を占める従業員300人未満の中小事業所では、経済危機の影響が大きいことなどから、前年比10.3%の減少となっています。

中小企業に対して、経営と技術の両面からワンストップサービスによる効果的な支援に取り組んだほか、ビジネスチャンスを拡大する「神奈川R&D技術展示会」や、

「EV用リチウムイオン電池（*8）研究会」を民間企業との連携により開催しました。

企業間の技術連携は非公開で進められることが多く、実情の把握が難しい分野ですが、県がコーディネートする技術展示会では、「神奈川R&D推進協議会」メンバー企業と県内中小企業62社との間で部品の試作など2009年度までの累積で約7億円の取引が成立しています。また、産業技術センターでは、年間2万件に近い技術相談をはじめとして、中小企業へのものづくり支援を実施しており、製品化・商品化された56件について、約14億円の支援効果が得られています。

2008年秋以降の経済危機により、中小企業をとりまく経済環境は依然として厳しく、引き続き総合的な支援が必要ですが、2009年度の経営革新計画承認件数等の目標の達成率は103.6%であり、過去に承認した企業の計画実施1年後の状況をフォローアップ調査の結果からみると、およそ6割の34社の企業が自社の計画目標の80%以上を達成していることなどから、概ね効果を上げることができました。



*8 EV用リチウムイオン電池次期電気自動車(EV)に搭載が予定されている高性能な充電式電池。

総合計画審議会の二次評価

- ・ 総合分析は概ね妥当であるが、環境分野や福祉分野を含めた戦略性をもった産業づくりの取組みを進める必要がある。
- ・ 中小企業支援、ベンチャー企業支援、企業誘致施策を相互に連携させつつ、効果的な取組みとなるよう重点化を図る必要がある。

今後の課題と対応方向

「神奈川R&Dネットワーク構想」の推進母体である「神奈川R&D推進協議会」の活動は、2009年度末に満了しましたが、地域産業力を持続的に強化するためには、引き続き、産学公ネットワークの拡大を図る必要があります。そこで、2010年度からは、環境や省エネルギーに関与の深い新たな企業メンバーを加え、本構想を推進します。

大学や研究機関などの全国的にもトップクラスの知的資源集積の効果を、技術連携により県内中小企業へ波及させていくためには、さらなるビジネスチャンスの創出に取り組む必要があります。そこで、電気自動車の中核技術であるリチウムイオン電池をテーマにした技術展示会の開催や、低炭素社会構築などの新規成長分野に係る研究会の立ち上げなど、県内企業の参入を支援します。

大学力を県政に生かしていくため、県と大学との連携のしくみづくりを進め、県の科学技術と産業活力の向上に資する理工系人材の育成・確保や産学公連携をコーディネートする人材の充実を図る必要があります。そこで、県と大学との連携のしくみづくりを総合的、

<p>体系的に進めるとともに、県内企業などの研究開発機能を担う人材を育成・確保する取り組みを進めます。</p>	
<p>参照ホームページ</p>	
<p>神奈川県中小企業活性化推進条例を制定しました http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sangyo/jourei/index20081113.html</p> <p>神奈川県中小企業活性化推進計画を策定しました http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sangyo/keikaku/index.html</p> <p>(財) 神奈川産業振興センター http://www.kipc.or.jp</p> <p>神奈川R & Dネットワーク構想に関する情報 http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kogyo/r-and-d/index.html</p> <p>産業技術センター http://www.kanagawa-iri.go.jp</p>	

プロジェクトの概要

ベンチャー企業が次々と「生まれ・育ち・集う」環境が形成されることをめざし、大学発・企業発ベンチャーなどの高付加価値型ベンチャーの創出・育成などに取り組んでいます。また、神奈川の産業を牽引する重点分野（IT/エレクトロニクス、バイオ(*2)、自動車）の振興に向けたネットワーク機能の強化などに取り組んでいます。



株式公開セミナー

*1 ベンチャー企業
独自技術、ノウハウを持ち、ここ数年の成長率が高く、会社設立後比較的若い企業か、もしくは、社歴が古くても最近業種転換した企業。

*2 バイオ
一般に、バイオロジー（生物学）とテクノロジー（技術）を組み合わせた造語であるバイオテクノロジーの略として使われています。バイオテクノロジーは、生物体の生命活動のしくみを解明し、遺伝子組み換え、細胞融合、組織培養など、工業的に利用しようとする技術。

*3 インキュベート
企業家精神を持つ事業家に、低廉な事務室とともに資金・人材・経営支援などを提供して、企業の立ち上げ・成長を助けること。

2009 年度の取組みの概要

大学発・大企業発ベンチャーの創出・成長促進 として、大学発などのベンチャー企業 10 社に対して支援を行うとともに、株式公開セミナーを開催し、これまで支援したベンチャー企業などが株式公開の正確な知識・ノウハウを得る機会を提供したほか、「かながわベンチャー応援ファンド」により県内ベンチャー企業への直接投資を促進し（65 社に対して約 48 億 6,300 万円を投資）速やかな事業化を支援しました。

インキュベート(*3)機能の強化 として、(財)神奈川産業振興センターが運営するインキュベート施設などに入居する企業 47 社に対し、中小企業診断士や弁理士による経営支援など、外部資源を活用した支援などを実施しました。

重点分野（IT/エレクトロニクス、バイオ、自動車）の振興 として、神奈川の産業を牽引する重点分野について、ネットワークの構築・強化に取り組んでおり、重点分野に係る研究成果の発表会における発表テーマ数は 34 件となりました。

県民ニーズ・意見などへの対応

2008 年 4～5 月に実施した「神奈川県中小企業活性化推進条例骨子」に関する意見募集で、「ベンチャーをどんどん立ち上げることも、県としてやるべきではないか」との意見もあったことから、ベンチャー企業の魅力や働きがいなどを学生に伝える取組みなども進めています。

戦略プロジェクトの目標

目標 大学発ベンチャー企業設立数（累計）

目標設定の考え方

経済産業省の「大学発ベンチャーに関する基礎調査」によると、県内に所在する大学発ベンチャー企業設立数は、創業数 13 社、累計 104 社(2005 年度)であることから、毎年 15 社ずつ増加していくことをめざして目標値を設定しました。



達成状況

2007	2008	2009	2010
B	B	-	
97.0%	92.0%		

目標の達成状況の分析

2009 年度の実績把握時期：
経済産業省の同調査が 2008 年度で終了のため、達成状況は把握できません。

最新実績(2008 年度)による分析

2008 年度の目標の達成率は 92.0% となっています。

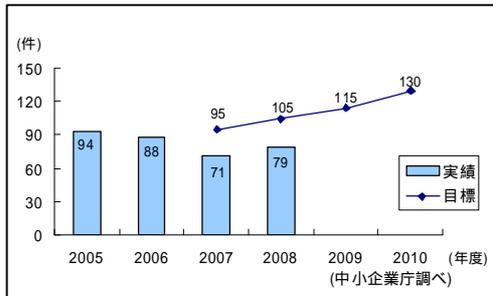
厳しい経済環境を反映して全国的に設立数が減少し、本県においても目標値を下回りました。

今後も、ベンチャー企業への支援に取り組む必要があります。

目標 中小企業技術革新制度（SBIR制度）（*4）における採択件数
（単年度）

目標設定の考え方

国の中小企業技術革新制度（SBIR制度）に係る採択件数について、全国の採択件数が今後も増加することを前提として、本県の全国採択件数に対する比率（2006年度4.6%）を、2010年度において6%に引上げることがをめざして、130件の目標値を設定しました。



達成状況

2007	2008	2009	2010
C	C	-	
74.7%	75.2%		

目標の達成状況の分析

2009年度の
実績把握時期：2010年冬頃

最新実績(2008年度)による分析

2008年度の目標の達成率は75.2%となっています。

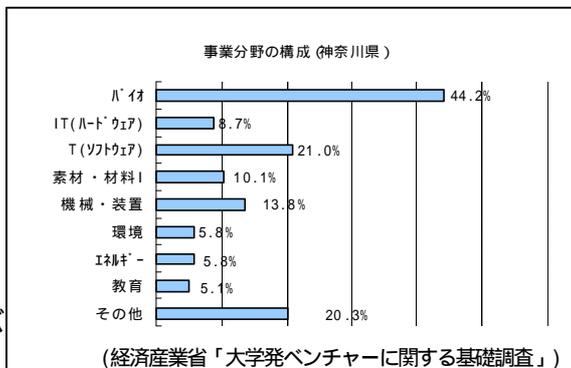
目標設定後に、国の採択件数が大きく減少したことに伴い、本県の採択件数も目標を下回っていますが、全国採択件数に対する本県の比率は5.8%となり、前年度より上昇しています。

	全国採択件数	本県比率
2006年度	1,930件	4.6%
2007年度	1,365件	5.2%
2008年度	1,371件	5.8%

*4 中小企業技術革新制度（SBIR制度）
中小企業の新技术を利用した事業活動を支援するため、関係省庁が連携して、研究開発とその成果の事業化を一貫して支援する制度のこと。

総合分析

2008年度の「[大学発ベンチャーに関する基礎調査報告書](#)」によると、県内にベンチャー創出の取組みに熱心な大学が多いことから、「大学発ベンチャーが多く所在する都道府県トップ10」では、神奈川は全国で第2位となっています。また、事業分野別に見ると、県内にバイオ関連の研究機関や大学などが集積していることから、バイオ分野が44.2%と比率が高くなっています。



国は、ベンチャー創業に伴う資金調達や税制上の支援などを整備し、ベンチャー企業の育成に取り組んでいる状況です。県では、国の制度を補完する制度として、大学内に設置するインキュベータ(*5)などと連携し、インキュベータ施設などに入居するベンチャー企業などに対し、中小企業診断士や弁理士による経営支援など、外部資源を活用した支援を実施するとともに、ベンチャーキャピタル(*6)と連携し、「大学発・企業発ベンチャー創出促進支援事業」採択企業と「かながわベンチャー応援ファンド」とのマッチングを行ってベンチャー企業への直接投資を促進し、速やかな事業化を支援しています。

プロジェクト目標の2009年度の達成状況は、現時点ではいずれも把握できていませんが、2008年度の達成状況を見ると、県内の大学発ベンチャーの企業数は2007年度から7社増の138社となりました。厳しい経済情勢を反映して、全国的に創業数が激減していますが、都道府県別年間設立数では、2007年度に引き続き、全国第3位です。また、中小企業技術革新制度（SBIR制度）は、全国の採択件数が減少する中で、本県の採択件数も減少していますが、全採択数に占める本県の比率は上昇していることなどから、一定の効果を上げることができました。

*5 インキュベータ
企業家精神を持つ事業家に、低廉な事務室とともに資金・人材・経営支援などを提供して、企業の立ち上げ・成長を助ける組織。

*6 ベンチャーキャピタル
ベンチャー企業に対して資金提供を行う投資会社（投資集団）のこと。

総合計画審議会の二次評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>総合分析は概ね妥当であるが、国際的な経営環境が変化し、ベンチャー企業の経営環境がますます厳しくなっている中で、大学発ベンチャーの設立を目的にするのではなく、企業として自立できるような対策に重点化していく必要がある。</u> 	
今後の課題と対応方向	
<p>産業競争力の強化に向けて、高付加価値型ベンチャーの創出・育成が求められているため、大学発などのベンチャー企業に対するより効果的な事業化支援のあり方を検討するとともに、「かながわベンチャー応援ファンド」による直接投資の促進や、インキュベーター機能強化により、引き続きベンチャー企業の育成に取り組めます。</p> <p>神奈川が強みを有する重点分野（IT/エレクトロニクス分野、バイオ分野、自動車分野）の振興については、大幅な景況悪化の影響もあり、目標の達成が困難な状況となっていますが、重点分野におけるネットワーク機能の構築・強化、イノベーションを支える人材の育成、研究成果の早期事業化・実用化の促進にさらに取り組めます。</p>	
参照ホームページ	
<p>大学発・企業発ベンチャー企業支援に関する情報 http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sangyo/venture01/index.html</p> <p>かながわベンチャー応援ファンドに関する情報 http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sangyo/fund/index.html</p> <p>県内の主なインキュベーター施設に関する情報 http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sangyo/incubation/index.html</p> <p>中小企業技術革新制度（SBI R制度）に関する情報(神奈川県技術士会ホームページ) http://www.e-kcea.org/p/sbir/index.htm</p>	

プロジェクトの概要

中小企業を含めた県内企業の活性化と雇用の創出を図るため、神奈川の優れたポテンシャルを生かし、研究開発型企業や先端技術を活用した新たなものづくり産業の創出・集積を促進しています。
海外駐在員や関係機関を活用しながら、外資系企業の県内への誘致や県内企業の活性化と雇用の促進に取り組んでいます。



誘致した施設の竣工式

*1 インベスト神奈川
県内への企業誘致や既存企業の県内再投資を促進し、県内への産業集積を図ることを目的とした神奈川県産業集積促進方策。

2009 年度の実施の概要

「インベスト神奈川(*1)第2ステージ」の展開として、取り組みの最終年度の2009年度は、厳しい経済環境の中にあっても投資意欲が高く、元気のある県内中小企業に対して、支援制度の活用を図ることなどにより、県内への投資を促進しました。また、インベスト神奈川終了後の新たな企業誘致施策として「神奈川県産業集積促進方策2010(インベスト神奈川2ndステップ)」を取りまとめました。

外資系企業誘致の促進として、ジェットロ(*2)などと連携して誘致活動に取り組み、外国企業のスタートアップ施設であるIBSCかながわ(*3)へ新たに10社の入居を実現しました。

先端産業国際化支援として、ドイツ及びカナダにおいて神奈川の投資環境などをPRするためのトップセールスを実施しました。また、イギリス半導体関連企業やドイツ・バーデンビュルテンベルク州など11件の訪問団を受け入れ、県内の国際ビジネス振興に努めました。

公民が連携した国際ビジネス環境の整備として、中国・國務院発展研究センター訪問団や(財)海外技術者研修協会(AOTS)の研修生など247人を受け入れて、県内のビジネス環境を紹介しました。

*2 ジェットロ
独立行政法人日本貿易振興機構(JAPAN EXTERNAL TRADE ORGANIZATION)の略。(JETRO)海外の経済・貿易動向に関する情報の収集・提供や、発展途上国の貿易・産業の振興に対する支援などを行う独立行政法人。

*3 IBSCかながわ
県が、ジェットロなどと共同で運営する外国企業が県内に拠点を設置するためのスタートアップ施設。

県民ニーズ・意見などへの対応

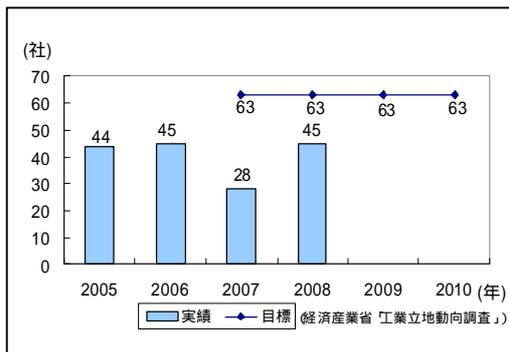
インベスト神奈川終了後の新たな企業誘致施策の検討に当たっては、県内企業や経済団体との意見交換を行ったほか、2009年11月にパブリックコメントを実施し、「共同研究事業に対して助成がもらえれば、利益が減って独自研究をカットせざるを得ない場合でも研究ができるきっかけになる」といった意見を反映して立地企業と県内中小企業との共同研究開発に対し、3年間で最大5億円の助成を行う共同研究開発助成制度を創設するなど、企業のニーズを施策に反映しました。

戦略プロジェクトの目標

目標 企業立地件数(単年度)

目標設定の考え方

県内への企業誘致や既存企業の県内再投資を促進し、県内への産業集積を図るため、2004(平成16)年10月に「インベスト神奈川(神奈川県産業集積促進方策)」を策定し、市町村と連携した企業誘致の取り組みを積極的に展開しています。そこで、インベスト神奈川の2005年度から2009年度までの数値目標(5年間で278件)の達成に必要な企業立地件数をもとに目標値を設定しました。



達成状況

2007	2008	2009	2010
D	C	-	
44.4%	71.4%		

目標の達成状況の分析

2009年の実績把握時期：
2010年11月（予定）

最新実績（2008年度）による分析
2008年度の目標の達成率は
71.4%となっています。

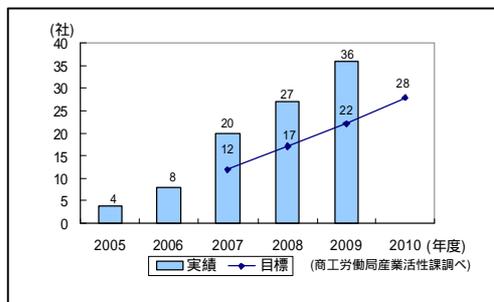
厳しい経済・雇用情勢から企業の
設備投資は冷え込んでいますが、
積極的なプロモーション活動を展
開したことにより、企業立地が促進
され、2006年度の同水準まで立地
件数が回復しています。

今後も、新たな企業誘致施策によ
り、企業誘致に取り組みます。

目標 県のプロモーションにより実現した外資系企業誘致数(累計)

目標設定の考え方

優れた技術やノウハウをもつ海外の企業を県内に誘致し、これらの企業が県内企業との
ビジネス活動を行うことで、県内産業の活性化を図ることが求められていることから、過
去2年間の外資系企業誘致実績が8社であることを踏まえ、企業誘致プロモーション活動
の強化による誘致企業数が今後4年間で20社増加となることをめざして、2010年度に累計
で28社とする目標値を設定しました。



達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	A	
166.6%	158.8%	163.6%	

目標の達成状況の分析

2009年度の目標に対する達成率
は163.6%となり、目標を上回る36
社の外資系企業の進出がありました。

これは、積極的なプロモーション
展開により、十分な事業効果が得ら
れたことによるものです。

総 合 分 析

米国発の金融危機を契機とした世界同時不況により、企業の設備投資意欲は依然として冷え込んでいる中、経済産業省の「[2009年工場立地動向調査結果（速報値）](#)」によると、2009年1月から12月における全国の工場立地件数は、前年比46%減の873件となり、2年連続で減少しました。

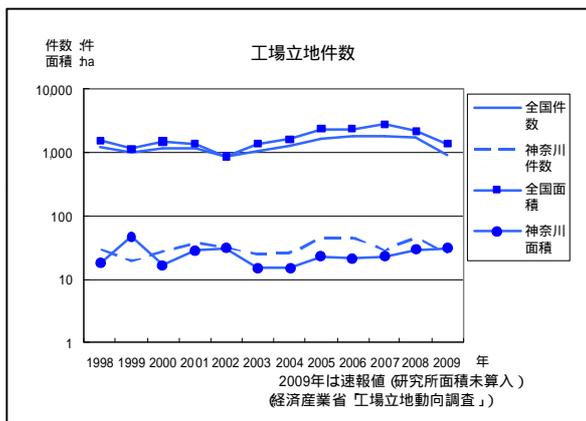
また、目標値ともなっている神奈川県内の立地件数については、

速報値と比較すると、昨年の45件から26件に減少しましたが、研究所の県内立地件数は3件で全国トップで、累計では19件となっており、研究開発機能の集積は着実に進んでいます。

インベスト神奈川の最終年度の実績は、厳しい経済・雇用情勢や県の財政状況を踏まえて大企業の申請期限を1年前倒しで終了しましたが、中小企業による県内再投資を促進することにより、年度後半に助成金の申請件数を伸ばし、自動車産業やIT/エレクトロニクス産業を中心に、中小企業で前年と同数である12件の申請実績を上げることができました。

また、外資系企業の誘致による対日直接投資は、新たなサービスや経営ノウハウをもたらすほか、雇用機会を創出し、海外から安定的な資金供給を得られることから、国においても、2010年の対日投資残高のGDP比が2006年度の倍増となる5%程度をめざして、取組みを一層加速することとしており、地域の活性化に有効であるとの認識が一層高まっています。県では、海外との経済交流の促進に向けて、ジェットロをはじめとする関係団体と連携しながら、外資系企業の誘致などに取り組んでいます。世界的な経済危機の影響などもあり、外国企業のスタートアップ施設であるIBSCかながわへの入居企業数は伸びていません。

企業立地件数の目標については、厳しい経済環境から目標達成が難しいことが見込まれますが、県のプロモーションにより実現した外資系企業の誘致の目標については、海外の訪問団の受入れなどにより県内の国際ビジネス振興に努め、目標を超える外資系企業を誘致できたことなどから、概ね効果を上げることができました。



総合計画審議会の二次評価

- ・ [総合分析は概ね妥当であるが、外資系企業の誘致件数や国内企業の立地件数だけでなく、国際的な視点から神奈川の産業をどうしていくべきかという戦略など質的観点を踏まえた支援に重点化していく必要がある。](#)

今後の課題と対応方向

インベスト神奈川は、2009年度末までの取組みですが、企業誘致は地域経済の活性化や税源かん養の面からも、切れ目なく継続して取り組むことが重要です。そこで、インベスト神奈川に続く新たな企業誘致施策として「神奈川県産業集積促進方策2010（インベスト神奈川2ndステップ）」を取りまとめ、「立地後の成長支援」へと重点を移した施策を2010年度から2014年度までの5年間に展開します。

海外の先端産業地域との経済交流を推進し、県内企業の技術力向上・国際化を図るため、関係機関と連携しつつ技術力の高い外国企業の誘致を促進し、先端産業の集積と県内産業の活性化を図ります。また、海外駐在員による県の経済・産業のPR及び海外ビジネス情報の収集・提供などの活動や県内経済団体等との連携を通じて、県内企業と外国企業とのビジネスマッチングの機会を提供するなど、県内企業の海外ビジネス展開を支援します。

参照ホームページ

インベスト神奈川に関する情報

http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/06/0612/invest_k/index.html

外資系企業誘致に関する情報(INVEST JAPAN(内閣府対日直接投資推進室)ホームページ)

<http://www.invest-japan.go.jp/>

ジェトロのホームページ

<http://www.jetro.go.jp/>

プロジェクトの概要

神奈川の自然、歴史、文化、産業などの多様な地域資源を生かし、産業観光(*1)、グリーンツーリズム(*2)など新しいツーリズムを推進するとともに、広域連携による新たな観光魅力の創出や国際競争力の高い魅力ある観光地づくりを進め、国内外からの観光客の誘致に取り組んでいます。



21世紀の船出プロジェクト

*1 産業観光
歴史的・文化的価値のある産業遺産、生産現場(工場・工房など)及び産業製品を通じてのものづくりの心にふれる観光です。体験・学習の要素が強く、知的好奇心を充足する観光として期待されています。

2009年度の取組みの概要

地域の特色を生かした観光魅力づくり として、地域資源を旅行会社へPRする「かながわ観光セリ市場」(*3)を名古屋、横浜などで開催するとともに、京浜臨海部において産業観光巡回バスの運行や産業観光ツアーの開発などを支援し、産業観光の推進を図りました。また、県外では浜松、仙台、熊谷など全国8か所、県内では12か所で観光物産展を開催するなど、かながわ製品の普及・促進を図りました。

観光PR・観光情報の効果的な提供 として、県、市町村、民間事業者などが連携して秋・冬の神奈川再発見キャンペーンを実施したほか、新たな観光親善大使(*4)として女優の高島礼子さんを任命するなど、様々な場面を通じて神奈川の観光魅力の発信に努めました。

広域連携による観光魅力の創出と国内外からの観光客の誘致の促進 として、首都圏八都府市で連携し、東京湾の観光資源としての魅力向上などを行う「21世紀の船出プロジェクト」を展開したほか、山梨県や静岡県と連携して、タイで開催された国際観光展「TTAAインターナショナルトラベルフェア 2010」に出展するなど、近隣自治体と共同して海外からの観光客誘致に向けた情報発信を行いました。

観光客を温かく迎える環境づくり として、ボランティアガイドの人材育成事業に対する支援を行いました。

神奈川県観光振興条例の制定 として、観光事業者や観光関係団体、市町村・県民など各主体が連携・協働を図りながら「観光立県かながわ」の実現をめざすため、2009年10月に神奈川県観光振興条例を制定しました。

*2 グリーンツーリズム
自然豊かな農山漁村を訪問し、その自然や文化、地元の人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。都市部と農山漁村が近接している神奈川では、日帰り型から宿泊型まで幅広い活動とらえています。

*3 かながわ観光セリ市場
地域資源の情報や、それを活用したツアー企画などを旅行者にPRする場(かながわ観光セリ市場)を設け、旅行商品開発を働きかけています。

*4 観光親善大使
神奈川にゆかりがあり、文化・スポーツなどの分野で著名な方に「かながわ観光親善大使」として協力いただき、観光かながわのイメージアップを図り、県への観光客の拡大をめざします。

県民ニーズ・意見などへの対応

神奈川県観光振興条例及び神奈川県観光振興計画の策定に当たってパブリックコメントを実施したところ、観光客の増加により生活道路の混雑や自然環境への影響などがあるとの意見などがあったことから、観光客の受入れ地側への配慮の視点を計画に盛りこみました。

戦略プロジェクトの目標

目標 県内への年間入込観光客数(単年度)

目標設定の考え方

これまで過去10年間の地域ごとの入込観光客数の動向を踏まえ、最大限実現可能な数値として2006年の入込観光客数(165,086千人)を2010年までに3%増することを目標値として設定しました。



達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	A	
102.0%	102.2%	108.6%	

目標の達成状況の分析

2009年の目標に対する達成率は108.6%となりました。

横浜開港150周年に伴い、横浜地域への観光客が大幅に増加したことによる影響が大きいものと考えられますが、横浜地域を除いた県全体でも1.1%増加しています。これは、市町村や関係団体、事業者などと連携することによって、十分な事業効果が得られたことが要因と考えられます。

総合分析

神奈川県を訪れる外国人旅行者数は、近年、堅調に推移していましたが、金融危機を契機とした景気後退や円高などを受け、韓国、台湾からの観光客を中心に大幅な減となりました。中国からの観光客については、個人観光ビザの発給が始まったことなどから、減少幅は少なくなっています。

また、2009年度に実施した「神奈川県観光客消費動向等分析調査」によると、[本県を訪れる国内旅行者は約9割が日帰り](#)となっており、1回当たりの旅行の消費額は景気の低迷を受け、昨年と比べやや減少しています。

旅行者のニーズはテーマ志向、体験志向が強まっており、グリーンツーリズム、エコツーリズム(*5)や、滞在型観光のしくみづくりが求められています。そこで、民間事業者と連携して、京浜臨海部の産業観光ツアーや東京湾や相模湾の海上交通を活用した旅行商品の開発など、神奈川の多様な地域資源を生かした観光魅力の創出に取り組んだほか、観光関連事業者や近隣自治体などと連携して2泊3日以上宿泊滞在をめざす観光圏の整備に取り組みました。

外国人観光客の減少や国内旅行者の消費額の減少などについては、引き続き動向を注視していく必要がありますが、県や、市町村、民間事業者など各主体の様々な取組みにより、本県の年間の入込観光客数は、2005年から5年間連続して過去最高を記録し、目標の達成率も108.6%となるなど、十分に効果を上げることができました。



*5 エコツーリズム
自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全について関心を高める観光。

総合計画審議会の二次評価

- ・ [総合分析は概ね妥当であるが、ツーリズムを国際的な視野を踏まえた総合的な産業として位置づけ、県の取組みを進める必要がある。](#)

今後の課題と対応方向

来訪客数や滞在日数、観光消費額を増やし、地域経済の活性化を図るため、県、市町村、観光関係団体・県民などとの連携組織を設置し、オール神奈川での観光振興の取組みを進めます。また、観光振興重点期間において、民間事業者、市町村などと共同して、全県一体となったキャンペーンを実施します。

多彩な観光資源を最大限に生かした観光魅力づくりのため、「かながわ観光セリ市場」の開催などによる地域密着型旅行商品の開発、産業観光の推進、県内の大学と連携した観光人材の育成などに取り組みます。

2010年10月に予定されている羽田空港の再拡張、国際化により東アジアを中心として外国人観光客の大幅な増加が期待されているため、近隣6県市と連携して羽田空港に観光情報センターを設置し、観光情報の発信を通じてさらなる誘客促進を図ります。

競争力のある観光地を形成し、観光客の一層の誘致、宿泊滞在・回遊を促進するため、県西地域と静岡県熱海市との連携による広域観光圏などの取組みを進めます。

参照ホームページ

神奈川県観光ガイド ～観光かながわNOW～

<http://www.kanagawa-kankou.or.jp/>

物産・観光プラザ「かながわ屋」

<http://www.kanagawaya.com/>

「かながわの名産100選」

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/syokan/bussan/100sen.htm>

プロジェクトの概要

中心市街地が活気とにぎわいにあふれ、また個性や魅力ある身近な商店・商店街で買物を楽しんだり、様々なサービスを受けることができ、県民が豊かさを感じながら生活にうおいをもつてくらすことのできる地域社会の実現に取り組んでいます。また、身近な生活のニーズに応えるコミュニティビジネス(*)の地域への定着に取り組んでいます。



地元で支持される商店街のイベント

* コミュニティビジネス
地域の課題解決やニーズ充足のため、地域資源を活用しながら、地域住民自らが主体となって継続的に実施する地域密着型ビジネスのことをいい、その事業分野は、子育て、福祉、まちづくりなど多岐にわたっています。

2009 年度の実施概要

まちの活力づくりへの支援 として、商店街の空き店舗を活用した地域コミュニティの核となる施設の整備に対しては、子育て支援や、市民の集いの場づくりなど、地域社会におけるニーズの高い拠点など 24 件の支援をしました。また、まちづくりと一体となってまちのにぎわい再生の成功事例づくりを行うモデル事業への支援を行いました。

地域住民に支持される商店・商店街づくりへの支援 として、大学との連携による商店街活性化、NPO 団体などとの連携によるまちづくり人材育成、社会的ニーズに対応した商店経営など 11 件に対して支援を行いました。

コミュニティビジネスへの支援 として、地域主体のコミュニティビジネス支援体制の育成に向けて、市町村や商工会議所などを対象とした勉強会を開催し、70 人が参加しました。また、子育てや若者の就労の支援など様々な地域課題解決やニーズ充足に取り組む 16 のコミュニティビジネス事業者に対して、専門的なアドバイスを行う経営支援を行いました。

県民ニーズ・意見などへの対応

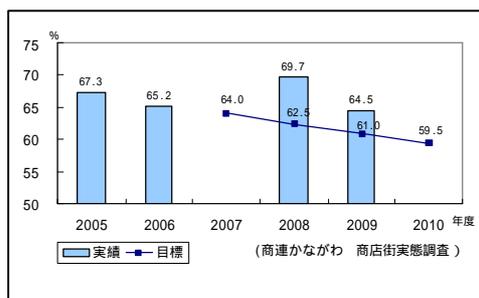
「平成 21 年度県民ニーズ調査」の結果、「地域の人々の交流の場となるような、にぎわいのある商店街が身近にあること」を重視する意見が 66.7%を占めていますが、会員数の減少、事業者の高齢化、後継者不足などにより、商店街が単独で様々な活動を行っていくことが難しくなっています。このため、事業者が地域の多様な主体と連携して商店街のにぎわいを回復させるための支援を行っています。

戦略プロジェクトの目標

目標 空き店舗のある商店街の割合

目標設定の考え方

今後、小規模の商業者の廃業が増加することが予想されますが、2006年度は2005年度の実績値(67.3%)と比較して2.1ポイント減少していることを踏まえ、商店・商店街振興施策の一層の推進を図ることから、空き店舗のある商店街の割合が2010年度には60%を下回ることをめざして目標値を設定しました。



達成状況

2007	2008	2009	2010
-	B	B	
-	89.6%	94.5%	

目標の達成状況の分析

2009年度の目標に対する達成度は94.5%となりました。2008年度の数値からは改善しましたが、目標達成には至りませんでした。

これは、引続き深刻な景気の低迷が続いていることが要因であると考えられます。

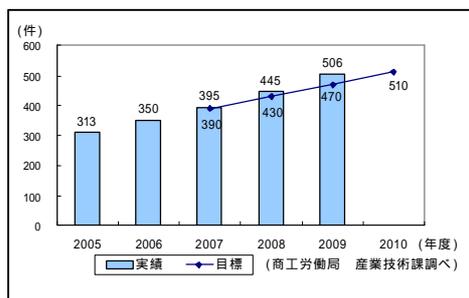
今後とも商店・商店街振興の一層の推進に努めます。

なお、2007年度は、空き店舗のある商店街の調査が実施されなかったため、2007年度の目標の達成状況は把握できません。

目標 中小企業の経営革新計画の承認件数 (卸・小売 飲食業及びサービス業) (累計)

目標設定の考え方

2006年度は、2005年度の実績値(313件)と比較して37件増加し、350件となったことを踏まえ、今後、商店の経営革新に対する取組みの支援を一層進めていくことから、承認件数を毎年40件ずつ増やし、2010年度には510件となることをめざして目標値を設定しました。



達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	A	
101.2%	103.4%	107.6%	

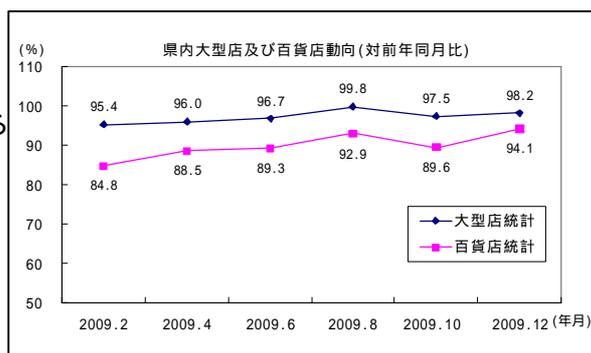
目標の達成状況の分析

2009年度には61件の承認があり、累計で506件の承認、目標件数に対して107.6%の達成率となりました。

承認された企業の業種を見ると、情報サービス業、技術サービス業などのサービス業、機械器具卸売業、飲食料品卸売業などの卸売業が多くなっています。

総合分析

県内の大型店及び百貨店の販売動向を示す「[大型小売店統計調査月報](#)」及び「[神奈川県百貨店協会加盟店売上高月報](#)」によると、対前年比はマイナス幅は縮小しているものの、引き続きマイナスが続くなど、売上高の減少が止まらない状況にあり、中小商業者の集まりである商店街は、より大きな影響を受け、経営環境の悪化が続いているものと考えられます。



商店街の活性化については、商店街にぎわいづくりのモデルとなる事例に対して支援を行い、回遊性の確保や環境にやさしい商店街づくりのモデルを作り出すとともに、まちづくりを担う商業人材を育成するグループづくりへの支援を行い、県内各地で活発なまちづくり活動が始まっています。

コミュニティビジネス活性化のため、コミュニティビジネス支援を市町村等地域が主体となって取り組めるよう、体制づくりを図る必要があるとともに、地域では対応が困難な専門的アドバイスを行う経営支援を引き続き行う必要があると考えられます。

景気の低迷が続く、商店街を構成する小売店や飲食店にとって、経済状況の改善傾向を実感できていないことから、空き店舗のある商店街の割合の目標の達成状況は、94.5%となっており、前年度と比べて小規模の改善にとどまりました。一方、経営革新計画の承認件数は、全体では目標を達成していますが、商店街を構成する小売店、飲食店などの承認が少なく、このような店舗は、新事業の展開など、現状打開へ向けて、大きな投資を伴う経営革新にまでは踏み込めていないものと考えられるものの、一定の効果を上げることができました。

総合計画審議会の二次評価

- ・ [総合分析は概ね妥当であるが、街のにぎわいや生きがいづくりなど、コミュニティやまちづくりの視点で、都市における様々なニーズに対応した複合的な取組みを地域主導型の取組みにつなげるような支援をしていく必要がある。](#)

今後の課題と対応方向

中心市街地や商店街の衰退・空洞化の状況に対応し、まちづくりと一体となった商店街の振興施策が求められているため、まちの回遊性を高めるなど、まちのにぎわい再生の成功事例づくりを行うモデル事業を引き続き支援し、その効果を県内の他地域へも波及させていきます。

商店街活動を中心としたまちづくりを担う人材を育成するため、意欲ある商業者のネットワーク形成を進め、にぎわいのあるまちづくりを担う次代の商業人材育成に取り組めます。

地域と一体となったまちづくり、社会的ニーズの変化への対応、積極的な空き店舗対策など、課題に対応した取組みを、商店街関係者が自ら担い、まちづくりの一環として推進できるよう、従来の商店街振興に関わる補助制度を統合します。

コミュニティビジネスについては、事業規模が小さく、経営基盤が弱いため、事業者への経営支援に引き続き取り組むとともに、地域に根ざした事業展開を図るため、市町村など地域における支援人材の育成推進や、事業者間の情報交換会を開催するなどネットワーク化の促進に取り組めます。

参照ホームページ

商店街支援策等に関する情報

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/syokan/syogyo/shisaku.html>

コミュニティビジネスの創出促進

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sangyo/cb/sousyutsu/cb2.htm>

プロジェクトの概要

農業経営の改善を進め、地産地消により県民に新鮮で安全・安心な食料などの安定供給に取り組んでいます。

また、耕作放棄地の解消など農地の有効利用や県産木材の活用を通じた森林整備を促進し、多面的機能（*1）が発揮できる適切に管理された農地や森林の増加を図ります。

さらに、水産資源の回復や定置網漁業の活性化により、県民に地場産水産物が持続的・安定的に供給されるよう取組みを進めています。



森林循環フェア
(県産木材の普及・PRイベント)

2009 年度の取組みの概要

- **多様な担い手による都市農業の推進** として、かながわ農業アカデミーで就農支援のワンストップサービス（*2）を実施し、335人を超える方から相談を受け、相談者の中から11人の農家出身以外の方の新規就農に結びつきました。
また、かながわ農業サポーター（*3）を24人認定するとともに、企業やNPOなどによる耕作放棄地の有効活用を促進するために、県段階の相談窓口を設定し、参入相談活動に取り組みました。
- **大型直売センターの計画的な整備などによる地産地消の推進** として、厚木市及び平塚市に2か所の整備を支援しました。
また、かながわブランド（*4）サポート店（*5）を33店舗登録したほか、かながわ産品・地産地消アンテナショップサイト「かなさんの畑」により県内産農林水産物をPRしました。
特に、湘南ゴールドの販売対策として、モニターツアーの実施を経て民間旅行会社による湘南ゴールド関連ツアーの企画につなげたほか、県内有名百貨店でのトップセールスなど積極的にPRしました。
- **遺伝子組換え農作物の栽培規制による県内産農産物の品質の確保** として、「遺伝子組換え作物交雑等防止条例」の制定に向けて、関係団体などとの意見交換や県民参加を経て、条例案を平成22年第1回定例会へ提案し、可決されました。
- **県産木材の有効活用の促進** として、間伐材の搬出に対する支援を行うとともに、高品質な木材製品の生産に必要な設備への支援や公共施設などへの県産木材利用の促進に取り組みました。また、県産木材供給拠点の整備については、世界的な経済不況の影響を受け、事業を一旦中止し、県産木材を巡る動向などを検証した上で、改めて整備構想を構築していくこととしました。
- **森林づくりを支える民間組織の育成・強化** として、私有林の森林情報整備に取り組む森林組合に対して支援したほか、林業従事者の技術力の向上を図るため、13名の林業技術者（流域森林管理士）を養成しました。また、林業の担い手育成の研修機関として「かながわ森林塾」を開校しました。
- **県民と漁業者がともに取り組み豊かな海づくりの推進**として、シャコやアワビの資源回復に向けた6漁業協同組合の取組みを支援するとともに、栽培漁業の推進のため8種268万尾の稚魚放流を行いました。
また、地域の漁場特性にあった定置網漁具の開発と普及を1箇所で行い、さらに、県民参加のもと854m²のアマモ場を造成するとともに2回の稚魚放流大会を実施しました。

県民ニーズ・意見などへの対応

- 食品について不安を感じる県民の割合が高まる中、新鮮で安全・安心な県内産農産物を提供する大型直売センターの計画的整備に向けた取組みを進めています。
- 新たに農業参入を考えている方の増加に対応して、かながわ農業アカデミーで3日間の農業参入体験研修を実施し、進路判断を支援しています。
- 水源環境保全・再生かながわ県民会議・県民フォーラムなどからの「林業労働力の確保・育成に力を入れるべき」という意見を踏まえて、「かながわ森林塾」を開校しています。

*1 多面的機能（農林水産業）

洪水・山崩れなどの防止、伝統的な文化の継承、人々に安らぎを与える景観の維持など、農林業生産活動が行われることによって生ずる農林産物の供給機能以外の多面的にわたる機能。

*2 ワンストップサービス

新規就農希望者に対して、就農相談、研修紹介、就農計画の作成支援、農地確保の支援などかながわ農業アカデミーで一元的に行っているサービス。

*3 かながわ農業サポーター

市民農園以上の耕作をしたいという意欲と一定の栽培技術を持った都市住民を対象に、新たな農業の担い手として育成するとともに、耕作放棄地を復旧した農地を耕作してもらうことで農地の有効利用を促進します。

*4 かながわブランド

組織的な生産体制に基づき、品質、生産量並びに供給体制の向上及び安定をめざす県内産農林水産物及びその加工品。

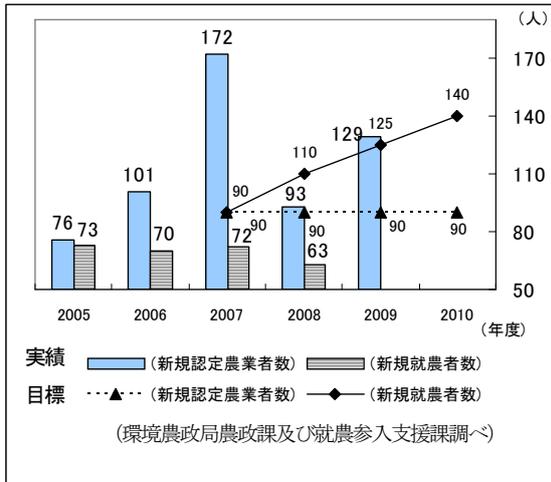
戦略プロジェクトの目標

目標① 農業の担い手数(単年度)

目標設定の考え方

農業の担い手数(単年度)については、過去5年間の新規認定農業者(*6)数の平均をみると65人となっており、年間25人余りの増加を見込んで、毎年90人の確保をめざして目標値を設定しました。

最近5年間の新規就農者(*7)(40歳未満)の実績をみると、年間約70名となっていますが、さらに担い手を確保するための取組み強化により、本県の中核的農家を維持することが求められていることから、その維持に必要な新規就農者数として、2010年度には年間140人となることをめざして目標値を設定しました。



達成状況

上段：新規認定農業者数

下段：新規就農者数

2007	2008	2009	2010
A	A	A	—
191.1%	103.3%	143.3%	—
B	D	—	—
80.0%	57.3%	—	—

目標② 大型直売センターでの延べ購入者数(単年度)

目標設定の考え方

2005年度の大型直売センターでの延べ購入者数(単年度)の実績は、134万人となっています。今後2010年度までに、新たに10か所の大型直売センターを整備支援することにより、県民が県内で生産された新鮮で安全・安心な農林水産物を購入しやすくなり、延べ購入者数の増加が見込まれるため、2010年度には320万人となることをめざして目標値を設定しました。

目標の達成状況の分析

(新規認定農業者)

○ 2009年度の目標に対する達成率は143.3%となっています。これは、市町などへの認定農業者制度の普及、啓発活動を強化した結果であると考えます。

(新規就農者)

2009年度の
実績把握時期：2010年10月頃
最新実績(2008年度)による分析
○ 2008年度の目標に対する達成率は57.3%となりました。これは、原油高騰など農家の経営状況が厳しかったことから、後継者がとりあえず進学や他業種への就職を選んだことが要因と考えられます。今後は、Uターン就農(*8)の増加など就農までの経歴の複雑化に対応した研修体制の整備などを図ってまいります。

*5 かながわブランドサポート店

県内産農林水産物を積極的に取り扱う店舗を登録し、PRしていく制度。サポート店として登録された店舗と協力し、県民の皆様「神奈川県産の農林水産物を食べたい」というニーズに応えると同時に、県内産農林水産物の普及PR・消費拡大をめざす。

*6 認定農業者

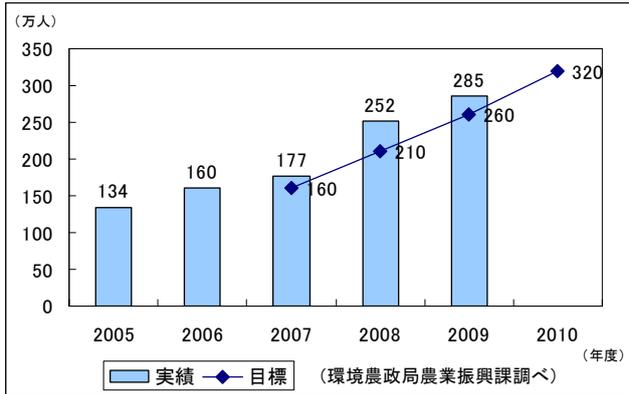
農業経営基盤強化促進法に基づき、経営改善を図ろうとする意欲ある農業者が自ら農業経営改善計画を作成し、市町村から認定を受けた者。

*7 新規就農者

新たに普段の就業状態が農業になった者。

*8 Uターン就農

農家出身者が農業以外の職種を離職して新規就農すること。



達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	A	—
110.6%	120.0%	109.6%	—

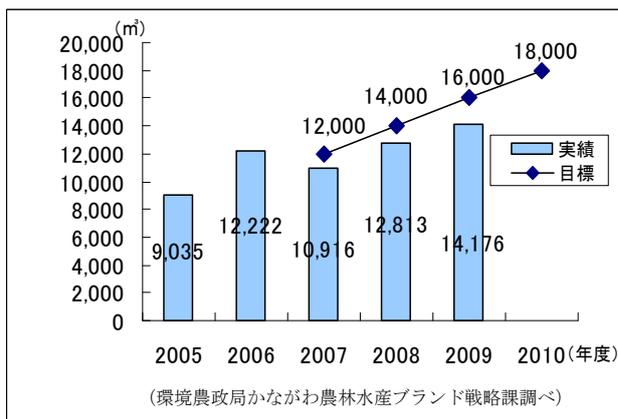
目標の達成状況の分析

- 2009年度の目標に対する達成率は109.6%となりました。
- これは、新鮮で安全・安心な地元産の農林水産物入手したいという県民ニーズに対し、大型直売センターでは品揃え及び供給量を増やすなど対応するとともに、県の助成を受けた整備2か所のほか、自主整備などが行われたことによるものです。

目標③ 木材生産量

目標設定の考え方

森林整備に伴って産出される木材が十分に利用されていないため、林業活動による森林整備が進みにくい状況にあります。そこで、木材利用の促進による森林整備の活性化を図るため、「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」を踏まえ、木材（スギ、ヒノキ）の利用量を毎年度2,000 m³ずつ段階的に増加させていくこととして、2010年度の目標値を設定しました。



達成状況

2007	2008	2009	2010
B	B	B	—
90.9%	91.5%	88.6%	—

目標の達成状況の分析

- 2009年度の目標に対する達成率は88.6%となりました。
- 一昨年後半からの世界的な経済不況により、全国の住宅着工棟数が80万棟を割り込むなど、全国的に木材需要が冷え込み、軒並み生産量が減少する中、県産木材の生産量は、目標数値を下回ったものの、民有林からの生産量は、対前年度比を上回る実績となっています。

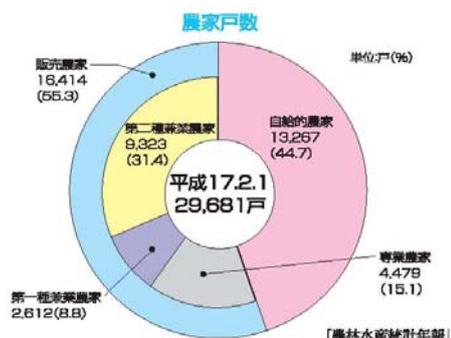
総 合 分 析

○ プロジェクトをとりまく環境については、世界的な経済不況が引き続く中、農業については、県内の総農家数 29,681 戸(2005 年)のうち、自給的農家 (*9) の占める割合が半数近いなど、次世代へ本県農業を引き継ぐためには、認定農業者など、地域農業の核となり、また、一定規模以上の経営を目指す農業者を中心に多様な担い手を増やす必要があります。

また、林業については、住宅着工戸数の大幅な減少など、国産材の需給動向の不安定・不透明感な状況が続いています。

(農業部門)

- 農業の担い手の確保やかながわ農業サポーターの育成、企業・NPOなどの農業参入に関する相談に当たっては、農家、関係団体や市町村と協力しながら実施しました。
 - 新規認定農業者数は、129 人(目標対比 143%)となり、経営相談会などの経営改善支援活動や市町村と連携した啓発活動の強化により、目標を達成しました。
 - また、新規就農者の確保については、就農支援のワンストップサービスにより、11 名の農家出身以外の方の新規就農に結びつく成果が上がっています。しかし、就農までの経歴の複雑化、研修終了後の農地確保などに時間がかかること、若者の就労支援にもつながる農業法人などへの就農が 2008 年度は 8 人(40 才未満)に留まっているなどの課題もあることから、さらなる対応が必要となっています。
 - 大型直売センターでの延べ購買者数については、2009 年 12 月に厚木市、2010 年 3 月に平塚市に新たな大型直売センターがオープンするとともに、そのほか 3 か所について、農協などの自主整備により新設や売場面積の拡大が図られ、県内産農林水産物を入手したいという県民ニーズに対応した取組みの強化により目標を達成しました。
- (林業部門)
- 県産木材の有効活用については、国有林では、木材供給量の過剰を防ぐため、伐採制限が行われるなど、全国的に生産量が落ち込む中、県産木材については県民利用を促進するための普及・PR 活動などにより、民有林からの木材生産量は、対前年度を上回るとともに、着実な原木の消費が見込まれます。
- (水産業部門)
- 栽培漁業の推進、資源回復への取組み、県民参加による稚魚放流、アマモ場の再生、定置網漁具の開発・普及など、概ね計画どおり達成しています。
 - 以上のように、農林水産業全体としては概ね効果を上げることができました。



「農林水産統計年報」から環境農政局企画調整課が作成

*9 自給的農家
経営耕地面積 30a 未満かつ農産物販売金額が年間 50 万円未満の農家

総合計画審議会の二次評価

- ・ [総合分析は概ね妥当であるが、神奈川ならではの都市農業のビジョンを描いた上で、地産地消の推進や農業への新規参入の拡大につながる施策に目配りをしていく必要がある。](#)

今後の課題と対応方向

- 農業従事者の高齢化や後継者不足に対応するため、認定農業者への支援とともに、多様な担い手の参入を推進し、農地の有効利用に取り組む必要があります。
このため、引き続き、担い手育成総合支援協議会などによる認定農業者への経営相談活動を強化し、より多くの農家が認定農業者となるよう推進します。
また、企業やNPOなどの誘致や参入相談などの取組みを強化します。
- 就農支援を円滑に行うためにワンストップサービスを着実に進め、就農希望者の経歴に対応した研修の充実や研修終了後の農地確保の支援を強化します。また、常雇用できる規模の農業経営体数が不足していることから、規模拡大志向の農業経営体育成のための取組みを強化します。
- 地産地消をさらに推進するため、大型直売センターの整備を支援するとともに、かながわブランドサポート店との連携促進や、アンテナショップサイトやスポット販売の充実などにより、県内産農林水産物のPRを強化します。
- 湘南ゴールドについては、販売イベントの拡大、高級スイーツなど加工品開発、メディアや量販店と連携したPRなどにより、引き続きブランド化を進めます。
- 県産木材の有効活用を図るため、間伐材の搬出促進や公共施設などにおける県産木材の利用促進などに引き続き取り組むとともに、県産木材供給拠点構想の再構築や、新たに県産木材製品の品質認証やブランド化に向けた取組みも推進します。
- 森林づくりを支える民間組織の強化・育成については、引き続き、かながわ森林塾による林業技術者の確保・育成などに取組みます。

参照ホームページ

就農支援のワンストップサービスに関する情報

かながわ農業アカデミーのホームページ

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/05/1624/noa/shunosien.html>

かながわ農業サポーター制度に関する情報

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/noti/kikaku/supporter/index.htm>

法人のための農業参入相談窓口に関する情報

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/nogyosinko/sannyu/index.htm>

地産地消に関する情報

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/05/0513/tisantisyo/info.html>

プロジェクトの概要

フリーターなどの状況に置かれている若年者の正規雇用を進めるとともに、働く意欲のある中高年齢者がニーズに応じて多様な働き方を選ぶことができるように支援しています。また、障害者の方々が多くの企業に多数就職し、生き生きと働き続けることができるよう支援を進めています。さらに、若手技能者の育成など技術・技能の継承を支援するとともに、民間教育機関などと連携して企業や個人のニーズに的確に対応した職業能力開発を推進しています。



技能五輪全国大会の様子

2009年度の取組みの概要

フリーター等若年者の就業支援 として、「かながわ若者就職支援センター」において、キャリアカウンセリング（*1）や各種就職支援セミナーなどを55回実施しました。

障害者の雇用拡大と地域に密着した就業支援 として、知的障害者の訪問介護員（ホームヘルパー2級）の資格取得を支援し、職域拡大を図りました。また、障害者の職場定着を支援する「障害者ジョブコーチ」の養成や障害者の身近な地域における就労支援を行う障害者しごとサポーターの県内全域への配置などにより、障害者の雇用の拡大と職場定着を進めました。

団塊世代（*2）を中心とした中高年齢者の就業支援 として、「シニア・ジョブスタイル・かながわ」（*3）を（財）神奈川県雇用開発協会との協働で運営し、来所者一人ひとりのライフスタイルや働き方の希望を踏まえた総合相談、セミナーなどを実施しました。

総合型職業技術校の整備及び民間機関との連携強化による産業人材育成の推進 として、雇用情勢の悪化に伴い増大した職業訓練ニーズに対応するため、各職業技術校などにおいて緊急の職業訓練を実施しました。あわせて、民間教育機関などに委託して実施する職業訓練を大幅に拡充しました。また、西部方面職業技術校（仮称）の基本設計の見直しなどを行いました。

青年技能者技能競技大会全国大会及び全国障害者技能競技大会の神奈川県での開催 として、「第48回技能五輪全国大会・第32回全国障害者技能競技大会推進協議会」において、大会実施計画の策定作業を進めるとともに、競技会場、併催事業及び式典の調整、本県選手の育成・強化、来場促進活動を含む広報活動などに取り組みました。

雇用情勢の悪化に対応した緊急雇用対策の実施 として、離職を余儀なくされた世帯の主たる生計維持者等の再就職支援のためのセミナー、カウンセリング、職業紹介や就業先を確保するための求人開拓などを実施しました。

ワーク・ライフ・バランス（*4）の取組みの促進 として、中小企業等へのアドバイザー派遣、八都県市と共同した普及啓発、県内政令市等との連携によるシンポジウムの開催などに取り組み、県民気運の醸成を図りました。

*1 キャリアカウンセリング
自己分析を通して自分に適している職業・職種や自分の強みをはっきりさせ、これに即した職業選択や職業能力開発などが効果的に行われるよう、専門家のカウンセラーが実施する個別相談。

*2 団塊世代
第二次世界大戦直後の1947年から1949年にかけての第一次ベビーブームで生まれた世代のこと。作家の堺屋太一氏が1976年に発表した小説「団塊の世代」によって登場した言葉。

*3 シニア・ジョブスタイル・かながわ
団塊世代を中心とする中高年齢者の多様な就業ニーズに応える総合相談窓口。

*4 ワーク・ライフ・バランス
「仕事と生活の調和」ともいわれ、働き方を見直し、多様な選択が可能な社会を作り、働く一人ひとりが意欲を持って働きながら豊かさを実感して暮らせるようになること。

県民ニーズ・意見などへの対応

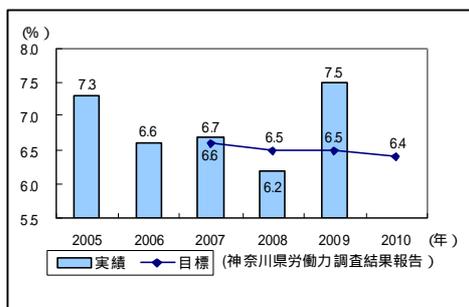
緊急経済対策の一環として、2009年1月から離職者を対象とした緊急特別短期訓練を実施していますが、2009年度は、特に応募者が多くニーズの高い介護分野の訓練を充実しました。

戦略プロジェクトの目標

目標 若年者（15～24歳）の完全失業率

目標設定の考え方

新規学卒者の採用状況は改善されているものの、若年者（15～24歳）の完全失業率は6区分の年齢階級別の中で最も高い水準にあることから、2006年平均の完全失業率6.6%から徐々に低下させて2010年度には6.4%となることをめざして目標値を設定しました。



達成状況

2007	2008	2009	2010
B	A	B	
98.5%	104.8%	86.6%	

目標の達成状況の分析

2009年平均の若年者（15～24歳）の完全失業率は、7.5%と急激に上昇し、目標の達成率は86.6%となりました。

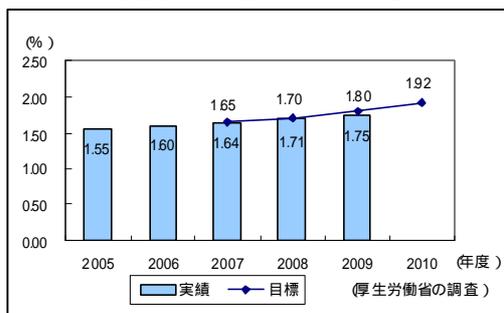
これは、2008年の秋以降の急激な経済状況の悪化に伴う厳しい雇用情勢が要因と考えられます。

県では、未就職の高等学校卒業者を県立高校等で雇用するなど、緊急若年者就職支援対策を実施しましたが、若年者の就業支援をさらに強化する必要があります。

目標 障害者雇用率（事業所所在地別集計）

目標設定の考え方

神奈川の民間企業における障害者の雇用率は法定雇用率（1.8%）を下回っており、障害者は依然として厳しい雇用環境におかれていることから、2006年6月1日現在の事業所所在地により集計した障害者雇用率1.60%を基準値とし、2010年度にはその2割増の1.92%とすることを目標として設定しました。



達成状況

2007	2008	2009	2010
B	A	B	
99.3%	100.5%	97.2%	

目標の達成状況の分析

2009年6月1日時点での実績は、前年度より0.04ポイント改善して1.75%となり、目標に対する達成率は97.2%となりました。

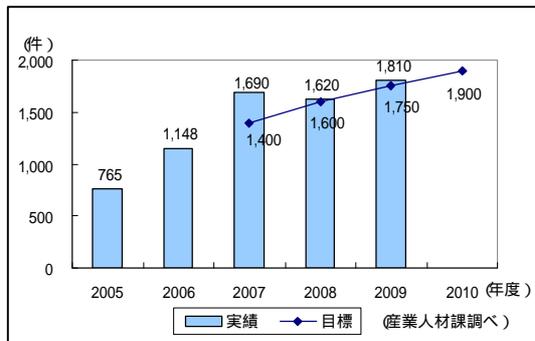
これは、計画どおりに事業が実施されたものの、2008年秋以降の急激な経済状況の悪化に伴う厳しい雇用情勢が要因と考えられます。

引き続き、目標の達成に向け、着実に取り組んでいく必要があります。

目標 「かながわ人材育成支援センター」での中小企業等からの職業能力開発に係る相談件数（単年度）

目標設定の考え方

「かながわ人材育成支援センター」を開設した2004年度から2006年度までの間で、相談件数が毎年平均約300件増加していること、また、2007年4月に利便性向上などの観点から藤沢合同庁舎に移転しソフト・ハードともに機能を拡充したことなどから、2010年度には1,900件とすることを目標として設定しました。



目標の達成状況の分析

2009年度の目標に対する達成率は、103.4%となりました。

これは、研修相談会や社員研修コーディネートの実施により、同センターが中小企業等に対する人材育成支援の窓口として浸透したことに加え、経済情勢の悪化による事業活動縮小期を活用して社員のスキルアップを図る研修への関心が高まったことが要因と考えられます。

達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	A	
120.7%	101.2%	103.4%	

総合分析

2008年秋以降の世界的な景気の悪化を受け、県内でも、非正規労働者の解雇や新規学卒者の内定率低下、また完全失業率が2009年平均で5.0%と2008年よりも1.3%上昇し、7年ぶりに5%台になるなど、雇用不安が高まっており、今後の動向を注視する必要があります。

就業支援については、緊急若年者就職支援対策の実施に当たって、国・関係機関と連携して取組みを推進するなど効果的に実施しました。

障害者雇用については、労働団体・使用者団体・国・県が一体となって取組みを進めた結果、目標達成には至らなかったものの、厳しい雇用情勢にもかかわらず、雇用率の改善につながりました。

職業能力開発については、民間教育機関などに委託することにより訓練を前年度定員の2倍以上に大幅に拡充しました。また、かながわ人材育成支援センターで民間教育機関などと連携して職業能力開発プログラムを開発するとともに、従業員向けの訓練情報を提供しました。

関係団体や国、県が一体となって取り組んだことにより障害者の雇用率が改善していることや、かながわ人材育成支援センターの相談件数が着実に増加していることなどから、概ね効果を上げることができましたが、完全失業率が高い水準にあるなど、今後も厳しい雇用情勢が続くと予想される中で、一層、充実した取組みを進める必要があります。



総合計画審議会の二次評価	
<ul style="list-style-type: none"> 総合分析は概ね妥当であるが、就業支援と産業人材の育成は、厳しい雇用環境等の現状を踏まえ、重点的な支援を進める必要がある。 	
今後の課題と対応方向	
<p>若年者の就職支援については、厳しい雇用情勢を踏まえ、かながわ若者就職支援センターにおける各種支援を行うとともに、「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用した合同就職面接会を開催します。</p> <p>2008年12月の「障害者の雇用の促進等に関する法律」の改正に伴い、中小企業における障害者雇用の促進が必要になることから、障害者雇用に積極的に取り組む中小企業を県が認証し、社会的に評価されるしくみをつくることで、中小企業への障害者雇用の促進を図ります。また、厳しい雇用情勢を受け、国と連携して緊急的に「障害者合同就職面接会」の実施を検討するなど、社会情勢に応じた取組みを実施していきます。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、中小企業等へのアドバイザー派遣や情報交換会の開催、国や政令市などとも連携した普及啓発に取り組み、県全体で気運を醸成します。</p> <p>厳しい雇用情勢が続く中で、県民ニーズに対応した職業能力開発機会を柔軟に提供するため、緊急特別短期訓練を2010年度も実施します。特に、就職状況が厳しい新規高校卒業者に限定した訓練や優先枠を設定した訓練を実施して、若年者の就業支援を図ります。あわせて、求人ニーズの高い介護分野の訓練を一層充実します。</p> <p>若い世代の技能への関心を高め、ものづくり産業の将来を担う若手技能者を育成するため、2010年に神奈川県で開催される技能五輪全国大会及び全国障害者技能競技大会を通じて、若者への技術・技能の継承の推進に取り組んでいきます。</p>	
参照ホームページ	
<p>雇用・就業支援に関する情報 http://www.pref.kanagawa.jp/menu/page/030303.html</p> <p>職業訓練に関する情報 http://www.pref.kanagawa.jp/menu/page/030304.html</p> <p>第48回技能五輪全国大会・第32回全国障害者技能競技大会に関する情報 「技能ルネッサンス! かながわ2010」ホームページ http://ginou-kanagawa.com/</p>	

プロジェクトの概要

子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、誰もが地域において生き生きと自立した生活を送ることができるとともに、権利擁護のしくみが機能し、認知症高齢者や知的障害者、精神障害者など判断能力が十分でない人々が安心してくらすことができ、また、誰もが自らの意思で自由に移動し、積極的に社会参加できる社会づくりに取り組んでいます。



成年後見制度説明会の風景

2009 年度の取組みの概要

地域における福祉コミュニティづくりの促進 として

- ・ 地域福祉コーディネーター（*1）育成の推進のため、交流集会など(16回)や育成企画研修(3日間)、専門研修(2回)を実施しました。
- ・ 地域福祉推進の担い手としてその役割が期待される民生委員児童委員を対象に、資質の向上や福祉に関する知識、相談援助技術の習得のため、新任研修やテーマ別研修などを6回実施しました。

福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進 として

- ・ 福祉サービス第三者評価事業を推進しました。
- ・ 成年後見制度（*2）普及のための説明会を1回、市町村や社協の職員に対して新任向けセミナーを1回、地域研修会を6圏域で実施しました。また、親族以外の後見人を確保するため、社協担当者向け「第三者後見人養成研修」を実施しました。
- ・ 市町村など相談機関に、助言する弁護士など専門家を派遣し地域の権利擁護相談を支援しました。

バリアフリーのまちづくりの推進 として

- ・ 2009年10月に神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例を施行するとともに、バリアフリー化を実効性のある形で進めていくための効果的なしくみづくりを検討しました。また、誰もが公共交通機関を安全かつ円滑に利用できるようにするため、民営鉄道事業者が行う鉄道駅舎エレベーターなどの整備に対する、市町村の助成経費を補助しました。
- ・ 県管理道路の歩道における段差や勾配が急な箇所の解消、幅広歩道の整備に取り組み、移動空間のバリアフリー化を推進しました。また、県立都市公園のユニバーサルデザイン化を進めるための調査を実施するとともに、県立都市公園の段差解消や手すりの設置などバリアフリー化を推進しました。

*1 地域福祉コーディネーター

地域での課題やニーズを受け止め、制度化されたサービスと住民による支えあい活動をつなぐなど、地域での生活を支えるネットワークづくりを進める人のこと。

*2 成年後見制度

認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない人に代わって、財産管理や、福祉サービスの契約などを行う成年後見人等を民法の規定に基づき家庭裁判所が選任する制度。

県民ニーズ・意見などへの対応

「平成21年度県民ニーズ調査」の結果を踏まえた取組みを進めています。

「いざという時に、助けてもらえる近所の人がある」に対して、約6割の人が「そう思わない」と回答していることを踏まえ、地域福祉の総合的な取組みを推進します。

「高齢者や障害者が安心してまちに出かけられること」に対して、約4割の人が「満たされていない」という回答をしていることから、引き続きバリアフリーのまちづくりを推進します。

戦略プロジェクトの目標

目標 支え合いの地域づくりをめざして実践力を高めようとする人の数 (単年度) - 地域福祉コーディネーター研修会等の受講(参加)者数 -

目標設定の考え方

地域福祉コーディネーターの育成を進めるため、地域人材を対象とした専門研修や、NPOなどと協働で取り組む実践研修、市町村などと協力して取り組む交流集会などの受講(参加)者数について、過去2年間に実施した研修や実践交流会の実績をもとに目標値を設定しました。



達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	A	
110.2%	113.2%	117.0%	

目標の達成状況の分析

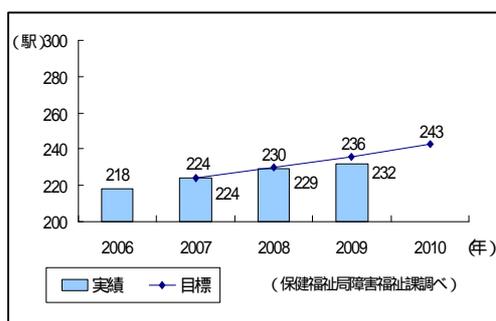
2009年度の目標に対する達成率は117.0%となりました。これは、地域福祉コーディネーターの役割や重要性が徐々に普及し、それに伴って市町村などの取組みが進んできた結果によるものです。

今後とも地域福祉コーディネーターの育成と資質向上を推進します。

目標 バリアフリー化駅舎整備数(累計)

目標設定の考え方

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(以下「バリアフリー法」という。)の移動等円滑化の目標(一日当たりの平均的な利用者数が5千人以上である駅について、高低差5m以上の駅を始めとした段差の解消などのバリアフリー化)を踏まえ、2010年度までに整備の必要な県内の駅舎について、目標値として設定しました。



達成状況

2007	2008	2009	2010
A	B	B	
100.0%	99.5%	98.3%	

目標の達成状況の分析

2009年度の目標に対する達成率は約98.3%となりました。これは、市町村と鉄道事業者の調整によるものです。

今後とも目標の達成に向けて、さらなる駅舎のバリアフリー化を働きかけます。

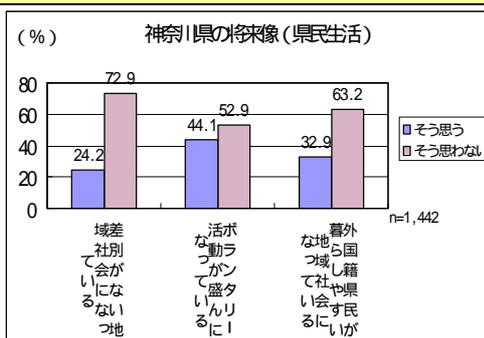
総 合 分 析

「平成21年度県民ニーズ調査」によると、県の将来像に対して、「ボランティア活動が盛んになっていると思わない」と回答した人が52.9%に上るなど、5割以上の人が、誰もが互いに支え合う地域社会になっていないと考えており、地域福祉の担い手を育成することは大変重要な課題であると言えます。

地域福祉の分野においては、住民、行政ともに推進の担い手であることから、協働・連携した取組みを進めてきました。

バリアフリー化駅舎整備数については、目標の達成率は98.3%となっており、一定の効果を上げることができました。

民生委員児童委員研修の開催や第三者後見人養成モデル研修の実施などの取組みについては、計画どおりの実績を上げるとともに、地域福祉コーディネーター研修会などの受講者数が目標以上となるなど、福祉コミュニティづくりが推進されており、概ね効果を上げることができました。



県民局広報課「平成21年度県民ニーズ調査」より

総合計画審議会の二次評価

- ・ 総合分析は概ね妥当であるが、人材養成に係る目標設定は、利用者のニーズに応じた目標とするなど工夫するべきである。

今後の課題と対応方向

地域福祉の重要性を踏まえて、地域福祉の直接的な推進者である市町村と連携し、「誰も排除しない、誰も差別されない、共に生き、支え合う社会づくり」をめざし、地域福祉コーディネーター活動の活発化や法人後見実施社協を支援するための後見人養成研修の開催に取り組みます。

民生委員児童委員研修については、福祉ニーズに合ったより充実した研修の開催に取り組みます。

実効性のあるバリアフリーのまちづくりを推進していくためには、バリアフリーに関するPDCA(*3)サイクルを継続的に実施していくことが必要であり、その組織体制や運用体制を整備していきます。

色覚障害者に配慮したカラーバリアフリーや心のバリアフリー(*4)の取組み、既存建築物のバリアフリー化に向けた取組みを行います。

引き続きバリアフリー法に沿った民営鉄道駅舎のバリアフリー化に対する支援とともに、県管理道路の歩道における段差や勾配が急な箇所の解消、幅広歩道の整備に取り組み、移動空間のバリアフリー化を推進します。

*3 PDCA
計画(plan)
実行(do) 評価
(check)、改善
(action)のプロ
セスを順に実施
すること。

*4 心のバリアフ
ー
障害者などが
道路や建物など
を利用する際の
困難さや施設の
バリアフリー化
の意味を理解し
行動すること。心
のバリアを除く
こと。

参照ホームページ

かながわの地域福祉

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/15/1321/chiiki/fukushi/01fukushi.html>

プロジェクトの概要

要介護者などが必要なときに必要なサービスを利用できるとともに、認知症に対する理解が広まり、高齢者への虐待がなく、住み慣れた地域で安心してくらするようなしくみづくりに向けた取り組みを進めています。また、介護予防などの取り組みにより要介護状態とならず、自らの経験、知識、意欲を生かして活躍する機会が増え、元気に生き生きとくらするような社会づくりに取り組んでいます。



特別養護老人ホームと地域住民の交流

2009 年度の取り組みの概要

地域ケア体制（*1）の充実 として、短期入所施設 276 床の整備を促進しました。また、神奈川独自の取り組みとして、介護相談員（*2）や市民オンブズパーソンなどへの助言などを行う「かながわ介護アドバイザー」の委嘱や地域におけるネットワーク構築に向けた事業を実施し、新たな相談・苦情対応のしくみづくりを推進しました。

特別養護老人ホームなどの介護保険施設の整備促進とサービス提供体制の質的な向上 として、特別養護老人ホーム 1,496 床、介護老人保健施設 1,134 床の整備を促進しました。また、特別養護老人ホーム 9 施設に対して、重度の認知症高齢者を受け入れるための施設改修への補助を行いました。

介護予防と健康・生きがいの推進 として、介護予防事業のマネジメントを行う地域包括支援センター（*3）の職員 254 人に対して職員研修を実施しました。また、高齢者の日ごろの文化・スポーツ活動の成果を発表する場として「かながわシニアフェスタ」を開催し、5,215 人が参加しました。

高齢者虐待の防止と認知症対策の推進 として、身体拘束廃止を推進するモデル施設を 13 施設養成しました。また、認知症に対する理解の普及啓発の主役となるキャラバンメイト（*4）の養成研修を実施し、234 人が修了しました。

県民ニーズ・意見などへの対応

「平成 21 年度県民ニーズ調査」において、神奈川県行政を進めていく上で力を入れて取り組んでほしい分野の上位に「高齢者の福祉対策」が入っていることから、2009 年 3 月に改定した「かながわ高齢者保健福祉計画」に位置づけられた施策を着実に推進し、高齢者が安心してくらする社会づくりをめざします。

戦略プロジェクトの目標

目標 高齢者 1,000 人あたり、要介護 3 以上の高齢者 1,000 人あたりの特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）の整備床数（累計）

目標設定の考え方

今後の要介護者の伸びや特別養護老人ホームの入所待機者の状況などを踏まえると、介護ニーズの増加が見込まれ、介護サービス提供基盤の計画的な整備が必要となることから、市町村と調整した高齢者数の推計をもとに「かながわ高齢者保健福祉計画」における整備の考え方を踏まえ、2010 年の目標値を設定しました。

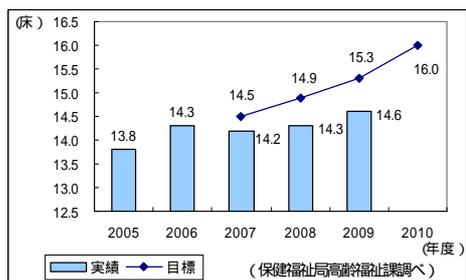
*1 地域ケア体制
介護や支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域において安心して生活を送ることができるよう構築された、ニーズに応じた保健・医療・福祉のサービス供給体制。

*2 介護相談員
利用者の日常的な不満や疑問不安の解消を図り、介護サービスの質的向上を図るため、市町村から介護サービスの提供の場に派遣され、サービス利用者などの相談に応じるなどの活動を行う人のこと。

*3 地域包括支援センター
高齢者の相談を総合的に受け止めるとともに、必要なサービスにつなぐなど、虐待防止などの権利擁護や、介護予防のマネジメントなどの機能を担う機関。

*4 キャラバンメイト
自治体などが実施する「キャラバンメイト養成研修」を受講した上で、認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」を開催し、講師役を務める人のこと。

ア 高齢者1,000人あたり整備床数



達成状況

2007	2008	2009	2010
B	B	B	
97.9%	95.9%	95.4%	

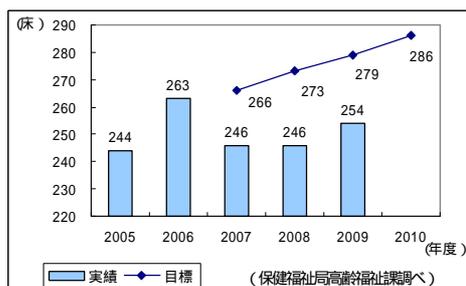
目標の達成状況の分析

2009年度の目標に対する達成率は95.4%となりました。

これは、整備用地の確保が難しい状況にあることや近隣住民の同意が得られないことなどが要因と考えられます。

今後とも目標の達成に向けて、施設の計画的な整備を進めていく必要があります。

イ 要介護3以上の高齢者1,000人あたり整備床数



達成状況

2007	2008	2009	2010
B	B	B	
92.4%	90.1%	91.0%	

目標の達成状況の分析

2009年度の目標に対する達成率は、91.0%となりました。

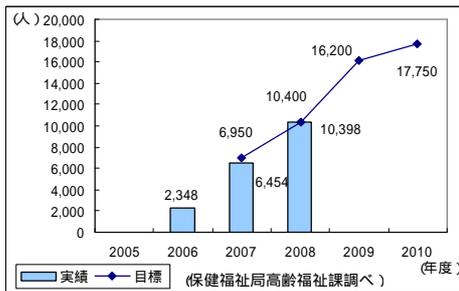
これは、累計の整備床数は、年々増加しているものの、計画を下回って推移していることに加えて、要介護3以上高齢者数が見込みを上回ったことによるものです。

今後とも目標の達成に向けて、施設の計画的な整備を進めていく必要があります。

目標 介護予防を実践し、要支援・要介護状態になることを防止する人数(単年度)

目標設定の考え方

介護保険制度の改正(2006年4月)により、「予防重視型システム」への転換が図られたため、新たな介護予防を推進しなかった場合の自然体の要支援・要介護認定者数から、市町村における新たな介護予防事業の取組みを推進した場合に見込まれる要支援・要介護認定者数を差し引いた人数について、市町村と調整し2010年の目標値を設定しました。



達成状況

2007	2008	2009	2010
B	B		
92.8%	99.9%		

目標の達成状況の分析

2009 年度の
実績把握時期：2010 年 10 月頃
最新実績（2008 年度）による分析

2008 年度の目標に対する達成率は、99.9%となっています。

これは、市町村が実施した介護予防事業が十分効果をあげたことによるものです。

今後とも、目標の達成に向けて、介護予防事業への参加を促進する必要があります。

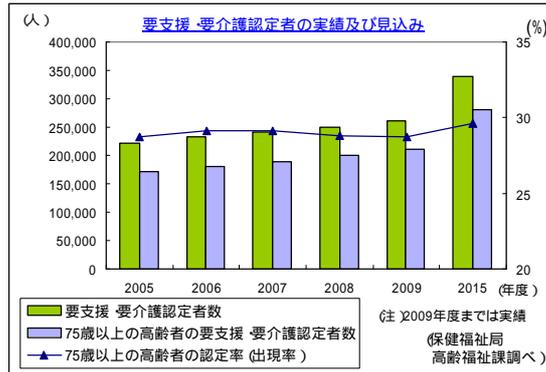
総合分析

高齢化の進展に伴い、介護を必要とする高齢者が年々増加し、特に 75 歳以上の後期高齢者の要支援・要介護認定者は、2008 年には要支援・要介護認定者の 8 割を超え、今後も増加することが見込まれています。このため、介護サービスの利用ニーズはますます高まると考えられます。

介護保険施設の整備について

では、市町村や介護事業者との協働・連携により進めるなど、施策全般にわたって市町村や民間との協働・連携を図りながら、適切な役割分担により進めました。

特別養護老人ホームや介護老人保健施設の整備は、用地の確保難などにより計画どおりに進んでいない状況にあり、2009 年 4 月 1 日現在の特別養護老人ホームの入所待機者は、22,565 人となっていますが、短期入所施設の整備や認知症キャラバンメイトの養成などの取組みについては、計画を上回る実績を上げるなど、プロジェクト全体としては、概ね効果を上げることができました。



総合計画審議会の二次評価

- 総合分析は概ね妥当であるが、介護を苦にして自殺するようなケースを増やさないうよう、介護をする家族への身体的精神的負担を直接軽減させる対策も必要である。

今後の課題と対応方向

高齢者が介護や支援が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において生活できるよう、保健・医療・福祉のサービスの充実と関係機関の連携が必要であることから、地域ケア体制の一層の充実を図ります。

今後、高齢者単身世帯や高齢夫婦世帯が増加することが見込まれていることから、地域住民、行政、関係機関の連携による見守り活動の実施など、地域での支え合いの推進を図ります。

特別養護老人ホームの入所待機者が依然2万人を超える状況にあることから、介護保険施設の計画的な整備を引き続き促進します。

要支援・要介護認定者の増加に伴い、認知症高齢者も増加することが見込まれることから、認知症の早期発見のための正しい知識の普及啓発や相談から専門的医療の提供まで、総合的な支援体制の確立を図ります。

参照ホームページ

高齢者福祉に関する情報

かながわの高齢者福祉

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kourei/00index/top.html>

かながわ高齢者保健福祉計画

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kourei/pkaitai/index.html>

高齢者の方のための施設のご案内

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/15/1388/sisetu/index.htm>

プロジェクトの概要

障害者が地域の中で自立し、社会参加していくことを促進するための支援体制を整備し、住み慣れた地域で安心して過ごすことができる神奈川らしい地域社会づくりを進めています。施設入所者や退院可能な精神障害者などが地域でくらすような取組みや、支援を受けながら就労へ向けて作業や訓練などを行う人が増えるように取組みを進めています。さらに、総合的な相談支援のネットワークを整備しています。



サービス管理責任者スキルアップ研修

2009 年度の取組みの概要

地域生活を支える福祉サービスの充実・発展 として、障害者自立支援法に基づいた障害福祉サービスの充実や「すまい」の視点にたったグループホーム・ケアホーム（*1）の整備促進などに取り組みました。

就労・社会参加の促進 として、「いきがい」の視点にたった障害者自立支援法に位置づけられた生産活動などを行う就労支援事業の充実を図りました。

相談支援体制の充実 として、「ささえあい」の視点にたった相談支援のネットワーク形成の取組みや発達障害及び高次脳機能障害への支援を行いました。

リハビリテーション推進体制の整備 として、総合リハビリテーションセンター再整備に向け、既存施設の活用等の調査を行い、再整備の骨子を策定しました。

*1 グループホーム・ケアホーム
障害者自立支援法に規定される居住サービスで、少人数で家庭的な支援が特徴。介護度の高い方がケアホーム、介護度が低い方がグループホームと区分されます。

県民ニーズ・意見などへの対応

障害福祉サービスの提供主体である市町村に寄せられた問い合わせや相談を踏まえ、市町村と連携した事業の円滑な実施に取り組みます。

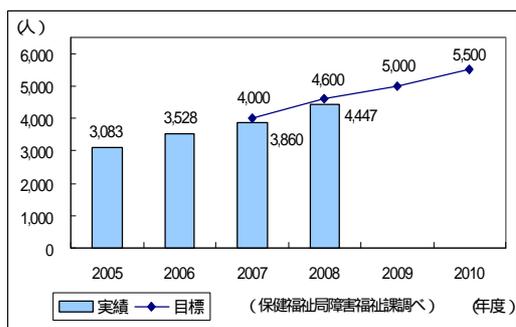
「すまい」「いきがい」「ささえあい」という3つの視点にたち、必要な人に必要なサービスが行き届くよう市町村や関係機関との連携強化及び障害者の地域生活をしっかりと支える将来を見据えた施策を構築していきます。

戦略プロジェクトの目標

目標 グループホームなどで生活する人（単年度）

目標設定の考え方

障害者がライフステージに応じた「すまい」の場のひとつとして、グループホーム又はケアホームを選択できるように、施設入所者の地域生活への移行や、退院可能な精神障害者の退院時のニーズなどに対応したサービス提供を確保する観点から、市町村におけるニーズを積み上げ、目標値を設定しました。



達成状況

2007	2008	2009	2010
B	B		
96.5%	96.6%		

目標の達成状況の分析

2009年度の
実績把握時期：2010年10月
最新実績（2008年度）による分析

2008年度の目標に対する達成率は、96.6%となりました。これは、グループホームなどの整備の遅れが要因と考えられます。

このため、今後も、市町村と協力してグループホーム及びケアホームの設置促進を図っていく必要があります。

目標 ホームヘルプサービスの支給時間数（単年度）

目標設定の考え方

障害者が地域でくらししていくための重要なサービスのひとつである、ホームヘルプサービス（居宅介護・重度訪問介護・行動援護・重度障害者等包括支援の訪問系サービス）の充実を図るため、市町村におけるニーズを積み上げ、目標値を設定しました。



達成状況

2007	2008	2009	2010
B	C		
82.2%	73.7%		

目標の達成状況の分析

2009年度の
実績把握時期：2010年10月
最新実績（2008年度）による分析

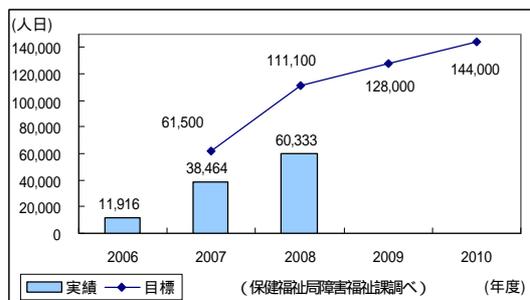
2008年度の目標に対する達成率は、73.7%となりました。要因のひとつとして、精神障害者など、障害特性から専門的な対応が求められている方へのサービスが不足していることが考えられます。

このため、障害特性などに対応した専門的な知識・技術を有する人材の養成などが必要です。

目標 支援を受けながら、就労に向けて作業や訓練などを行う人（単年度）

目標設定の考え方

障害者の「いきがい」に寄与するため、障害者自立支援法施行に伴い新たに創設されたサービスである、「就労支援事業（就労移行支援事業・就労継続支援事業（A型・B型）」の充実を図るため、市町村におけるニーズを積み上げ、目標値を設定しました。



達成状況

2007	2008	2009	2010
C	D		
62.5%	54.3%		

目標の達成状況の分析

2009年度の
実績把握時期：2010年10月
最新実績（2008年度）による分析

2008年度の目標に対する達成率は、54.3%となりました。要因としては、新体系サービスへの移行や平均利用日数が当初の見込みに及ばなかったことや、利用者負担の影響などが考えられます。

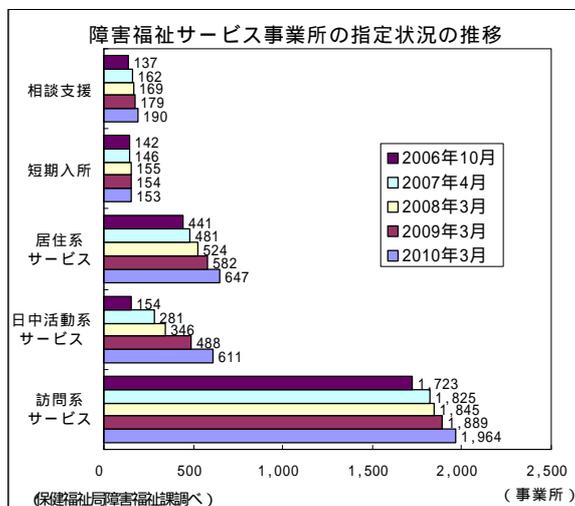
このため、特別対策事業（2）による施設・設備の改修費の補助などを活用して新体系サービスへの移行を支援するとともに、利用者負担の新たな減免措置についてさらに周知を図るなど、就労支援事業の利用の促進を図る必要があります。

*2 特別対策事業
障害者自立支援法に基づく制度の円滑な運用及び定着を図るために実施している事業。

総合分析

障害福祉サービスの利用実績や、その後の障害福祉サービス事業所の指定状況などから、障害者の地域生活を支えるサービス提供体制整備が着実に進んでいます。

障害者の相談支援体制についても、複数の市町村にまたがる5つの障害保健福祉圏域に、本県独自の圏域自立支援協議会を設置したことにより、広域的な観点から障害者の地域生活や就労などの支援に取り組む体制を整備運用してい



ます。

障害者の地域生活移行や一般就労移行に対する支援については、事業所、市町村が身近な支援を担い、県が広域的・専門的支援を担っています。関係機関のネットワークのさらなる充実・強化が図られています。

2008年度の各目標の実績は、それぞれの目標値には届きませんでした。

今後、障害者の地域生活を支えるサービスの充実に向けて、グループホームなどの設置・運営を支援し、利用を促進するためのしくみづくり、医療的ケアや支援に専門性が求められる障害に対応できるホームヘルプサービスの確保、新体系への移行促進や就労継続支援事業所における工賃アップの推進などについて、市町村などと協力して取り組んでいく必要があります。

総合計画審議会の二次評価

- ・ 総合分析は概ね妥当であるが、障害者の支援は公的機関のみでは不可能であり、NPO等の民間との協働が不可欠であるため、より一層の連携を図る必要がある。

今後の課題と対応方向

障害者自立支援法への円滑な移行に関する評価については、2008年度・2009年度に実施した調査結果の検証において明らかになった課題や、国において障害者自立支援法の廃止及び新たな制度の検討が進められていることを踏まえて、障害福祉施策を総合的に審議・検討する障害者施策推進協議会、県全体の質の高い相談支援体制の整備に向けた検討を行う障害者自立支援協議会において検証します。

就労・社会参加の促進について、創作活動ができる場所や生産活動ができる場所など、一人ひとりのニーズに沿った日中活動の場所の充実に向けた支援に取り組みます。

市町村では対応が困難な発達障害や高次脳機能障害の専門的な相談支援などを、障害者がより身近なところで受けることができるよう、障害保健福祉圏域における相談支援のネットワークの強化に取り組みます。

リハビリテーション推進体制の整備については、障害者が地域で安心して生活できるよう、拠点施設を整備するとともに、地域連携システムの構築とリハビリテーション人材の育成が求められており、今後は、総合リハビリテーションセンターの再整備に向けて、調査設計を行うなどの取組みを進めていきます。

今後も、事業者や市町村、さらには民間やNPOを含めた関係機関との連携をとりながら、平成21年7月に策定した「かながわ障害者地域生活支援推進プログラム大綱」に沿って、地域生活支援施策の充実に向けた、施策の検討・構築を進め、障害者の地域生活を支援していきます。

参照ホームページ

神奈川県障害福祉計画

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/syogai/fukusi/tyousei/fukusikeikaku2/keikaku2.html>

かながわの障害福祉ランドデザイン《ひとりひとりの豊かな地域生活をめざして》

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/syogai/fukusi/tyousei/gd/gd1.html>

かながわ障害者地域生活支援推進プログラム大綱

http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/syogai/fukusi/tyousei/program_taikou/shoinkai_houkoku.html

プロジェクトの概要

神奈川県民のがんによる死亡率の低下に向け、「がんへの挑戦・10か年戦略」の着実な推進が図られ、がんの予防、早期発見のための対策や住み慣れた地域で質の高いがん医療が受けられる体制の整備に取り組んでいます。また、地域の実情に応じた医療提供体制の整備や、総合的な救急医療体制の充実に取り組むとともに、こころの健康づくりや、県民一人ひとりが取り組む生活習慣病の予防など生涯を通じた健康づくりに取り組んでいます。



処置を行う医師たち

2009年度の取組みの概要

がん医療体制の整備 として、県内に12か所あるがん診療連携拠点病院（*1）の機能強化や、すべてのがん診療に携わる医師が緩和ケア（*2）の基本的な知識を習得する緩和ケア研修会の実施など、がん医療に携わる医療人材の養成を推進しました。また、「がんへの挑戦・10か年戦略」の計画期間の中間年にあたることから、中間評価を行い、今後の方向性を見直すとともに、数値目標を「がんの年齢調整死亡率（75歳未満）の20%減少」と併記し、また、目標達成のための指標として「がん検診受診率50%以上」を掲げることとしました。さらに、県立がんセンターの機能充実を図るため、PFI法に基づき選定した特定事業について、2009年4月に入札公告を行い、12月に落札者を決定した後、2010年3月には特定事業契約を締結するなど総合的な整備に向けた取組みを実施しました。また、重粒子線治療装置（*3）の導入に向け、2008年度に策定した基本構想に基づき調査設計業務を実施しました。

医師確保対策の推進 として、横浜市立大学の学生5名に対し産科等医師修学資金の貸付けを開始するとともに、勤務医の負担を軽減するため、院内助産所等の導入を行う医療機関や分娩手当を支給する医療機関に対する支援などに取り組みました。

救急医療体制の充実 として、救命救急センター1施設及び総合周産期母子医療センターの整備を計画する病院1施設に対し支援を行うとともに、ドクターヘリの安定的運用を行いました。

生涯を通じた健康づくり として、健康診断の受診を促すために、県のたよりやホームページ、がん検診リーフレットによる情報提供や、保健指導従事者研修の実施により生活習慣病対策を効果的に推進できる人材育成を行いました。また、受動喫煙による健康への悪影響を防止し、県民の健康を守ることを目的とした「神奈川県公共施設における受動喫煙防止条例」の円滑な施行に向けた普及啓発や施設管理者への相談支援に取り組みました。

*1 がん診療連携拠点病院
都道府県に概ね1か所整備する「都道府県がん診療連携拠点病院」と二次医療圏に1か所程度整備する「地域がん診療連携拠点病院」の総称です。

*2 緩和ケア
生命を脅かすような疾患による問題に直面している患者とその家族に対し、疾患の早期段階から身体症状だけでなく、心のケアも同時に行い、患者の生活の質を総合的に高めるケアのことです。

*3 重粒子線治療装置
がん細胞に集中して放射線（炭素の原子核を用いた重粒子線）を照射し、他の正常細胞への影響を最小限にとどめることができる、がん治療装置のことです。

県民ニーズ・意見などへの対応

「がんへの挑戦・10か年戦略」の中間評価に当たっては、中間評価素案に対する県民意見募集（パブリックコメント）を実施し、がん対策に対し幅広くご意見をいただき、施策の今後の方向性などに反映しました。

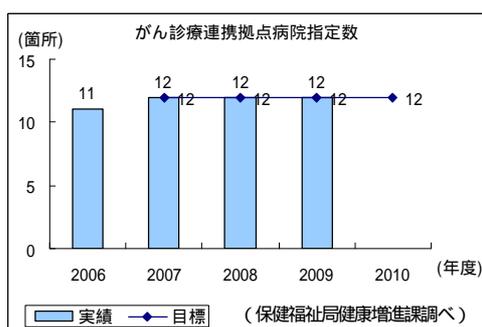
「平成21年度県民ニーズ調査」では、「病気やけがの時に、いつでも適切な診断や治療が受けられること」が重要であると思う人がほとんどであったのに対し、満足度をみると満たされていると思う人が3割強と低い結果となったことから、救急医療体制の充実をはじめとした地域医療体制の整備を引き続き進めています。

戦略プロジェクトの目標

目標 がん診療連携拠点病院の整備（累計）

目標設定の考え方

がん診療連携拠点病院の整備を進めるとともに、指定された拠点病院の機能強化を図り、拠点病院間や地域の医療機関とのネットワークを構築することにより、住み慣れた地域で質の高いがん医療を受けられる体制づくりを推進するため、県内全体で1か所整備する「都道府県がん診療連携拠点病院」と県内の二次保健医療圏に各1か所（11か所）整備する「地域がん診療連携拠点病院」の合計で12か所のがん診療連携拠点病院を整備することを目標として設定しました。



目標の達成状況の分析

2009年度の目標に対する達成率は100.0%となりました。これは、がん診療連携拠点病院の整備が計画どおり実施されたことによるものです。

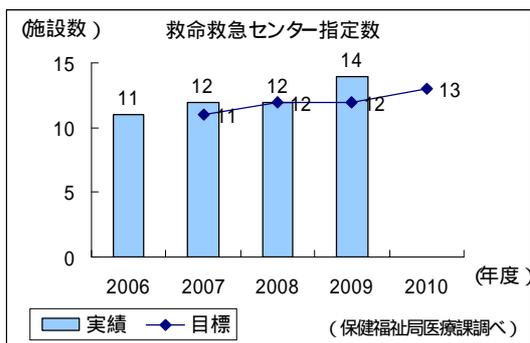
達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	A	
100.0%	100.0%	100.0%	

目標 救命救急センター設置数（累計）

目標設定の考え方

県内の救命救急センターの2005年度の患者数は8,943人で、5年前の2000年度と比較して26%増加しています。24時間体制で重症・重篤な救急患者に対する高度・専門的な医療の提供が求められていることや、全県的な地域バランスなどを考慮し、2010年度までに2施設の増加となることをめざして目標値を設置しました。



目標の達成状況の分析

2009年度の目標に対する達成率は2施設増の116.6%となりました。この結果、救命救急センターの整備は2010年度までの目標値を前倒しで達成することになりました。

達成状況

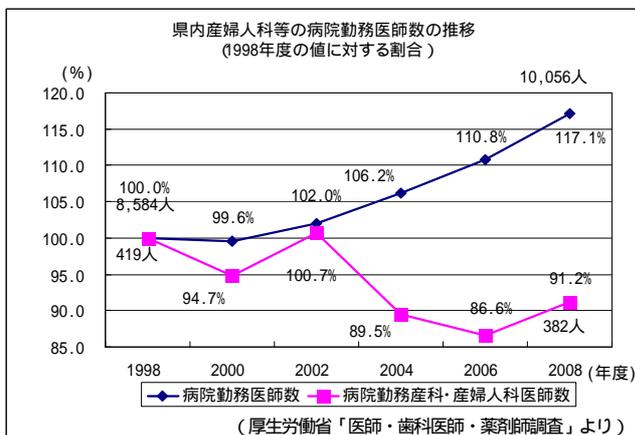
2007	2008	2009	2010
A	A	A	
109.0%	100.0%	116.6%	

総 合 分 析

がんは、死因の第1位であり、ライフスタイルの変化や高齢化の進展により、がんにかかる人やがんで亡くなる人がますます増加すると見込まれていることから、県では、県民の皆さんと行政が力を合わせ、健康を守り、豊かな生活を送ることができるよう、「がんにならない・負けない神奈川づくり」に取り組んでいます。

がん予防の推進に当たっては、県民、企業、医療機関、検診機関、行政などが協力し、地域・職域が連携したがん検診の受診促進に向けた取り組みを進めています。

厚生労働省の「医師・歯科医師・薬剤師調査」によると、産科・産婦人科の病院勤務医師数に歯止めがかかり、増員傾向に転換しました。しかし、1998年度の値に対する割合は、91.2%と依然として産科医の確保が厳しい状況にあります。そこで、医師確保対策の推進については、医学生に修学資金の貸付けを行うとともに、病院勤務医の勤務環



境の改善を図るため、正常分娩における助産師を活用した院内助産所等の導入への支援や分娩手当を支給する医療機関への支援などに取り組みました。

救急医療体制の充実については、救命救急センターの設備整備、周産期(*4)及び小児救急医療の運営などに対する支援や小児救急電話相談の毎夜間実施、ドクターヘリの安定的運用などを推進しました。また、救急医療に関係する医療団体、学識経験者、消防機関などで構成する会議で、救急医療体制の状況や整備に向けた取り組みなどについて調査・審議を行いました。

生涯を通じた健康づくりについては、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診断・特定保健指導を行うほか、がん予防についての情報提供などにより、県民が生涯を通じて健康づくりに取り組むよう、啓発活動を行うとともに、保健指導従事者研修を実施し、生活習慣病対策を効果的に推進できる人材育成に取り組んでいます。さらに、受動喫煙による健康への悪影響から県民の健康を守るため、「神奈川県公共施設における受動喫煙防止条例」の円滑な施行に向けた普及啓発や施設管理者への相談支援に取り組みました。

以上のことから、プロジェクト全体としては、十分に効果を上げることができました。

*4 周産期
妊娠22週から出産後1週間までの期間をいいます。

総合計画審議会の二次評価

- ・ 総合分析は概ね妥当であるが、今後は在宅で死を「安心」して迎えるとの視点に立った医療体制の構築が必要である。

今後の課題と対応方向

県立がんセンターの総合整備では、療養環境の充実とあわせ、外来治療機能の充実や重粒子線治療装置など新しい放射線治療装置の充実が求められています。県内全体で質の高いがん医療の提供ができる体制づくりを進めるため、都道府県がん診療連携拠点病院である県立がんセンターの総合整備に取り組みます。

がん患者が住みなれた地域で質の高い医療が受けられるよう、地域連携クリティカルパス（*5）の整備など、がん診療連携拠点病院を中心とする地域がん医療のネットワーク強化に取り組むとともに、「がんへの挑戦・10か年戦略」の中間評価の結果を踏まえ、がん対策の着実な推進に取り組みます。

がん検診受診率（胃、子宮、肺、乳、大腸）は、19.2%から27.6%（2007年度の推計受診率）に留まることから、受診率向上に向けて、地域や職域に対し、がん検診の必要性を認識してもらうための普及啓発やがん検診が受診しやすい環境整備などのモデル事業を実施します。

医師確保対策の推進については、産科医の減少に歯止めがかかり、増員傾向に転換したものの、産科医療を取り巻く厳しい環境は続いており、さらに産科医を増やすための取組み及び働き続けられるための取組みにより、「安心してお産ができる神奈川」の実現が求められています。

そこで、地域医療再生計画に「医師、看護師等の安定的な医療従事者の確保」を位置付け、医師等のライフステージに応じた支援を充実するとともに、県内4医科大学と連携した医師派遣システムの構築に取り組みます。

また、救急医療体制の充実については、初期から三次に渡る患者の症状に応じた救急医療体制の強化やドクターヘリの安定的運用、少子高齢化や核家族化の進展を踏まえた、周産期及び小児救急医療の強化が求められています。

受動喫煙防止については、周知、普及・啓発活動を進め、「神奈川県公共施設における受動喫煙防止条例」が、受動喫煙による健康への悪影響を防止するための公共的な空間の新たなルールとして定着するよう取組みを進めていく必要があります。

*5 地域連携クリティカルパス
地域内で各医療機関が共有する、各がん患者に対する治療開始から終了までの全体的な治療計画です。

参照ホームページ

がんへの挑戦・10か年戦略 ホームページ

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kenkou/gan/gan10/index.html>

健康情報・かながわ ホームページ

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kenkou/gan/index.html>

かながわの医師確保対策について

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/iryu/ishikakuho/toppage/top.html>

ドクターヘリ推進事業について

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/iryu/tiikiiryu/doctorheli/doctorheli.html>

土曜日・休日の夜間における小児救急患者の診療について

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/iryu/tiikiiryu/shoni/shouni.htm>

小児救急電話相談について

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/iryu/tiikiiryu/denwa/denwa.htm>

プロジェクトの概要

保健・医療・福祉に携わる質の高い人材を育成するための環境を整備するとともに、県内の保健・医療・福祉施設において人材が安定して確保されるよう取り組むことにより、県民の多様なニーズに対応した質の高い保健・医療・福祉サービスの提供体制を確保し、高齢者や障害者をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりを進めています。



モデル人形を使用した研修の様子

2009 年度の取組みの概要

保健・医療・福祉人材の養成の充実 として、県立保健福祉大学・大学院及び3施設の県立看護専門学校において人材の育成を行ったほか、18施設の看護師等養成施設の運営費に対し支援を行いました。

保健・医療・福祉人材の確保・定着の促進 として、

- ・ 1,040人の看護学生に対して修学資金の貸付を行うとともに、病院などの院内保育施設115か所の運営に対し支援を行いました。また、3か所の病院において、資格を有していながら就業していない潜在看護職員の再就業支援研修を行いました。
- ・ 福祉・介護分野においても、有資格者などの再就業支援研修や、若年層を中心に福祉・介護の仕事の重要性等を周知したほか、介護福祉士等修学資金を拡充し、147人に新規貸付を行いました。また、介護分野における外国籍県民の就労実態を調査し、就労支援を行いました。
- ・ 介護分野に異なる職種からの参入を促進するため、キャリア支援専門員による就労支援や就職相談会、職場体験事業、福祉施設などで働きながら介護資格を取得する「介護雇用プログラム」などを実施しました。

保健・医療・福祉人材の現任者教育の充実と専門性の向上 として、実践教育センターにおいて現任者教育を実施し、1,326人に対して専門性の向上を図りました。また、地域の福祉施設などが共同で体系的な研修を実施する県独自の認定研修のモデル事業を県内5地区で実施しました。

県民ニーズ・意見などへの対応

「平成21年度県民ニーズ調査」では医療を支える看護師や介護職員などの人材の養成・確保に関する満足度が低い状況でした。

引き続き、看護及び福祉・介護職員の養成・確保・定着対策について総合的に取り組みを進めます。

戦略プロジェクトの目標

目標 県内の就業看護職員数

目標設定の考え方

安全で質の高い保健・医療・福祉サービスを提供するためには、現場において必要な数の看護職員が確保されている必要があります。2005 年度に行った看護職員需給見通し調査において、2010 年度には、施策効果も含め、就業看護職員の供給数を 75,000 人程度と見込んだことをもとに、目標値を設定しました。



達成状況

2007	2008	2009	2010
設定なし	B	設定なし	
	96.1%		

目標の達成状況の分析

看護職員数については、隔年で行う業務従事者届数により把握しており、次回の調査は 2010 年 12 月となっています。

最新実績 (2008 年度) による分析

2008 年の看護職員数は 60,650 人であり、2008 年度の目標に対する達成率は約 96%となっています。

これは、院内保育への支援などの確保・定着対策が実施されたことによるものですが、年少人口の減少による養成数の減もあり、目標値には達しませんでした。

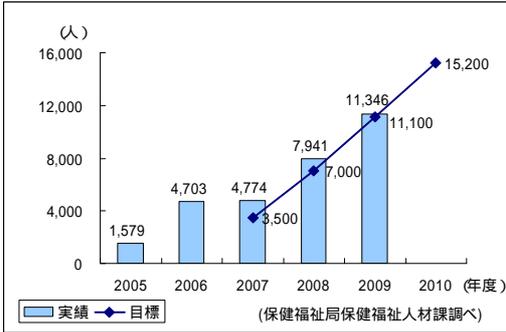
今後目標の達成に向けてさらに取組みを進めていく必要があります。

目標 質の高い介護保険のサービス提供をめざして資質向上を図る介護支援専門員の数 (累計) - 介護支援専門員現任者研修の修了者数 -

目標設定の考え方

在宅、施設において質の高い介護保険のサービスを提供するためには、介護保険制度の要である介護支援専門員の資質を高める必要があることから、介護支援専門員の現任者を対象とした研修について、これまでの参加実績とこれからの研修ニーズなどを踏まえて修了者数の増加をめざし、目標値を設定しました。

なお、2006 年度は研修のしくみが増えられ、一時的に受講者が増加した可能性もあることから、過去の実績などを踏まえて目標値を設定しました。



達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	A	
136.4%	113.4%	102.2%	

目標の達成状況の分析

2009年度の目標に対する達成状況は102.2%となりました。これは地域での研修の開催により、受講環境を整えたことによるものです。

今後とも介護保険制度の要である介護支援専門員の育成と資質向上を推進します。

総合分析

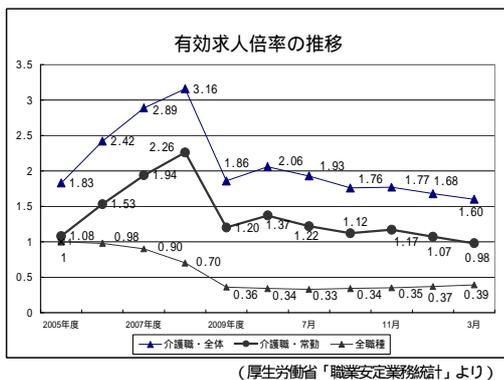
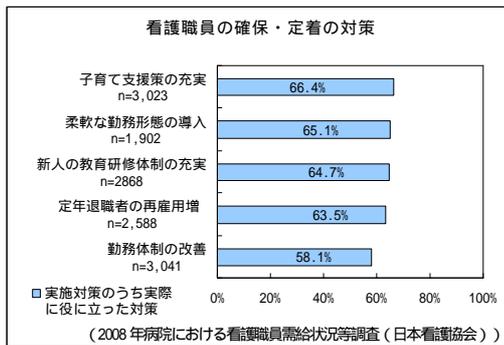
看護職員の確保のためには、総合的な施策の推進が必要ですが、「2008年病院における看護職員需給状況等調査（日本看護協会）」の結果では、特に子育て支援の充実や柔軟な勤務形態の導入、新人の教育研修体制の充実に効果があるとされています。

これらは、病院などにおいて主体的に取り組む必要がありますが、県はその推進に向けた支援を行いました。

介護人材については、介護分野とは異なる職種からの参入促進策を展開したことなどにより、介護人材への需要は依然として高いものの、介護現場における人手不足感は緩和されてきています。

県では、研修体制の整備や事業者・関係団体などのネットワークによる取組みを推進するなど、市町村単位では難しい広域的な視点に立って人材確保策に取り組みました。

プロジェクト全体としては、県内の看護職員数は目標の96.1%を達成しており、院内保育を充実する病院なども増えていること、また、介護支援専門員の育成、本県独自の認定研修の実施地区の拡大など構成事業が着実に進んでいることなどから、概ね効果を上げることができました。



総合計画審議会の二次評価

- ・ 総合分析は妥当である。

今後の課題と対応方向

新人看護職員を始め、看護職員の研修については、「保健師助産師看護師法及び看護師等の人材確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」の施行により、卒後研修が努力義務化として盛り込まれたことを踏まえた対応が課題となっております。

看護職員の確保・定着を促進するため、院内保育のさらなる充実が必要であり、今後学童も対象とした支援に取り組みます。

就職後の離職防止を促進するには、実践能力の高い看護人材の養成が必要であり、看護師等養成カリキュラムの改正を踏まえた養成の充実に取り組みます。

福祉・介護サービスの基盤である質の高い人材を安定的に確保していくためには、介護報酬等の見直しにより処遇改善を図ることに加え、行政、関係団体、事業者などが連携し、短期・長期の両方の視点から総合的な取組みを進める必要があります。

福祉・介護分野で働いていない有資格者の再就業支援、福祉・介護の仕事未経験者へのきめ細かな就労・定着支援、若い世代の参入を促進するための福祉や介護の仕事のイメージアップ、外国籍人材の受入れ・採用などに向けた支援などに取り組みます。

県立保健福祉大学・大学院、実践教育センターにおける専門人材の養成・育成に引き続き取り組みます。また、県独自の認定研修など地域における現任者教育の普及を図り、介護職員が働きながら学びキャリアアップしていくしくみづくりに取り組みます。

参照ホームページ

保健福祉大学

<http://www.kuhs.ac.jp>

衛生看護専門学校

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/13/1533/Homepage/index.HTM>

よこはま看護専門学校

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/15/1569/index.htm>

平塚看護専門学校

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/15/1532/p1index.html>

プロジェクトの概要

県民の身近なところで発生する犯罪や県民の体感治安（*1）に大きな影響を与える重要犯罪（*2）などの抑止・検挙活動や交通事故防止対策に取り組んでいます。また、県民の防犯意識の向上と防犯ボランティア活動の拡大・ネットワーク化を図り、犯罪の発生を抑制しています。このほか、犯罪から子どもを守る対策の強化や、組織犯罪の実態の解明と繁華街・歓楽街を中心とした取締りを徹底しています。さらに、犯罪被害者等への支援施策を総合的に進めます。



レッド&ブルー作戦 出陣式

2009 年度の取組みの概要

県民に不安を与える犯罪等の抑止・検挙活動の強化 として、警察官による街頭パトロールや「声かけ活動」を強化するとともに、警察・自治体・防犯ボランティア団体が一体となり県内一帯を一斉にパトロールする「レッド&ブルー作戦（*3）」の実施、犯罪発生時の分析・情報共有・検討会議を有機的に機能させる「神奈川版コムスタット方式（*4）」の推進、情報交換連絡会議の開催などによる「住民ボランティア」の支援などにより、効果的な犯罪の抑止・検挙対策を推進しました。

犯罪から子どもを守る対策の強化 として、ピーガールくん子ども安全メールによる情報を配信したほか、「子ども・女性前兆事案（*5）対策班」・「性犯罪検挙対策室」を設置し、先制・予防的な警察活動を強化しました。また、有害情報から子どもを守る対策として関係機関・団体で構成する「携帯電話のフィルタリング普及促進会議」・「子どものインターネット利用問題連絡会」を開催し、気運の醸成を図るとともに、有識者からなる「地域連携研究会」を設置し、支え・守り・育てるためのしくみづくりについて検討しました。

繁華街・歓楽街総合対策及び組織犯罪対策の推進 として、市民の憩いの場として誰もが楽しめるまちに再生するため、違法風俗店などの取締り、暴力団をはじめとした犯罪組織に対する取締り、犯罪収益・匿名犯行ツール対策などの各種対策を強力に推進しました。また、暴力団排除のための施策を幅広く盛り込んだ「神奈川県暴力団排除条例（仮称）」の制定に向け、検討委員会を設置しました。

交通事故抑止対策 として、県内の交通事故の特徴から、5つの重点課題（*6）を設定した交通事故防止総合対策のほか、過去5年間の交通事故統計を分析し、特に交通事故の多い日や期間を予測した「発生予測5日間対策」を実施するなど交通事故抑止を推進しました。

警察基盤と現場執行力の強化 として、県央地区での犯罪多発に対応するため、綾瀬合同庁舎を整備し、昨年11月から運用を開始しました。また、多様化・スピード化する事件・事故に対応するため、通信指令機能を中心とした初動警察（*7）を強化するとともに、交番勤務員の約半数を占める若手警察官の早期育成に取り組み、現場執行力の向上を図りました。

県民総ぐるみによる防犯への取組みの推進と犯罪被害者等への支援 として、自主防犯活動の立ち上げを推進するとともに、情報の収集・発信、きめ細かな相談、自主防犯活動のネットワークづくりなどの支援を実施したほか、被害が急増したひったくりについて、各種広報媒体を活用した注意喚起など、被害防止対策を推進しました。

犯罪被害者等の支援については、警察、民間支援団体と協働・連携した総合的支援体制として「かながわ犯罪被害者サポートステーション」を設置したほか、生活資金の貸付や弁護士による法律相談など、犯罪被害者等の日常生活の早期回復のための支援や、犯罪被害者等支援に関する普及啓発、支援人材の育成などを実施しました。

県民ニーズ・意見などへの対応

平成21年度県民ニーズ調査の結果、「県行政を進めていく上で力を入れて取り組んでほしい分野」のトップに「治安対策」（57.3%）が挙げられており、さらに、「身近な治安に関して安心感を抱くときのトップは「制服警察官がパトロールしているとき」（34.7%）でした。

引き続き、制服警察官による見える・見せる・声をかける活動を推進し、県民の身近

*1 体感治安
人々が実際に肌で感じる治安の良し悪しに関する感覚をいいます。

*2 重要犯罪
殺人、強盗、放火、強姦、略取誘拐・人身売買及び強制わいせつをいいます。

*3 レッド&ブルー作戦
警察車両は赤色回転灯を、自治体・防犯ボランティア団体の車両は青色回転灯を灯火して連携を図ってパトロールすることから命名しました。

*4 コムスタット方式
コンピュータ（computer）と統計学（statistics）の合成語であり、コンピュータを活用した犯罪統計の管理システムを意味します。

*5 前兆事案
子どもと女性を対象とする性犯罪等の前兆とみられる声かけ、つきまといなどをいいます。

*6 重点課題
二輪車対策、高齢者対策、自転車対策、飲酒運転対策、生活道路対策

*7 初動警察
緊急通報の受理などにより事案を認知した際、必要な警察官を手配・動員し、現場に急行して事案の処理に当たる活動を意味します。

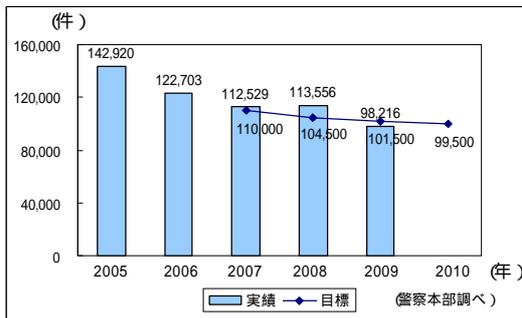
なところで発生する犯罪や交通事故の抑止、検挙対策に努め、事件・事故のない安心してくらせる地域社会の実現に向けた取組みを推進します。

戦略プロジェクトの目標

目標 刑法犯認知件数 (単年度)

目標設定の考え方

全国警察が取り組む犯罪抑止の推進を中心に、県民が治安の回復を実感でき、県民に分かりやすい指標として刑法犯認知件数(*8)を掲げました。また、数値目標は、これまでの治安回復の流れをより確実なものにし、平成初期の水準にまで治安を回復させるべく、2007年(平成19年)を起点とし、4年間で刑法犯認知件数を9万件台に減少させることをめざして目標値を設定しました。



達成状況

年	2007	2008	2009	2010
達成率	97.7%	92.0%	103.3%	-
評価	B	B	A	-

目標の達成状況の分析

刑法犯認知件数は、比較的安んじられた平成初期の水準にまで減少させることができました。

これは、窃盗犯や知能犯をはじめ、全般的に発生を抑止できたことによるものです。

今後とも、目標の達成に向けて計画事業を着実に進めていく必要があります。

総合分析

治安情勢を示す指数の一つである刑法犯認知件数の推移をみると、戦後最悪を記録した2002年の約半減となり、平成初期の水準まで減少させることができました。

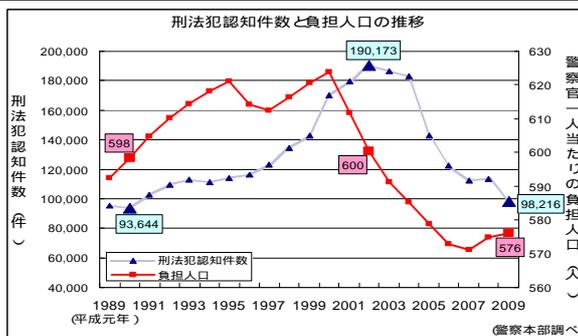
また、主要都道府県(*9)の比較では、刑法犯認知件数の減少率、検挙率で最も高い数値となりました。

警察官によるパトロール活動

とともに、地域住民をはじめとした自主防犯活動団体の拡大とネットワーク化、関係機関・団体などと連携した防犯活動など、効率的な犯罪抑止活動を実施するとともに、警察官の増員、警察活動基盤の整備を行いました。

負担人口の減少に比例して、刑法犯認知件数は減少してきましたが、県内人口の増加により警察官の負担人口(576人)(*10)は2年連続して増加しており、県民の日常生活に密着したきめ細かな警察活動を展開し、一層の治安向上を図るためには、人的・物的警察基盤のさらなる整備・強化が必要です。

各種統計の分析に基づいた警察力の集中運用や各種ボランティア団体・地域住民などと連携した活動、情報収集・発信活動などの取組成果の積み重ねから、刑法犯認知件数は、目標を上回る減少となりました。中でも、2008年中に増加した振り込め詐欺については、ATM警戒の実施、金融機関職員による積極的な声かけや即時通報の依頼、犯行に使用された口座の凍結、騙されたふり作戦による犯行ツールの遮断や詐欺被疑者の検



*8 刑法犯認知件数
警察において発生を認知した殺人、暴行、傷害、窃盗などの刑法の罪(道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上(重)過失致死傷を除く)及び指定された法律違反の事件の数をいいます。

*9 主要都道府県
北海道、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、大阪府、兵庫県、福岡県

*10 負担人口
警察官1人当たりが担当する県民の平均数をいいます。

<p>拳等を強力に推進したことなどにより前年比約 1,400 件、刑法犯認知件数の総数を押し上げる万引きについては、「万引き防止ガイドライン」を活用するなどして、各事業者の方々に万引きしにくい店内環境の改善等をお願いしているほか、大規模小売店舗等を中心に、管理者等の協力を得て、制服警察官や防犯ボランティアの方々による店内パトロールを実施したことなどにより前年比約 5,000 件、それぞれ削減させることができました。</p> <p>また、刑法犯の検挙率は41.1%と1999年以來10年ぶりに40%を超え、交通事故死者数176人は、年間統計を取り始めた1948年以降、最少となるなど、十分に効果を上げることができました。</p>	
<h3>総合計画審議会の二次評価</h3>	
<p>・ 総合分析は概ね妥当であるが、独居老人世帯増に伴う犯罪被害の増加が危惧されることから、警察、地域社会と連携した地域防犯対策を推進する必要がある。</p>	
<h3>今後の課題と対応方向</h3>	
<p>県内の人口は年々増加しており、警察官の負担人口は2年連続増加し、主要都道府県における平均負担人口455人と比較しても多くなっている一方で、犯罪のグローバル化、サイバー犯罪の増加、国際テロ情勢の悪化など、治安を取り巻く新たな脅威が出現しております。</p> <p>このため、人的基盤の整備・各種装備資機材の一層の充実を図るとともに、地域住民、関係機関・団体などと連携した防犯・交通事故防止活動を推進する必要があります。</p> <p>被害者等の支援については、生活資金の貸付、弁護士による法律相談など、犯罪被害者等の日常生活の早期回復のための支援を充実する必要があります。</p> <p>このため、県民・事業者の理解促進や人材の育成に取り組み、県民全体で犯罪被害者等を温かく支える地域社会づくりを進めます。</p> <p>2010年は、全国植樹祭及びAPEC首脳会議が開催されますが、昨今の国際テロ情勢を踏まえると、国内では過去最大規模の警戒態勢が必要です。</p> <p>このため、県民の皆様のご協力を得ながら、装備資機材を有効に活用し、万全の態勢で臨んでまいります。</p>	
<h3>参照ホームページ</h3>	
<p>安全・安心に関する情報 神奈川県警察ホームページ http://www.police.pref.kanagawa.jp/index.htm 神奈川県安全・安心まちづくりホームページ http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/anzenansin/anzennindex.htm 街頭犯罪等発生マップ http://www.police.pref.kanagawa.jp/map/crime/html/mesd0801.htm ビーガールくん子ども安全メール http://www.police.pref.kanagawa.jp/mes/mesd5010.htm</p>	

プロジェクトの概要

災害時情報収集・伝達体制の充実、災害時活動拠点などの機能強化、地域防災力の向上と広域連携体制の充実、民間住宅などの耐震化(*1)の促進及び減災目標などを明示した「神奈川県地震防災戦略」の策定など、災害に強い安全なまちづくりを着実に進めています。



八都県市合同防災訓練の様子

2009 年度の取組みの概要

災害時情報収集・伝達体制の充実 として、有線系と衛星系の2系統の通信回線を備え、災害に強い防災行政通信網の本格的な運用を開始しました。

災害時活動拠点などの機能強化 として、災害医療拠点病院である横浜医療センター、済生会横浜市南部病院及び横須賀共済病院の施設整備に助成しました。また、県立高校の耐震補強工事については、当初計画の13棟に2棟を前倒し、合計15棟で実施したほか、校舎棟の耐震性を改善する耐震スリット工事を27棟で実施するとともに、体育館など延べ182施設でガラス飛散防止対策に取り組みました。

地域防災力の向上と広域連携体制の充実 として、市町村の地震防災対策に対して財政支援を実施するとともに、国及び首都圏の八都県市(*2)による合同防災訓練を実施しました。

民間住宅などの耐震化の促進 として、木造住宅耐震講習会や耐震セミナーを開催し、県民の耐震化に対する意識啓発や知識の普及を行いました。

地震防災対策の効果的かつ効率的な推進 として、2007～2008年度にかけて実施した地震被害想定調査結果を踏まえ、想定される死者数を半減以上に軽減するなどの減災目標とその目標を達成するために必要な対策を位置づけた「神奈川県地震防災戦略」を策定しました。

*1 耐震化
昭和56年に新耐震基準が施行される前に建築された建物について、耐震診断を行い、同基準に適合するよう壁を増設するなどの改修工事や、建替えを行うこと。

*2 八都県市
埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市

県民ニーズ・意見などへの対応

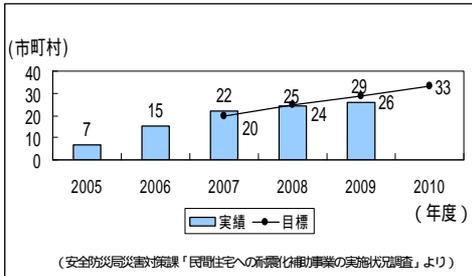
「神奈川力構想・白書2008」に関する県民参加意見において、「大規模地震に備えた対応力の強化について、神奈川県だけで独立して進めるのではなく、周りの都道府県と共に進めるべきである」との災害に備えた近隣都県との連携に関する意見をいただいております。県では、昨年10月に、山梨県、静岡県、本県の三県で富士山火山防災対策に関する協定を締結したほか、毎年度、首都圏を構成する八都県市との間で合同防災訓練を実施するなど、広域連携体制の充実・強化を図っています。

戦略プロジェクトの目標

目標 民間住宅に対する耐震改修補助事業を実施する市町村数（単年度）

目標設定の考え方

市町村が実施する民間住宅耐震改修補助事業の拡大を図るため、県は、2006年度から「市町村地震防災対策緊急支援事業」の財政支援の対象に市町村の同事業を加えたところ、同事業の実施市町村数が2005年度に比べ大幅に増加したことを踏まえ、2010年度にはすべての市町村で耐震改修補助事業が実施されることをめざして目標値を設定しました。



達成状況

2007	2008	2009	2010
A	B	B	-
110.0%	96.0%	89.6%	-

目標の達成状況の分析

2009年度の目標に対する達成率は、89.6%となりました。

県内のすべての市町村で「市町村耐震改修促進計画」の策定が終了したものの、当該計画に基づく耐震改修促進補助事業が、厳しい財政事情などにより、事業の実施に至らなかったため、26市町村にとどまったものと考えられます。

このため、今後も引き続き、補助事業の創設に向け、市町村と連携した取り組みを充実させていく必要があります。

総合分析

大規模地震に備えた対応力の強化の一つの目安である、県内における公共施設などの耐震率の状況をみると、災害時に防災拠点となる公共施設の耐震化は着実に進んでおり、神奈川県の耐震率(*3)は87.5%に増加し、引き続き全国第1位となっています。

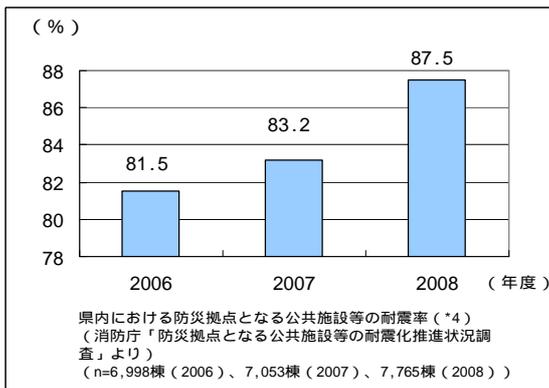
災害情報収集・伝達体制の充実として、2007年度、2008年度に整備した主な防災関係機関93箇所

を結ぶ衛星系防災行政通信網の運用により、これまでの有線系防災行政通信網と相互にバックアップできる信頼性の高い情報受伝達体制を構築しました。また、2007年度に導入した災害情報管理システムにより、被害情報を収集(9回)し、防災関係機関との間で情報を共有しました。

防災対策については、災害対策基本法により、県、市町村をはじめとした防災関係機関や住民の方々の役割が定められており、合同防災訓練などの実施に当たっては、適切な役割分担の下、協働・連携して取り組みました。

住民に最も身近な市町村の防災対策に対し、「市町村地震防災対策緊急支援事業」による財政支援を行うことで、県全体の防災力の向上を図るなど、効率的な防災対策を進めました。また、八都県市合同防災訓練(神奈川県・小田原市合同総合防災訓練)や八都県市合同の図上訓練を実施するなど、広域連携体制の充実を図りました。

プロジェクトの目標とした「民間住宅に対する耐震改修補助事業を実施する市町村数」の達成率は89.6%でしたが、広域連携体制の充実強化が図られたほか災害時に防災拠点となる公共施設の耐震化率が引き続き全国1位となるなど、プロジェクト全体としては、概ね効果を上げることができました。



*3 耐震率
(昭和57年以降建築棟数+昭和56年以前耐震性有棟数+昭和56年以前耐震改修済棟数)/全棟数

*4 県内における防災拠点となる公共施設などの耐震率
地方公共団体が所有又は管理する防災拠点となる公共施設などの耐震率

総合計画審議会の二次評価

- 総合分析は概ね妥当であるが、都市の高齢化、近隣関係の希薄化が進展する中、ハザードマップや、災害時の住民の避難場所、避難経路などの周知について、市町村と連携しながらさらに進めていく必要がある。

今後の課題と対応方向	
<p>大規模地震による県民の被害を最小限に止め、発災時の応急対策活動を円滑かつ迅速に実施するためには、市町村や関係機関と一体となって「大規模地震に備えた対応力の強化」に向けた取組みを効果的かつ効率的に推進していく必要があります。</p> <p>このため、2009年度に策定した「神奈川県地震防災戦略」で掲げた減災目標の達成に向けて、市町村、県民、事業者などと連携しながら、地震防災戦略に位置付けた建物倒壊対策、火災対策及び津波対策などに重点的に取り組めます。</p> <p>特に、建物の倒壊や火災による死者を軽減するため、民間住宅の耐震化を促進するとともに、市町村の地震防災対策への支援などを通じて、地域防災力の向上を図ります。</p> <p>大規模地震が発生した際には、国や近隣都県と協力して、円滑な災害対策を実施する必要があります。</p> <p>このため、国や他の都県市、防災関係機関の参加、協力の下「九都県市（*5）合同防災訓練」を実施するほか、山梨、静岡、神奈川の三県による広域連携体制のさらなる充実・強化を図ります。</p>	<p>*5 九都県市 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、千葉市、さいたま市（2010年4月より、相模原市が政令指定都市となり参加）</p>
参照ホームページ	
<p>神奈川県防災・災害情報 http://www.pref.kanagawa.jp/sys/bousai/portal/index.html</p>	

プロジェクトの概要

食の安全・安心に関して、消費者、生産者、事業者、行政などによる相互の意見交換や情報提供が行われるとともに、安全性の科学的な評価とそれに基づく規制などが徹底され、県民が安心して食生活を楽しむことができるよう取り組んでいます。

また、市町村での消費生活相談や、県が実施する休日相談などにより、毎日消費生活相談が受けられる体制を整備するとともに、相談実務の知識が豊富な相談員により、的確な助言や相談解決がなされるなど、県民が安心して消費生活をおくることができるよう取り組んでいます。



かながわ食の安全・安心基礎講座

2009 年度の取組みの概要

食の安全・安心に関する情報提供・意見交換 として、食の安全・安心県民会議（1回）基礎講座（8回）県内各地で意見交換を行うキャラバン（2回）を開催するなど、意見交換や情報提供を進めました。

生産段階における安全・安心な農林水産物の確保 として、国と連携・協力のうえ、農薬販売店などに対する立入検査を行い、農薬などの適正販売や保管管理を指導したほか、家畜伝染病の発生予防やまん延防止の検査などの実施や水産用医薬品の適正使用の指導や残留検査など、安全な農林水産物の確保を図りました。

食品事業者の自主的な取組みの促進による食の安全・安心対策の推進 として、食品事業者における簡易検査の実施など、自主衛生管理の普及啓発を図りました。

製造・流通段階における食品の検査及び監視の充実 として、ポジティブリスト制度（*1）に対応した残留農薬・動物用医薬品検査及び大規模食品調理・製造施設などの監視指導を行いました。

消費者被害の未然防止と救済 については、毎日消費生活相談として、NPO法人と連携して実施していた休日（土日祝）・夜間（週1回）電話相談を、2009年度からは県の相談員を4名増員し、休日を1時間延長、夜間を週5日に拡大して面接相談も実施しました。また、引き続きメールによる相談と、県及び市町村の相談員・有資格者の人材育成研修を実施しました。

実効性のある食の安全・安心対策の推進 として、県民の健康を保護し、県民の食品及び食品事業者の信頼の向上を図るため、「神奈川県食の安全・安心の確保推進条例」を制定しました。

*1 ポジティブリスト制度

原則としてすべての農薬などについて残留基準を設定し、基準を超える食品の販売などを禁止する制度のことです。

県民ニーズ・意見などへの対応

「かながわ食の安全・安心モニター」制度では、モニターを150人から175人に増やし、より多くの県民の意見を施策に反映するよう努めています。

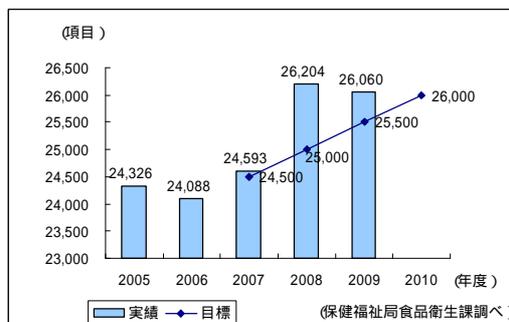
モニターアンケートでは「かながわ食の安全・安心基礎講座」について、より多くの開催を望む意見があったことから、回数を5回から8回に増やし、食品の安全性に関する情報提供を充実しました。

戦略プロジェクトの目標

目標 食品の衛生検査の延べ項目数（単年度）

目標設定の考え方

消費者の関心が高く、規制が強化された食品中の残留農薬・動物用医薬品などを中心に検査を充実させる必要があることから、食品の衛生検査の延べ項目数を毎年 500 項目増やすことをめざして目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

食品の安全性に対する消費者の不安が高いことを受け、食品中の残留農薬などの検査を実施し、輸入食品における添加物の検査などを充実したことから、2009 年度の目標 25,500 項目に対し 26,060 項目となり、目標を達成しました。

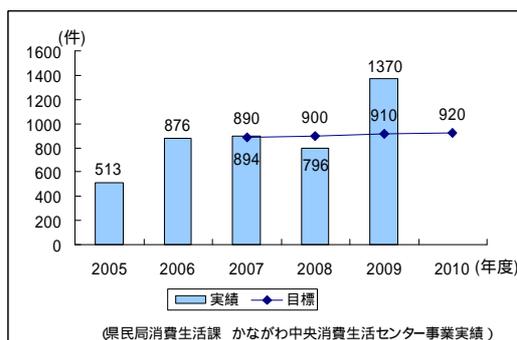
達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	A	
100.3%	104.8%	102.1%	

目標 かながわ中央消費生活センターの消費生活相談における「あっせん」(*2)による相談者支援件数（単年度）

目標設定の考え方

相談者に占める高齢者の割合が増加する中で、十分な判断ができない消費者の契約に関する相談など相談員の助言だけでは自己解決することが難しい案件への対応として、「あっせん」による支援が今後一層求められていくことから、かながわ中央消費生活センターにおける相談体制の強化などにより、2006 年度の件数が急増したことも踏まえ、毎年度 10 件増加し、2010 年度には 920 件となることをめざして目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

2009 年度の目標に対する達成率は 150.5%となりました。
これは、かながわ中央消費生活センターの消費生活相談体制を充実・強化したことによるものです。

達成状況

2007	2008	2009	2010
A	B	A	
100.4 %	88.4%	150.5%	

*2 あっせん

相談者の自主交渉によってトラブルを解決することが困難と認められる場合、消費生活センターが相談者と苦情の相手方との間に入って解決を促進することであり、電話での交渉や、当事者と同席して交渉を行う面談により解決を促します。

総合分析

県が2009年6月に実施した「[かながわ食の安全・安心モニターアンケート](#)」結果をみると、流通している食品に対して、安全だと思わない県民の割合が約53%となっており、その理由として最も多かったのが、「事業者を信頼できない」(約60%)でした。

県民の食品及び事業者に対する信頼の向上を図るためには、県が食品の検査や監視を着実に実施することに加えて、県民や事業者と協力して、食の安全・安心の確保に取り組む必要があることから、「神奈川県食の安全・安心の確保推進条例」を制定し、施策を総合的かつ計画的に推進するための「指針」を策定しました。

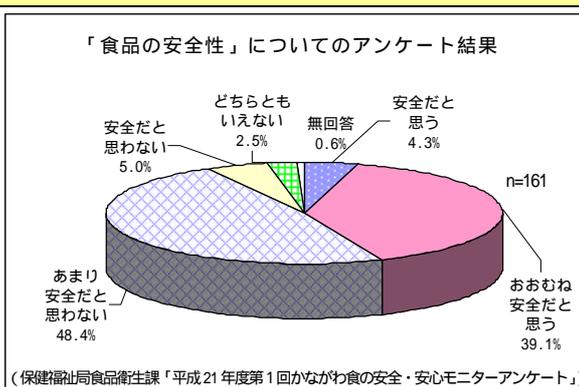
県内では、食品による大きな健康被害や事故は発生していません。また、プロジェクト目標である「食品の衛生検査の延べ項目数」についても目標を達成しました。

農薬販売店などへの立入検査や動物医薬品の製造、販売、使用段階への立入検査を適切に実施しました。

市町村と県が一体となった苦情処理の「あっせん」や相談体制の整備を進めている中で、「あっせん」による相談支援件数の目標を達成しました。

さらに、かながわ中央消費生活センターの体制を強化して毎日消費生活相談を実施したほか、市町村消費生活相談窓口の充実・強化のため、相談員や有資格者対象の時宜を得たテーマの研修(参加者数延べ819名)や、新たに相談員になった者を対象とした実地体験を含めた研修(参加者数3名)を実施した結果、多様な相談ニーズへの対応が可能となりました。

以上のことから、プロジェクト全体としては、十分に効果を上げることができました。



総合計画審議会の二次評価

- ・ [総合分析は概ね妥当であるが、食の安全・安心については、供給側が自主的かつ責任ある取組みをより積極的に行えるよう、一層の促進を図る必要がある。](#)

今後の課題と対応方向

食品の安全性をより一層確保するため、「神奈川県食の安全・安心の確保推進条例」で導入した「食品等の自主回収の報告」や「食品等輸入事務所等の届出」の制度の円滑な運用を図る必要があることから、県民、事業者への周知を図るとともに、関係機関と連携して適切に運用します。

また、食の安全・安心の確保を推進するためには、県民に食品の安全性に対する正しい理解と知識を持っていただくための取組みや、県民、事業者、県による意見交換など三者が協力した取組みが求められています。

そこで、神奈川県食の安全・安心の確保推進条例に基づき策定した「指針」に盛り込んだ施策については、農林水産物の生産段階における検査や、製造・流通段階における食品の検査及び監視といった法令に基づく施策に加えて、事業者の自主的な取組みの促進や、食の安全・安心の確保に関する情報の共有・意見交換の推進など、県民や事業者と協力して取り組みます。

生産段階における安全・安心な農林水産物の確保として、農薬販売店などにおいて不適切な事案が散見されることから、農薬などの適正販売や保管管理についての販売店に対する指導のほか、高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生が危惧されることから家畜伝染病の検査などを実施し、動物用医薬品の製造、販売、使用段階における立入検査などにも引き続き取り組みます。

消費者被害の未然防止と救済については、複雑化・多様化する消費者問題に対応するため、かながわ中央消費生活センターを中心に、引き続き県域全体での消費生活相談体制や専門機関などと連携した被害救済支援体制を充実するとともに、悪質事業者への指導を強化し、自ら判断し行動できる自立した消費者の育成に向けて、消費者教育の充実・強化に取り組みます。

参照ホームページ

食の安全・安心に関する情報

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/15/1390/anzen/index.html>

かながわの消費生活

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/syohi/index.html>

かながわ中央消費生活センター

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/syohi/chuou/index.html>

消費者庁

<http://www.caa.go.jp/>

プロジェクトの概要

幼稚園や保育所をはじめシニア世代やNPOなどによる子育て支援を活性化するとともに、企業や商店街などが子育て支援に積極的に取り組み、地域でも職場でも子どもや子育て家庭が温かく見守られるような、「かながわぐるみ」の子ども・子育て支援を推進しています。さらに、すべての親や親となる若い世代の家庭教育の重要性についての認識を深め、社会全体で家庭教育を支援するための環境づくりを進めると同時に、子ども一人ひとりが適切な教育・保育が受けられ、働きながら安心して子育てができる社会づくりに取り組んでいます。



NPOによる親子の遊び場活動

2009年度の取組みの概要

家庭・地域の子育て力・教育力強化の取組みの充実 として、地域育児センター事業（*1）子育て支援拠点及び一時保育（*2）実施への助成を行い、子育て相談・情報提供や親子の交流の場づくりなど、市町村などによる地域の子育て力強化に向けた取組みを支援しました。また、県営住宅において子育て世帯に対する入居支援を行いました。

子ども・子育て支援のための行政と民間の連携・協働の推進 として、いじめ・不登校・児童虐待にかかわる機関・団体の情報交換の実施及び乳幼児の保護者向けメッセージの作成・発信を行いました。また、公募により、児童養護施設の子どもたちのコミュニケーションスキル育成や、企業とNPOの連携のしくみづくりへの調査・研究など15の子ども・子育て支援プロジェクトの支援を行ったほか、NPOと企業、行政の連携を促進するため活動情報交換会を開催しました。

事業者などの子ども・子育て支援活動の促進 として、子ども・子育て支援活動状況調査や情報提供などのため、中小事業者に社会保険労務士を派遣（102件）したほか、企業・商店街などの子ども・子育て支援のための地域貢献活動を表彰（大賞1件、奨励賞4件、特別賞1件）しました。また、事業所内保育施設の設置費に対する補助制度を開始するとともに、従業員の学校行事などへの参加の働きかけや従業員の家族・子どもを対象とした職場見学会など、従業員の家庭教育への支援に取り組む35事業者（累計89事業者）と協定を締結しました。

待機児童解消に向けた取組みの促進 として、企業などの多様な主体による保育所の整備を促進するとともに、認定保育施設（*3）への支援を行いました。

多様な保育サービスの充実 として、特定保育（*4）や休日保育など、多様な保育サービスや私立幼稚園が行う預かり保育への支援を行い、保育サービスの拡充を行いました。

小学生等の放課後などにおける育ちの場の提供 として、小学生が放課後や長期休暇を安心して過ごすことのできる生活の場である放課後児童クラブへの支援を行いました。また、次世代を担うすべての子どもたちが、地域社会の中で安全かつ健全に放課後などを過ごせる体験交流の場として、市町村が実施する放課後子ども教室（*5）51箇所に要する経費の一部を助成するなど支援を行いました。

*1 地域育児センター事業

保育所の専門的機能を活用し、育児相談などにきめこまかく対応するなど、地域の子育て家庭への支援を行う事業のこと。

*2 一時保育

保護者の傷病・入院、災害・事故、育児に伴う心理的・肉体的負担の解消などのため、緊急・一時的に保育が必要となる児童に対する保育サービスのこと。

*3 認定保育施設

私設保育施設（認可外保育施設）のうち、保育所が十分に整備されていない地域において、市町村長が一定の施設基準を満たしていることを認定した保育施設のこと。

*4 特定保育

恒常的な保育所入所までには至らないが、週に一定程度の保育が必要な児童に対する保育サービスのこと。

*5 放課後子ども教室

放課後や週末などに小学校の余裕教室などを活用して、スポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動などを行う事業のこと。

県民ニーズ・意見などへの対応

県が実施した「新たな総合計画に係る県民意識調査」(2007年4月)では、「仕事と子育てを無理なく両立でき、父親も十分に育児に参加できるような職場環境が整っていること」の満足度が最も低い結果となっています。

事業者の子ども・子育て支援の取組みを促進するため、社会保険労務士派遣による活動状況調査・情報提供や、NPOとの連携可能性を探る取組みを推進しています。

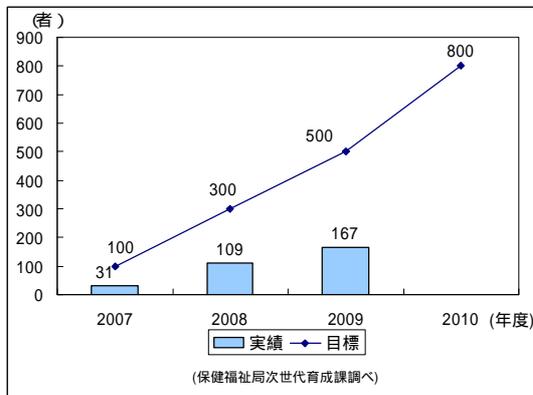
戦略プロジェクトの目標

子ども・子育て支援に取り組む認証事業者(*6)の数(単年度)

目標設定の考え方

常用雇用者数50人以上の県内企業数約4,000者の約2割である800者を2010年度の目標値としました。また、特に取組みの遅れている中小事業者の認証取得を進めるため、全体の1/2を中小事業者として目標値を設定しました。

ア 認証事業者の数



達成状況

2007	2008	2009	2010
D	D	D	
31.0%	36.3%	33.4%	

目標の達成状況の分析

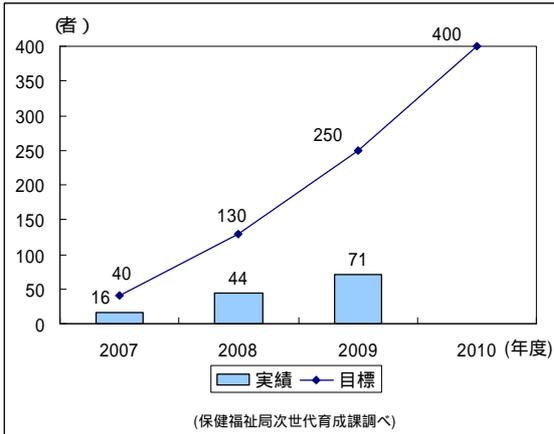
2009年度の認証事業者数は167者、目標に対する達成率は33.4%でした。事業継続や雇用維持が最優先課題として、現段階では認証取得に至らない事業者も多くなっています。

2009年度後半に開始した情報提供を含めた社会保険労務士派遣事業を通じ、育児・介護休業法改正の状況を踏まえて、効果的な働きかけを行ってまいります。

*6 認証事業者

「神奈川県子ども・子育て支援推進条例」に基づき、従業員のための子ども・子育て支援に関する法定義務を社内制度に位置付けるとともに、今後の取組みについて行動計画を策定し、公表していることなど、子ども・子育て支援にきちんと取り組もうとしていることを県が認証した事業者のこと。

イ 認証事業者のうち、中小事業者の数



目標の達成状況の分析

2009年度の認証事業者数は71者、目標に対する達成率は28.4%でした。事業継続や雇用維持が最優先課題として、現段階では認証取得に至らない事業者も多くなっています。

2009年度後半に開始した情報提供を含めた社会保険労務士派遣事業を通じ、2011年4月から新たに一般事業主行動計画の策定が義務付けられる常用雇用者101人以上300人以下の中小事業者に重点をおいた働きかけを行ってまいります。

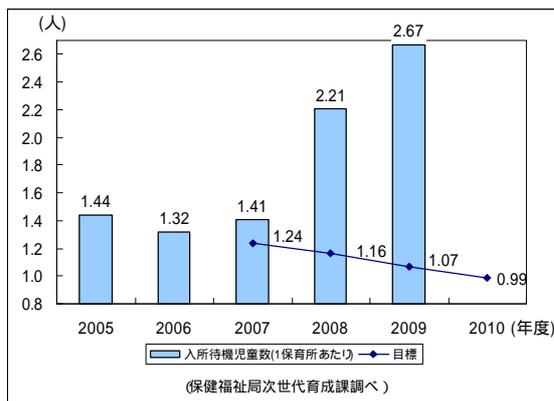
達成状況

2007	2008	2009	2010
D	D	D	
40.0%	33.8%	28.4%	

目標 県所管域（政令市及び中核市を除く）の1保育所あたりの入所待機児童数（単年度）

目標設定の考え方

これまでの保育所入所待機児童数を見ると、待機児童解消に向けた取組みにより、2002年度の887人をピークとして2006年度は439人となっています。そのため、これまでの取組みを引き続き行い、待機児童数の減少傾向を維持していくことをめざして目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

2009年度(2010年4月時点)の入所待機児童数は936人で1保育所あたりでは2.67人と、2009年度の目標1.07人に対する達成率は、40.0%となりました。これは、不況の影響で専業主婦が仕事に出なければならなくなり、保育のニーズが急に高まっている状況が増加の要因として考えられます。

今後、保育所の整備とともに、認定こども園の認定の促進や認定保育施設も活用しながら、さらに待機児童の解消に努めます。

達成状況

2007	2008	2009	2010
B	D	D	
87.9%	52.4%	40.0%	

総 合 分 析

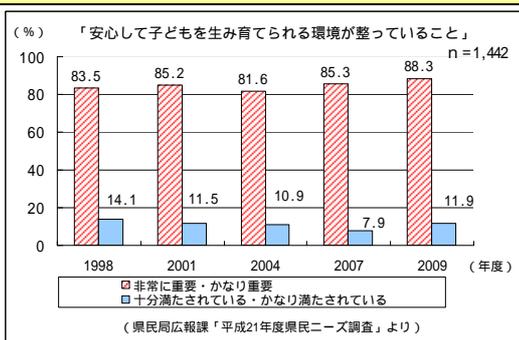
「県民ニーズ調査」で、「安心して子どもを生み育てられる環境が整っていること」が重要との回答が引き続き増加し、満足度も増加に転じましたが、その差が大きい状況は継続しています。

子ども・子育て支援に取り組む認証事業者数の目標達成度が33.4%と低いことから、調査や情報交換会など、

NPOや企業、行政、あるいは民間相互の連携・協働を促進する事業などを通じ、事業者の取組み促進への支援を強化する必要があります。

一方、保育所入所待機児童数を見ると、2008年度(755人)との比較では、2009年度は936人と、2割以上の増加となり、1保育所あたりの入所待機児童数の目標達成度は40.0%となっています。

プロジェクト全体としては、目標の達成状況はいずれもDとなっており、事業継続や雇用維持が最優先課題という事業者にNPOなどとの連携・協力を含めた子育て支援を幅広く働きかけることや、今後も子育て中の女性の就業率の上昇が見込まれることに加え、経済的な差し迫った理由で保育ニーズが高まっていることに、どう対応するかという課題が残っています。今後は、こうした目標の達成状況などを踏まえ、安心して子育てができる社会づくりに取り組んでいきます。



総合計画審議会の二次評価

- ・ 総合分析は概ね妥当であるが、多様な保育ニーズに応じることができるよう、保育所等の量の整備、質の向上を支援するとともに、親の生活環境や経済状況等にきめ細かく対応する必要がある。

今後の課題と対応方向

めざすがたの実現に向けて、特に事業者の子育て支援の取組み促進に重点を置き、NPOや行政との連携・協力を含めて、「かながわぐるみ」の子ども・子育て支援が進むよう取り組んでいきます。

待機児童の解消に向けた市町村の取組みを促進するため、今後、国の新待機児童ゼロ作戦の集中重点期間である2010年度までの間設置する、安心こども基金を活用して、多様な主体による保育所の整備や認定こども園の認定を促進し、さらに認定保育施設への支援を行うとともに、保護者の就労時間や就労形態が多様化する中、様々な県民の保育ニーズに対応するために、特定保育、休日保育、幼稚園における預かり保育など多様な保育サービスの拡充を図ります。

また、就学児童についても安全かつ健全に放課後などを過ごせる活動場所を県域全体で提供できるよう、放課後児童クラブや放課後子ども教室をさらに拡充し、放課後の居場所づくりを推進します。

参照ホームページ

子ども・子育て支援に取り組む認証事業者に関する情報

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/15/1386/jisedai/ninsyo/jigyosya.html>

子ども・子育て支援プロジェクトに関する情報

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/15/1386/jisedai/sien-pro/sien-pro-index.html>

神奈川県家庭教育協力事業者連携事業について

<http://www.planet.pref.kanagawa.jp/kosodate/zigyosyarenkei/zigyosyarenkei1.html>

プロジェクトの概要

児童虐待の未然防止、早期発見や早期対応のためのしくみが、地域と児童相談所との連携により機能し、支援を必要とするすべての子どもと家庭を社会全体で支える体制の整備を進めています。

さらに、様々な課題を抱え、支援を必要とする子どもの特性やニーズに対応し、発達段階に応じた支援体制の構築、児童養護施設などの拡充整備に向けた取組みを進めています。



児童相談所での相談風景

2009 年度の取組みの概要

児童虐待への総合的な対応 として、未然防止、早期発見、早期対応の観点から、子育てに不安感や悩みのある家族に対し、市町村と連携して養育支援に取り組むとともに、市町村職員などを対象にした虐待相談などに係る研修会の開催や、より専門的な支援を行うために、医師や弁護士などの専門家が参加する個別ケース検討会議を実施したほか、市町村における児童虐待への対応強化を図るため、モデル市町村に児童福祉司を派遣するなど、市町村の実情に合わせた子育て家庭に対する支援体制の構築を図りました。また、児童相談所の専門職員による親への支援や家族再統合・親子関係の再構築などに取り組みました。

子どもの課題に応じた相談、自立に向けた支援体制の構築 として、様々な課題を抱える子どもの自立支援のための拠点整備に向け、整備地の検討や自立を支援するためのプログラムの検討を行いました。

支援を必要とする児童・生徒に対し、円滑な支援を行うため、すべての公立小・中学校、県立高校の全課程で指名された教育相談コーディネーター（*1）が中心となって校内支援体制の推進を図りました。また、新たに幼稚園教育相談コーディネーター養成研修講座を実施しました。

児童養護施設などの拡充整備 として、児童養護施設1施設を開設したほか、20組の里親（*2）の新規登録を行いました。

*1 教育相談コーディネーター

神奈川県では支援を必要とする子どもに対し、子ども・担任・保護者のニーズの把握、ケース会議の運営、関係機関との連絡・調整を行う教員を教育相談コーディネーターとして養成しています。

*2 里親

様々な事情により家庭で生活できなくなった子どもに自らの家庭を提供し、親に代わって養育する家庭のこと。

県民ニーズ・意見などへの対応

児童虐待の増加・深刻化が続いている状況に対し、関係機関との連携により、適切な対応を図るとともに、未然防止、早期発見や早期対応を進めていきます。

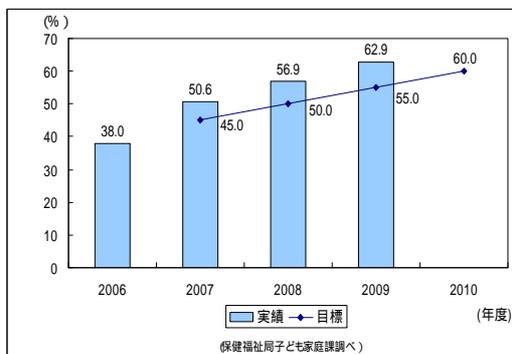
支援を必要とする子どもや家庭に対し、それぞれの課題に応じた適切な支援が行われるよう、相談体制の充実や施設の機能強化などを引き続き図っていきます。

戦略プロジェクトの目標

目標 施設入所等が必要な子どものうち里親家庭やグループホームなどの家庭的な環境のもとで養育されている子どもの率

目標設定の考え方

家庭的な環境を提供するための施設再整備、グループホームの設置促進や里親家庭の開拓などを進め、すべての子どもが理想的な環境で養育されることをめざし、今後の整備予定などを踏まえて目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

2009年度は、総定員 1,217 人に対して、ユニット定員 766 人で、ユニット化率 62.9%となり目標の 55.0%に対する達成率は 114.3%となりました。

これは、児童養護施設の一部を利用した生活単位の小規模化などを促進したことが要因と考えられます。

総定員、ユニット定員には里親委託児童数(97人)を含む。

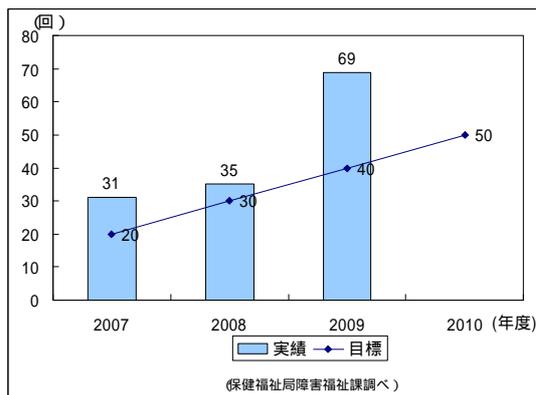
達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	A	
112.4%	113.8%	114.3%	

目標 専門支援スタッフが発達障害児者(*3)への巡回相談等を行う回数(単年度)

目標設定の考え方

発達障害児者への相談支援を充実するため、県、圏域、市町村に渡る重層的な支援体制の整備に合わせ、県内にある5つの障害保健福祉圏域ごとに発達障害者支援センターのスタッフが10回ずつ巡回相談(事例検討会や研修会、個別相談など)することをめざし、目標値として設定しました。



目標の達成状況の分析

2009年度の目標に対する達成率は、172.5%となりました。これは、保育園や幼稚園に対する巡回相談に加えて、圏域を単位として行う、相談支援に従事する事業者などに対する研修会の増加など、様々な場面で巡回相談のニーズが高まったことが要因と考えられます。

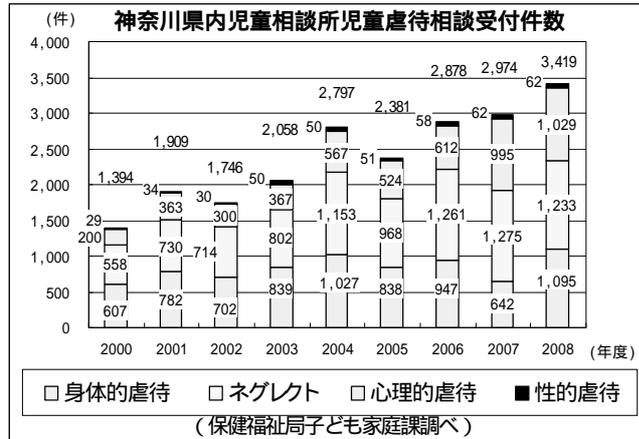
達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	A	
155.0%	116.6%	172.5%	

*3 発達障害児者
自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害などの、通常低年齢で発現する脳機能の障害を有する者

総 合 分 析

2008年度の児童虐待相談件数は、父母間の配偶者暴力（ドメスティックバイオレンス；DV）による子どもへの心理的虐待が認められるとして、警察からの通告が増加したことなどから、大幅に増加しており、今後も、虐待死の事件報道や児童虐待に対する社会的認知の高まりなどから児童虐待相談件数は増加傾向が続くものと思われます。



虐待を受けたことによるPTSD（*4）や発達障害など、専門的なケアを要する子どもも増えていますが、そのための支援体制は十分でなく、様々な課題を抱える子どもの特性やニーズに対応し、発達段階に応じた自立を支援していくための体制整備の必要性が高まっています。

支援を必要とする子ども・家庭への対応の分野では、より住民に身近な支援を行う市町村、広域的・専門的支援を行う県、医療機関や教育機関などの専門機関や民生委員児童委員など地域が連携して取組みが進められており、事業実施の方法は適切であると考えられます。

児童虐待相談受付件数はなお増加傾向にあることから、このような状況に的確に対応していくため、構成事業を一層推進していく必要があると考えられますが、新規里親の開拓などが計画どおりの実績を上げ、専門スタッフによる発達障害児者への巡回相談についても目標値を上回って実施しており、プロジェクト全体では概ね効果をあげることができました。

*4 PTSD
心的外傷後ストレス障害
(post-traumatic stress disorder)
心に加えられた衝撃の傷が原因となり、後に様々なストレス障害を引き起こす疾患。

総合計画審議会の二次評価

- ・ 総合分析は概ね妥当であるが、様々な理由で家庭内の養育が行き届かないために、学習や社会経験の機会が十分に確保されてない子どもへ支援する必要がある。

今後の課題と対応方向	
	<p>児童虐待の早期発見を図るため、キャンペーン活動など、県民への周知に取り組みます。</p> <p>地域の関係機関の連携をより強化するため、各市町村に設置された要保護児童対策地域協議会の機能強化の取組みを行うとともに、医師や弁護士などの専門家を加えた個別ケースの検討会議の充実を図ります。</p> <p>被虐待児など、家庭的な環境の中できめ細かなケアを実施する必要がある子どもに対して、より家庭に近い環境が提供できるよう、児童養護施設などの整備や、新規里親の登録促進などを行います。</p> <p>被虐待児や発達障害を伴った子どもなど、様々な課題を抱え、支援を必要としている子どもの特性やニーズに対応し、発達段階に応じた自立を支援するため、児童自立支援拠点の整備について検討を進めるとともに、教育相談コーディネーターの養成など専門的な支援を行える体制の整備を図ります。</p> <p>児童養護施設などで生活する子どもたちの人権を守るために、施設内において虐待が行われない環境を整備するとともに、ガイドラインの普及啓発を図ります。</p>
参照ホームページ	
	<p>児童相談所の業務についての情報</p> <p>http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/13/1359/jiso.html</p> <p>神奈川県発達障害支援センター かながわA（エース）</p> <p>http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/13/1356/sienc/index.html</p>

プロジェクトの概要

青少年が心豊かに育ち、自立できる社会づくりに向けて、豊かな人間性と社会性を育むための多様な体験活動や学習の機会を提供するとともに、NPOなどと協働・連携し、ひきこもりや不登校、非行などの悩みを抱える青少年の自立支援に取り組んでいます。

さらに、青少年をとりまく社会環境の健全化に向けた取組みを、関係業界を含めた社会全体の協力の下で推進しています。



青少年センターでの科学体験事業

2009年度の取組みの概要

青少年の多様な体験活動と文化芸術活動の促進 として、青少年センターなどにおいて科学体験活動や文化芸術活動などの機会を提供しました。

ひきこもりなど自立に困難を抱える青少年への支援 として、青少年サポートプラザにおいて、ひきこもりなどの相談に適切に対応するとともに、青少年相談支援情報サイトなどにより相談機関の積極的な周知やNPO活動への様々な支援に取り組みました。

少年の非行防止と立ち直りを支援する補導・相談活動の強化と被害少年への支援 として、警察、学校・教育委員会、大学生少年サポーターなどの各種ボランティアが連携し、街頭補導活動や啓発活動、少年相談活動などを実施したほか、少年サポートチームを編成し、各種活動を推進しました。

青少年が健全に育つ環境の整備 として、粗暴性・残虐性を有する家庭用ゲームソフトや携帯電話のインターネット利用の弊害について、関係業界との協働による周知啓発を実施するとともに、青少年の喫煙飲酒防止の取組みを行いました。また、青少年を取り巻く現在の課題に対応するため、「青少年保護育成条例」の見直しを進めました。

県民ニーズ・意見などへの対応

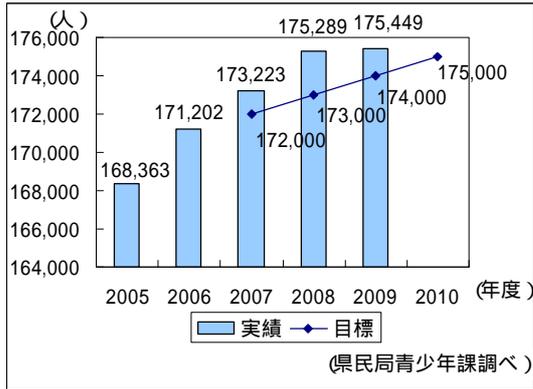
「青少年保護育成条例の見直しの考え方」に関する県民意見募集を実施したところ、「大人や保護者の自覚や意識の向上が重要である」、「規制や罰則を強化すべき」、「保護者や一般県民に対する条例の周知、啓発を十分に行ってほしい」など、多くの意見をいただきましたので、それらの意見を条例改正骨子案の検討に反映しました。

戦略プロジェクトの目標

目標 県が実施する青少年を対象とした多様な体験事業への参加者数（単年度）

目標設定の考え方

情報化と都市化が急速に進む中で、青少年一人ひとりが、豊かな人間性と社会性を育んでいくには、青少年が科学や文化芸術などに触れる機会や場に積極的に参加することが重要であることから、2005年度及び2006年度の実績を踏まえ、2010年度の参加者数を175,000人とすることをめざして目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

青少年センターにおける科学体験事業や舞台芸術活動をはじめとして、藤野芸術の家における体験事業や青少年海外派遣事業など多様な体験活動の機会を提供し、175,449人の参加者を得て、2009年度の目標を達成しました。

達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	A	
100.7%	101.3%	100.8%	

目標 社会環境健全化推進活動（*1）への参加者数（単年度）

目標設定の考え方

青少年が心豊かに育ち、自立できる社会づくりに向けては、県、市町村、民間が協働・連携し、社会環境の健全化に向けた取組みを県民運動として展開していくことが重要であることから、2005年度及び2006年度の実績を踏まえ、県内各地域で実施する社会環境健全化推進活動への参加者を、2010年度に65,000人とすることをめざして目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

県や市町村、民間団体の共催により、青少年をとりまく社会環境の健全化に向けたキャンペーンや県民大会など社会環境健全化推進活動を展開しました。これらの活動には80,749人が参加し、2009年度の目標を達成しました。

達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	A	
115.1%	126.8%	126.1%	

*1 社会環境健全化推進活動
 青少年が健全に育つ環境づくりに向けて、県や市町村、関係業界等と連携し、県民総ぐるみで社会環境の健全化を進める活動。例として、
 薬物乱用防止教室
 「ダメ、絶対」普及啓発運動街頭キャンペーン
 社会健全化推進街頭キャンペーン などがあります。

総合分析

少子化、核家族化、情報化社会の進展など青少年をとりまく環境が大きく変化している中で、様々な悩みを抱えた青少年への支援や社会環境の健全化の推進など青少年が心豊かに育ち、自立できる社会づくりを推進する必要があります。

豊かな人間性と社会性を育むために実施した、音楽や演劇などの体験活動や、海外派遣事業などに、多くの青少年の参加を得ました。

青少年やその家族の悩みに対して、青少年サポートプラザにおいてきめ細かく対応したほか、「青少年相談支援情報サイト」などにより、相談窓口やイベント情報などの周知について積極的に取り組みました。

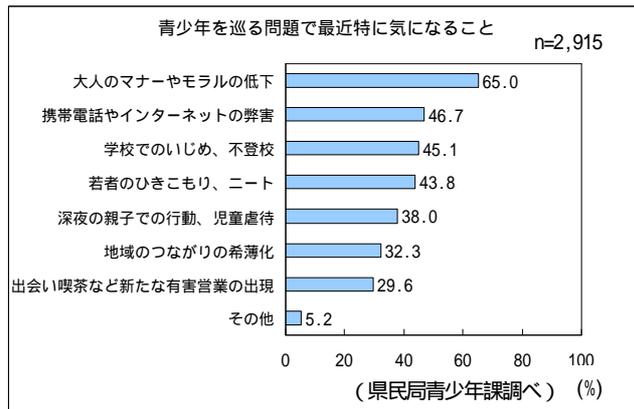
[喫煙や深夜はいかいなどにより補導した少年は、13万1,180人](#)（前年比3万3,349人の減）で、[窃盗や暴行などの犯罪行為（*2）により検挙・補導した少年は、7,214人](#)（前年比798人の減）となっており、街頭補導活動を通じた積極的な声かけなど、非行の未然防止の活動が一定の効果を上げていると考えられます。

青少年の喫煙・飲酒を防止するため、「青少年喫煙飲酒防止条例」に基づき販売業者に対する立入調査などを行うとともに、関係業界と協働して、広く普及啓発に取り組みました。

粗暴性・残虐性を有する家庭用ゲームソフトや携帯電話のインターネット利用に伴う弊害から青少年を守るため、関係業界と協働し、保護者などへの周知啓発に取り組みました。

「青少年保護育成条例」に基づき、「出会い喫茶」などに対する立入調査、行政処分などを行うとともに、同条例の見直しについて、青少年を含む県民、市町村、関係団体などから広く意見を伺いながら検討を進めました。

多様な体験・学習機会の提供、悩みを抱える青少年への相談対応や情報提供、関係機関や地域と連携した補導活動を実施するとともに、社会環境の健全化に向けては、関係業界と協働した周知啓発、「出会い喫茶」への規制など、青少年の被害状況に迅速に対応した幅広い取り組みを実施し、十分に効果を上げることができました。



*2 犯罪行為
殺人、暴行、傷害、窃盗などの刑法の罪(道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上(重)過失致死傷を除く)及び指定された法律違反の事件。

総合計画審議会の二次評価

- ・ [総合分析は概ね妥当であるが、青少年の非行や引きこもりを未然に防ぐため、様々な体験ができる居場所づくりについて、市民の自発的な取り組みを促進する必要がある。](#)

今後の課題と対応方向

青少年をとりまく社会環境などを背景として、ひきこもりや不登校、非行などの悩みを抱える青少年は依然として多く、NPOなどと協働・連携して、青少年の社会的自立に向けた支援を引き続き推進する必要があります。

青少年をとりまく社会環境の中には、その健やかな成長を阻害し、生活や行動にも大きな影響を与えているものもあり、家庭用ゲームソフトへの対策や青少年の喫煙・飲酒を防止する取り組みを実施してきた成果を踏まえ、保護者、事業者、県民が一体となって、社会環境の健全化に向けた取り組みを一層進めていく必要があります。

引き続き、青少年の成長の基盤となる多様な体験活動の機会を提供するとともに、望ましい職業観や勤労観を養成する教育などを推進します。

ひきこもりなどの青少年の相談に適切に対応するとともに、社会的自立に向けた実践活動を一層普及するため、NPOなどとの協働の取り組みを進めます。

<p>家庭用ゲームソフトや携帯電話のインターネット利用に伴う弊害への対策や、青少年の喫煙・飲酒を防止する取組みを進めます。</p> <p>青少年の健全育成に向けて、社会全体で関心を持ち、取り組む機運を一層醸成する必要があります。また、「青少年保護育成条例」について、県民参加による論議の結果を踏まえ、条例改正に向けた検討を進めます。</p>	
<p>参照ホームページ</p>	
<p>ひきこもり等の青少年の相談窓口等や青少年の健全育成に関する情報</p> <p>青少年相談支援情報サイトのHP http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/02/0230/jigyousupport/soudan/index.html</p> <p>青少年喫煙飲酒防止のHP http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/seisyonen/kitsuen-insyu/index.html</p> <p>青少年保護育成条例の見直しのHP http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/seisyonen/minaoshi/minaoshi.htm</p>	

プロジェクトの概要

子どもたちが、豊かな心を育み、地域貢献活動やボランティアなどに積極的に参加するとともに、コミュニケーション能力や人間関係づくりの能力が向上し、人に対する思いやりの気持ちも育ち、いじめや暴力行為、不登校などの課題を子どもたち自らで解決できるよう、取組みを進めています。



ミニ・フォーラム・キャラバン

2009年度の取組みの概要

豊かな人間性や社会性を育む教育の推進 として、県立高校4校を新たにボランティア活動推進拠点校に指定し（累計13校）、高校生のボランティア活動を支援しました。

また、「あいさつ一新運動（*1）」の取組みとして、学校や地域における児童・生徒のあいさつ運動を支援したほか、市町村教育委員会と連携したあいさつ運動を実施しました。

不登校、いじめの未然防止の推進 として、大学や市町村教育委員会との協働により、小学校におけるいじめや暴力行為などの未然防止のため、「スクールライフサポーター（*2）」を、小学校85校へ派遣しました。

不登校、いじめなどに対する相談体制及び緊急時対応の整備 として、全中学校（政令市及び3学級未満の学校を除く）、県立中等教育学校2校、県立高校については48学校群（1～4校を1学校群として全校に対応）にスクールカウンセラー（*3）を配置しました。

また、社会福祉などの専門的な知識を持ち、児童・生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカー（*4）を教育事務所に配置しました。

NPOや民間機関と連携した不登校支援の充実 として、前年度に引き続き、県とNPOとの連携により、不登校相談会を2回、進路情報説明会を8会場で開催しました。

*1 あいさつ一新運動

学校や家庭におけるいじめ、非行問題への対応や、地域社会の事件・犯罪の防止の観点から、学校や家庭、また地域住民間のコミュニケーションを図り、あいさつを奨励する運動。あいさつの実践をととして、より明るい地域社会に変えていこう、そして、新しい地域社会をつくっていこうという気持ちを込めて「一新」と表現しました。

*2 スクールライフサポーター

小学校における児童の問題行動などの未然防止のため、問題を抱える子どもへの対応や、学習支援などを行う教職課程を履修している大学生など。

*3 スクールカウンセラー

学校で児童・生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じ、指導・助言を行う臨床心理士などの専門家。

*4 スクールソーシャルワーカー

いじめや不登校、児童虐待などの課題解決を図るため、問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけを行う、社会福祉に関する専門的な知識や技術を持つ人材。

県民ニーズ・意見などへの対応

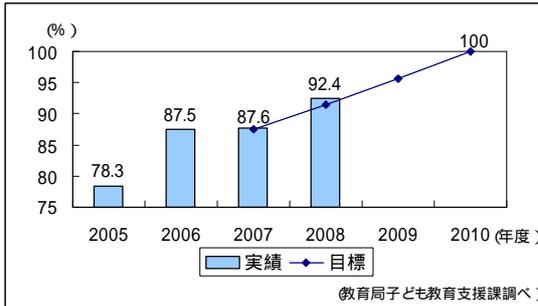
携帯電話やネット上のいじめが社会問題化している現状を受け、子どもたちが携帯電話を安全に安心して使用するため、企業協力による携帯電話教室の開催など、いじめなどの早期発見・早期対応、未然防止対策について取組みを進めています。

戦略プロジェクトの目標

目標 不登校児童・生徒に対する支援の割合

目標設定の考え方

2005年度の不登校状態（30日以上欠席）となってしまった児童・生徒に対する支援の割合が78.3%であったことを踏まえ、子どもたちとその家族の悩みにきめ細かく応えることが求められていることから、2010年度には100%になることをめざして目標値を設定しました。



達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	-	
100.1%	105.4%		

目標の達成状況の分析

2009年度の
実績把握時期：2010年9月
最新実績（2008年度）による分析

2008年度の目標に対する達成率は105.4%となっています。

これは、スクールカウンセラー配置校数の増や教育支援センターへの支援など、教育相談体制の充実を図ったことにより、相談件数が増え、前年度に比べて支援の割合が上昇したことによるものです。

総合分析

文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」によると、本県の不登校児童・生徒数及び暴力行為の発生件数は前年に引き続き全国最多（子どもの人口に対する割合でも全国1位）となるなど、深刻な状況が続いています。

いじめの認知件数は減少しましたが、依然とし

て高い水準で推移していることから、不登校、いじめ、暴力行為への早急な取組みが求められています。

（なお、2006年度の調査から「いじめ」の定義が変更（*5）されています。）

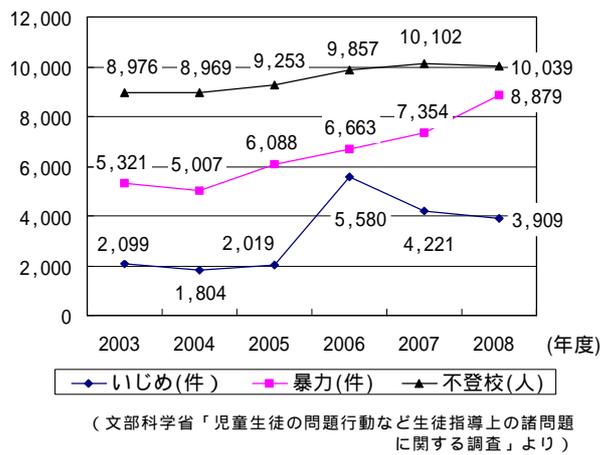
不登校、いじめ、暴力行為への対応については、取組み効果をより高めるため、学校、家庭、地域、大学やNPOなどとの協働・連携により、事業を実施しました。

特に、小学校における児童の暴力行為などへの対策として、前年度までNPOとの協働により実施していた「フレンドリースタッフ」の派遣を、大学や市町村との協働により「スクールライフサポーター」として引き続き実施するなど、未然防止対策の充実を図りました。

また、不登校対策については、NPOなどとの連携による不登校相談会や進路情報説明会などを開催しました。

以上の取組みを行うことにより、2008年度の不登校児童・生徒への支援の割合を、前年度の87.6%から92.4%と上昇させることができたなど、総合的に勘案して、概ね効果を上げることができました。

なお、2008年度の不登校児童・生徒数や暴力行為の発生件数は依然として全国的に高い水準にあるため、引き続き件数自体の減少に向けて取り組んでいきます。



*5 「いじめ」の定義が変更

文部科学省では、2005年度までいじめについて「自分よりも弱い者に対して一方的に、身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手方が深刻な苦痛を感じているもの。」として調査してきましたが、2006年度実施の調査から、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。」と定義を変更して調査を実施しています。

総合計画審議会の二次評価
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>総合分析は概ね妥当であるが、不登校やいじめ、暴力行為の発生件数が依然として多い状況にある中、対策にさらに力を入れていく必要がある。</u>
今後の課題と対応方向
<p>公立小・中学校における不登校、暴力行為などについては、依然深刻な状況が続いており、これらの課題に関して意識の高い市町村との連携、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置による相談体制の充実、スクールライフサポーターの派遣など、未然防止・早期対応の取組みを引き続き進めていきます。</p> <p>また、携帯電話やネット上のいじめが社会問題化している現状を踏まえ、前年度に引き続き、企業協力による「携帯電話教室」を実施するほか、新たに、大学との協働による学校非公式サイトへの調査・分析や、地域で青少年の健全育成活動に携わっているボランティアなどの方々を講師とする講演会の開催などを通して、いじめや暴力行為などの課題に取り組んでいきます。</p>
参照ホームページ
<p>あいさつ一新運動に関する情報 「神奈川あいさつ一新運動」における教育委員会の取組み http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/40/4020/aisatsu/index.html</p> <p>不登校・いじめ・暴力行為等の対策に関する情報 いじめ・暴力行為等問題対策について http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/40/4027/ijime/index.html</p> <p>不登校対策について http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/40/4027/futoko/futoko.htm</p>

プロジェクトの概要

子ども一人ひとりの「育ち」を的確にとらえ、生きることや働くことの大切さを考える機会が充実し、子どもたちに学ぶ力が着実に身に付くよう、学習環境の整備に取り組んでいます。また、国際化や情報化の急速な進展や環境問題の新たな展開などの時代の変化に対応できる教育を行うとともに、障害の有無にかかわらずすべての子どもがよりよい環境で学べるよう、ニーズに応じた教育を進めています。



地域貢献活動

*1 キャリア教育
児童・生徒一人ひとりの勤労観、職業観を育てる教育。

*2 インターンシップ

生徒などが在学中に、企業などの産業の現場などにおいて、自らの学習内容や将来の進路などに関連した就業体験を行うこと。高校においては、各学校の判断で科目の履修とみなして単位認定が可能。近年は、キャリア教育の一環として、小学校や中学校の職場体験や見学も盛んに行われるようになっていきます。

*3 特別支援学校

従来、障害種別に分かれていた、盲学校、ろう学校、養護学校を、複数の障害に対応する障害種別を超えた学校としたもの。児童・生徒の障害の重度・重複化に対応するとともに、小・中学校などへの支援を行うセンター的機能を有する学校。

*4 教育相談コーディネーター

神奈川県では支援を必要とする子どもに対し、子ども・担任・保護者のニーズの把握、ケース会議の運営、関係機関との連絡・調整を行う教員を教育相談コーディネーターとして養成しています。

2009年度の実施概要

確かな学力の向上の推進 として、学習状況調査を公立小学校3・5年生、中学校2年生を対象に実施しました。また、県立高校では学習状況調査の実施月を11月から6月に変更し、調査結果を踏まえて、学習指導の改善に取り組みました。

次世代を育むキャリア教育(*1)の推進 として、県立高校(全日制)138校において生徒がインターンシップ(*2)を体験するとともに、全県立高校での地域貢献・ボランティア活動の充実に取り組みました。また、小・中学校においても、教員の資質向上を目的に教員対象の研修を実施したほか、子どもたちが職場体験活動の発表を行う機会を設定しました。

これからの社会に対応する教育の推進 として、実践的英語コミュニケーション能力向上のため、県立高校65校に週4日以上外国語指導助手の配置を行いました。また、生徒の情報活用能力育成のため、県立高校(普通科)に1校当たり45台の情報通信機器を引き続き配置しました。

支援教育の総合的な推進 として、障害のある児童・生徒の自立と社会参加に向けた取り組みの充実のため、特別支援学校(*3)進路指導連絡協議会を計16回開催しました。また、すべての公立小・中学校、県立高校の全課程で指名された教育相談コーディネーター(*4)が中心となって校内支援体制の推進を図りました。さらに、幼稚園教育相談コーディネーター養成研修講座を新たに実施しました。

県民ニーズ・意見などへの対応

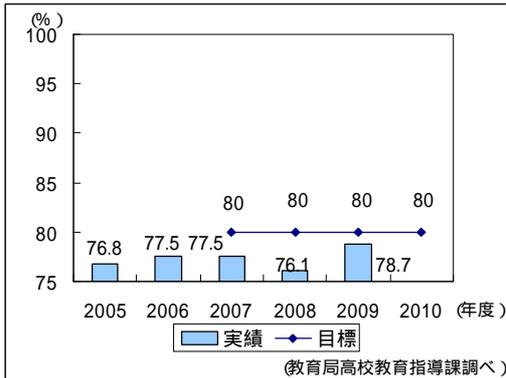
県の教育の総合的な指針となる「かながわ教育ビジョン」の推進に向け、「かながわ人づくりコラボ」を開催し、県民とともに教育論議を行っています。

戦略プロジェクトの目標

目標 「学校の授業や学習活動は将来の自分のために役立つ」と答えた県立高校生の割合

目標設定の考え方

県立高校2年生を対象に行っているアンケート調査に、「学校の授業や学習活動は将来の自分のために役立っていると思うか」との設問を設定し、生徒たちが将来の夢や目標を抱きながら、学ぶ意欲や学習の習慣を身に付けることができるよう、「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と答えた生徒の割合が毎年度80%に達することをめざして目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

2009年度の実績は78.7%で、目標に対する達成率は98.3%となり、調査開始以来最も高い割合で、勉強に対する生徒の意識は高いと考えられます。

今後も、授業改善をさらに推進し、「生徒が主体的に取り組む授業」や「より分かる授業」を展開します。また、将来の目標を見据え、主体的に学習に取り組む習慣を育成するための取り組みが必要であると考えられます。

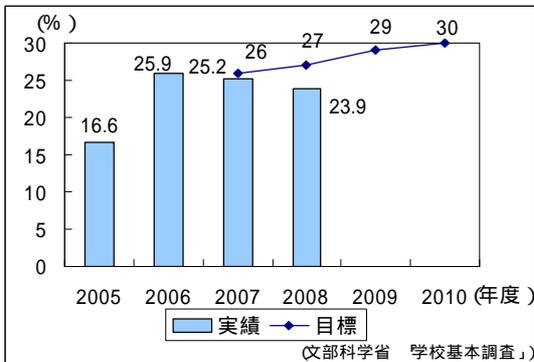
達成状況

2007	2008	2009	2010
B	B	B	
96.8%	95.1%	98.3%	

目標 特別支援学校（知的・肢体・病弱教育部門）高等部卒業生の就職率

目標設定の考え方

2005年度の本県の実績である16.6%は全国平均を下回っていたことから、企業就労へチャレンジできる機会やさらなる就労先拡大のための取り組みを実施することにより、2010年度には、概ね倍増となる30%の卒業生が就職できることをめざして目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

2009年度の
実績把握時期：2010年9月
最新実績(2008年度)による分析

2008年度の目標に対する達成率は88.5%となっています。

これは、生徒の体験実習や保護者の企業見学などの推進により、就職に対する意識が高まり就職者数は増加したものの、分母となる卒業生数が就職者数以上に増加していることによるものと考えられます。

今後も目標とする就職率が達成できるよう、積極的に企業開拓などの取り組みを実施していきます。

達成状況

2007	2008	2009	2010
B	B	-	
96.9%	88.5%		

総 合 分 析

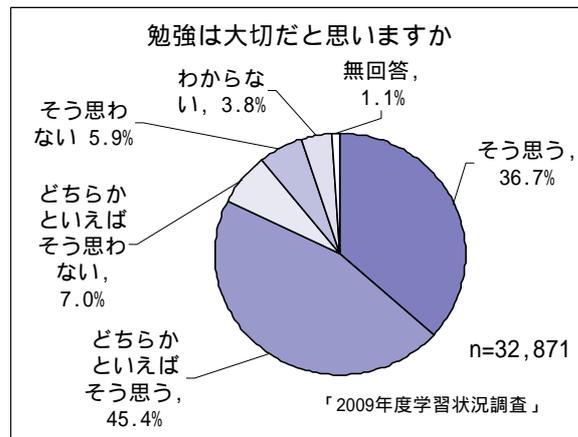
公立小・中学校の学習状況の調査結果から、児童・生徒の基礎的・基本的な学習内容については、概ね満足の状態でしたが、各教科において、思考力、表現力などに一部課題がみられました。この調査で明確になった課題解決を図るため、かながわ学びづくり推進事業（*5）を6市町村に拡大して実施し、実践研究を進めました。

県立高校の学習状況調査結果では、思考力・表現力に課題がみられました。各高校では、この調査結果を分析することなどにより、生徒の学習状況や課題を把握し、その課題解決に向けて計画的・組織的な研究授業など、授業改善に取り組み、「生徒主体の授業」「分かる授業」の一層の推進を図っています。

高校生の学習に対する意識については、学習状況調査のアンケート（高校2年段階）において、「勉強は大切だ」という回答が82.1%、「勉強は自分のため」という回答が73.1%を占め、勉強に対して肯定的にとらえる生徒が多いと考えられます。

特別支援学校高等部における就労支援の充実に向けて、社会自立支援員の配置と活用による積極的な企業開拓の取組みなどにより、全県的にも就職者数の増加がみられました。高等部卒業生の2008年度の就職率はわずかに減少しましたが、保護者向け企業見学会や教員の実務研修会など、関係者の意識向上を図る取組みを継続しています。

以上のような取組みを総合的に勘案して、概ね効果を上げることができました。



*5 かながわ学びづくり推進事業
学校と家庭や地域が連携して子どもたちの学力や学習意欲の向上を図ることを目的とした事業です。

総合計画審議会の二次評価

- ・ 総合分析は概ね妥当であるが、これからの社会を担う一員としての資質、能力を養うキャリア教育をさらに推進する必要がある。

今後の課題と対応方向

確かな学力の向上のためには、各学校において、児童・生徒の学習に対する意識や学習状況を把握し、課題を明確にした上で、教員一人ひとりが授業を改善していくとともに、学校全体としての計画的・組織的な授業改善の取組みが必要です。

特に、小・中学校においては、各学校での取組みにあわせ、学習習慣や望ましい生活習慣を身に付けるために、家庭との連携が大切です。今後も子どもたちの学習状況のさらなる把握・分析に努め、実践研究をさらに推進し、その成果の普及に努めます。

県立高校では、これまでの学習状況調査結果から、県立高校生全体の学習状況や授業改善への方向性が明らかになったことから2010年度の調査は休止し、各校ではこれまでの調査結果などを踏まえ、課題解決に向けた取組みを一層推進します。

インターンシップの推進では、生徒の希望に応じた受入れ事業所の開拓を進めるとともに、県内 10 地域に分けた各連絡協議会の活性化と、各協議会間の連携を進め、取り組みの充実を図ります。

- また、ボランティア活動の推進では、地域の拠点となるボランティア・福祉教育推進校を中心に、関係機関などと連携しながら、取り組みの充実を図ります。

外語短期大学に蓄積された教育資源を活用し、言語に関する専門性を高める研修などを実施する国際言語文化アカデミア（仮称）を 2011 年 1 月（予定）に開所します。

2009 年度から養成が始まった幼稚園教育相談コーディネーターを含め、公立小・中学校、県立高校で指名した教育相談コーディネーターの養成研修講座の修了者が各校で複数となるよう養成を継続していきます。また、コーディネーターの情報交換や研修の機会となる連絡協議会などを開催して、継続的にコーディネーターの質の向上を図ります。

参照ホームページ

かながわ教育ビジョンに関する情報

「かながわ教育ビジョン」について

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/40/4001/forum/annai.htm>

特別支援教育に関する情報

神奈川の特別支援教育資料

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/40/4028/databox/databox.htm>

キャリア教育に関する情報

県立高校のキャリア教育について

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kokokyoiku/kenritu/career/index.htm>

資料「キャリア教育の推進に向けて」について

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/40/4027/career/index.html>

プロジェクトの概要

学校が子どもだけでなく、家庭や地域の人々からも信頼されるよう高い指導力と意欲をもつ教職員の確保・育成に取り組んでいます。また、子どもや保護者が安心でき、居心地よい教育環境となるよう、県立教育施設の老朽化対策や耐震化を進めるとともに、様々なニーズに対応した県立高校や特別支援学校（*1）の整備を進めています。



かながわティーチャーズカレッジ

*1 特別支援学校

従来、障害種別に分かれていた、盲学校、ろう学校、養護学校を、複数の障害に対応する障害種別を超えた学校としたもの。児童・生徒の障害の重度・重複化に対応するとともに、小・中学校などへの支援を行うセンター的機能を有する学校。

2009年度の取組みの概要

高い指導力と意欲をもつ教職員の確保・育成 として、教員志望者向けの「かながわティーチャーズカレッジ（教員志望者養成講座）」や、新規採用予定者向けの「フレッシュティーチャーズキャンプ（新規採用予定者研修）」を実施しました。

信頼あふれた開かれた学校づくり として、すべての県立学校で学校関係者評価を実施するとともに、県立学校5校において、新たな学校評価システムの開発に向け、専門的・客観的立場からの第三者評価を位置付けた学校評価の試行を行いました。

活力と魅力ある県立高校づくり として、すべての県立高校における特色づくりを推進するとともに、中等教育学校2校をはじめとする新タイプ校5校を開校しました。また、多部制定時制高校1校と新タイプ校4校の2010年度開校に向けた取組みを行いました。

特別支援学校の整備などによる学習機会の確保 として、特別支援学校への入学を希望する児童・生徒の増加に対応するため、前年度に引き続き、岩戸養護学校の2010年度開校に向けた取組みや、分教室の設置拡大を行いました。

「県立教育施設整備10か年計画」（まなびや計画）の着実な推進 として、耐震補強工事について、当初計画の13棟に2棟を前倒し、合計15棟で実施したほか、校舎棟の耐震性を改善する耐震スリット工事を27棟に、老朽化対策工事を16棟で実施しました。また、体育館など延べ182施設において、ガラス飛散防止対策に取り組みました。なお、耐震スリット工事の施工効果を踏まえ、大規模補強を必要とする校舎棟について、耐震化の優先度や施工方法などの見直しを行いました。

県民ニーズ・意見などへの対応

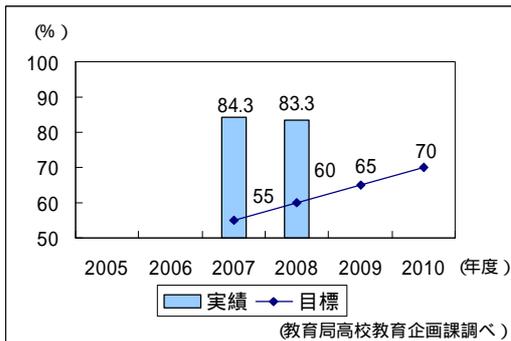
県立学校の早期耐震化を求める声に対応し、耐震補強工事などを計画的に実施したほか、耐震スリット工事の施工により、耐震性の改善を図りました。

戦略プロジェクトの目標

目標 学校環境に満足している県立高校生の割合

目標設定の考え方

県立高校生（卒業年次生徒）を対象に行っているアンケート調査に、「学校環境について、どう思うか」との設問を設定し、学校の教育環境の充実について、「そう思う」又は「だいたい思う」と答えた生徒の割合が、2010年度には、概ね生徒の満足が得られるよう、70%をめざして目標値を設定しました。



達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	-	
153.2%	138.8		

目標の達成状況の分析

2009 年度の
実績把握時期：2010 年 7 月
最新実績(2008 年度)による分析

2008 年度の目標に対する達成率は 138.8%となっています。

これは、「様々な選択科目を自分で選択して学習できたこと」「学校行事や生徒会活動で充実した活動ができたこと」など、すべての県立高校において特色づくりを推進したことによって、生徒の満足度が高い水準を維持することができたと考えられます。

総合分析

「教職員人材確保・育成基本計画」に基づき、教員志望者向けの「かながわティーチャーズカレッジ」や、新規採用予定者向けの「フレッシュティーチャーズキャンプ」を実施するとともに、授業力、課題解決力及び人格的資質の向上を図るための教職員研修を実施しました。

県立高校改革推進計画後期実施計画に基づき、県立中等教育学校 2 校を含む新タイプ校 5 校を開校するとともに、新たな課題への対応として、クリエイティブスクール(*2) 3 校に学習意欲向上のしくみを導入したほか、連携型中高一貫教育校として 2 校を位置づけました。

半日単位の時間帯で昼間に学べる多部制定時制高校のほか、新タイプ校 4 校の 2010 年度開校に向けた取組みを推進しました。

2010 年 4 月に開校する岩戸養護学校の整備工事に着手するとともに、分教室については、新たに 3 か所を開設し、増加している障害のある子どもたちの受入れの拡充を図りました。

県立教育施設の再整備については、2009 年度は、目標とした大規模補強が必要な県立高校 44 校 95 棟すべてについて耐震対策に着手するとともに、体育館など延べ 182 施設でガラス飛散防止対策に取り組みました。

なお、経費については、学校教育法第 5 条の規定に基づき、県や市町村で負担しており、事業の効率的な実施に努めているところです。

以上のような取組みを総合的に勘案して、十分に効果を上げることができました。



大規模補強工事後の県立高校

*2 クリエイティブスクール

学習意欲を高める全日制課程の新たなしくみの高校。分かる授業の展開や実体験からの学びを推進するとともに、地域との協働による学校運営体制を構築するなどの新たなしくみを活用し、きめ細かな教育展開を行っています。

総合計画審議会の二次評価
<p>・ <u>総合分析は概ね妥当であるが、高校無償化を受け、公立高校と私立高校の関係や、少子化による生徒数減少への対応など、私立高校を含めた今後の高校教育のあり方について検討していく必要がある。</u></p>
今後の課題と対応方向
<p>今後も教員の大量退職に伴い、多くの教員を採用していくことから、引き続き「かながわティーチャーズカレッジ」や「フレッシュティーチャーズキャンプ」、教職員研修の充実を図るなど、高い指導力と意欲のある教職員の確保・育成に向けた総合的な取り組みを進めていきます。</p> <p>第三者評価の試行を通じた検証を行い、県立学校における第三者評価を位置付けた学校評価システムを開発し、すべての県立学校での運用に向けた着実な準備を進め、導入・実施を図っていきます。</p> <p>県立高校の特色づくりに係る報告書や学校評価実施報告書などから、県立高校改革の成果と課題を分析し、取り組みの充実を図っていきます。</p> <p>県立高校改革推進計画の計画期間の終了に伴い、これまでの取り組みを検証し、確かな学力の育成、キャリア教育やシチズンシップ教育の一層の推進に取り組むとともに、定時制高校のあり方や入学者選抜制度の改善を検討します。</p> <p>特別支援学校を希望する子どもたちの増加に対応するため、引き続き、特別支援学校の新設や、分教室を設置拡大するとともに、障害のある子どもたちが地域の小・中学校で充実した学校生活を送れるよう、小・中学校への支援を推進します。</p> <p>県立学校の耐震化については出来るだけ早期に耐震化が完了するよう、引き続き計画的な耐震補強工事を実施するとともに、緊急安全対策として仮設校舎の設置を行うなど、より安全・安心な教育環境の実現に取り組めます。</p>
参照ホームページ
<p>県立高校改革に関する情報 県立高校改革について http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/40/4025/kaikaku/menu.htm</p> <p>教職員の人材確保等に関する情報 「教職員人材確保・育成基本計画」について http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kyosyokuin/ikusei/kihonkeikaku.html</p> <p>特別支援学校に関する情報 県内の特別支援学校一覧 http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/40/4028/itiran/itiran2.html</p>

プロジェクトの概要

県民が豊かで楽しい食生活を通して生き生きと暮らしていくことをめざし、2008年3月に策定した「食みらい かながわプラン」(神奈川県食育推進計画)に位置づけた取組みを、市町村、関係団体、企業などと連携を図りながら実施し、本県の特性を生かした、かながわらしい食育を推進しています。



第2回かながわ食育フェスタ
(野菜 350gを当てよう)

2009年度の取組みの概要

食育推進体制の整備 として、食育を県民に啓発し、理解を深めていただくため、関係団体などと連携した「第2回かながわ食育フェスタ」の開催や「かながわ食育出前講座」を実施したほか、県内で食育に関わる活動を行う様々な団体や企業などを「神奈川県食育応援団」として登録し、団体などの食育活動との連携を図りました。

また、食育に関わる取組みを県民とともに推進するため、「かながわ食育推進県民会議」を開催したほか、県内大学や研究機関などと連携し、県民への食育の浸透を図る「かながわ食育連携講座」を実施しました。

さらに、「かながわ食の大使」にパティシエの柿沢安耶さんを任命し、「地産地消」や「食育」について、県民の皆さんの関心や意識を高める啓発活動を実施するとともに、県民の食育に対する意識を把握するため、県民ニーズ調査を実施しました。

学校、保育所、地域等における食育の推進 として、学校給食への地場産品の使用を促進するため、県内公立小中学校などに「かながわ産品学校給食デー」の実施を呼びかけるとともに、県学校給食会にヘルプデスクを設置しサポートを行いました。

また、2008年度に開設した「学校における食育推進研修講座」の内容の充実、校長など管理職や教職員を対象にした研修の実施のほか、小学校2校、中学校1校において食育推進の実践研究を行いました。さらに、高校生向け食育リーフレットの配付及び活用の促進など、学校における食育の取組みを推進しました。

地域における食生活の改善のための取組みの推進 として、食生活を改善するための普及啓発事業や給食施設などにおける栄養表示の普及啓発などにより、健全な食生活や健康づくりを推進しました。

生産者と消費者の交流による農林水産業の理解促進 として、平塚市において「食と農のつどい2010」を開催したほか、県内各地域で、農林水産業の理解促進を目的としたイベントを開催しました。また、PFI(*)による花と緑のふれあいセンター(花菜ガーデン)を開園し、運営を推進しました。

食の安全に関する情報提供 として、食肉の安全性などをテーマとした県民向けの「食の安全・安心基礎講座」を8回開催したほか、県内の小学校に在籍するすべての小学6年生を対象に、食品安全リーフレットを配布し、給食や家庭科の授業などにおいて活用を図りました。

県民ニーズ・意見などへの対応

市町村の食育推進計画策定の推進のため、県民を対象とした「食みらい かながわプラン」の説明会の開催を求める声があることから、「かながわ食育出前講座」を通じ、プランの説明や食育推進にかかわる県の取組みについて周知を図りました。

平成21年度県民ニーズ調査の結果、「食育に関心がある」と答えた県民が8割強を超えることから、国や市町村、関係団体及び事業者などと連携・協力し、様々な事業を通じて、県民の食育への理解や意識の向上を図りました。

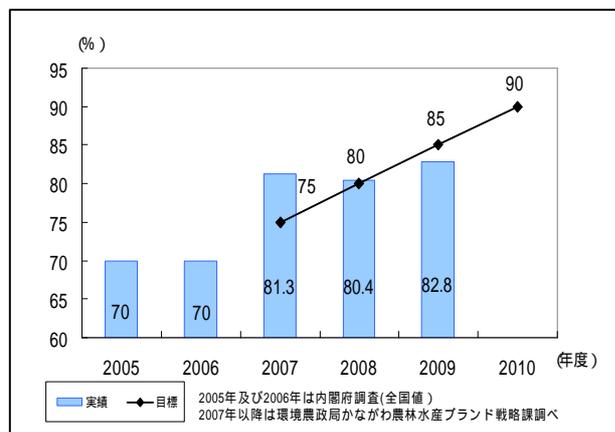
* PFI
Private finance Initiativeの略で、従来公共部門が対応してきた社会資本の整備や公共サービスについて、民間の資金やノウハウを活用するとともに、公共が負担していたリスクの民間への移転などにより公共資金の最も効果的な運用を達成しつつ、公共サービスを提供すること。

戦略プロジェクトの目標

目標 食育に関心のある県民の割合（単年度）

目標設定の考え方

2005年度に内閣府が実施した全国調査の実績を踏まえ、本県における食育の推進により、今後一層の県民への周知が必要であることと、国の目標値と整合を図る必要性から2010年度には15%の増加となることをめざして目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

2009年度の目標値に対する達成率は97.4%となりました。これは、市町村の食育推進計画の策定が進んでいないことや県民への食育の浸透には一定の時間がかかることが要因と思われます。

2008年度に比べて割合は増加したものの、目標に達していないことから、事業者や関係団体と連携しながら、プランに掲げた取組みをより効果的に進め、食育への認識をさらに高めていく必要があります。

達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	B	
108.4%	100.5%	97.4%	

総合分析

めざすがたの実現のためには、住民に最も身近な自治体である県内市町村の食育推進計画の作成も重要な要素の一つであり、その作成率は、36.4%（12市町村）と、全国で16番目となっています。

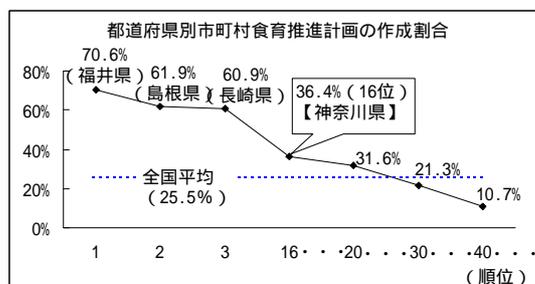
食育は、農政、保健福祉、教育など幅広い分野にまたがることから、県では、関係

各課と連携して食育を推進していくための体制を整えるとともに、関係団体や事業者などと連携し、それぞれの役割のもとに、かながわらしい食育を推進してきました。

学校における食育推進に向けた取組みについては、年間指導計画の作成率が71.0%（前年度66.0%）に向上し、子どもたちへの計画的な指導が進むことなどにより、教職員の意識が高まり、学校全体での取組みが進んでいます。

目標達成のためには、県民が食育を学ぶ機会が多くなるよう、県民の生活にかかわりの深い関係団体や事業者などと、さらなる連携を図っていく必要があります。

プロジェクトの目標をほぼ達成しているとともに、前年度に比べ食育に関心のある県民の割合が増加していることや、「かながわ食育フェスタ」の開催、「かながわ食育出前講座」の実施、「かながわ食の大使」の任命などにより、かながわらしい食育を推進できたことから、概ね効果を上げることができました。



内閣府「都道府県別市町村食育推進計画の作成状況（2009年3月現在）」を基に環境農政局かながわ農林水産ブランド戦略課が作成

総合計画審議会の二次評価
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>総合分析は概ね妥当であるが、学校現場や地域と連携して地産地消を軸とした取組みを推進する必要がある。</u>
今後の課題と対応方向
<p>市町村食育推進計画については、地域の実情に応じた策定が必要であることから、各市町村の計画策定の進捗状況を把握するとともに、策定に向けた協力を図っていきます。</p> <p>食育を県民運動として展開していくためには、行政だけでなく、県民、団体、事業者などが、それぞれの役割と特性を生かしながら進めていくことが必要であることから、さらに連携を強化し、家庭、学校、地域など様々な場面において施策の充実を図っていきます。</p> <p>学校給食における県産食材の活用を推進するため、学校給食の食材調達のしくみと県産食材の生産流通をマッチングする、地域に合わせた協力体制づくりに引き続き取り組んでいきます。</p> <p>平成 21 年度県民ニーズ調査では、農林水産業の体験や伝統ある食文化を伝えていく機会や場があることが重要であると、半数近くの方が回答しており、引き続き、体験を通じた農業への理解促進や効果的な農林水産業の体験やイベントの開催に取り組んでいきます。</p> <p>2010 年 3 月に開園した花と緑のふれあいセンター（^{かな}花菜ガーデン）の P F I による着実な運営を推進します。</p>
参照ホームページ
<p>食育に関する情報 http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/05/0513/syokuiku/index.html</p> <p>農地、農業にふれあう活動に関する情報 http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/noti/kikaku/kouhou009/jisseki09.htm</p> <p>神奈川県立花と緑のふれあいセンター（^{かな}花菜ガーデン） http://www.kana-garden.com/</p>

プロジェクトの概要

外国籍県民であっても生活に不便を感じる事が少ない、多様な文化や民族の違いを理解し認め合いながら、外国籍県民とともにくらす、多文化共生の地域社会となるための取組みを進めています。



あーすフェスタかながわ 2009

2009 年度の取組みの概要

多文化理解の推進 として、約 20,000 人が参加した「あーすフェスタかながわ 2009」をはじめ、地球市民かながわプラザや湘南国際村における様々な学習事業などを実施しました。

また、外国籍県民の支援者を対象とする日本語教育面を中心とした研修講座や、外国籍県民を対象とする日本語学習講座などを実施する「国際言語文化アカデミア（仮称）」の開所に向けた準備を行いました。

外国籍県民相談、情報提供の充実・促進 として、外国籍県民相談体制の整備・充実に取り組みました。また、2008 年度に実施した多文化ソーシャルワーカー（*）養成のためのカリキュラムを検証するとともに、養成講座を実施して 23 名を養成しました。さらに、災害時の多言語通訳・翻訳者を養成し、2009 年度末で 135 名の登録者を得ました。

くらしやすい環境づくりの推進 として、新たに県と市町による協議会を設置して医療通訳派遣制度の運用を行うとともに、外国籍県民の居住支援のために不動産店などへの意識啓発の推進を図りました。また、災害時における外国籍県民支援の具体策などについて、市町村とともに調査研究を行い、その成果をすべての市町村へ周知を図りました。さらに、日本語学習支援を担う NGO・NPO に対する支援を拡充するとともに、新たに、就労支援などを担う NGO・NPO に対し、就労のために必要とされる日本語の学習を支援する手法を学ぶ研修を実施しました。

* 多文化ソーシャルワーカー
外国籍県民の生活支援を推進する多文化共生の相談役・推進役。

県民ニーズ・意見などへの対応

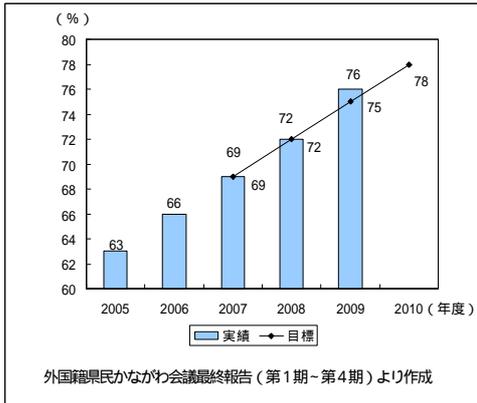
外国籍県民かながわ会議と NGO かながわ国際協力会議との合同オープン会議を開催し、参加した県民から、多文化共生に関する様々な意見を聴取することに努めました。

戦略プロジェクトの目標

目標 外国籍県民かながわ会議の第 1 期から第 4 期の提言の実施率

目標設定の考え方

外国籍県民がくらしやすい環境づくりを推進するため、2005 年度及び 2006 年度の実績を踏まえ、提言の実施率が毎年度 3% ずつ増加し、2010 年度には 78% となることをめざして目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

2009年度の目標に対する達成率は101.3%となりました。

これは、新たにNGO・NPOに対し、就労のために必要とされる日本語の学習を支援する手法を学ぶ研修を開始したことなどによるものです。

達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	A	
100.0%	100.0%	101.3%	

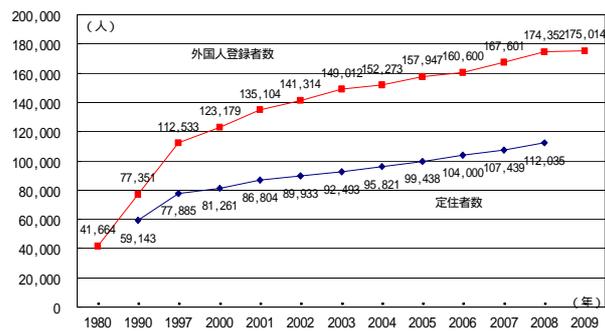
総合分析

県内の外国籍県民(外国人登録者数)は年々増加して、2009年12月末には175,014人に達し、県民の約51人に1人が外国籍県民です。永住・定住などの在留資格を持ち、県内に生活基盤を置いて定住する外国籍県民も11万人を超えています。

外国籍県民にもくらしやすい環境づくりを図るために、多様な支援が必要となっ

ています。県・市町村による調査研究会の中で、災害時における外国籍県民支援の具体策や日常における外国籍県民の地域参加を促進する取組みについて、調査研究した成果をすべての市町村へ周知し、事業の推進を図りました。また、専門的なノウハウを持つNGO・NPOや民族団体などの関係者と協働の取組みを進め、日本語学習支援団体への支援を拡充するとともに、新たに、就労支援団体に対する研修事業にも取組みました。さらに、相談や情報提供について、市町村と役割分担を踏まえた体制について検討を行いました。

多文化共生についての県民の理解を深める取組みや、支援事業の拡充や関係団体との協働も進めており、十分に効果を上げることができました。



外国人登録者数は県民局国際課調べ
定住者数は法務省「在留外国人統計」より作成

総合計画審議会の二次評価

- ・ 総合分析は妥当である。
- ・ 多文化共生の地域社会づくりは、今後とも重点的な支援を進める必要がある。

今後の課題と対応方向	
<p>多文化理解の推進については、「あーすフェスタかながわ2010」の開催をはじめ、地球市民かながわプラザや湘南国際村における様々な学習事業などを引き続き実施します。</p> <p>また、「国際言語文化アカデミア（仮称）」を2011年1月に開所します。</p> <p>外国籍県民相談、情報提供の充実・促進については、総合的な相談体制の整備に向けた検討を踏まえた実施をめざすとともに、多文化ソーシャルワーカーの養成を引き続き実施し、災害時の多言語通訳・翻訳者のさらなる養成・拡充を図ります。</p> <p>くらしやすい環境づくりの推進については、医療通訳派遣制度の運営や、外国籍県民のすまいサポートのための意識啓発をさらに推進するとともに、日本語学習支援を担うNGO・NPOに対する支援の拡充を図り、就労支援などを担うNGO・NPOに対する支援を継続して実施します。</p>	
参照ホームページ	
<p>かながわの国際政策 http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kokusai/index.html</p> <p>地球市民かながわプラザ http://www.k-i-a.or.jp/plaza/index.html</p>	

プロジェクトの概要

就業の分野では、男女平等で、仕事と家庭が両立しやすい就業環境の整備や、起業、再就職、キャリアアップなどへチャレンジする女性の支援に取り組んでいます。また、配偶者などからの暴力の根絶をめざすとともに、市町村やNPOなどと連携し、被害者の自立支援を進めています。



大学連携による女性の理工系進路選択支援

2009年度の実施概要

女性のチャレンジ支援 として、女性の起業、就業、再就業などのチャレンジを支援するためのキャリアカウンセリング（*1）を412回実施するとともに、子育て中の女性の正社員への再就職を支援するための講座を実施しました。また、県と大学が連携し、女性の理工系進路選択支援の取り組みを行いました。

男女共同参画に向けた就業環境の整備 として、就業の分野の男女平等を進めるとともに、仕事と家庭の両立や多様な働き方への支援を進めるため、企業への男女共同参画推進の普及訪問を40回、ポジティブアクション（*2）関連講座を6回開催しました。

配偶者などからの暴力の根絶と被害者の自立支援 として、2009年3月に改定した「かながわDV被害者支援プラン」を踏まえ、市町村など関係機関やNPOなどと連携・協働による相談、一時保護を行うとともに、一時保護後の自立に向けた準備を行うための住まい（ステップハウス）を活用した自立支援に取り組みました。

*1 キャリアカウンセリング
自己分析を通して自分に適している職業・職種や自分の強みをはっきりさせ、これに即した職業選択や職業能力開発などが効果的に行われるよう、専門家のカウンセラーが実施する個別相談。

*2 ポジティブアクション
過去の差別的な雇用管理や職場に根強く残る固定的な男女の役割分担意識により、男女間に生じている事実上の格差を解消しようと、企業などが行う自主的かつ積極的な取り組み。

県民ニーズ・意見などへの対応

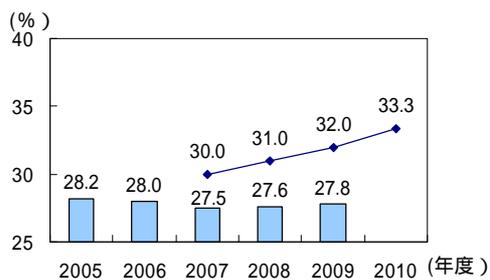
「かながわDV被害者支援プラン」の改定に当たって、パブリックコメントなどを行った結果、「相談窓口の一層の周知が必要」「被害者が自立に向けステップアップするためのしきみの充実が必要」などの意見をいただきました。そうした意見を踏まえ、新たに医療機関への啓発資料の配布、携帯版の県のホームページ「かなぼけっと」を活用した相談電話番号の案内などの周知に努め、また、民間団体による被害者の自立支援活動に対する支援の充実を図りました。

戦略プロジェクトの目標

目標 県及び市町村の審議会等における女性委員の登用率

目標設定の考え方

2005年度及び2006年度の実績を踏まえ、また、国では男女共同参画推進本部で、2010年度末までに少なくとも33.3%になるよう努めることとされたことから、2010年度には33.3%となることをめざして目標値を設定しました。



(内閣府調査「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」)

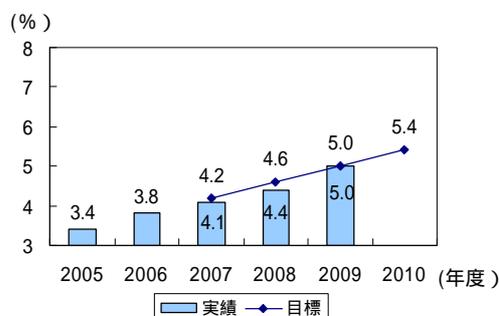
達成状況

2007	2008	2009	2010
B	B	B	
91.6 %	89.0%	86.8%	

目標 事業所における女性管理職の割合

目標設定の考え方

2005年度及び2006年度の実績を踏まえ、「2006年度の県及び市町村の女性管理職の割合(5.4%)」を、民間事業所においても、2010年度には達成することをめざして目標値を設定しました。



(神奈川県男女共同参画推進条例に基づく事業者からの届出)

達成状況

2007	2008	2009	2010
B	B	A	
97.6 %	95.6%	100.0%	

目標 理学部・工学部の大学生の女性割合

目標設定の考え方

1998～2005年度の7年間で1ポイント増加している実績を踏まえ、性別にとらわれない職業選択に関する啓発に取り組んでいることなどから、2010年度までの5年間で1.5ポイントの増加となることをめざして目標値を設定しました。

目標の達成状況の分析

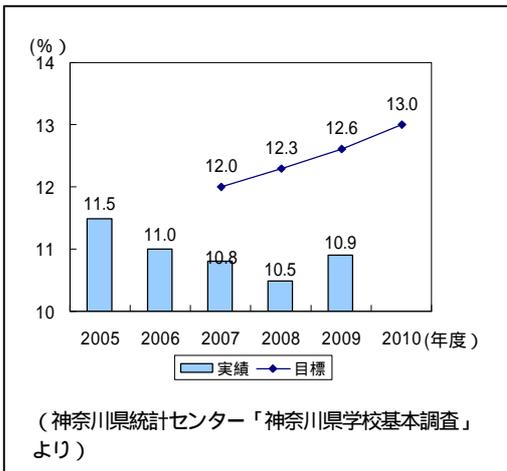
2009年度の目標の達成率は86.8%で、女性人材育成、キャリア形成に時間がかかることや構成団体の役員に女性が少ないことから、依然目標値を下回っています。

引き続き目標達成に向けて、女性の積極的な登用への協力を求めて取組みを進めていく必要があります。

目標の達成状況の分析

2009年度は、実績値が5.0%となり目標に対する達成率は100.0%となりました。

これは、これまでの県内事業所への男女共同参画推進の普及訪問や事業所による積極的な取組み、育児休業などの男女共同参画の推進に関する法制度の整備などによるものです。



目標の達成状況の分析

2009年度の目標の達成率は86.5%で、性別による片寄りの解消がすぐには進まないため目標を下回っています。

今後とも目標の達成に向けて、本人の適性と意欲を生かした女性の理工系進路選択支援の取組みを進めていく必要があります。

達成状況

2007	2008	2009	2010
B	B	B	
90.0 %	85.3%	86.5%	

総合分析

日本の女性の年齢階級別労働力率(*3)は、「M字カーブ(*4)」を描いており、米国やスウェーデンではM字の谷はほとんどありません。

また、M字の底は、30～34歳及び35～39歳となっており、30歳代で労働力率が大きく落ち込んでいます。

これは、結婚、出産、子育てなどにより一時的に離職する女性が多いことが原因としてあげられます。

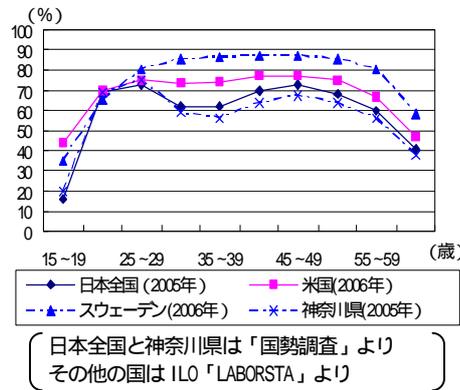
特に神奈川県は、全国と比べ30歳代女性の離職が多くなっており、M字の谷が深く、その後の労働力率も低くなっています。

就業の分野については、ポジティブアクション関連講座の開催や企業への普及訪問など、企業に対して仕事と家庭の両立や多様な働き方への理解と支援を求めました。

女性のチャレンジ支援として、NPOと協働し、就職・再就職・起業についての相談・カウンセリングを実施するとともに、子育て中の女性の再就職を支援するための講座を実施し、修了後に正社員として再就職するなど効果を上げることができました。また、県内の理工系大学や企業と連携し、中・高校生向け理工系進路支援のためのセミナーなどを開催し、理解と興味を深めてもらうことができ、適正と意欲を生かした進路選択支援としての成果が見られました。

配偶者からの暴力対策については、2009年3月に改定した「かながわDV被害者支援プラン」に基づき、市町村など関係機関やNPOなどと連携・協働し、相談、一時保護を行うとともに、2009年度は、相談窓口の啓発を進め、外国籍被害者のための多言語相談に中国語対応を追加し、一時保護後の自立に向けた準備を行うための住まい(ステップハウス)を増設し、被害者の自立支援に取り組みました。

戦略プロジェクトの3つの目標については、いずれの実績値においても、2008年度と比



*3 労働力率
15歳以上人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合

*4 M字カーブ
日本女性の年齢階級別の労働力率を折れ線グラフに表すと、30歳代が下がっているため、アルファベットの「M」の文字のようなカーブを描く。

<p>べ、向上しており、また女性のチャレンジ支援やDV被害者支援の取組みが進んだことから、概ね効果を上げることができました。</p>	
<p>総合計画審議会の二次評価</p>	
<p>・ <u>総合分析は妥当である。</u></p>	
<p>今後の課題と対応方向</p>	
<p>国における男女共同参画基本計画の改定をはじめ、関係法制度の整備も進んできていますが、厳しい雇用環境の中、30歳代女性の離職の多さと、男女間の賃金格差（*5）や平均勤続年数の差（*6）が統計上明らかになっており、これらのことが女性のキャリア形成を困難にしている要因となっていると考えられます。また、審議会などにおける女性委員の登用率が目標値より下回っていることや、政策・方針決定過程への女性の参画の停滞の解消に向けた取組みが必要となっています。</p> <p>「かながわ男女共同参画推進プラン（第2次）」に基づき、女性のライフステージに応じて、起業や就業、子育て後などの再就業、性別に関する固定観念にとらわれない進路選択など、様々な分野でチャレンジする女性への支援に取り組むとともに、意識啓発に努めます。さらに、男女ともに、仕事、子育てや介護などの家庭生活、地域生活、自己啓発、趣味などのバランスを図り、生涯を通じて充実した生活が送れるよう、環境の整備を促進します。かながわ女性センターにおいては、専門性を生かした男女共同参画施策の推進に取り組めます。</p> <p>女性の進出が少ない理工系分野への女性のチャレンジを推進する観点から、大学と連携し、女性の理工系進路選択支援の取組みを行います。</p> <p>配偶者などからの暴力の根絶と被害者支援に向け、被害者の自立に向けたきめ細かい切れ目のない支援の充実を図ります。</p> <p>「かながわDV被害者支援プラン」に基づき、市町村など関係機関やNPOなどの民間団体と連携・協働し、配偶者暴力の防止対策、被害者の相談や保護、自立に向けた支援の充実に向けた取組みを推進します。</p>	<p>*5 賃金格差 2008年、本県では男性を100とした場合女性は70.7となっている（厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より）</p> <p>*6 平均勤続年数の差 2008年、本県では男性が13.0年、女性は8.3年となっている（厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より）</p>
<p>参照ホームページ</p>	
<p>男女共同参画の推進に関する情報 かながわ男女共同参画推進プラン（第2次） http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/jinkendanjo/danjoplan2/index.html かながわDV被害者支援プラン http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/jinkendanjo/dvplan/2009/index.html かながわ女性センター http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/02/0050/center/index.html</p>	

プロジェクトの概要

ボランティア活動（*1）への理解が広がり、県民、NPOなどの活動がさらに活発になるとともに、企業などの社会貢献活動も盛んになるよう取組みを進めています。

また、NPO、企業などの協働・連携による取組みも増加し、多様な主体が協働・連携して公共を担っていくための基盤として、ネットワークの形成が進むよう取組みを進めています。



かながわの協働を考えるフォーラム

*1 ボランティア活動

不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする非営利の民間の自主的な活動。いわゆる宗教、政治、選挙活動を除く。

2009 年度の取組みの概要

多様な主体による公的サービスの推進 として、NPOなどと企業との相互理解を促進するため、「企業とNPOとの交流サロン」などを開催したほか、県提案型協働事業 14 件及びかながわボランティア活動推進基金 21 による協働事業 14 件を実施しました。

また、NPOなどと県とが対等の立場で協議を行う「かながわ協働推進会議」において、NPOなどと県とが相互理解を進めるための取組みを検討しました。

県民からの政策提案制度の創設 として、2007 年度採択提案に基づく 4 事業及び 2008 年度採択提案に基づく 3 事業を実施するとともに、2009 年度も、県民参加のもとで 2 件の提案を採択しました。

また、高度な専門性を有する大学とより幅広い分野で連携強化を図ることにより、多様化・複雑化する県政の課題を解決するため、大学から県政に関わる政策提案を募集する「大学発・政策提案制度」を創設し、4 件の提案を採択しました。

ボランティア活動の推進と県民サービス提供の拠点の充実 として、2009 年 3 月に策定した「かながわ県民センター再整備基本構想」の方針などにのっとり、入庁機関の窓口相談時間の延長や、新たに「かながわ犯罪被害者サポートステーション」の開設など、県民利用者のサービスの向上に努めました。また、施設老朽化に伴う事故防止の観点から、エレベーターの改修を行いました。（2009 年 6 月完成）

地域人材の育成 として、かながわコミュニティカレッジを本格開設し、一般講座 20 講座を開催し、706 人が受講したほか、県専修学校各種学校協会との協働講座を開催するなど、講座内容の充実を図りました。また、学長にあたる「カレッジマスター」、「かながわコミュニティカレッジ運営委員会」、「かながわコミュニティカレッジ推進協力者会議」を設置し、運営体制の充実・強化を図りました。

パートナーシップ推進のしくみづくり として、NPO及び福祉・教育など各分野の関係者からなる県民会議を設置し、意見交換を行うとともに、県民が参加するフォーラムでの意見や、市町村からの意見を踏まえ、2010 年 3 月に「ボランティア団体等と県との協働の推進に関する条例」を制定しました。

県民ニーズ・意見などへの対応

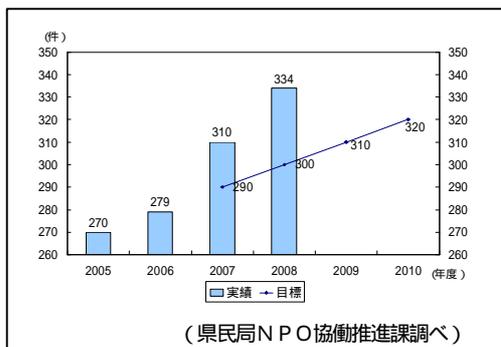
ボランティア団体等と県との協働の推進に関する条例の検討に当たり、2008 年 10 月から 11 月にパブリック・コメントを実施し、2009 年 7 月に「かながわの協働を考えるフォーラム～地域課題解決のために～」を開催し、県民の皆様から幅広くご意見を伺い、条例に反映しました。

戦略プロジェクトの目標

目標 NPO等と県との協働・連携事業数（単年度）

目標設定の考え方

多様な主体がともに公共を担う協働型社会へと進展することにより、NPOなどと県との協働・連携の取組みも拡大するものと考えられることから、毎年度10件ずつ増加し、2010年度には320件になることをめざして目標値を設定しました。



達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A		
106.8%	111.3%		

目標の達成状況の分析

2009年度の
実績把握時期：2010年7月

最新実績（2008年度）による分析
2008年度の目標に対する達成率は111.3%となっています。
これは、NPO法人の認証数が増加の傾向にあったことや、構成事業が計画どおり実施されるなどにより庁内でのNPOとの協働・連携にかかる取組みへの理解が進んできていることが要因と考えられます。

総合分析

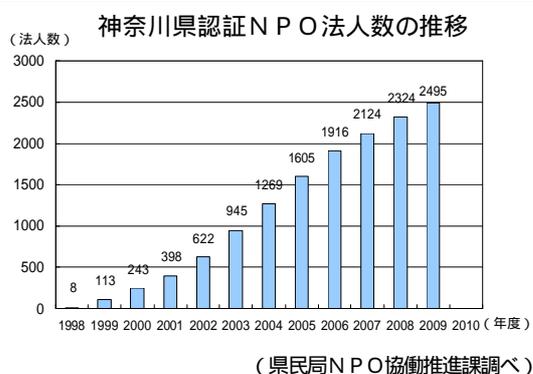
[神奈川県認証のNPO法人が2010年3月末には2,495団体](#)になるなど、引き続きボランティア活動が活発化しています。

「ボランティア活動等に関する調査」(2007年11月)によると、[企業の社会貢献活動の実施について、「実施した・実施したい」企業が約5割\(49.9%\)に上り、CSR\(企業の社会的責任\)の一環としての社会貢献への関心が高まっています。](#)

県提案型協働事業やかながわボランティア活動推進基金21による協働事業を着実に進めることなどにより、協働の取組みが広がってきています。

[かながわコミュニティカレッジは、2008年度修了者アンケートによると、受講後の活動や生活などにおいて「大変役立った」\(46.1%\)及び「少し役立った」\(41.6%\)とを合わせた約9割\(87.7%\)の修了生が「役立った」としています。](#)また、講座の重要性が認識されているとともに、受講前に何も活動していなかった方(62.0%)のうち半数近く(46.7%)の方が何らかの活動を始めており、既に活動中の方を含めた修了生全体では、約7割(67.0%)の方が地域で活動しており、地域人材の育成に貢献しています。

NPO法人の認証数が増加しているとともに、ボランティア活動や社会貢献への関心が高まり、取組みも広がっていることや、「ボランティア団体等と県との協働の推進に関する条例」を制定するなど、十分に効果を上げることができました。



総合計画審議会の二次評価
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>総合分析は妥当である。</u>
今後の課題と対応方向
<p>かながわコミュニティカレッジについては、2009年度に本格開設したところであり、広報や講座内容の充実にさらに努めるとともに、修了生が講座で学んだことを地域活動で生かせるよう支援するなど着実な取組みの推進を図ります。</p> <p>県民からの政策提案制度では、2008～2009年度に選定された提案について県が事業を実施するとともに、新たな提案の募集なども行います。</p> <p>「ボランティア団体等と県との協働の推進に関する条例」に基づくNPOなどと県との協働の推進や、協働事業に関する協定の締結などの充実に努めます。</p> <p>NPOなどを中核とした協働型社会の実現に向けては、多様な主体が対等な立場で協議する「かながわ協働推進協議会」と、中長期課題について専門的な調査研究を行う「協働の推進に関する調査研究会」を設置します。</p> <p>NPOの活動に対する市民の参加・支援が拡大するよう、寄附を促進するしくみづくりを行うとともに、企業その他の県民などとNPOの協働が促進されるよう、交流の機会の提供を行います。</p> <p>大学発・政策提案制度では、2009年度に採択された提案について、大学と県が協働で事業を実施するとともに、新たな提案の募集なども行います。</p>
参照ホームページ
<p>NPO協働推進課ホームページ http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/02/0223/npo.html</p> <p>かながわ県民活動サポートセンターホームページ http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/02/0051/index.html</p> <p>あなたのアイデアを県政に！「県民からの政策提案制度」 http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/01/0102/seisakuteian/proposal.html</p> <p>大学発・政策提案制度 http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/01/0102/daiigakuhatu/proposal.html</p>

プロジェクトの概要

心豊かな県民生活と活力ある地域社会の実現を目的とした文化芸術振興条例の制定により、県民の文化芸術活動の充実を図るとともに、神奈川芸術劇場の整備を進め、文化芸術の創造・発信による魅力と活力あふれる地域づくりに取り組んでいます。

また、県民一人ひとりが、それぞれの興味・関心、目的、体力や年齢、技能に応じて、運動やスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けて取組みを進めています。



新進アマチュア演奏家の成果発表

2009年度の取組みの概要

文化芸術振興条例の制定による取組み として、条例に基づき策定した「かながわ文化芸術振興計画」を推進しました。

文化芸術の鑑賞機会の充実と県民の主体的な活動の支援 として、県民ホールなど県立文化施設でオペラ、バレエ、ミュージカル、演奏会などの公演を実施し文化芸術の鑑賞機会の充実に努めるとともに、青少年が伝統芸能に親しむための体験型のワークショップを実施するなど、県民の主体的な文化芸術活動を支援しました。

文化芸術の創造・発信のための拠点整備 として、神奈川芸術劇場の建設工事を推進しました。

健康な暮らしに根付き夢と活力を生むスポーツ活動の推進 として、「県民スポーツ週間」では、中央イベントや市町村及び関係団体と連携した様々な事業を実施しました。また、3033 運動（*1）の推進や「all かながわスポーツゲームズ」（*2）として、16 競技のスポーツ大会の開催、スポーツ選手の一貫指導システムの整備として、2 競技団体の新たな指定などに取り組みました。

スポーツ活動の場づくり として、総合型地域スポーツクラブ（*3）を育成・支援した結果、新たに7クラブ創設され、クラブ数が合計で51クラブとなりました。

部活動の活性化 として、「かながわ部活ドリームプラン 21」推進計画に基づき、部活動活性化事業の実践校への専門的な指導者の派遣や部活動運営の参考となるハンドブックなどを県内中学校・高等学校への配付、「かながわ部活ドリーム大賞」の表彰などを行いました。

県民ニーズ・意見などへの対応

「平成21年度県民ニーズ調査」において、「文化や芸術を鑑賞したり、活動に参加できる場が身近に整っていること」を「重要である」とする回答が過半であることなどを踏まえ、文化芸術振興の取組みを進めています。

青少年が伝統芸能に親しむための体験型のワークショップ、新進アマチュアミュージシャンコンサートなどを、NPOとの協働により実施しています。

戦略プロジェクトの目標

目標 県立文化施設の利用者数（累計）

目標設定の考え方

過去3年間の県立文化施設の平均利用者数が約100万人であることから、さらに県民が文化芸術を楽しむ環境づくりを進め、計画期間中の累積利用者数を3%増加（約100万人×4年間×1.03=412万人）させることをめざして目標値を設定しました。

*1 3033（サンマルサンサン）運動
県民の皆さんが一人でも多くスポーツに親しみ、健康で明るく豊かな生活を営んでいただくために、1日30分、週3回、3ヶ月間継続して運動やスポーツを行い、運動やスポーツをくらしの一部として習慣化すること。

*2 all かながわスポーツゲームズ
従来実施してきた神奈川県総合体育大会及び市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会を統合し、2009年度より「all かながわスポーツゲームズ」とした。

*3 総合型地域スポーツクラブ
地域住民によって自主的・主体的に運営され、子どもから高齢者まで（多世代）様々なスポーツを愛好する人々が（多目的）それぞれの趣向・レベルに合わせて参加できる（多志向）スポーツクラブのこと。



目標の達成状況の分析

2009年度の目標に対する達成率は、104.7%となりました。これは、構成事業がおおむね計画どおりに実施され、十分な事業効果が得られたことが要因と考えられます。

達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	A	
107.4 %	106.0 %	104.7 %	

目標 県立新ホール(神奈川芸術劇場)の利用者数(累計)

目標設定の考え方

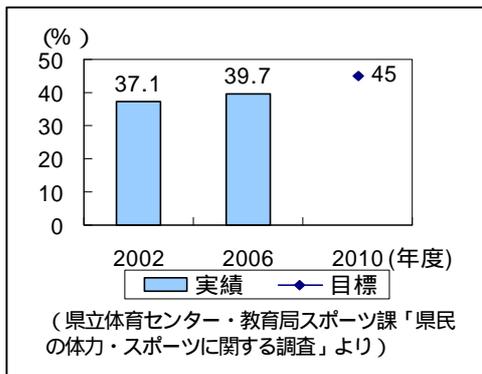
計画期間中に開館し、文化芸術の創造・発信の拠点として位置づけられる神奈川芸術劇場について、年間利用者数を約28万5千人にすることをめざして目標を設定しました。

神奈川芸術劇場の開館は、2010年度を予定しているため、2009年度の達成状況は示していません。

目標 成人の週1回以上のスポーツ実施率

目標設定の考え方

2006年度の実績が39.7%であることを踏まえ、さらに、県民が運動やスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けた取組みを推進することにより、2010年度には5%以上の増加となることをめざして目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

2010年度に調査を実施するため、2009年度のデータはありませんが、2002年度と2006年度の調査結果を比較すると、上昇傾向にあります。

また、2009年度には、総合型地域スポーツクラブが新たに7クラブ創設されるなど、スポーツ活動の場づくりが着実に推進されました。

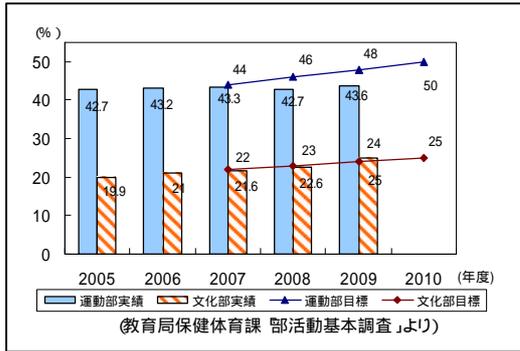
達成状況

2007	2008	2009	2010

目標 県立高校の部活動の入部率

目標設定の考え方

2006年度の実績が運動部で43.2%、文化部で21%となっており、県立高校の生徒の多様なニーズに対応した魅力ある部活動を充実させる取組みを強化することにより、2010年度には、運動部においては生徒の半数が、文化部においては、4分の1が参加するようになることをめざして目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

「かながわ部活ドリームプラン21」が各学校に周知され、各県立高校における部活動への参加促進の取組みが拡充した結果、運動部については、目標値には満たないものの、入部率が過去最高値の43.6%でした。

また、文化部については、2009年度の目標に対する達成率は104.1%となり、入部率は前年比で2.4ポイント上昇しました。

今後とも、目標の達成に向けて計画事業を着実に進めていく必要があると考えています。

達成状況

	2007	2008	2009	2010
運動部	B	B	B	
	98.4%	92.8%	90.8%	
文化部	B	B	A	
	98.1%	98.2%	104.1%	

総合分析

「平成20年度県民ニーズ調査」では、「神奈川の文化芸術を振興するために、県は特にどのようなことをすればよいと思いますか」という問いに対して「青少年が文化芸術に親しむ機会の拡大」や「一流の音楽会や展覧会などの鑑賞機会の拡大」を期待する回答が多くありました。

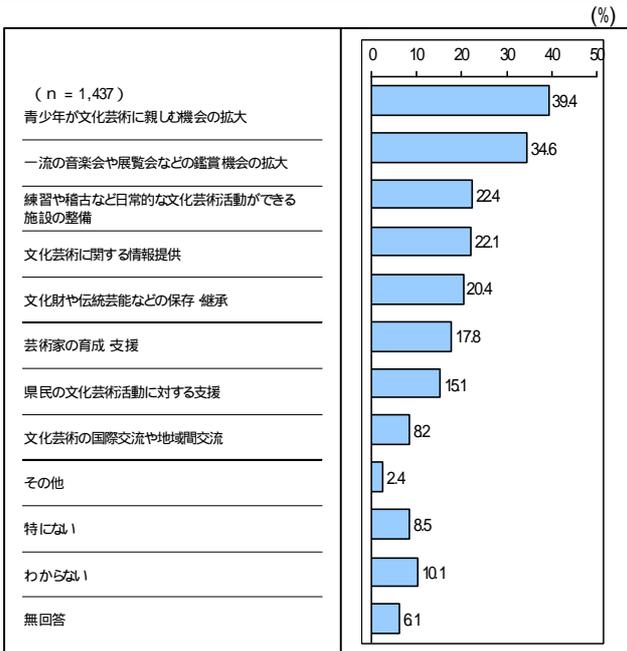
これらを踏まえ、「かながわ文化芸術振興計画」に「子どもの文化芸術活動の充実」や「創造的活動等の推進」を位置付け推進しています。

具体的には、中高生向けの能・狂言教室、青少年向けの

伝統芸能ワークショップなどの開催のほか、ストリートミュージシャンフェスティバル、また、演劇、音楽、ダンスなどを融合した新たな舞台公演などを実施しています。

目標である成人の週1回以上のスポーツ実施率が2002年度と比較して、約3%上昇している中で、3033運動の推進、allかながわスポーツゲームズの実施、スポーツ選手の一貫指導システムの整備として新たに2競技団体を指定したほか、市町村や関係団体、民間などの協力のもと、「県民スポーツ週間」を実施し、中央イベントなどで約6,700人の参加者を得ました。

スポーツ活動の場づくりは、市町村、民間などと連携し、総合型地域スポーツクラブが7クラブ創設され、合計で51クラブとなりました。



<p>「かながわ部活ドリームプラン 21」推進計画に基づいて、各県立高等学校において、様々な方法で部活動への参加促進を図るとともに、生徒が主体となった部活動の推進により、自ら考え、工夫し、安全で充実した部活動が生徒間に波及したことから、学校の活性化が図られていると考えられます。</p> <p>また、目標の達成率も「県立文化施設の利用者」が 104.7%、「県立高校の部活動の入部」が運動部で 90.8%、文化部で 104.1%であり、全体として県民が文化芸術やスポーツを楽しむ機会が増加しており、概ね効果を上げることができました。</p>	
<p>総合計画審議会の二次評価</p>	
<p>・ <u>総合分析は妥当である。</u></p>	
<p>今後の課題と対応方向</p>	
<p>県民の文化芸術活動の充実などにより心豊かな県民生活などを実現するため、「かながわ文化芸術振興計画」を着実に推進していく必要があり、その進行管理、内容などについて文化芸術振興審議会や関係団体の意見などを踏まえ推進していきます。</p> <p>神奈川芸術劇場については、3つのテーマ(芸術の創造、人材の育成、賑わいの創出)を満たす創造型劇場として整備を進めており、2011年1月の開館に向けて、整備スケジュールを適切に進行管理するとともに、運営方法などを十分に検討し、県民の利便性の向上が図られるよう整備を進めていきます。</p> <p>生涯スポーツ社会の実現をめざすためには、県民の運動・スポーツの習慣化を図る必要があるため、「県民スポーツ週間」の定着化に向けて、全県的な推進を図ります。</p> <p>スポーツ選手の一貫指導体制の整備については、現在取り組んでいる競技団体へ引き続き支援するとともに、事業を終了した競技団体や未実施団体への支援体制を確立することが必要であり、各競技団体の状況把握に努めます。</p> <p>子どもの体力低下や壮・中年期の運動実施率などの問題に対応するため、子どもや親子などで取り組める 3033 運動の推進を図ります。</p> <p>今後のスポーツ振興施策の策定には、県民のスポーツ実施率やスポーツニーズを反映していく必要があることから、「県民の体力・スポーツに関する調査」を実施し、現状把握に努めます。</p> <p>スポーツ活動の場づくりについては、総合型地域スポーツクラブの定着と未育成の地域での創設が必要であり、市町村や民間との連携を密にするとともに、引き続きスポーツ指導者などの派遣を充実させていきます。</p> <p>部活動の活性化については、各学校の特色に応じて参加を促す取組みを充実させ、魅力ある部活動が行われるよう外部指導者の派遣や優れた取組みの情報提供を行います。</p>	
<p>参照ホームページ</p>	
<p>神奈川県総合文化芸術情報ホームページ(かな@(アット)) http://www.kanagawa-at.info/ かながわ部活ドリームプラン 21 http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/hokentaiiku/dream/dream21.html</p>	

プロジェクトの概要

電子申請・届出、電子入札や公共施設利用予約のサービスを拡大することで、県民生活の利便性の向上と行政の効率化の推進に取り組んでいます。

また、情報通信技術の進展に対応し、統合型GIS(地理情報システム)(*)などの先端的なIT(情報通信技術)の活用を進めるとともに、県民の誰もが安心してITを利用できるようにするため、プライバシーの侵害やITを悪用した犯罪などITの進展に伴う課題への対応を進めています。



体験型イベントの様子

(神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会)

* 統合型GIS
(地理情報システム)

GIS(Geographic Information System)は、電子地図と組み合わせて、地理的な位置に関する情報を持ったデータ(空間データ)を管理・加工し、視覚的に表示するシステムで、統合型GISは、ネットワーク上で共用できる様々な空間データを一元的に管理する共同利用型のGISのこと。

2009年度の取組みの概要

申請・届出、入札など手続きの電子化として、個人情報取扱業務登録申請など、新たに8つの県への申請・届出の手続きの電子化を行いました。

入札手続きは、工事、コンサル並びに一般委託・物品におけるすべての入札で電子入札を実施しています。

情報通信技術の進展への対応として、統合型GISを「e-かなマップ」として県ホームページで提供しています。

先端的なITの活用とIT利用環境の整備の推進を図るため、IT関係企業などとの協働により体験型のイベントを開催しました。

体験型イベントでセキュリティに関する相談を受けるとともに、県ホームページへ情報セキュリティのポータルサイトを開設し、県民の情報セキュリティ対策を図りました。

県民ニーズ・意見などへの対応

神奈川電子自治体共同運営サービスのシステムをより簡単に利用できるよう画面構成や操作方法などの改善に取り組みました。

神奈川電子自治体共同運営サービスの対象手続きの拡大を図り、県民の利便性の向上に努めました。

市町村及び県ともに積極的に広報を行い、神奈川電子自治体共同運営サービスのシステムの理解と利用の促進に努めました。

2008年度に実施した体験型イベントのアンケート結果を受け、2009年度も体験型イベントを実施しました。

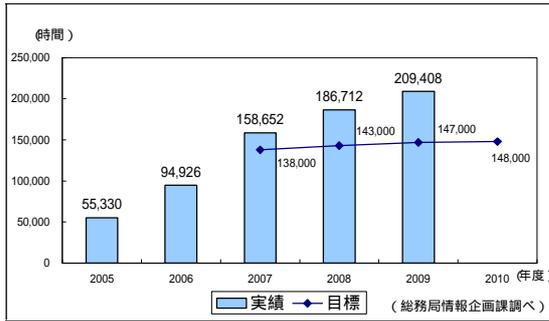
県民の情報セキュリティへの不安に対応するため、情報セキュリティのポータルサイトを開設しました。

戦略プロジェクトの目標

目標 電子申請と公共施設利用予約により県民が節約できる時間数(単年度)

目標設定の考え方

電子申請・届出、公共施設利用予約のサービスごとにこれまでの利用状況分析やサービスの拡大などによる効果を推計し、目標値を設定しました。



1回の手続きにおいて、窓口までの往復時間（1時間）と窓口での手続き時間（30分）の合計1時間30分が節約できるものと推計し、電子申請・届出、公共施設利用予約のサービスごとの特性を加味し、年度ごとの利用状況を基に算出したもの。

達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	A	
114.9 %	130.5 %	142.4 %	

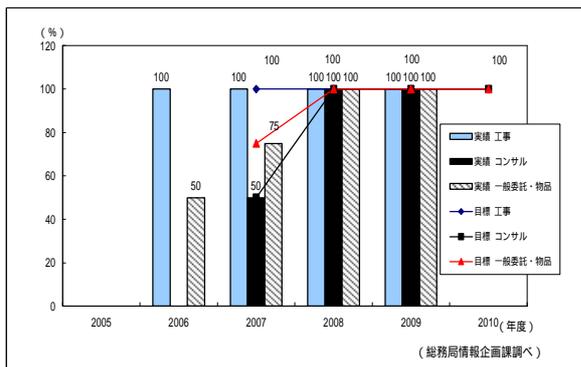
目標の達成状況の分析

2009年度の目標に対する達成率は142.4%となりました。手続きの電子化が進むとともに、広報活動の効果により、電子申請の利用数や公共施設利用予約の利用件数が順調に伸びたことが要因となっています。

目標 入札手続きの電子化率

目標設定の考え方

2006年度からシステムの全面的な運用を開始し、電子入札の対象は、入札制度改革とあわせて段階的に拡大する取組みを実施しており、2006年度に「工事」、2008年度には「一般委託・物品」、「コンサル」でもすべての入札が電子化されていることから、目標達成として100%の目標値を設定しました。



達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	A	
100.0 %	100.0 %	100.0 %	

目標の達成状況の分析

2009年度の目標に対する達成率は前年度に引き続き100.0%となりました。これは、目標どおりすべての入札を電子化することができたことによるものです。

総 合 分 析

県が行った「平成 21 年度 e かなネットアンケート」の結果によると、今まで電子申請・届出システムで申請などを「行ったことがある」との回答は、20%にとどまっている一方で、今後電子申請・届出システムを「利用したい」との回答は、71%にのぼっていることから、電子申請・届出システムで利用できる具体的手続きについて、周知を図る必要があります。

電子自治体の推進に当たっては、県内で均一なサービスを提供するため、市町村と共同で取り組んでおります。また、個別の団体で実施した場合、財政的負担が大きくなるため、運営費用についても市町村と共同で負担することにより軽減を図っており、事業実施の方法は適切であると考えられます。

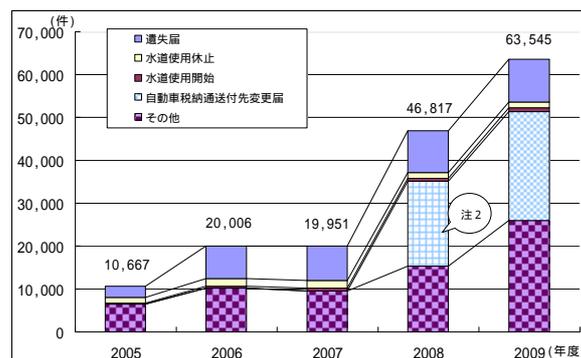
電子化された手続きのうち、従来の紙による申請も含めた総申請に占める電子申請の割合(利用率)は、2009 年度実績で 8.4%でした。様々な受付手段を用意した水道関係の手続きなどについては、電子申請受付件数が比較的多くても、全体の受付総件数をはるかに多い手続があるため、全体の利用率は低いものとなっています。これらの特定の手続を除いた利用率は、2009 年度実績で 29.2%でした。電子申請は、県民の利便性の向上を図ることを目的としていることから、今後とも周知を図るとともに手続の電子化に努め、オンラインの利用を促進します。

電子申請などにより県民が節約できる時間数は、209,408 時間で目標達成率は 142.4%となり、入札手続きの電子化もすでに目標どおりすべての入札を電子で実施しております。このほかにも、統合型GIS「e-かなマップ」を運用し、県施設マップなどの地理情報を提供するなど、先端的なITの活用を進めることができ、プロジェクト全体として十分に効果を上げることができました。

2009年度電子申請・届出システム利用率

	電子申請手続名	受付総件数	電子申請受付件数	利用率	
1	落とし物をした届出(遺失届)	302,503	9,881	3.3%	2.1%
2	水道使用休止の届出	139,892	1,463	1.0%	
3	水道使用開始の申込み	134,236	781	0.6%	
4	自動車税納税通知書送付先変更届	96,434	25,467	26.4%	29.2%
5	その他(申請・届出等手続 80手続 講座・イベント等受付 69手続)	79,472	25,953	32.7%	
	合計	752,537	63,545	8.4%	

注1 コールセンターで時間外の受付を行っているため、利用率は低いものとなっている。



注2 2008年度4月から「自動車税納税通知書送付先変更届」の受付を開始している。

総合計画審議会の二次評価

- ・ 総合分析は概ね妥当であるが、電子申請・届出システムを利用したい人に比べると利用したことのある人は少ないので、その理由を分析し、効果的な対応を図る必要がある。
- ・ 高齢者や障害者をはじめとする多様な人々が、等しく情報サービスを使えるようにするための配慮や、情報にアクセスできる環境を整備することが必要である。

今後の課題と対応方向	
	<p>市町村及び県の一層の行政の情報化を進めるため、電子申請・届出サービスの利用を促進する必要があります。</p> <p>多数の利用が見込まれる手続きの電子化と広報の充実による電子申請・届出サービスの利便性の周知及び利用促進に積極的に取り組みます。</p> <p>公共施設利用予約サービスの対象施設の拡大に向けて、積極的に取り組みます。</p> <p>情報通信技術の進展に対応し、先端的なITの活用を進める必要があります。</p> <p>情報セキュリティ対策など情報化の進展に伴う課題について、効果的な普及啓発を図る必要があります。</p> <p>県民へ分かりやすい地図情報をインターネットで提供する「e-かなマップ」の利用拡大を図ります。</p> <p>県民が安心してITを利活用できるよう、安全なITの利活用方法の普及啓発に取り組みます。</p>
参照ホームページ	
	<p>申請・届出、入札など手続きの電子化に関する情報 神奈川電子自治体共同運営サービス https://www.asp-e-kanagawa.lg.jp/</p> <p>情報通信技術の進展への対応に関する情報 e-かなマップ http://www2.wagamachi-guide.com/pref-kanagawa/</p> <p>情報セキュリティに注意しましょう http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/11/0108/jyouhoukakanagawa/security/security.html</p>

プロジェクトの概要

県民・企業などの地球温暖化対策の重要性についての認識が高まり、自らの目標を定め、自主的な取組みを行うよう普及啓発に努めています。

また、県と市町村との連携を充実強化し、県民・企業などの自主的な取組みに対する支援を行っています。



電気自動車合同導入式

2009年度の取組みの概要

事業者及び県民などの自主的な温暖化対策の促進を図り、低炭素社会への転換を促すため、神奈川県地球温暖化対策推進条例（以下「温対条例」と記載します。）を2009年7月に制定しました。（2010年4月全面施行）

また、温対条例に基づき、神奈川県地球温暖化対策計画及び神奈川県事務事業温室効果ガス排出抑制計画を2010年3月に策定しました。

事業活動のグリーン化（産業部門・業務部門）

- ・ 温対条例に基づき「事業活動温暖化対策計画書制度」、「建築物温暖化対策計画書制度」及び「特定開発事業温暖化対策計画書制度」（*1）を創設しました。また、中小規模事業者を対象とした省エネルギー対策に関する相談体制や補助制度を整備し、「事業活動温暖化対策計画書制度」の任意提出制度への広範な参加を促す仕組みとしました。（2010年4月施行）

- ・ 環境マネジメントシステム（*2）の導入を促進するための中小企業向け説明会（4回）や、中小企業を対象とした省エネルギー診断（10社）を実施しました。

環境負荷の少ないライフスタイルへの転換促進（家庭部門）

- ・ 地球環境イベント「アジェンダの日」の開催や「“NO”白熱球プロジェクト」などのキャンペーン（*3）の展開により、「マイアジェンダ登録（*4）」の普及拡大を図りました。
- ・ 「かながわ環境家計簿エコボ」の利用者を拡大するため、マイアジェンダ登録者に限定していた利用方法を見直し、取組みを推進しました。

クリーンな自動車社会の実現（運輸部門）

- ・ 電気自動車の市販開始に合わせ、導入補助や高速道路料金の割引などの支援策を開始するとともに、市町村への補助による急速充電器の整備や県民に電気自動車の体験機会を提供する「EVシェアリングモデル事業」を実施しました。
- ・ また、かながわエコドライブ推進協議会による運送事業者などのエコドライブ（*5）活動の支援を行うとともに、マイカーのエコドライブの普及を図るため、自動車販売店スタッフに対する研修や教習所指導員を対象とした講習会を実施しました。

地域ぐるみの温暖化対策の展開

- ・ 市町村、NPO、地球温暖化防止活動推進員などと連携し、県内各地の環境フェアなどで普及啓発活動を実施しました。
- ・ NPOや企業などと協働して、専門家による体験型の出前授業を行う新エネルギー・省エネルギー学校派遣事業を実施しました。

新エネルギーの導入促進

- ・ 市町村と連携した住宅用太陽光発電設備の設置に対する補助制度を創設しました。（県内の全市町村で住宅用太陽光発電に対する補助制度が整備されたのは全国初）
2009年度補助件数 3,358件
- ・ 県有施設への新エネルギーの導入を推進しました。
（太陽光発電）辻堂海浜公園、秦野戸川公園、本沢調整池（城山湖）展望台 等
（小水力発電（*6））芹沢配水池小水力発電設備、道志第4発電所

県民ニーズ・意見などへの対応

温対条例施行規則及び指針などへの県民意見募集などを実施しました。（2009年8月）
また、神奈川県地球温暖化対策計画骨子案への県民意見募集（2009年10月）及び同計画素案への県民意見募集（2009年12月）を実施しました。

いただいたご意見につきましては、温対条例施行規則や指針の内容に、事業活動温暖化対策計画書の基準年度や公表事項の取り扱いについてのご意見を盛り込むなど、参考にさせていただきました。

*1 温対条例に基づく計画書制度

一定規模以上の事業活動、建築物、開発事業を対象に、温室効果ガスの削減目標や対策などを記載した計画書の提出を義務づけ、その内容を公表することなどにより、温室効果ガスの削減の促進を図る制度です。

*2 環境マネジメントシステム

企業などの事業者が、法令などの規制基準を遵守することにとどまらず、自主的、積極的に環境保全のための行動をとるしくみです。

*3 「アジェンダの日」「“NO”白熱球プロジェクト」

「アジェンダの日」は、持続可能な社会かながわをめざす行動計画「新アジェンダ21かながわ」が採択されたのを記念して、地球環境について考えるため開催しているイベントです。

「“NO”白熱球プロジェクト」は、従来の白熱球から省エネ効果の高い電球形蛍光灯等への切り替えを促進するもので、街頭での呼びかけや家電量販店と協力したキャンペーンなどを実施しています。

*4 マイアジェンダ登録

新アジェンダ21かながわ、めざす持続可能な社会かながわの実現に向けたしくみの一つで、様々な行動主体が実践する環境配慮の取組み内容を自主的に登録し、実践するものです。

*5 エコドライブ

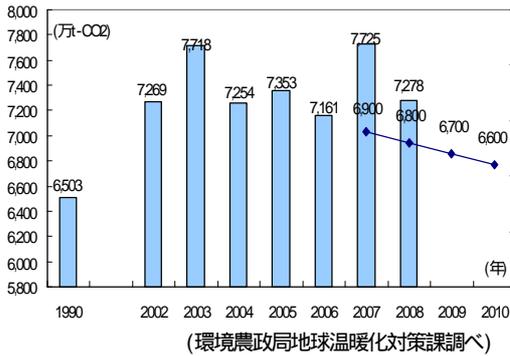
窒素酸化物、粒子状物質や二酸化炭素などの自動車の排出ガスを減らすため、アイドリングストッ

戦略プロジェクトの目標

目標 県内の二酸化炭素総排出量(単年度)

目標設定の考え方

京都議定書(*7)の目標達成に貢献するため、京都議定書目標達成計画で示された削減目標(2010年のわが国のエネルギー起源二酸化炭素排出量を、基準年である1990年比+0.6%まで削減する)を上回る目標値(2010年の県内の二酸化炭素総排出量を、基準年である1990年の水準まで削減する)を設定しました。(*8)



2008年度速報値(2008からは年度単位で推計)
統計資料が遡及改訂されたことにより、既に公表している1990年から2007年までの排出量についても再計算し、数値を修正しています。(2010年の目標設定時のCO₂排出量は6,579万t-CO₂)
なお、折れ線の数値は、目標値を表しています。

達成状況

2007	2008	2009	2010
B	B	-	
89.5%	93.4%		

目標の達成状況の分析

2009年度の実績把握時期:2011年5月
最新実績(2008年度)による分析

2008年度の目標に対する達成率は93.4%で、京都議定書の基準年である1990年比で見ると11.9%増加しています。

2007年は電力の排出係数(*9)の悪化により大幅に増加しましたが、2008年度は主に急激な景気後退に伴い産業部門などのエネルギー消費量が減少したため、大幅に減少(前年比-5.8%)しました。

部門別に見ると、世帯数の増加などによる家庭部門の増(基準年比+39.5%)や、オフィスビルや店舗の業務床面積の増加などによる業務部門の増加(基準年比+44.1%)が1990年比増の主な要因であると考えられます。

今後とも温室効果ガスの削減に向けて、県民や企業等と連携しながら、より実効性のある対策を推進していく必要があります。

プや急発達、急加速の低減など、環境に配慮して運転することです。

*6 小水力発電
水道管の水流や水路の落差を利用して発電する小規模な水力発電です。

*7 京都議定書
1997年12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締結国会議において採択された気候変動枠組条約の議定書で2005年2月に発効しました。

*8 対象とする温室効果ガス
温室効果ガスは、二酸化炭素以外にもメタン、代替フロン類など合計で6種類のガスが京都議定書の対象となっていますが、本県の排出量の大部分を二酸化炭素が占めることから、専ら二酸化炭素の削減に取り組んでいます。

*9 電力の排出係数
発電に伴う二酸化炭素排出量を販売電力量で除した値です。

1990年0.382
2003年0.461
2006年0.339
2007年0.425
2008年0.418
(単位:Kg-CO₂/kWh)
(出典)東京電力「環境行動レポート2009」

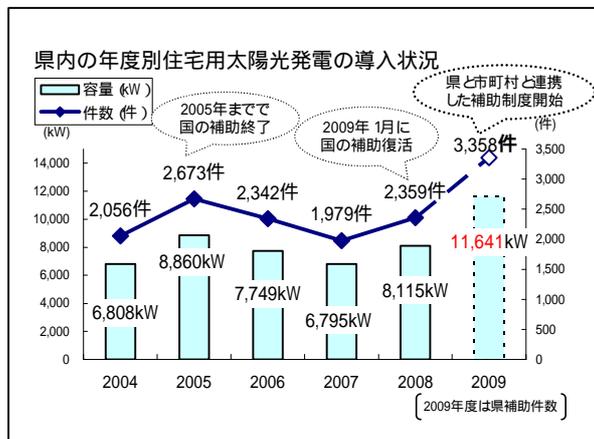
また、2003年と2007年の排出量の大幅な増加は、主にこの電力の排出係数の悪化によるものです。

総合分析

2008年度(速報値)の二酸化炭素排出量は、景気後退の影響もあり前年比で大幅に減少したものの、目標達成率は93.4%となり、その時点までの対策では、効果を十分に上げることができませんでした。

一方、2009年度は目標達成に向けて、国や市町村などと連携しながら次の施策を重点的に推進しました。

- 家庭部門の削減のため(1世帯あたり平均約1トン程度の削減効果)として、市町村と連携した住宅用太陽光発電への補助制度を創設し、県の補助制度の補助件数が、前年度の県内設置件数の約1.4倍となるなど、普及拡大が進みました。



<ul style="list-style-type: none"> ・ 2014年度までに県内3,000台の普及に向け、電気自動車の市販開始に合わせて、導入補助や高速道路料金の割引などの支援策を開始するとともに、市町村への補助による急速充電器の整備を実施するなど、推進策を展開しました。 ・ 各種のキャンペーンを展開した結果、マイアジェンダ登録の新規登録者数が2年連続で1万人を超えたほか、県内の家電量販店が県の呼びかけに応じて、全国で初めて白熱球の販売を中止するなど、自主的な環境配慮の取組みが広がりを見せています。 <p>○ また、温対条例の制定により、主要施策の構成事業（二酸化炭素排出量の報告制度の創設）の具体化を達成するとともに、温対条例に基づき「地球温暖化対策計画」「事務事業温室効果ガス排出抑制計画」を策定し、新たに温室効果ガス削減の中期目標(2020年)を掲げて対策を体系的に展開することとしました。</p>	
<h3>総合計画審議会の二次評価</h3>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>総合分析は概ね妥当であるが、温室効果ガスの削減に向け、県民や企業等、各主体の役割を踏まえた対策をさらに進める必要がある。</u> 	
<h3>今後の課題と対応方向</h3>	
<p>今後は、温対条例及び「地球温暖化対策計画」などに基づく新たなしくみの着実な推進を通じて目標達成をめざしますが、2010年度は次の施策に重点的に取り組み、温室効果ガスの削減に向けて、県民や企業等との役割分担を踏まえた中で連携を図りながら、より実効性のある対策を推進します。</p> <p>事業活動温暖化対策計画書制度、建築物温暖化対策計画書制度及び特定開発事業温暖化対策計画書制度の着実な運用を行います。</p> <p>国や市町村と連携した補助制度などを有効に活用して、住宅用太陽光発電や電気自動車の普及拡大を加速化します。</p> <p>国の温室効果ガス削減の中期目標の内訳や具体的な対策の内容・効果が明らかになった時点で、これに対応する県の施策を検討し、対策の充実・強化を図ります。</p> <p>かながわ地球環境保全推進会議と連携して、「新アジェンダ21かながわ」の改訂を検討します。</p> <p>率先実行の観点から、神奈川県事務事業温室効果ガス排出抑制計画に基づいて、県有施設の省エネ化や新エネルギーの導入に取り組みます。</p>	
<h3>参照ホームページ</h3>	
<p>地球温暖化対策に関する情報</p> <p>県の地球温暖化対策 http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/05/0514/ondanka/ondanka-top.htm</p> <p>めざそう！地球にやさしいライフスタイル http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/05/0514/lifestyle/index.html</p> <p>今日から我が家も発電所（太陽光発電を設置しよう！） http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/05/0514/energy/pv/index.htm</p> <p>インターネット版環境家計簿“エコボ” http://www.ecobo-kanagawa.jp</p>	

プロジェクトの概要

循環型社会の実現に向けて、廃棄物の発生抑制や資源化が進み、発生した廃棄物は自らの地域で適正に処理される環境への負荷の少ないライフスタイルや事業活動が進展するとともに、不法投棄を許さない地域環境づくりに取り組んでいます。



レジ袋削減キャラバン隊の活動風景

2009 年度の実践の概要

循環型社会に向けた総合的な取組み として、産業廃棄物（*1）の排出量などの実績を毎年度把握するために簡易実態調査を実施しました。

県内市町村の連携・協力によるごみ処理広域化の推進に取り組みました。

発生抑制、資源化の推進 として、事業者、消費者団体等各種団体、市町村及び県が「神奈川県におけるレジ袋の削減に向けた取組の実践に関する宣言」を行い、レジ袋削減の取組みを開始するとともに、県内全域でキャンペーン活動を展開しました。

廃棄物自主管理事業により事業者の自主的な廃棄物の発生抑制と資源化の取組みを促進しました。

廃棄物から再生されたリサイクル製品の利用拡大を図るため、一定の基準を満たす製品を県が認定する「かながわりサイクル製品認定制度」を創設（2010 年度から実施）することとしたほか、県の公共工事で廃棄物を有効活用したリサイクル資材の率先利用を推進しました。

適正処理の推進 として、PCB 廃棄物（*2）の計画的な処理、県立県営の産業廃棄物最終処分場「かながわ環境整備センター」の適正な維持運営と利用促進に取り組んだほか、廃棄物処理法に基づき、「廃棄物が地下にある土地の区域」を 30 箇所指定しました。

不法投棄の防止対策の推進 として、市町村及び県警と連携した監視パトロールや監視カメラによる監視活動を実施しました。

不法投棄に対する監視活動を強化するために、民間 6 団体と「神奈川県不法投棄の情報提供に関する協定」を締結したほか、不法投棄箇所の常習化や大規模化を防止するために、小規模な不法投棄物の撤去（603 箇所、925m³）を行いました。

県民ニーズ・意見などへの対応

廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理の推進や不法投棄の防止対策については、県民、ボランティア及び NPO の方に積極的に協力を求めていくことが必要との意見をいただきました。

県としては、県民、事業者、NPO などと連携・協力して、3R（*3）の推進や不法投棄防止対策の一層の強化など、循環型社会の実現に向けた取組みを進めます。

*1 産業廃棄物
事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類など、合計 20 種類の廃棄物です。

*2 PCB 廃棄物
PCB はポリ塩化ビフェニル（Polychlorinated Biphenyl）の略。絶縁油、熱媒体、塗料、インキなど広範囲に使用されていましたが、分解性が低く、生体内への蓄積性が高く、慢性毒性も高いため、1974 年に製造、輸入、使用が原則禁止されています。

*3 3R
リデュース（Reduce）：発生抑制、リユース（Reuse）：再使用、リサイクル（Recycle）：再生利用の 3 つの頭文字をとったもの。

戦略プロジェクトの目標

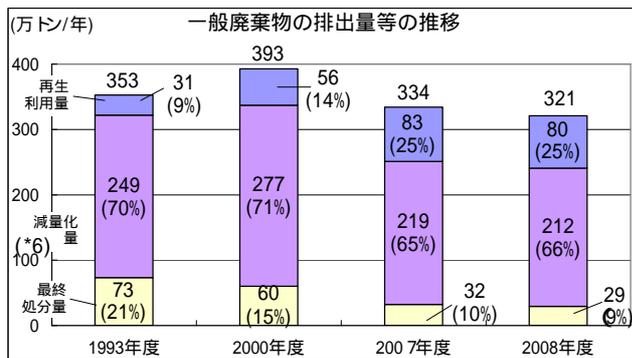
目標 廃棄物の排出量、再生利用率(リサイクル率)、最終処分量

目標設定の考え方

天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が低減された「循環型社会」に向けて、廃棄物の排出量(*4)の抑制や、資源としての再生利用の促進を通じて、最終処分量の削減を図ることをめざして目標値を設定しました。

一般廃棄物の排出量、再生利用率(リサイクル率)、最終処分量

		2005	2006	2007	2008	2009	2010
排出量 (万トン)	実績	347	342	334	321	-	-
	目標	-	-	331	326	318	312
再生 利用率	実績	23%	24%	25%	25%	-	-
	目標	-	-	27%	30%	32%	35%
最終処分量 (万トン)	実績	36	34	32	29	-	-
	目標	-	-	28	22	19	11



(環境農政局資源循環課調べ)

達成状況

2007		
排出量	再生利用率	最終処分量
B	B	B
99.1%	92.5%	87.5%
2008		
排出量	再生利用率	最終処分量
A	B	C
101.5%	83.3%	75.8%
2009	2010	

目標の達成状況の分析

2009年度の

実績把握時期：2011年3月

最新実績(2008年度)による分析

一般廃棄物(*5)の排出量は、市町村の発生抑制の取組みなどにより、2000年度をピークに減少傾向にあります。こうした中、2008年度の目標に対する達成率は排出量101.5%、再生利用率75.8%となり、前年度との比較では、再生利用(リサイクル)率は横ばいとなっているものの、排出量と最終処分量は減少し、改善しています。これは、家庭ごみの発生抑制が進展していることによるものと考えられます。

今後は目標の達成に向けて、引き続き、市町村と連携して一般廃棄物の発生抑制と再生利用の推進に向けた取組みに努めます。

*4 産業廃棄物排出量の目標値

下水道の普及や高度経済成長期に急増した建築物が更新期を迎えていることから、将来的に下水道汚泥や建設廃棄物の増加が見込まれます。今後も排出量の抑制に向けて取り組んでまいります。こうした社会構造上の要因を踏まえ、目標値の設定は増加となっています。

*5 一般廃棄物

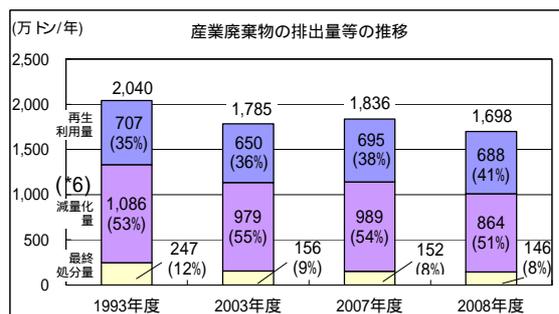
産業廃棄物以外の廃棄物で、一般廃棄物はさらに「ごみ」と「し尿」に分類されます。また、「ごみ」は、日常生活に伴って生じる「生活系ごみ」と、商店、オフィス、レストランなどの事業活動によって生じた紙くず、木くずなど(産業廃棄物以外)の「事業系ごみ」に分類されます。

*6 減量化(一般廃棄物及び産業廃棄物の棒グラフ中の記載)

排出された廃棄物について、焼却、脱水等の処理を行うことにより、廃棄物の容積や重量を減少させることです。

産業廃棄物の排出量、再生利用率（リサイクル率）、最終処分量

		2003	2006	2007	2008	2009	2010
排出量 (万ト)	実績	1,785	1,817	1,836	1,698	-	-
	目標	-	-	1,864	1,885	1,904	1,921
再生 利用率	実績	36%	38%	38%	41%	-	-
	目標	-	-	42%	44%	45%	47%
最終 処分量 (万ト)	実績	156	146	152	146	-	-
	目標	-	-	95	84	74	62



(環境農政局資源循環課調べ)

達成状況

2007		
排出量	再生利用率	最終処分量
A	B	C
101.5%	90.4%	62.5%
2008		
排出量	再生利用率	最終処分量
A	B	D
111.0%	93.1%	57.5%
2009	2010	

目標の達成状況の分析

2009年度の

実績把握時期：2011年3月

最新実績(2008年度)による分析

産業廃棄物の排出量は、産業構造の変化や事業者による発生抑制の取組みが進んだことにより、1993年度以降減少傾向にあります。こうした中、2008年度の目標に対する達成率は排出量111.0%、再生利用率93.1%、最終処分量57.5%となり、前年度との比較では、排出量と最終処分量は減少し、再生利用(リサイクル)率が上昇し改善しています。これは、産業廃棄物のうち大きな割合を占める建設業や製造業からの排出量が減少するとともに、無機性汚泥(*7)の最終処分量が減少したことによるものと考えられます。

今後は目標の達成に向けて排出者に対する発生抑制や再生利用の推進に向けた取組みに努めます。

*7 無機性汚泥

産業廃棄物の一つで、建設工事にかかる掘削工事や、各種製造業の製造過程において生じた泥状のものなどのことです。

総合分析

県内の廃棄物の推移をみると、一般廃棄物の2008年度排出量は大都市部における発生抑制の取組みにより目標をさらに下回り、321万トンとなっています。また、再生利用率は前年度から横ばいの25%でしたが、最終処分量は排出量の減少などにより、2008年度29万トンへと減少しています。

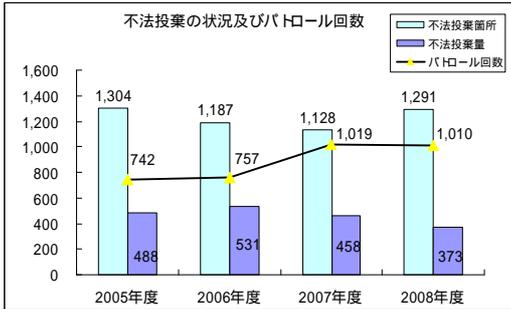
産業廃棄物については、大幅な景気悪化などもあり、2008年度の排出量は建設業や製造業の減少などにより1,698万トンと減少していますが、再生利用率は上昇しています。最終処分量は無機性汚泥の減少などもあり、2008年度146万トンへと減少しています。

不法投棄の状況を見ると、監視パトロールの実施回数の増加や不法投棄物の撤去事業の実施などに伴い、不法投棄箇所数は横ばいであるものの、不法投棄量は減少傾向にあります。

産業廃棄物については、多量排出事業者に対して、廃棄物の発生抑制や資源化に向けた自主的な取組みを行う廃棄物自主管理事業の参加事業者数は増加しています。また 2009 年度の廃棄物自主管理事業の自主評価票に、最終処分量の大きな割合を占める建設廃棄物(建設汚泥、建設混合廃棄物)の項目を追加し、事業者への働きかけを強化しました。

廃棄物から再生されたりサイクル製品の利用拡大を図るため、「かながわりサイクル製品認定制度」の 2010 年度実施に向けて、同認定制度実施要綱の策定取りまとめや認定マークの公募を行いました。

以上のことからプロジェクト全体としては概ね効果を上げることができました。



(環境農政局資源循環課調べ)

総合計画審議会の二次評価

- ・ 総合分析は概ね妥当であるが、循環型社会の実現に向けて、再生利用の促進や不法投棄の課題に力を注いでいく必要がある。

今後の課題と対応方向

廃棄物の排出量は、再生利用の進展が見られるが、最終処分量の削減が目標を下回っており、また、不法投棄が後を絶たないという現状にあるため、神奈川県廃棄物処理計画に位置付けた 3 R の取組みや不法投棄の防止対策などを推進するとともに、地域特性を踏まえた施策の検討を進めていきます。

参照ホームページ

神奈川県廃棄物処理計画について

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/05/0516/syorikeikaku/index.htm>

かながわりサイクル情報について

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/05/0516/recycle/index.html>

神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例について

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/haikibututaisaku/tekisei/jyorei/seitei.html>

プロジェクトの概要

丹沢大山では、自然植生の衰退や林床植物(*1)の消失による土壌流出など、自然環境の衰退が進行しています。その主な原因とされるニホンジカについては、山頂部周辺の植生への採食圧、山麓部の農林業被害の軽減をめざし、管理捕獲を充実するとともに、林床植生衰退箇所での土壌保全対策や、流出した土壌などにより悪化した溪流生態系の再生策にも取り組んでいます。

また、自然公園の適正利用をめざし、県民と協働した登山道整備などに取り組んでいます。



登山道補修活動

*1 林床植物(植生)

森林は様々な高さをもった植物の組合せによる多層構造であるが、林床植物はこれらのうち低木以下の階層を構成する植物(植生)のこと。

*2 ブナ林の再生と希少動植物の保全

丹沢山地は首都圏に近いながらもブナやモミの原生林があり、希少な動植物が生息しており豊かな自然が多く残っています。

また、本県の水源地域としても重要な役割を果たしており、貴重な地域の環境資源でもあります。

*3 植生保護柵

森林や草原などを動物や人が入れないように柵で囲み、採食や踏みつけによる植物の衰退を防止して、自然植生の回復を図るために設置する柵のこと。

*4 管理ユニット

地域特性に対応したきめ細やかな保護管理事業を実施するため、地形や植生などを考慮して保護管理区域を56に区分したものの。

*5 パークレンジャー

自然公園の適正利用を推進するため、登山道の巡視や不法行為の監視を行うなどの自然環境保全にかかわる職員のこと。

*6 最大植生劣化レベル

管理ユニット(平均7.0km²)内において1km²以上

2009 年度の取組みの概要

- **ブナ林の再生と希少動植物の保全**(*2) として、植生保護柵(*3)と土壌保全対策などの事業を実施しました。
- **人工林と溪流生態系の再生** として、丹沢山地における溪畔林の整備(77ha)を行いました。
- **ニホンジカの保護管理の推進** として、シカの過密化により植生が衰退している管理ユニット(*4)及び農林業被害発生地での管理捕獲を実施しました。
- **自然公園の適正利用の推進** として、かながわパークレンジャー(*5)(3名)を中心に県民と協働によりパトロールなどを112回実施しました。

県民ニーズ・意見などへの対応

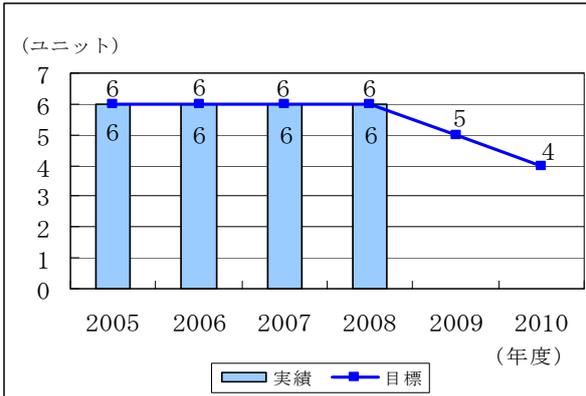
- 丹沢大山にかかわる県民や専門家、行政関係者など500名を超える調査団によって実施された丹沢大山総合調査(2004-2005年度)の提言である「丹沢大山自然再生基本構想」(2006年6月)に基づき、県では2007年3月に「丹沢大山自然再生計画」を策定しました。
- 丹沢大山自然再生計画では、概ね50年後の丹沢大山の再生目標を「人も自然もいきいきした丹沢大山」とし、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐことをめざします。

戦略プロジェクトの目標

目標 最大植生劣化レベル(*6)Ⅳ、Ⅴの管理ユニット数(単年度)

目標設定の考え方

植生保護柵の設置やシカ個体数調整などを行うことで、過密化したシカの採食による植生への影響を減らし、特に高標高域における林床植生の回復をめざすという考えから、丹沢大山地域全体を56の管理ユニット(区域)に細分化した中で、自然植生を回復させる必要がある12ユニットのうち、植生の衰退が進み、劣化レベルⅣ(半分以上の植生が衰退している状態)、Ⅴ(ほとんどの植生が衰退している状態)となっている管理ユニット数を現状の6ユニットから2010年度までに4ユニットに減らすことをめざして目標値を設定しました。



(環境農政局自然環境保全課調べ)

達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	-	—%
100.0%	100.0%		—%

目標の達成状況の分析

2009年度の実績把握時期

: 2010年6月

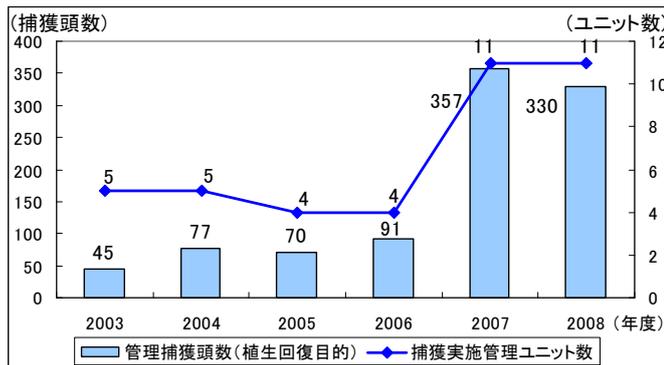
最新実績(2008年度)による分析

- 2008年度の目標に対する達成率は100%となっています。
- これは、シカの管理捕獲などにより、植生劣化の進行を防いだことによるものと考えます。

ある植生劣化レベルのうち最も劣化の進んだレベルを、その管理ユニットの最大植生劣化レベルとしています。

総合分析

- シカの過密化による植生への影響を低減するため、2007年度以降シカの管理捕獲(植生回復目的)について、実施ユニット数と捕獲数を増加して取り組みました。



シカの管理捕獲(植生回復目的)頭数と捕獲実施管理ユニット数

(環境農政局自然環境保全課調べ)

- また、人間活動による影響については、丹沢大山の適正利用を図るため、かながわパークレンジャー

(3名)により、自然公園の巡視体制を強化しました。さらに、かながわパークレンジャーを中心とした神奈川県自然公園指導員など県民ボランティアによる活動協力やNPOと県民協働型登山道維持管理補修に係る協定の締結により、登山道補修などの安全対策が迅速化されました。

事業実施の方法については、シカの管理捕獲や協働・連携による取組みが強化されており、適切であると考えられます。

- 丹沢大山の高標高域のブナ林を中心にシカの過密化による林床植生の衰退が続いており、引き続き、取組みの強化が必要と考えられますが、継続的にシカの管理捕獲を実施してきた地域の一部では、シカの生息密度の低減や、植生回復の兆しが見られており、一定の効果をあげることができました。

総合計画審議会の二次評価

- ・ 総合分析は概ね妥当であるが、丹沢大山の自然環境に対する、観光客やレジャー客などによる人間活動の影響を考慮に入れた取組みを、引き続き進める必要がある。

今後の課題と対応方向	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 丹沢大山自然再生計画に基づき、ブナ林、人工林の再生など8つの特定課題を解決するため、統合的、順応的、参加型の自然環境管理により、50年後の「人も自然もいきいきとした丹沢大山」の実現に向けて、自然再生事業に積極的に取り組みます。 ○ また、水源地域における森林整備（P J 32 参照）を、シカの管理と連携して実施する取り組みを進めます。 ○ 第2次神奈川県ニホンジカ保護管理計画に基づき、丹沢山地でのシカ個体群の安定的存続、生物多様性の保全と再生、農林業被害の軽減、分布域拡大による被害拡大の防止のため、被害対策の主体である農林業者や地域と連携して個体数調整、生息環境整備、被害防除対策の総合的な取り組みを継続します。 ○ 地域で深刻化するヤマビル（*7）被害に対応するため、地域ぐるみで実施する環境整備活動等への補助などヤマビル対策を支援します。 	<p>*7 ヤマビル</p> <p>ミミズやゴカイの仲間（環形動物）で体長1.5～5cm。前後に吸盤を持ちしゃくとり虫のように移動しながらシカなどの動物から吸血して生息する。近年、人への吸血被害が広がっている。</p>
参照ホームページ	
<p>丹沢大山の自然再生に関する情報</p> <p>丹沢自然環境情報ステーション e-tanzawa → http://www.e-tanzawa.jp/</p> <p>神奈川県の自然環境保全に関する情報</p> <p>神奈川県自然環境保全センター → http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/05/1644/main.html</p>	

プロジェクトの概要

水とみどりのネットワーク（*1）を構成する主要な拠点となるみどりの保全とそれに連なる身近なみどりが地域で保全され、多様な主体の連携のもとで生物多様性の確保と良好な自然環境の保全・創出を図る取組みを進めています。



子ども里地里山体験学校(田んぼ編)秋

里地里山の保全、再生及び活用を進めるため、地域住民と都市住民及び行政との協働による新たな取組みを推進し、また、都市公園の着実な整備機能強化を進めています。

2009 年度の取組みの概要

魅力ある都市公園などの整備 として、県立あいかわ公園等の整備など、公園・緑地空間の保全・活用を進めました。

みどりの保全と創出 として、特別緑地保全地区（*2）などの県指定に向けて市町と調整を進めるとともに、市町の特別緑地保全地区などの指定の推進が図られるよう支援しました。

みどりの維持管理 として、自然保護奨励金について、2008 年度に制度改正を行い、新制度のもと、緑地の維持管理を実施しました。

里地里山づくりの推進 として、里地里山の保全などを推進するため、2008 年度に施行された「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」に基づき、里地里山保全等地域の選定及び里地里山活動協定の認定を進めました。

*1 水とみどりのネットワーク

緑化域内の緑地や緑化域相互、河川のつながりなど様々なスケールレベルで水やみどりのつながりの回復を図ることにより、生物多様性の保全や環境機能の向上などを図ろうとするもの。

*2 特別緑地保全地区

地域希少緑地の一つで、都市緑地法に基づき指定される地区で、通常の管理行為以外は厳しく規制されています。

県民ニーズ・意見などへの対応

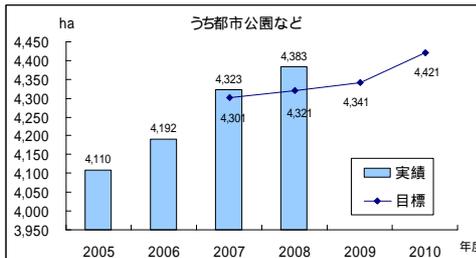
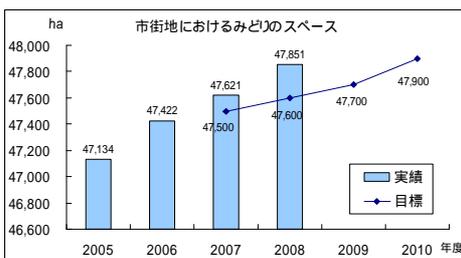
平成 21 年度県民ニーズ調査で「身近に親しめる緑や水辺があること」が求められていることから、引き続き、都市と里山のみどりの保全と活用に向けた取組みを進めます。だれもが安全で快適に公園を利用できるよう、引き続き都市公園の整備に取り組んでいきます。

戦略プロジェクトの目標

目標 市街地におけるみどりのスペース（累計）（*3）

目標設定の考え方

都市部のみどりの量が減少していることから、生物多様性の確保と良好な自然環境の保全・創出を図り、量的な確保を図る必要があるため、水とみどりのネットワークの主な構成要素として、地域制緑地（*4）の指定やみどりの協定の締結、都市公園の整備などに取り組むことにより、2010 年度には 47,900ha を確保することをめざして目標値を設定しました。



(環境農政局自然環境保全課調べ)

*3 市街地におけるみどりのスペース
都市公園、トラスト緑地(*5)、地域希少緑地(自然公園と保安林は除く)協定・条例による緑地などの面積

*4 地域希少緑地

緑地や良好な環境を保全するため、法律や条例により土地利用が制限された地域のこと。

*5 トラスト緑地

ナショナル・トラスト運動の一環として、県民などからの寄贈や、買入れなどにより保全している緑地

達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	-	%
100.2%	100.5%		%

目標の達成状況の分析

2009年度の実績把握時期：
2011年2月
最新実績（2008年度）による分析
2008年度の目標に対する達成率は
100.5%となっています。
これは、地域別緑地の指定などが順調
に実施されたことによるものと考えま
す。

総合分析

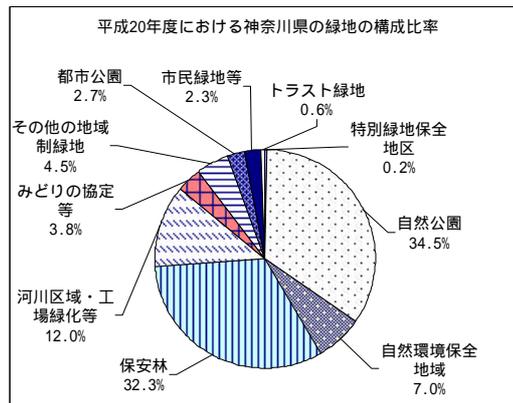
平成21年度県民ニーズ調査によると、「身近に親しめる緑や水辺があることが重要」と考えている人の割合は8割以上で推移している一方で、それが満たされていると感じている県民の割合は4割台にとどまっていることから、引き続き緑地の保全や都市公園などの整備、里地里山づくりの推進に取り組み、みどりの量の確保と質の向上を図る必要があります。

平成20年度における神奈川県緑地（全体で約111,300ha）の構成比率は、グラフのとおり、自然公園が34.5%で最も多く、次いで、保安林（32.3%）、河川区域・工場緑化等（12.0%）となっています。

県有緑地の維持管理については、大がかりな危険を伴う作業を県が担う一方、環境整備活動などについては、ボランティアなどとの協働・連携による取組みが進められています。

さらに、里地里山づくりの推進については、地域住民などが里地里山の保全活動に積極的に取り組む地域が見られ、小田原市久野地域をはじめ6地域7団体（8.6ha）で認定協定に基づく保全などの活動が行われるなど、事業実施方法は適切であると考えられます。

都市公園の整備や緑地の確保など、みどりのスペースの確保に努めるとともに、自然保護奨励金制度について緑地の維持管理を促進する方向で見直すなど、構成事業は着実に進んでおり、十分に効果を上げることができました。



（環境農政局自然環境保全課調べ）

総合計画審議会の二次評価

- ・ 総合分析は概ね妥当であるが、都市の公園や緑地などにおけるアダプト（*6）制度の導入への取組みを積極的に進める必要がある。

*6 アダプト
「アダプト」とは、英語で「養子にする」という意味で、公共の一定の場所（公園や道路など）を養子にみたくて、行政との協定等のもと、住民や企業などが里親となって養子の美化（清掃）などを行うものです。

今後の課題と対応方向	
<p>都市部においては、引き続き地域制緑地の指定やトラスト制度（*7）の活用、都市公園の整備などによりみどり量の確保と質の向上に努めます。緑地の保全に当たっては、引き続きネットワーク形成の視点を踏まえながら進めます。</p> <p>市町村と連携した緑地の維持管理のしくみづくりや、県民・NPOなどとの連携により、緑地の維持管理と活用の推進に取り組みます。</p> <p>また、里地里山の保全などを推進するため、引き続き「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」に基づく里地里山保全等地域の選定及び里地里山活動協定の認定を進めるとともに、県民の里地里山に対する理解を促進するため、シンポジウムの開催などによる積極的な情報の発信に取り組みます。</p>	<p>*7 トラスト制度 県内の優れた自然や歴史的環境を保全し、緑豊かな神奈川を次の世代へ引き継いでいくために積み立てた基金を活用し、緑地の保全を図る制度。</p>
参照ホームページ	
<p>都市公園に関する情報 かながわの都市公園ホームページ http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/07/0717/koen/index.html</p> <p>神奈川のみどりに関する情報 神奈川みどり計画ホームページ http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/ryokusei/midori/keikaku.html</p> <p>神奈川のトラスト運動に関する情報 （財）かながわトラストみどり財団 http://www.ktm.or.jp/</p> <p>神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例等に関する情報 神奈川県農地保全課ホームページ http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/noti/koukai/satoyama/pub-com/pubtop.html</p>	

プロジェクトの概要

2007年度から「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」が始まりました。個人県民税の超過課税(*1)も活用しながら、水源環境の保全・再生についての県民の理解と協力が広がり、自然力の利用や広葉樹の植栽による混交林づくりなどにより、水源かん養(*2)をはじめとする公益的機能を高度に発揮する森林の整備を進めています。

また、水源に流入する汚濁負荷を軽減するなど、良質な水を安定的に確保する取組みを進めています。

さらに、都市地域住民との交流や地域資源を生かしたツーリズムの推進により地域住民が生き生きと豊かにくらす水源地域となるよう取り組んでいます。



県民会議委員による事業モニター

2009年度の取組みの概要

- **森林の保全・再生** として、森林所有者との整備協定や、協力協約などを進め、新たに公的管理・支援をすることとした水源林は、目標の1,400haに対し1,438haを確保し、102.7%の達成率となりました。また、これまで確保した水源林については、間伐などの手入れを行いました。プレ全国植樹祭の開催や定着型ボランティアの取組みを行い、県民との協働による森林づくりを進めました。
- **ダム湖・河川的环境整備** として相模湖・津久井湖に設置したエアレーション(*3)装置17基の稼働によるアオコ対策を行ったほか、津久井湖の植物浄化施設の運用により水質浄化対策を実施しました。また、相模湖の上流域の災害防止や有効貯水容量の回復を図るため、194,000 m³の堆積土砂(*4)を除去しました。
さらに、市町村が実施する生態系に配慮した河川・水路などの整備や直接浄化対策に対し支援を行い、河川・水路などの環境整備を推進しました。
- **地下水の保全・再生** として、市町村が実施する地下水かん養対策(*5)や地下水汚染対策などに対し支援を行い、地下水の保全を推進しました。
- **水源環境への負荷軽減** として、市町村が実施する公共下水道の整備や合併処理浄化槽の整備に対し支援を行い、生活排水による負荷の軽減を図りました。
- **水源地域交流の里づくり** として、水源地域住民が主体となった交流イベントや水源地域での体験交流事業の開催とあわせて、横浜開港150周年記念テーマイベント「開国・開港Y150」会場へ出展し、都市地域住民に対する水源地域の理解促進を図りました。
- **保全・再生を推進する仕組みづくり** として、「水源環境保全・再生かながわ県民会議」において、超過課税を財源とする事業の点検を行い、報告書を県に対して提出しました。また、市民団体やNPOなどが実施する水源環境保全活動に対し支援を行いました。

県民ニーズ・意見などへの対応

- 水源環境保全・再生の取組みの推進に当たっては、県民参加のしくみとして、有識者・関係団体・公募委員で構成する「水源環境保全・再生かながわ県民会議」を設置しています。
- 水源環境保全・再生かながわ県民会議・県民フォーラムなどからの「林業労働力の確保・育成に力を入れるべき」という意見を踏まえて、「かながわ森林塾」を開校しています。

*1 個人県民税の超過課税

水源環境の保全・再生に継続的、安定的に取り組むため、2007年度から2011年度までの5年間、個人県民税の均等割と所得割について超過課税をお願いしています。

- 税率
 - ・均等割：年300円の上乗せ（標準税率1,000円→超過税率1,300円）
 - ・所得割：0.025%の上乗せ（標準税率4%→超過税率4.025%）
- 税収規模
年額約38億円（5年間で約190億円）
- 納税者一人当たりの平均負担額
年額約950円（月額79円）

*2 水源かん養機能

森林の土壌が降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能のこと。

*3 エアレーション

コンプレッサーで湖内に空気を送り、対流を起こし、浅いところの水と深いところの水を混合し、表層水温を低下させることにより、アオコの繁殖を抑えます。

*4 堆積土砂

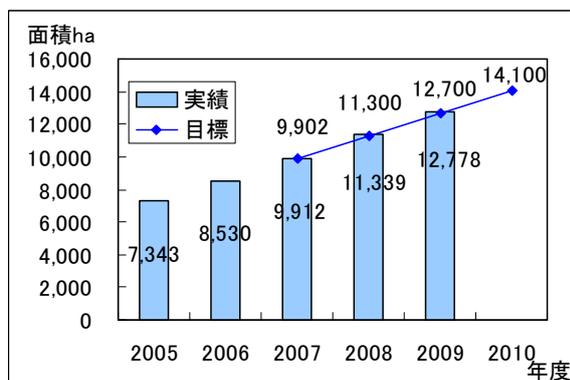
ダム湖や河川の中で、上流からの土砂供給により、堆積した土砂のこと。

戦略プロジェクトの目標

目標①水源の森林づくりで適切に管理されている森林面積（累計）

目標設定の考え方

2022年度までに水源の森林エリア内の手入れが必要な森林27,000haの公的管理・支援を行うことをめざした水源の森林づくり事業計画（*6）に基づき、目標値を設定しました。



(環境農政局自然環境保全センター調べ)

達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	A	—
100.1%	100.3%	100.6%	—

目標の達成状況の分析

- 2009年度の目標（累計）12,700haに対する達成状況は12,778haで100.6%となりました。
- これは、市町村や森林組合などの協力を得ながら森林所有者に働きかけを進めた結果と考えております。

*5 地下水かん養対策

地下水利用や環境面に影響のない水位レベルを維持するために行う、休耕田の借上げ、樹林地等の買上げ、透水性舗装の実施、雨水浸透升の設置等のこと。

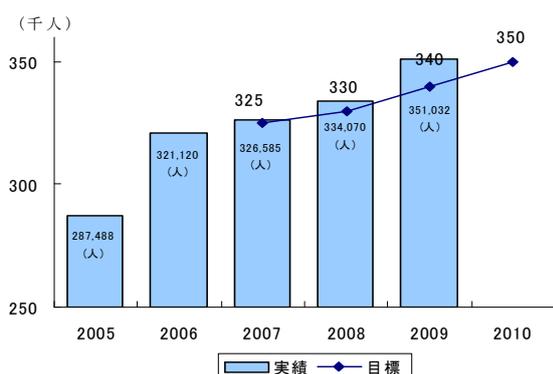
*6 水源の森林づくり事業

森林はかつて木材生産などの林業活動を通じて守り育てられてきたが、林業の長引く不振、生活様式の変化等により、もはや林業だけで森林の公益的機能を維持していくことは困難であるとの認識から、1997年度から荒廃した私有林の公的管理・支援を行う本事業に着手した。

目標②水源地域交流イベントなどへの参加者数（単年度）

目標設定の考え方

水源地域で開催される交流イベントへの支援や交流促進施設、情報提供施設などの活用により、交流イベントの参加者数や交流促進施設などの利用者数を、2010年度には年間35万人とすることをめざして目標値を設定しました。



(政策局土地水資源対策課調べ)

達成状況

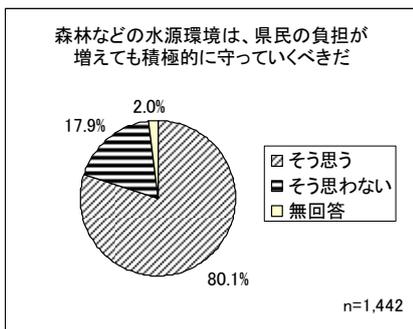
2007	2008	2009	2010
A	A	A	—
100.4%	101.2%	103.2%	—

目標の達成状況の分析

- 水源地域交流イベントなどへの参加者数は2005年度から毎年増加を続けています。こうした中、2009年度の目標に対する達成率は103.2%となりました。
- これは、「改訂水源地域交流の里づくり計画」に基づき、これまで整備してきた交流促進施設などを活用しながら、上下流域の自治体や小学校による交流事業に取り組んだ結果、水源地域の魅力や重要性に対する県民の関心が高まってきたものと考えています。

総 合 分 析

- 平成 21 年度県民ニーズ調査の結果をみると、回答者の 80% が「森林などの水源環境は、県民の負担が増えても積極的に守っていくべきだ」と回答しており、前回より水源環境の課題意識と対策に対する理解が高まっていることが分かります。
- 森林の保全・再生については、広域的な水源地域である水源の森林エリアは県が、地域の水源地域では市町村が中心となって私有林の公的管理・支援を進めており、県と市町村が連携して取組みを進めています。
- また、プレ全国植樹祭や、定着型ボランティア、森林再生パートナーの取組みなどを通じて、事業への理解と協力をいただきながら、県民との協働による森林づくりを進めており、事業実施の方法は適切であると考えられます。
- 相模湖・津久井湖にエアレーション装置 17 基を設置して以降(1993 年から順次設置)、アオコの異常発生を抑制しています。
(設置前最大 720,000(細胞数/ml・1992 年)
→設置後最大 320,000(細胞数/ml・2006 年))
- 津久井湖三井地区の植物浄化施設は 2003 度に完成し、ハス、ミソハギなどが生育しており、同湖沼本地区は、湖岸植生帯を創出する施設として整備(2007 年度)され、自然植生が順調に復元してきています。
- 構成事業の取組みが着実に進んでいることに加えて、水源の森林づくりで適切に管理されている森林面積の目標の達成率が 100.6%であり、また、水源地域の交流イベントなどへの参加者数の目標も 103.2%に達成しており、十分効果を上げることができました。



県民協働による森林づくり

総合計画審議会の二次評価

- ・ 総合分析は概ね妥当であるが、水源環境の総合的な保全・再生に向けて、エコツーリズム(*7)をさらに展開する必要がある。

***7 エコツーリズム**
自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全について関心を高める観光。

今後の課題と対応方向

- 森林の保全・再生に関して、引き続き、私有林の公的管理・支援を推進していくため、面的にまとまりのある確保森林を拡大したり、森林や所有者の情報に明るい森林組合や市町村との連携を強化して、より効率的に水源林の確保を進めていきます。
- また、より効果的、効率的な森林管理のしくみの構築や林業労働力の確保・育成に取り組んでいく(P J 6 参照)とともに、シカの管理捕獲(P J 30 参照)と連携した効果的な森林整備を展開していきます。
- 2010 年 5 月 23 日に開催した全国植樹祭を契機として、県民協働の取組みをさらに前進させていきます。
- 「市民事業支援補助金」については、支援を受ける団体から好評を得ていますが、財政的支援以外の支援の要望も出ており、交流会や情報提供を進めていきます。
- 県民フォーラムについては、都市地域住民の参加が少ないことから、次期計画の検討における意見収集と併せて、都市住民への理解や参加の促進を図ります。
- エアレーション装置及び植物浄化施設について、効果検証を行います。

参照ホームページ

水源環境の保全・再生に関する情報

「かながわの水源環境の保全・再生をめざして」ホームページ

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/05/0517/suigenkankyo/index.html>

かながわ水源の森林づくり

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/05/1644/suigen/index.html>

水源地域に関する情報（やまなみ五湖ナビ）

→ <http://www.suigen.jp/>

改訂水源地域交流の里づくり計画

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/01/0104/kaitei/index.html>

プロジェクトの概要

羽田空港の再拡張・国際化と神奈川口構想(*1)の実現に向けた取組みを進めています。

また、エネルギー産業など既存産業の高度化・高付加価値化や、ロボット関連産業、エコ・エネルギー関連産業、ゲノム(*2)・バイオ(*3)関連産業など新たな産業の創出・集積に取り組むとともに、産業活動を支える道路網の整備を促進しています。



羽田空港D滑走路工事全景
(2010年3月撮影)
(提供：羽田再拡張D滑走路JV)

2009年度取組みの概要

羽田空港の再拡張・国際化と神奈川口構想の推進 として、神奈川や首都圏の利用者にとって望ましい羽田空港の再拡張・国際化の実現に向け、国への働きかけなどを行いました。また、羽田空港への連絡道路については、国や関係自治体で構成する「京浜臨海部基盤施設検討会」において概略ルート・構造について検討を行うとともに、2009年12月に新たに設置された国や空港周辺の自治体で構成する「羽田空港臨空都市懇談会」において、空港を核としたまちづくりや空港周辺のアクセス整備について意見交換を開始しました。さらに、2008年度に策定した「神奈川口グランドデザイン」を活用し、羽田空港の再拡張・国際化と神奈川口構想の実現による効果などを周知しました。また、羽田空港と成田空港の一体的な運用を図る超高速鉄道整備構想について、八都府市首脳会議などにおける共同研究に向けた千葉県との連携による調査・検討や、知事による国や経済団体への同構想の説明などを行いました。

道路網の整備促進 として、川崎縦貫道路(期のうち殿町~大師区間)の全線供用開始に向けて整備を促進しました。

ロボット関連産業の創出・集積 として、ロボットビジネスに係るプロジェクトを立ち上げるため、「かわさき・神奈川ロボットビジネス協議会」と連携しながら、ビジネスセミナーや意見交換会の開催などに取り組むとともに、住宅展示場を活用した実証実験の場を提供しました。また、「2009国際ロボット展」(会場：東京ビッグサイト)において、民間企業などとともにサービスロボット技術交流ゾーンを設けるなど、広く全国に向けて県の取組みをアピールしました。

エコ・エネルギー関連産業の創出・集積 として、「京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議」における企業間連携による取組みを支援しました。

*1 神奈川口構想
羽田空港の再拡張・国際化の効果を京浜臨海部や県全体の活性化につなげるため、羽田側と神奈川側とを結ぶ連絡路等を整備するとともに、空港の対岸にある神奈川側の地域に、再拡張・国際化に対応した新たな交流拠点を形成する構想です。

*2 ゲノム
遺伝子(gene)と染色体(chromosome)からできた複合語で、ある生物種の細胞の中に存在する遺伝情報の総体。

*3 バイオ
一般に、バイオロジー(生物学)とテクノロジー(技術)を組み合わせた造語であるバイオテクノロジーの略として使われています。バイオテクノロジーは、生物体の生命活動のしくみを解明し、遺伝子組み換え、細胞融合、組織培養など、工業的に利用しようとする技術。

県民ニーズ・意見などへの対応

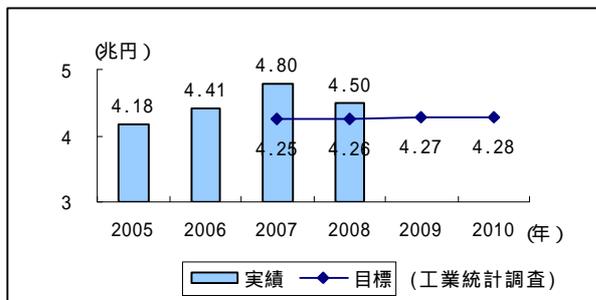
羽田空港の再拡張・国際化の一層の推進や、神奈川方面からの空港アクセスの向上などが求められていることから、国際線の就航路線・発着枠のさらなる充実などに向けた国への働きかけを行うとともに、空港への連絡道路の整備促進に向け、関係機関と連携し調整・検討を行うなど、積極的に取り組んでいます。

戦略プロジェクトの目標

目標 京浜臨海部(京浜三区)における製造品出荷額等 (単年度)

目標設定の考え方

京浜臨海部が我が国を代表するものづくり産業の集積地であることを踏まえ、京浜臨海部の製造品出荷額等の着実な上昇をめざして目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

2009 年の

実績把握時期：2011 年 2 月

最新実績(2008 年)による分析

2008 年の目標に対する達成率は、105.6%となりました。これは、景気拡大期に受注していた製品の出荷が、2008 年後半から始まった大幅な景気後退後も続いていたことなどが主な原因と考えられます。

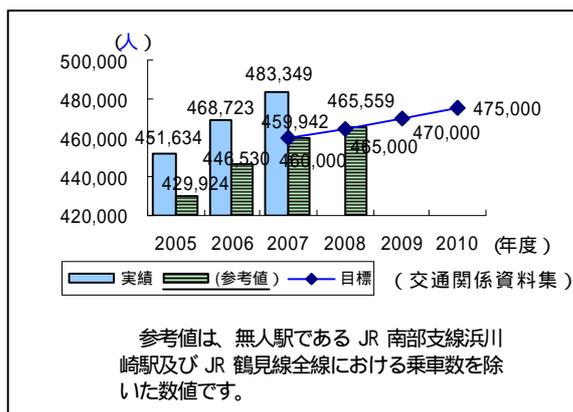
達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A		
112.9%	105.6%		

目標 京浜臨海部の鉄道駅における一日当たりの乗車数 (単年度)

目標設定の考え方

京浜臨海部の鉄道駅における一日当たりの乗車数を、2010 年度には 2005 年度実績の 5% 程度増加させることをめざして目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

2009 年度の

実績把握時期：2011 年 3 月

最新実績(2008 年度)による分析

2008 年度から、無人駅である JR 南部支線浜川崎駅及び JR 鶴見線全線における乗車数の把握ができなくなりましたが、無人駅における乗車数を除いた参考値でも、目標に対する達成率は、100.1%となりました。また、参考値は、毎年度増加傾向が見られます。

達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A		
105.0%	100.1%		

総合分析

羽田空港の国際化に向けては、これまで県、横浜市、川崎市が連携して、国に対し強く働きかけてきたところ、国においては、2010年の新設滑走路供用開始時に、国際定期便を年間6万回就航させることとし、2010年3月現在で、アジア諸国や欧州・北米諸国への就航が、各国との航空交渉により合意されています。

また、「神奈川口構想」の実現に向けては、知事が国土交通大臣と会談し、羽田空港を核としたまちづくりや交通アクセスの整備について、周辺の自治体が広い視点に立って話し合える新たな場を提案したところ、「羽田空港臨空都市懇談会」が設置され、羽田空港周辺の自治体による意見交換が開始されました。

さらに、エネルギー産業など既存産業の高度化・高付加価値化に向け、2008年1月に、臨海部の立地企業などとともに「京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議」を立ち上げ、生産活動の効率化や省資源・省エネルギーに向けた企業間連携の取組みと、その実現方策などについての検討を進めてきました。

一方、京浜臨海部の製造品出荷額等は、国内景気の回復に伴い、2002年を底に上昇に転じたものの、2008年後半から始まった世界的な景気後退の影響を受けて、2008年は前年の4.80兆円から4.50兆円と再び減少しています。また、鉄道駅における一日当たりの乗車数は、2008年度には465,559人と前年の459,942人（無人駅を除く。無人駅を含めた乗車数は、483,349人）から増加傾向にあります。

このように、製造品出荷額等は前年度より減少しているものの、2008年度の数値目標は達成していることに加え、構成事業の取組みも着実に進んでいることなどから、これまでの取組みは、概ね効果を上げることができました。

しかし、世界的な景気後退に伴い、京浜臨海部に立地する製造業でも減産や工場閉鎖などの動きが出ていることから、今後の影響について、さらに注視していく必要があります。

総合計画審議会の二次評価

- ・ 総合分析は妥当である。
- ・ 羽田空港の国際化を地域の活性化につなげるよう戦略的な取組みが必要である。また、港湾との連携も視野に入れる必要がある。

今後の課題と対応方向

我が国の国際競争力の強化や利用者の利便性の向上のためには、羽田空港の国際線機能の一層の充実を図る必要があることから、横浜市、川崎市とも連携し、羽田空港のさらなる国際化の推進を求めています。

羽田空港の再拡張・国際化に伴い、新たに生ずる人・モノ・情報の流れを県全体の活性化につなげるためには、連絡道路を始めとした神奈川口構想を推進する必要があることから、「羽田空港臨空都市懇談会」の場を活用し、国や周辺自治体のコンセンサスが得られるよう働きかけるとともに、「京浜臨海部基盤施設検討会」において、引き続き検討を進めていきます。

首都圏を世界とアジアを結ぶゲートウェイの中核とし、国際都市にふさわしい空港機能を確保するためには、羽田・成田両空港を首都圏空港として一体的に運用し、国際ハブ空港の機能を担う必要があることから、羽田空港と成田空港の一体性を高める超高速鉄道構想について、民間企業などと連携して検討を進め、国や関係自治体などに働きかけていきます。

ロボット関連産業の創出を促進する上では、ロボットテクノロジーを活用することでビジネス化が期待されるニーズの調査・掘り起こしを図るとともに“ものづくり”企業などへ当該情報の橋渡しを行う必要があることから、ロボットビジネスの事業化支援やロボット関連の先進地としての発信力強化に取り組みます。

地球温暖化防止につながる二酸化炭素排出量の抑制や生産活動の効率化、資源・エネルギーの有効活用につながる企業間連携の取組みを進める必要があることから、エネルギー産業の高度化・統合化に向け、企業間連携による取組みが一層進められるよう支援します。

ゲノム・バイオ関連産業の活性化を推進していく必要があることから、引き続き、理化学研究所横浜研究所に対する支援を行うとともに、同研究所と県試験研究機関が連携・協力し、地域産業の振興と生活の質の向上に資する研究を推進します。また、(財)神奈川科学技術アカデミーなどにおいて、企業の研究者・技術者を対象とした教育講座を開催します。

参照ホームページ

羽田空港の再拡張・国際化と京浜臨海部活性化に関する情報

京浜臨海部の産業の活性化と新しいまちづくりを推進します！

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/01/0602/keihin/ken/keihinHP/index.html>

神奈川口から始まる神奈川の活性化

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/01/0602/keihin/kg/index.html>

ようこそ京浜臨海部へ

<http://www.keihin.ne.jp>

プロジェクトの概要

“みどり”と“うみ”、豊かな歴史的文化遺産、美しい景観など地域資源の保全に取り組んでいます。

また、それらを活用した地域の活性化を支える様々な取組みを進めるとともに、交通利便性の向上に取り組んでいます。

そして、三浦半島に住む人々がうるおいをもって快適にらすとともに、首都圏や海外からも多くの人々が訪れ、楽しめる「公園」のような魅力と活力あふれる地域づくりに取り組んでいます。



大楠山での自然観察会

2009 年度の取組みの概要

三浦半島国営公園の誘致 として、引き続き国への要望を行うとともに、実現化方策検討調査の実施、自然観察会を通じた機運のさらなる醸成に努めました。

小網代の森の保全 として、都市近郊に残された貴重な緑地を保全するため、土地の買入れや借入れを進め、保全を確実なものとししました。

「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録の推進と活用 として、国際会議を開催し、推薦書基礎資料を取りまとめるとともに、国（文化庁）に対して、早期の登録実現に向けた積極的な取組みを要請し、国と4県市（県、横浜市、鎌倉市及び逗子市）の協働体制を構築したほか、県民の機運醸成のための普及啓発活動、登録候補遺産の整備などを進めました。

三浦半島の地域連携の強化 として、三浦縦貫道路（期）など幹線道路網の整備を進め、都市計画道路安浦下浦線の部分供用を開始しました。

多彩な地域資源を活用した三浦半島の地域づくり として、「みどり」や「うみ」を新たな観光資源として活用するための農漁業体験施設や直売所のネットワーク組織の活動支援、地域の自然や農水産物、農漁業体験を楽しんでいただく農漁業者交流ビジネスの推進、体験型宿泊観光地の魅力を掘り起こすため宿泊事業者の意識や課題などを把握する調査を実施するとともに、三浦半島の総合観光マップなどにより三浦半島の観光情報の発信を行いました。

県民ニーズ・意見などへの対応

三浦半島公園圏構想（*）の推進に当たっては、「構成事業の実施主体が連携していく必要がある」とのご意見をいただきましたので、推進体制として設置した県や関係市町による「三浦半島公園圏連絡協議会」を開催し、進行管理を行いました。

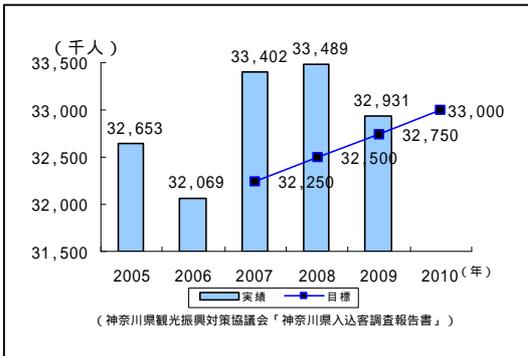
戦略プロジェクトの目標

目標 三浦半島地域への入込観光客数（単年度）

目標設定の考え方

過去5年間の三浦半島地域（横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町）の入込観光客数が、停滞している状況を踏まえ、この地域の多彩な地域資源の活用や交流連携の強化を図る取組みを一層進めることにより、訪れ、交流する人々が増加することをめざし、2006年の入込観光客数を2010年までに3%増加することを目標値として設定しました。

* 三浦半島公園圏構想
三浦半島地域の様々な課題解決に資するため、“みどり”と“うみ”の保全・活用及びうるおいにぎわい、活力ある三浦半島をめざす構想です。
本プロジェクトは、同構想の主要な取組みを位置づけています。



目標の達成状況の分析

2009年の目標達成率は、100.5%となりましたが、2008年比では入込観光客数は減少しております。これは、ドラマ「坂の上の雲」の放映などの影響による観光客の増加や、地域資源の保全・活用に向けた取組みによる事業の効果が現れた一方で、台風や夏場の悪天候の影響により観光客数が減少したことが要因と考えられます。

達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	A	
103.5%	103.0%	100.5%	

総合分析

県民との協働により自然観察会を実施したことにより、三浦半島国営公園（仮称）誘致に向けた県民の機運が醸成されてきました。また、鎌倉の世界遺産の登録に向けた国際会議の開催、推薦書基礎資料の取りまとめ、国との協働体制の構築など早期登録に向けた取組みが着実に進みました。

小網代の森の用地取得を進め保全を確実なものとし、鎌倉の登録遺産候補となっている史跡の保存修理などを進めたことにより、みどりや歴史的文化遺産の保全・整備が図られました。

農漁業体験施設などの活動支援、体験型宿泊観光に向けた調査の実施、地域の総合的な観光情報の発信を通じて地域資源の活用を着実に進めるとともに、都市計画道路安浦下浦線の部分供用の開始などの交流連携を支える交通網の整備などが着実に進みました。

貴重なみどりなどの保全・活用、多彩な地域資源を生かしたツーリズムの展開、地域連携の強化などを通じて、三浦半島に住む人々がうるおいをもって快適に過ごすというめざすがたの実現に向けて取組みが確実に進捗するとともに、こうした取組みを通じて、県民の意識が高まり、地域資源を保全・活用する取組みへの理解が深まりました。また、取組みの効果もあって、目標に掲げている三浦半島地域の入込観光客数の目標達成率が100.5%となり、概ね効果を上げることができました。

総合計画審議会の二次評価

- ・ 総合分析は妥当である。
- ・ 「自転車ルートのネットワークの充実」という視点でエコロジーなまちづくりにつながるような取組みの検討が期待される。

今後の課題と対応方向

引き続き三浦半島の地域資源の保全と活用を図る必要があることから、首都圏における水とみどりのネットワークの拠点となる三浦半島国営公園（仮称）の誘致を進めます。

首都圏で唯一といわれる源流から干潟まで連続している貴重な自然である小網代の森の地域制緑地指定や自然状態の再生、生物多様性の回復に努めるとともに、環境学習等による活用を進めます。

三浦半島地域の骨格となる幹線道路ネットワークを形成し、交通の円滑化を図る必要があることから、基盤となる交通網を確保するため、三浦縦貫道路（期）や県道 311 号（鎌倉葉山）などの整備を引き続き進めます。

「武家の古都・鎌倉」の早期の世界遺産登録のため、国と協働して国際会議の開催や推薦書作成を進めるとともに、世界遺産に対する県民の理解促進のための普及活動や登録候補遺産の着実な整備を進めます。

魅力と活力ある地域づくりは、行政や民間が一体となって進めていくことが重要であることから、多様なネットワークとノウハウを持つ NPO などと協働・連携した取り組みを行っていきます。

参照ホームページ

三浦半島公園圏構想に関する情報

三浦半島公園圏構想について

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/01/0602/miura/kousou.html>

三浦半島国営公園（仮称）に関する情報

三浦半島に国営公園を

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/tosiseibi/miurakokueikoen/index.htm>

「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録に関する情報

「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録に向けて

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/40/4029/sekaiisan/sekaiisan-top.html>

プロジェクトの概要

県央・湘南都市圏において、それぞれの都市が個性豊かな都市づくりを進めるとともに、都市間相互で連携し、機能を補うことにより、質の高い生活や新たな産業を創造するネットワーク型都市圏の形成に取り組んでいます。

また、都市圏の豊かな自然環境を生かした環境負荷の少ない都市づくりを進め、環境と共生する都市圏の形成に取り組んでいます。



さがみ縦貫道路
(海老名ジャンクション)

2009 年度の取組みの概要

東海道新幹線新駅の誘致 として、要望や広報活動を行うなど、期成同盟会（*）による誘致に向けた取組みを進めました。

リニア中央新幹線の建設促進と駅誘致 として、期成同盟会による要望や広報活動などを実施しました。

J R相模線複線化の促進 として、期成同盟会による要望や広報活動を実施しました。

交流連携を支える道路の整備 として、さがみ縦貫道路の整備促進を図り、県内では初めて海老名ジャンクションから海老名インターチェンジの区間が開通しました。また、東名高速道路の利便性を高める(仮称)綾瀬インターチェンジの事業化に向け、関係機関との調整などを進めました。

ツインシティの整備と環境共生型プロジェクトの促進 として、平塚市・寒川町と共同で面整備の事業調査や環境調査を進めたほか、新橋とその接続道路の環境調査などを進めました。また、県央・湘南都市圏におけるまちづくり事業を環境共生型に誘導するための支援などを行いました。

さがみグリーンラインの整備 として、相模川の堤防を利用した自転車道や公園・緑地の整備に向けた取組みを進めました。

* 期成同盟会
共通の目的を実現させるために結成された団体をいいます。

県民ニーズ・意見などへの対応

ツインシティの平塚市側では、「ツインシティ大神地区土地画整理組合設立準備会」が発足し、2月に地権者への説明会を開催したところ、将来の土地利用などについてのご意見をいただきましたので、今後は、このようなご意見を踏まえ、事業実施に向けた検討を進めます。

戦略プロジェクトの目標

目標 環境共生モデル都市ツインシティ整備に向けた取組み（単年度）

目標設定の考え方

数値目標の代替として、環境共生モデル都市ツインシティ整備に向けて特定保留区域の設定などを進め、2010 年度には事業化の準備が整うよう目標を設定しました。

	2007	2008	2009	2010
目標	調査・設計 環境アセス	調査・設計 環境アセス 特定保留区域の 設定	調査・設計 環境アセス	調査・設計 事業化準備
実績	調査・設計 環境アセス(平塚 側、新橋とその接続道路)	調査・設計 環境アセス	調査・設計 環境アセス 保留設定	

目標の達成状況の分析

都市計画の線引き見直しにより、環境共生都市ツインシティを含む都市計画区域に保留設定をしたほか、平塚市・寒川町と共同で、都市計画案の作成に向けた調査などを進めるとともに、平塚市側のエリア及び新橋とその接続道路については環境アセスメントに係る予測・評価を完了し、寒川町側のエリアでは予測・評価に必要なデータなどを取りまとめたことから、目標を達成したと考えられます。

総合分析

東海道新幹線新駅の誘致に向けて、JR東海や国などに対して要望活動を行ったほか、県民フォーラムを開催して県民への理解促進を図るとともに、新たに新駅誘致のポスターや横断幕を作成・掲示するなど、県民のより一層の気運の盛り上げを図りました。

ツインシティの整備に向けて、保留設定をしたほか、平塚市・寒川町と共同で、都市計画案の作成に向けた調査などを進めるとともに、平塚市側のエリア及び新橋とその接続道路については環境アセスメントにかかる予測・評価を完了し、寒川町側のエリアについては予測・評価に必要なデータなどの取りまとめを行いました。また、「県央・湘南都市圏環境共生モデル都市づくり推進要綱」に基づき、環境共生に取り組む協定を事業者などと締結するなど、環境と共生する都市づくりを促進しました。

リニア中央新幹線について、JR東海などから国土交通大臣に、建設費に関する事項などの調査報告が行われ、同大臣からの諮問を受けた交通政策審議会で「営業主体や建設主体の指名等」についての審議が開始されるなど、実現に向け、大きく前進しました。

JR相模線複線化について、期成同盟会による要望や広報活動を実施しました。

交流連携を支える道路の整備として、さがみ縦貫道路の整備促進を図り、海老名ジャンクションから海老名インターチェンジの区間が開通するとともに、東名高速道路の利便性を高める(仮称)綾瀬インターチェンジについては、関係機関との調整などを行い、事業化に向けた取組みを進めました。

さがみグリーンラインの整備として、相模川の堤防を利用した自転車道や公園・緑地の整備に向けた取組みを進めました。

以上のような事業進捗を図ることにより、環境共生モデル都市圏の形成に向け、概ね効果を上げることができました。

総合計画審議会の二次評価

- ・ 総合分析は妥当である。
- ・ 「県央・湘南都市圏環境共生モデル都市づくり推進要綱」の一層の普及に努める必要がある。

今後の課題と対応方向

この都市圏域は、交通ネットワークが弱く、一体性に乏しい状況であることから、東海道新幹線新駅やリニア中央新幹線駅の誘致により、全国や首都圏との交流連携の窓口となる二つのゲートを形成し、これらをつなぐ南北方向の軸となるさがみ縦貫道路の整備促進を図るとともに、ＪＲ相模線の複線化などの促進に取り組むほか、東西方向の軸を充実させるため、東名高速道路の利便性を高める（仮称）綾瀬インターチェンジの事業化に向けた取組みを行います。

また、環境と共生する都市圏の形成に向け、ツインシティのまちづくりや新橋などについて、早期事業化をめざし、引き続き県民の意見を伺い、地元市町と協働しながら、環境アセスメントや都市計画の手続きを進めるとともに、都市圏内での環境共生型プロジェクトを促進します。

環境共生モデル都市として持続的に発展させていくためのルールづくりなど、環境共生のまちづくりをコントロールしていく方策などの検討を進めます。

参照ホームページ

環境と共生する都市づくりに関する情報

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kendosomu/kankyoku-kyousei/index.html>

プロジェクトの概要

相模湾沿岸地域の白砂青松に代表されるなぎさと浜辺のみどり、多くの人々に親しまれている特筆すべき海辺の景観の保全・再生や、近代の政治家、文化人などが滞在・交流した別荘・保養地としての歴史・文化を活用した取組みを進めています。

そして、県民と行政との協働・連携により、美しい海辺空間とともに魅力と活力ある地域づくりに取り組んでいます。



魅力を発見するまちあるき

2009年度の取組みの概要

山・川・海の連続性をとらえたなぎさづくり・川づくりとして、沿岸の広域的な調査や海岸保全施設の整備及び養浜による侵食対策など、総合的な土砂管理に取り組みました。

魅力ある景観づくりの推進として、広域的な景観軸「なぎさ軸」について「なぎさ軸広域課題検討会議」を開催し、県、相模湾沿岸市町及び箱根町による相模湾沿岸地域の広域景観構想策定に向けて検討しました。

近代建造物と邸園を保全・活用した地域づくりとして、邸園などを活用した「湘南邸園文化祭」などの実施や保全・活用を推進する専門家「邸園（歴史的建造物）保全活用推進員」の養成講座を実施しました。

旧吉田茂邸の保存・整備として、庁内で再建検討会議を設置し、シンポジウムを開催するなど、多角的に検討を進めました。

みなとまちづくりの推進として、真鶴港、大磯港、湘南港、葉山港において、みなとまちづくり協議会を開催するとともに、各港のイベントのサポートなど、「みなと」を核とした地域振興を図りました。

地域資源を生かした魅力ある地域づくりとして、まちあるきなどにより地域の魅力を再発見する「相模湾アカデミー」や、「相模湾海辺の環境学習ネットワーク会議」をNPOなどと協働・連携して行いました。

県民ニーズ・意見などへの対応

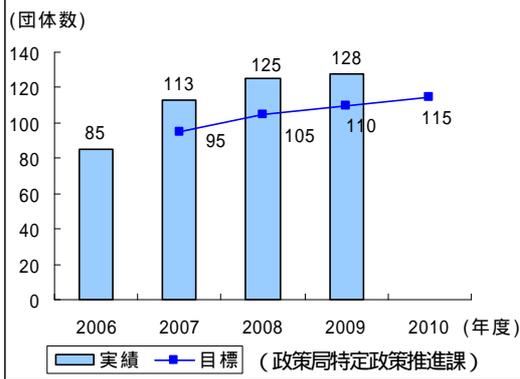
魅力と活力ある地域づくりを推進するためには、様々な団体が協働・連携して進めていく必要があることから、「相模湾アカデミー連絡会」や「相模湾海辺の環境学習ネットワーク会議実行委員会」を設置するなど、ネットワークづくりの支援を行いました。

戦略プロジェクトの目標

目標 県と協働・連携して相模湾沿岸の地域資源の保全・活用を進める団体数(単年度)

目標設定の考え方

相模湾沿岸の魅力と活力ある地域づくりをめざす「さがみ湾文化ネットワーク構想」に基づき、2006年度からNPOなどと協働・連携して地域資源を保全・活用する取組みを進めていることから、毎年度、着実に団体数が増加することをめざし、目標を設定しました。



目標の達成状況の分析

2009年度の目標に対する達成率は116.3%となりました。これは、事業の実施に当たり、実行委員会や連絡会を設置するなど、NPO間のネットワークを生かした効果的な取り組みを行ったことなどが要因と考えられます。

達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	A	
118.9%	119.0%	116.3%	

総合分析

地域と一体となった海岸づくりを進める相模湾なぎさシンポジウム、邸園文化圏再生構想フォーラム、地域の魅力を再発見するまちあるきや相模湾海辺の環境学習ネットワーク会議、海岸美化キャンペーンとしてビーチクリーンアップかながわ2009などを、多くの県民の参加を得て実施したことにより、県民の意識が高まり、地域資源を保全・活用する取組みへの理解が深まりました。

「なぎさ軸広域課題検討会議」を開催し、県、相模湾沿岸市町及び箱根町による相模湾沿岸地域における広域景観構想の検討を行いました。

民間邸園の保全活用を推進する専門家「邸園(歴史的建造物)保全活用推進員」の養成講座を実施するなど、事業推進体制が強化されました。

相模湾沿岸の地域資源の保全・活用については、なぎさの保全・再生に向けて広域的・中長期的な施策として総合土砂管理を着実に推進するとともに、沿岸地域の魅力ある地域づくりのため、「みなと」を生かした地域づくりを進めました。

プロジェクト全体としては、県と協働・連携して相模湾沿岸の地域資源の保全・活用を進める団体数の目標達成率が116.3%となっており、地域資源を生かした魅力ある地域づくりなど、構成事業が着実に進んだことなどから、十分に効果を上げることができました。

総合計画審議会の二次評価

- ・ 総合分析は妥当である。
- ・ 県内でも有数の魅力ある観光資源を生かし、欧州の滞在型ビーチリゾートなど、国内外からの誘客をめざす戦略展開を検討する必要がある。

今後の課題と対応方向

相模湾沿岸の地域は、海岸線沿いの美しい緑と砂浜が織りなす豊かな自然環境を有する、首都圏屈指のレクリエーションゾーンとして発展してきた魅力ある地域ですが、一方で海岸侵食が進行し、沿岸地域の魅力、財産である美しい砂浜が失われつつあります。

そこで、山間部から河川を通じて沿岸を移動する土砂の流れの健全化に向けた総合的な土砂管理によるなぎさづくり・川づくりを進めていく必要があることから、引き続き、相模湾全体の砂の流れに関する調査を行うとともに、沿岸9海岸で養浜を主体とした侵食対策を実施します。

同時に、計画的な砂防林の保護育成や、「みなと」を生かした沿岸地域の魅力ある地域づくりに向けたイベントなどの開催についてサポートしていきます。

また、魅力と活力ある地域づくりを進めるために、多様なネットワークとノウハウを持つNPOなどと協働・連携し、地域資源を再発見し、沿岸地域の魅力を発信するイベントなどの取組みを、NPOなどと協働・連携して実施します。

さらに、大磯城山公園の拡大地域として計画を進めてきた旧吉田茂邸(建物・邸園)は火災により建物が焼失したことから再建に向け検討を進めていきます。

このような取組みを通じ、相模湾沿岸の地域資源を保全・活用することで、“湘南”と“なぎさ”の文化を全国に発信し、美しい海辺空間とともに魅力と活力ある地域づくりを進めていきます。

参照ホームページ

さがみ湾文化ネットワーク構想

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/01/0602/sagamiwan/kousou.html>

相模湾沿岸地域・市民活動交流広場

<http://www.sagamiwan-network.jp/>

かながわの景観

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/tosiseibi/machi/keikan/00-00keikan-top.html>

プロジェクトの概要

地域資源に恵まれた県西地域が、国際的な観光地として一層発展し、国内外から来訪する多くの観光客を迎える我が国の観光ゲートとしての役割を担うとともに、近隣の都県と人や物や情報の活発な交流が図られ、地域の活力や魅力が一層高まるよう取り組んでいます。



国際観光地箱根（芦ノ湖）

2009年度の実施概要

富士箱根伊豆交流圏整備の推進 として、2009年10月に開催した第4回山梨・静岡・神奈川三県サミット(略称：山静神サミット)において、「富士山火山防災対策に関する協定」を締結するとともに、交流圏の将来像とその実現に向けた三県連携施策を盛り込んだ「富士箱根伊豆交流圏構想」を策定するなど、三県連携の強化に取り組んでいます。

県西地域の地域資源を生かした魅力ある地域づくり として、花や水にちなんだ市町施設整備事業に対する助成や地域情報の発信などを行いました。

また、観光客の一層の誘致、宿泊滞在・回遊の促進に向け、県西地域及び静岡県熱海市の合計11市町の行政と観光関連事業者・団体が連携し、観光圏整備法に基づく「箱根・湯河原・熱海・あしがら観光圏推進協議会」を設立しました。

国際観光地箱根振興の推進 として、箱根湯本駅周辺において、国道1号の横断デッキなどの整備を進めるとともに、交通混雑緩和及び回遊性向上のための取り組みとして「箱根パーク&サイクル」を本格実施しました。また、「『神奈川力』まるごと活用事業」の一つである「芦ノ湖西岸歩道の魅力を高める県民協働での修繕活動」を新たに実施しました。さらに、秋・冬の神奈川再発見キャンペーンで、PR冊子を作成し、箱根を中心とする県西地域の魅力発信などを行いました。

交流拠点の整備推進 として、県立おだわら諏訪の原公園の整備を進めました。また、県立山北つぶらの公園(仮称)については、計画の見直しを行い、整備を進めました。

道路網の整備促進 として、酒匂縦貫道路や小田原環状道路、酒匂川2号橋など幹線道路網の整備を進めました。

県民ニーズ・意見などへの対応

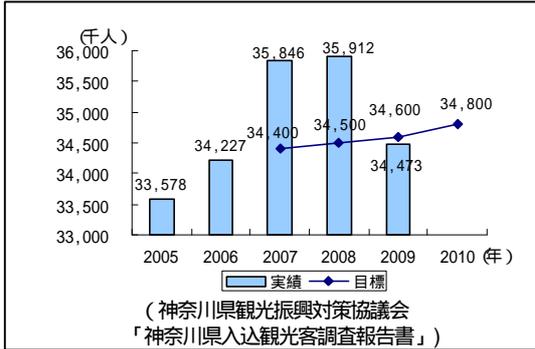
県西地域の活性化が求められていることから、近隣県との連携や地域資源を生かした魅力ある地域づくりのための施設整備や地域情報の発信などに取り組んでいます。

戦略プロジェクトの目標

目標 県西地域への入込観光客数(単年度)

目標設定の考え方

過去10年間の実績では、1997年にピークを迎え、以降、増減を繰り返しています。県西地域の活性化に向けて、豊富な地域資源の活用などによる交流人口の増加が求められることから、2010年に、1997年実績まで増加させることをめざして目標値を設定しました。



達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	B	
104.2%	104.0%	99.6%	

目標の達成状況の分析

2009年の目標に対する達成率は、99.6%となりました。これは、構成事業はほぼ計画どおりに実施したものの、経済危機や円高の影響などによる外国人観光客の減少が見られ、E T C休日特別割引の影響もあり、日帰り客・宿泊客共に減少となったことなどが要因と考えられます。

総合分析

県西地域においては、花や水をキーワードとして、市町が実施する観光・交流スポットなどの整備事業に対する助成など、適切な役割分担のもと市町と連携して、事業を実施しました。

また、県西地域の市町に静岡県熱海市を加えた合計11市町の行政と観光関連事業者・団体が連携し、観光圏整備法に基づく「箱根・湯河原・熱海・あしがら観光圏推進協議会」を設立し、観光客の一層の誘致、宿泊滞在・回遊の促進に向けた取組みを進めました。

県境を越える課題については、山静神サミットの開催を契機に、山梨・静岡両県との連携が強化され、観光振興や環境対策などの連携施策に取り組んでおり、2009年10月に開催した第4回山静神サミットにおいて、「富士山火山防災対策に関する協定」の締結や、三県連携施策を盛り込んだ「富士箱根伊豆交流圏構想」の策定など、連携強化を図りました。

入込観光客が前年に比べ減少したことについては、景気の悪化、先行きが不透明な社会情勢による消費者の旅行意欲の減退等によるものと考えられ、さらに、右表のとおり、2009年の訪日外客数が大きく減少したことも影響したと考えられます。



そのような中、プロジェクト全体としては、ほぼプロジェクトの目標とした水準の入込観光客数となっており、地域全体の魅力を高めるための取組みや幹線道路網の整備など、構成事業が着実に進んだことから、概ね効果を上げることができました。

総合計画審議会の二次評価

- ・ 総合分析は妥当である。
- ・ 県西地域の交流連携の活性化に向けて、国内外のターゲットを明確にした誘致戦略を進める必要がある。

今後の課題と対応方向	
<p>国内外の観光客を、国際観光地箱根など県西地域に誘致するためには、地域資源を生かした魅力ある観光・交流スポットを整備するとともに、地域間の交流連携や産業拠点へのアクセス強化のため、道路網の整備を進める必要があります。</p> <p>そこで、引き続き、地域資源を生かした魅力ある地域づくりや国際観光地箱根への観光客誘致に向けた取組みを進めます。また、広域的な幹線道路網や地域分断・交通のボトルネック（*）を解消するための橋りょうの整備を進めるほか、西湘バイパスの延伸計画の促進に向けた調査検討を進めます。</p> <p>また、観光振興、環境対策、防災対策や交通体系整備など、富士箱根伊豆地域において展開する様々な施策については、山静神サミットなどの取組みを通じて、県内市町及び県域を越えた連携事業を進める必要があります。</p> <p>そこで、こうした連携施策を位置づけた「富士箱根伊豆交流圏構想」の実現に向け、山梨・静岡・神奈川三県が連携を密にして、関係市町村などと協力しながら、効果的に施策が展開できるよう取り組んでいきます。</p>	<p>* ボトルネック 渋滞の著しい交差点や踏切、車線数の減少区間など、円滑な交通の流れが局所的に妨げられている地点または区間をいいます。</p>
参照ホームページ	
<p>県西地域の活性化に関する情報</p> <p>県西地域の活性化に向けた取組みについて http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/01/0602/kenseitiki/index.html</p> <p>山梨・静岡・神奈川三県サミット http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/01/0111/sanseisin/sanseisin.html</p>	

プロジェクトの概要

県内の各地域で個性を生かしたまちづくりを進め、自立した地域の発展が促進されるとともに、県内外や都市間での交流が活発に行われるよう、より魅力的で活力ある県土の形成に取り組んでいます。

また、誰もが安心してくらし、生き生きと活動できる自然災害に強い県土の形成に取り組んでいます。



横須賀海岸の養浜

2009 年度の取組みの概要

公共交通機関の連続性・利便性の向上 として、神奈川東部方面線整備の計画的な推進を図りました。また、東海道新幹線新駅の誘致に向け期成同盟会（*1）による要望や広報活動を実施したほか、リニア中央新幹線の建設促進と駅誘致に向け、期成同盟会による要望や広報活動などを実施しました。こうした中で、国土交通大臣からの諮問を受けた交通政策審議会において「営業主体や建設主体の指名等」についての審議が開始されるなど、リニア中央新幹線の実現に向け、大きく前進しました。

多様な交流と連携を支える道路網の整備 として、さがみ縦貫道路の海老名ジャンクションから海老名インターチェンジの区間が県内で初めて開通するなど、自動車専用道路網の整備を促進するとともに、海老名インターチェンジへの接続道路である都市計画道路河原口中新田線の供用開始をはじめ、国道134号(湘南大橋)の4車線化や県道42号(藤沢座間厚木)の暫定2車線での供用開始など、地域間の交流と連携を促進する幹線道路網の整備を進めました。

山・川・海の連続性をとらえたなぎさづくり・川づくり として、横須賀海岸や茅ヶ崎海岸など沿岸9海岸において養浜を実施するとともに、土砂の流れの総合的な管理によるなぎさづくり・川づくりを推進するため、相模湾内や相模川、酒匂川のモニタリング調査などを実施しました。

「神奈川やすらぎの道」の整備 として、相模川、酒匂川の堤防や河川敷などを利用して、自転車道などの整備を進めました。

災害に強い県土づくり として、緊急輸送路上の橋りょうの耐震補強や、境川などの総合治水対策特定河川の整備を実施しました。

施設整備にあわせた減災対策の推進 として、浸水想定区域図(*2)を市町村に提供し、市町村の洪水ハザードマップ(*3)作成を支援しました。

*1 期成同盟会
共通の目的を実現させるために結成された団体をいいます。

*2 浸水想定区域図
大雨が降った際、河川のはんらんにより、浸水すると想定される区域とその浸水の深さを記載した図

*3 ハザードマップ
自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。さらに避難場所などの情報も地図上に表示されます。

県民ニーズ・意見などへの対応

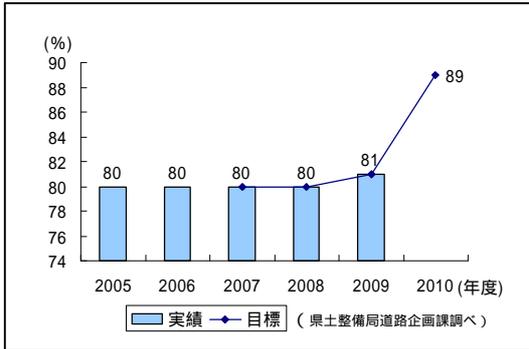
県内の都市化の状況や近年、いわゆるゲリラ豪雨が頻発していることなどから、治水対策の重要性がますます高くなっており、ハード対策である「河川整備」及び「流域対策」と、ソフト対策である「河川の維持管理」と水害を軽減するための「河川防災情報の提供」をあわせ、県民のご意見を聞きながら、「かながわの川づくり計画」を策定しました。

戦略プロジェクトの目標

目標 インターチェンジまでの距離5 km以内の地域の割合

目標設定の考え方

広域的な交通利便性の向上を示す指標として、数多くの新規工場が自動車専用道路のインターチェンジから5 km以内に立地している状況を踏まえ、インターチェンジまでの距離が5 km以内の地域の割合の拡大をめざして目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

2009年度の目標に対する達成率は100%となりました。
これは、さがみ縦貫道路の海老名インターチェンジが計画どおり開通したためです。

達成状況

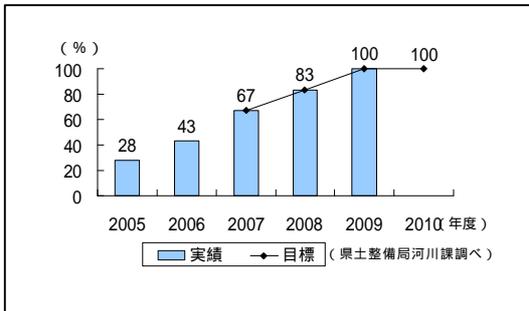
2007	2008	2009	2010
A	A	A	
100.0%	100.0%	100.0%	

目標 減災のための防災情報の提供率 (* 4)

目標設定の考え方

水害による被害を最小限に抑えるには、県民に対し、あらかじめ浸水範囲や避難方法などを周知することが重要です。県では、市区町村の洪水ハザードマップ作成を支援するため、その基礎となる浸水想定区域図の作成を2009年度までに完了することをめざして目標値を設定しました。

*4 防災情報の提供率
県が浸水想定区域図を作成し、公表して市区町村へ提供した割合。



目標の達成状況の分析

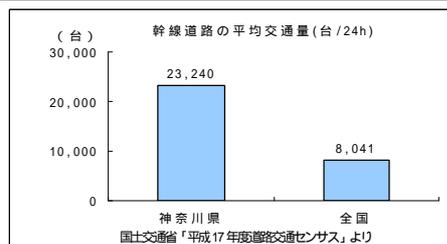
2009年度の目標に対する達成率は100%となりました。これは、構成事業が計画どおりに実施されたことが要因となっています。

達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	A	
100.0%	100.0%	100.0%	

総合分析

「平成17年度道路交通センサス」において、神奈川県の幹線道路の平均交通量は、全国平均の約3倍となっていることや、交通渋滞による損失時間は全国ワースト3位であるなど、交通需要の高さに対し、県内の道路整備が十分に追いついていないのが現状となっています。



道路網の整備では、自動車専用道路のさがみ縦貫道路(海老名ジャンクション～海老名インターチェンジ)が開通するとともに、海老名インターチェンジへの接続道路である都市計画道路河原口中新田線の供用を開始しました。

また、国道134号(湘南大橋)の4車線化や県道42号(藤沢座間厚木)の暫定2車線での供用開始をはじめ、都市計画道路安浦下浦線で部分供用を開始するなど渋滞緩和に向けた取組みを進めました。

災害に強い県土づくりに向けて、緊急輸送路上の橋りょうの耐震補強や総合治水対策特定河川の整備、急傾斜地崩壊防止施設の整備など、着実な基盤整備を推進しました。

また、ハード整備に加え、ソフト対策として、浸水範囲や避難方法などを周知する洪水ハザードマップの作成支援をするため、その基礎となる浸水想定区域図の作成を県内で必要な107河川すべてで完成しました。

災害時の避難など、具体的な対応については市町村レベルでの取り組みとなりますが、浸水想定区域図は今後市町村における地域防災計画や避難活動に資する洪水ハザードマップのベースとして活用されていきます。

以上のような事業進捗を図ることにより、安全で活力ある県土づくりに向け、十分に効果を上げることができました。

総合計画審議会の二次評価

- ・ 総合分析は妥当である。
- ・ 環境の視点からのマイカー利用の抑制や、人口減少と高齢化が同時進行する中での公共交通機関の活用視点が必要である。

今後の課題と対応方向

神奈川の鉄道網は、近年、既設路線の延伸などによるネットワーク化は図られているものの、利用者数は横ばい傾向で推移していることから、より利便性の高い鉄道網の整備や、既設の鉄道施設の改良・有効活用などを促進します。

交通渋滞による損失時間が全国ワースト3位となっているなど、県内各地で慢性的な渋滞が発生している状況であることから、広域的な交通利便性の向上を図るため、自動車専用道路とそのインターチェンジへの接続道路をはじめ、これらを補完し、一体となって地域間交流の基幹となる幹線道路の整備を進めます。

本県の都市化の状況や、近年、局所的、突発的に短時間で多量の雨が降る、いわゆるゲリラ豪雨の頻発などから、治水対策の重要性はますます高まっています。

そこで、今後の治水対策においては、ハード対策として、河川のはん濫を防ぐために、河道や洪水調節施設などの整備をさらに進めるとともに、内水はん濫に対応するため、下水道整備との連携やかつて流域が有していた保水・遊水機能の代替として、雨水の流出量を抑制するための貯留浸透施設の整備などの流域対策を推進します。

また、住民の避難に役立つ情報の提供を行うなど、水害や土砂災害を軽減するためのソフト対策についても、県、市町村の関係機関が、その役割に応じて連携して行うことが重要であることから、浸水が想定される区域などを示した浸水想定区域図の公表や土砂災害のおそれがある区域を示した土砂災害警戒区域図を公表するなど、市町村のハザードマップ作成の支援などを推進します。

参照ホームページ

道路の整備に関する情報

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/doroseibi/douro/index.htm>

浸水想定区域図に関する情報

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kasen/suibo/shinsui.htm>

総合計画審議会の評価

- ・ 2009 年度における戦略プロジェクトに掲げられた数値目標の達成状況は、実績が把握できた 49（全体は 78）の数値目標のうち、達成率が A のものが 32、B のものが 14 と、A と B の合計では 46 であり、概ね良好だったといえる。
- ・ また、各戦略プロジェクトの目標の達成状況を、様々なデータや事業の実施状況から分析した県の総合分析については、概ね妥当であると考えられる。
ただ、産業・労働分野では、経済危機を踏まえて今後の神奈川県経済を展望すると、県として戦略をもって国際的な動きを捉えた産業づくりが必要なこと、教育・子育ての分野については、厳しい経済状況の県民生活への影響を踏まえて、待機児童の増加に対する保育所等の量の整備・質の向上、親の生活環境や経済状況を鑑みた子どもたちへのきめ細かい対応など、分野ごとにそれぞれ対応が必要な課題があり、二次評価で指摘したところである。県としてしっかりとした取組みをお願いしたい。
- ・ なお、こうした課題への対応にあたっては、厳しい財政状況も考慮して、これまでの手法にとらわれることなく、民間との連携や事業実施上の工夫を一層進めていただくことはもとより、従来の縦割りではなく、様々な分野の施策・事業の組み合わせや複数の組織による一体的な取組みなど「横断的な対応」について積極的な対応を期待したい。

第2章 3つの神奈川に 即した社会指標

地域社会や県民のくらしの状況を示す社会指標を設定し、「神奈川力構想・基本構想」に掲げている県がめざす将来像がどの程度実現されつつあるのか、県民の身近な生活の状態はどうかを数値により測定し、今後の課題などを整理しています。

*この章で使われている「NPO」とは、Non-Profit Organization（民間非営利団体）の略であり、この白書では、「ボランティア活動を行う特定非営利活動法人（いわゆるNPO法人）及び法人格をもたない団体」をいいます。

3つの神奈川に即した社会指標を 設定するに当たっての基本的考え方

1 目的

地域社会や県民のくらしの状況を示す社会指標を設定し、数値によって経年的に測定し、これを評価・分析することなどにより、「神奈川力構想・基本構想」で描く県がめざす将来像がどの程度実現されつつあり、どのような傾向にあるのか、県民の身近な生活の状態はどうか、また、戦プロの枠組みを超えた新たな政策課題の検討などの議論に資することを目的とします。

2 社会指標の設定の考え方

県民の視点に立って分かりやすい指標を選択することとし、必ずしも県の施策に直結しない指標（最終的なアウトカム）も含めて考えます。

戦略プロジェクトの数値目標（中間的なアウトカム）とは重ならないようにするが、分かりやすさを優先する観点から、アウトプット指標も可とします。

3 社会指標の対象

社会指標は、基本構想の基本目標である「実現をめざす3つの神奈川」に掲げている「神奈川のすがた」に沿って、基本構想の「神奈川をとりまく社会環境」で示した指標又はこれに類する社会指標を設定します。

4 留意事項

基本的な社会指標については、固定して定点観測するとともに、時代の変化に応じた社会指標を追加したり、より分かりやすい社会指標を開発するなど、毎年度見直しを行うこととします。

<実現をめざす3つの神奈川>

1 世界に開かれた 活力あふれる神奈川

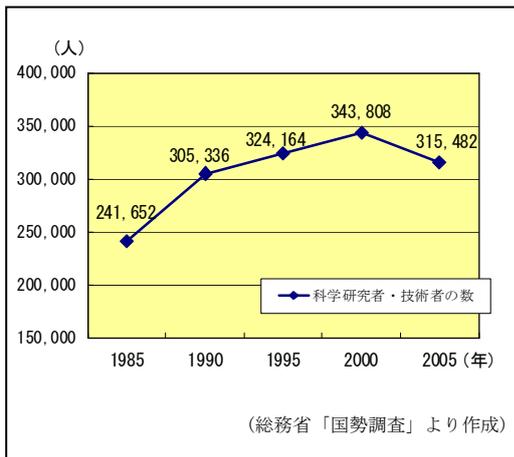
- ① 世界の「知」が集い、交流し、世界に向けて発信する地域
- ② 産業活動の活性化が生み出す地域の活力
- ③ 災害に強い、美しく、魅力ある地域の形成
- ④ 交流・連携を支える交通ネットワークの整備

地域に新たな活力の種がめばえ、育ち、次々と発展していく、時代の変化に揺らぐことがない力強い地域社会を築くことが必要です。神奈川では、今後、高齢化の進展や人口の減少が見込まれていますが、こうした中であっても、高度な科学技術や活発な産業活動、豊かな国際性や伝統・文化、県民のもつ多彩な力など神奈川の力を一層強め、これを生かしていくことにより、世界に開かれた活力あふれる神奈川の実現をめざして取組みを進めています。

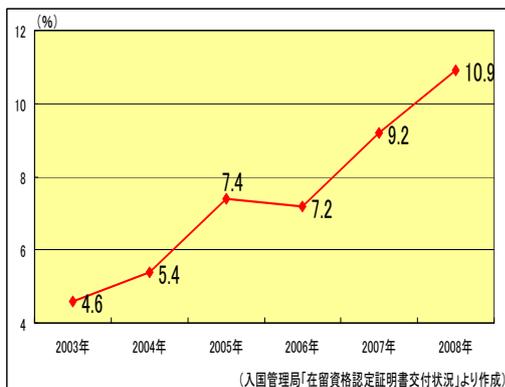
<指標で見る神奈川の動き>

・「知」の指標

県内在住の科学研究者・技術者数



「技術」「人文知識・国際業務」に係る
在留資格認定者の全国に占める比率
(就職先企業の所在地別交付件数比率)



① 世界の「知」が集い、交流し、世界に向けて発信する地域

「知」の指標の一つとして、「県内在住の科学研究者・技術者数」を見てみると、1990年以降30万人台で推移しており、2005年の国勢調査では、全国の科学研究者・技術者数のうち13.8%を占めています。この数は、東京都について第2位となっており、全国的にみても最先端の知識を有した人々が多く集まる地域といえます。

また、2008年の日本企業等への就職を目的とした「技術」「人文知識・国際業務」に係る在留資格認定者の全国に占める比率を見てみると、就職先企業の所在地別交付件数の比率で、神奈川は10.9%と前年より1.7ポイント増加しています。

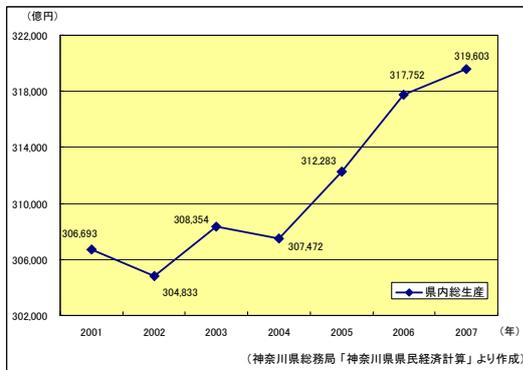
県では、2007年2月に「神奈川県科学技術政策大綱」を改定し、大学などの研究成果を県内の企業によって製品化する取組み(☞PJ 1)などを進めています。県内には大学、研究所なども数多いことから、県と大学との連携のしくみづくりや、科学技術と産業活力の向上に資する理工系人材の育成・確保などを進めていきます(☞PJ 1)。

県の取組みは・・・

- PJ 1 地域産業力の強化と神奈川R&Dネットワーク構想の本格的展開(☞ 11頁)
- PJ 2 強いベンチャー企業の育成と重点分野の振興(☞ 15頁)

・「経済力」の指標

県内総生産



② 産業活動の活性化が生み出す地域の活力

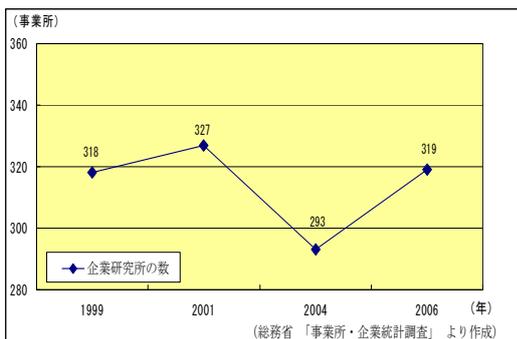
「経済力」を示す指標として、県内の生産活動によって、新たに生じた付加価値の合計額である「県内総生産」を見てみると、2004年度以降伸びており、2007年度は約31.9兆円と国内総生産の約6.2%を占め、全国4位となっています。

県では、中小企業への技術革新や経営革新の支援を行っているほか、「インベスト神奈川(神奈川県産業集積促進方策)」(○PJ 3)に続く「インベスト神奈川2ndステップ(神奈川県産業集積促進方策2010)」を2010年3月に取りまとめ、神奈川への産業の集積に取り組んでいます。

神奈川の景気動向は、2002年度以降、景気回復が続けていたものの、2008年度下半期以降は、米国の金融不安に端を発した世界的な景気後退により、県の経済も厳しい情勢が続いていることから、県民や中小企業の安心・安定の確保に向けて、「神奈川県緊急経済対策」を講じています。今後、景気回復に向けて、効果的な経済対策に取り組んでいく必要があります。

・「産業の力」の指標

民営事業所の研究所数

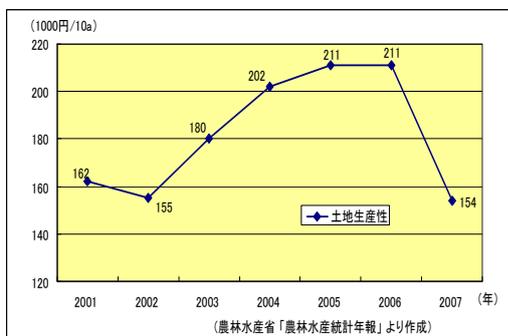


「産業の力」を示す指標の一つとして、県内の「民営事業所の研究所数」を見てみると、神奈川は2006年で319事業所と、2004年度より増加して、全国で第4位となっています。

県では、「インベスト神奈川(神奈川県産業集積促進方策)」(○PJ 3)により、高度先端技術をもった研究所の集積が進んでおり、今後、こうした企業研究所の集積の効果を地域の産業の活性化へとつなげていく必要があります。

・「都市農業の技術力」の指標

土地生産性



「都市農業の技術力」を示す指標として、単位面積当たりの土地の生産性を示す「土地生産性」を見てみると、前年に比べて減少しているものの、高い技術力や販売方法の工夫などにより土地を有効に活用して、全国平均の2.3倍と高い水準を維持しています。

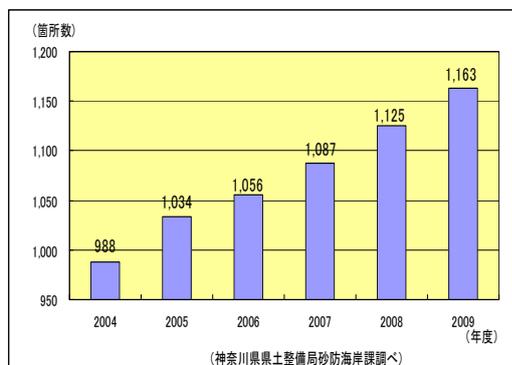
県では、新しい農業技術の開発や「湘南ゴールド」などの新品種の育成及び普及推進を図るとともに、県内の特色ある農林水産物を指定した「かながわブランド」の普及PRに取り組んでいます。また、大型直売センターの整備(○PJ 6)など、消費者に生産者の顔が見える流通・販売のしくみづくりを通じて、新鮮で安全・安心な農産物を、県民により身近なものとする取り組みを進めています。

一方、農業従事者の高齢化や後継者不足が課題となっていることから、農業生産を支える多様な担い手の確保(○PJ 6)に取り組むとともに、県内産農産物の安定供給に向けて、企業やNPO等の農業参入への支援をさらに進めていきます。

県の取り組みは・・・

- PJ 1 地域産業力の強化と神奈川R&Dネットワーク構想の本格的展開(○ 11頁)
- PJ 3 産業集積の促進と海外との経済交流の推進(○ 18頁)
- PJ 6 農林水産業の新たな展開(○ 29頁)

・「災害に強い地域の形成」の指標
急傾斜地の崩壊対策を講じた箇所数



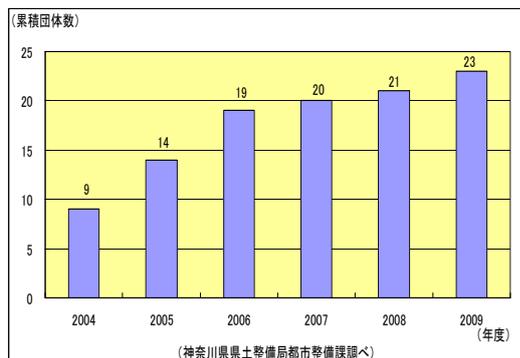
③ 災害に強い、美しく、魅力ある地域の形成

「災害に強い地域の形成」の状況を示す指標の一つとして、神奈川における「急傾斜地の崩壊対策を講じた箇所数」を見てみると、2010年3月末現在、1,428箇所を急傾斜地崩壊危険区域*として指定しており、そのうち1,163箇所において、よう壁の設置などの崩壊対策を講じ(☞PJ 38)、県民の生命の保護に取り組んでいます。

県では、がけ崩れのおそれがある箇所において、緑の保全や景観にも配慮しながら崩壊対策工事を推進していますが、引き続き、自然災害に強い県土づくりに取り組んでいきます(☞PJ 38)。

*急傾斜地崩壊危険区域・・・崩壊のおそれのある急傾斜地(傾斜度が30度以上、高さが5m以上)で、その崩壊により相当数の居住者等(人家5戸以上、又は官公署、学校、病院、旅館等)に危害が生じるおそれのあるもの及びこれに隣接する土地について、行為の制限等を行うこととした区域のことです。

・「美しく、魅力ある地域の形成」の指標
景観行政団体の数



「美しく、魅力ある地域の形成」を象徴する指標の一つとして、県内の「景観行政団体(*)の数」を見てみると、平成16年の景観法の施行以来、団体数が増加し、2010年3月末現在では全国の都道府県で最も多い23団体が景観行政団体となり、積極的な景観づくりを推進しています。

県では、地域ごとの多様な景観を守り、育て、創造していくため、景観づくりの専門家の派遣などにより、市町村を支援していますが、引き続き、良好な景観形成に取り組んでいきます(☞PJ 36)

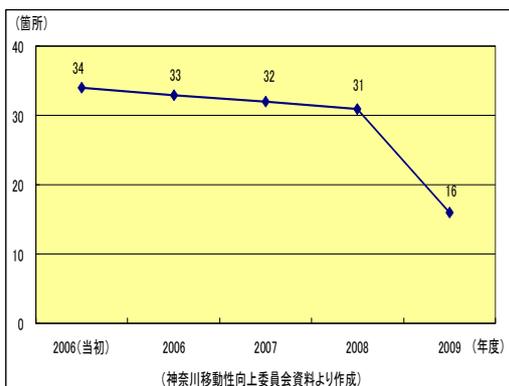
*景観行政団体・・・景観計画の策定や景観計画に基づく行為の規制など景観行政を担う主体であり、県、指定都市、中核市及び知事の同意を得た市町村となっています。

県の取組みは・・・

PJ 36 相模湾沿岸地域の魅力の保全と創造(☞ 137頁)

PJ 38 安全で活力ある県土づくり(☞ 143頁)

- ・「利便性の高い交通網の整備」の指標
渋滞などの要対策箇所数



④ 交流・連携を支える交通ネットワークの整備

「利便性の高い交通網の整備」の状況を示す指標の一つとして、県内の「渋滞などの要対策箇所数」(*)を見てみると、渋滞交差点などの解消・緩和が進んでいる状況がうかがえます。

県では、多様な交流と連携を支える道路網の整備(☞PJ 38)などに取り組んでいますが、県民ニーズ調査では道路・交通の快適さへの関心が高いことから、より利便性の高い交通ネットワークを整備し、地域間の交流・連携を進めていきます。(☞PJ 38)

* 要対策箇所数・・・県内で渋滞などにより移動性が阻害されている箇所として34箇所を選定したものです。

県の取組みは・・・

PJ 38 安全で活力ある県土づくり(☞ 143頁)

<実現をめざす3つの神奈川>

2 ゆとりある ぐらしやすい 神奈川

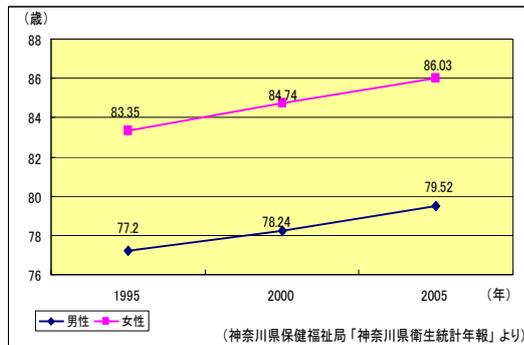
- ① 福祉の充実した安全で安心な社会
- ② 一人ひとりの個性や可能性が活かされる社会
- ③ 子どもたちを大切にする社会
- ④ 心の豊かさや生きがいを実感できる生活
- ⑤ 環境に配慮した持続可能な社会

誰もが安心して心のゆとりをもちながら、もてる力を発揮できる地域社会をつくる必要があります。社会の中で個人の可能性が広がる一方、その責任も問われるようになっていきます。このような中であって、県民一人ひとりのチャレンジを支えるとともに、生活をめぐる様々な不安を解消することにより、ゆとりあるぐらしやすい神奈川の実現をめざして、取組みを進めています。

<指標で見る神奈川の動き>

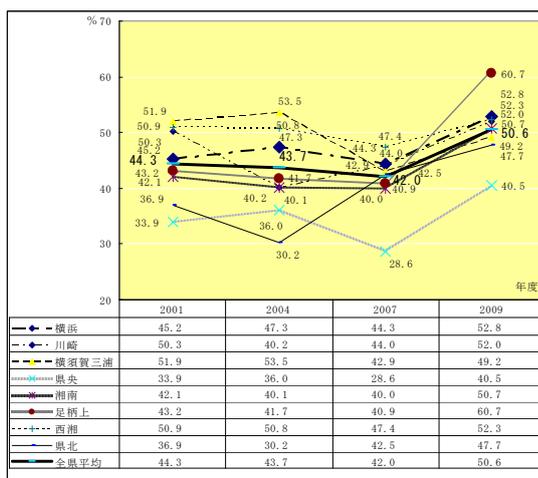
・健康・医療の指標

平均寿命（0歳児の平均余命）



・安全な社会の指標

今住んでいる地域は夜一人歩きしても安全だと考える人の割合



※2001、2004年度の県央は相模原市を含み、県北は津久井郡の区域。2007年度の県央は相模原市を除き、県北は相模原市と旧津久井郡の区域。

(「県民ニーズ調査」より)

① 福祉の充実した安全で安心な社会

「健康・医療」を象徴する指標の一つとして、「平均寿命(0歳児の平均余命)」を見てみると、神奈川では男女とも年々延びています。都道府県順位も2005年時点で男性は全国3位、女性は全国18位であり、年々上昇しています。県では、生涯を通じた健康づくりの推進に取り組んでいます(☞PJ11)が、高齢化が一層進展する中で、県民が健やかに安心してらせる社会を構築するための取組みをさらに進める必要があります。

また、県では、がん医療体制の整備や、医師確保対策の推進、救急医療体制の充実など、地域保健・医療体制の整備を進めています。(☞PJ11)

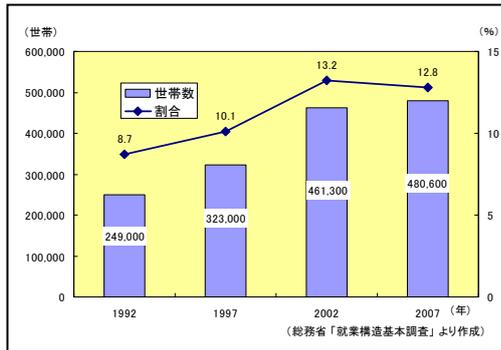
「安全な社会」が実現されているかどうかを測る指標の一つとして、「今住んでいる地域は夜一人歩きしても安全だと考える人の割合」を見てみると、調査時点や地域により差はあるものの、全県では、徐々にその割合が減ってきておりましたが、2009年度の調査では、安全だと思う人の割合がすべての地域で5ポイント以上の増となっています。

また、食の安全・安心を確保するため、法令に基づく施策に加え、「神奈川県食の安全・安心の確保推進条例」で導入した食品等自主回収の報告や食品等輸入事務所等の届出の制度など、効果的、実効的な諸施策に県民や事業者と協力して取り組んでいきます。(☞PJ15)

県では、犯罪などの抑止・検挙活動の強化や、県民総ぐるみによる防犯への取組みを推進しています(☞PJ13)が、社会を脅かす事件や事故が多発していることから、ぐらしの不安を取り除く取組みを進めていきます。

・生活水準の指標

年収200万円未満世帯数



「生活水準」を象徴する指標の一つとして、「年収200万円未満世帯数」について見てみると、2007年の全世帯に占める割合は、神奈川県では12.8%となっています。全国の19.6%より低い値となっていますが、その世帯数自体は、1992年からの15年で約2倍に伸びており、全世帯数の伸びが1.3倍程度であることと比較すると、低所得世帯が急増しているといえます。

長引く景気低迷による厳しい経済・雇用情勢が及ぼす県民生活に的確に対応するため、県では、雇用の場の確保・拡大、職業訓練の強化などの雇用対策の充実(☞PJ 7)や、各種相談・情報提供の充実、融資減免制度等による支援の強化などによるセーフティネットの充実を盛り込んだ緊急経済対策を実施しています。

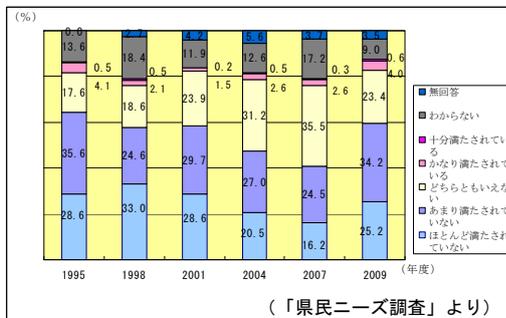
また、社会的格差の拡大への対応については、親の世代の雇用の格差や所得の格差が、教育など子どもの養育環境に影響し、親から子へと引き継がれていく「格差の連鎖」の拡大が懸念されることから、ひとり親家庭への支援など福祉や教育の分野も含めた取組みを進めていきます。

県の取組みは・・・

- PJ 7 就業支援の充実と産業人材の育成(☞ 34頁)
- PJ11 安心してらせる地域保健・医療体制の整備(☞ 49頁)

・可能性を生かす環境の指標

就職や再就職が容易にできることへの満足度



② 一人ひとりの個性や可能性が生かされる社会

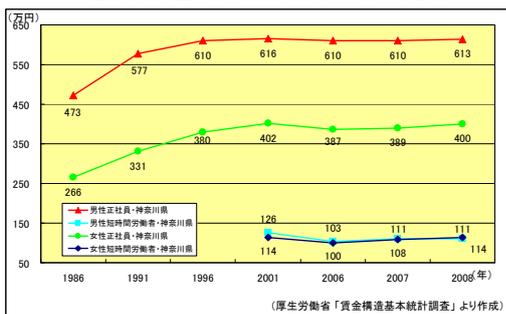
「可能性を生かす環境」の指標として、「就職や再就職が容易にできることへの満足度」ことについて、満たされている人の割合は極めて少ない水準で推移しており、また、満たされていない人の割合は、1995年の64.2%以降2007年の40.7%まで減少傾向でしたが、2009年は59.4%と上昇に転じました。

県では、若年者、障害者、団塊世代を中心とした中高年齢者への就業支援(☞PJ 7)や、男女共同参画の企業の取組みへの支援(☞PJ24)など、多様な働き方ができる環境の整備を進めています。

人口減少社会を迎えるにあたり、企業は勤労者の希望に沿うような就業形態を用意するなど、誰もが望んだ働き方が可能となるような社会環境を整備していく必要があります。

・労働の格差の指標

正社員と短時間労働者の平均収入



「労働の格差」について、雇用形態による格差を示す指標として、「正社員と短時間労働者の平均年収」を比べて見てみると、正社員とパート・アルバイトなどの短時間労働者の格差が大きく、その中でも、男性の方が女性よりも格差が大きくなっています。2008年では、男性の場合502万円、女性の場合286万円の格差が生じています。

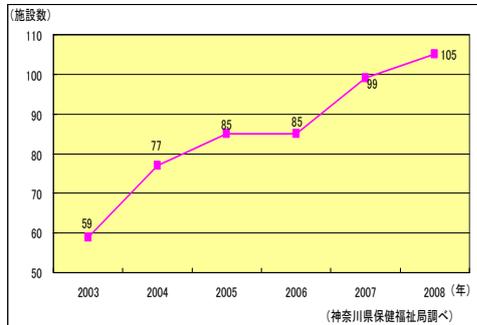
県ではフリーターなどの若年者の就業支援として、「かながわ若者就職支援センター」におけるキャリアカウンセリングや各種事業に取り組んでいます(☞PJ 7)。県民一人ひとりがそれぞれのライフスタイルに応じ、多様な働き方を無理なく選択できるよう、短時間労働や在宅勤務など、様々な就業形態を実現するための周辺環境を整備するとともに、就業形態の違いによる賃金格差を是正し、同一労働同一賃金の実現に向けた取組みを進めていく必要があります。

県の取組みは・・・

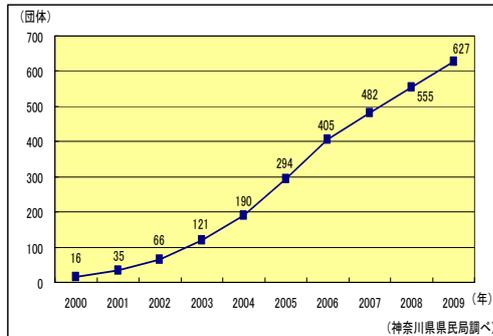
- PJ 7 就業支援の充実と産業人材の育成(☞ 34頁)
- PJ24 男女共同参画社会の実現(☞ 95頁)

③ 子どもたちを大切に作る社会

- ・子どもたちを大切に作る社会を示す指標
保育所における一時保育事業
実施箇所数（政令市及び中核市を除く）



子どもの健全育成の分野で活動するNPOの数



「子どもたちを大切に作る社会」を示す指標の一つとして、一時的・緊急的に子どもを保育できなかった場合、誰でも預けられる「保育所における一時保育事業実施箇所数」を見てみると、2008年度には105箇所で開催されており、年々増加しています。

また、「子どもの健全育成の分野で活動するNPOの数」は、2009年3月31日現在で627件となっています。これらのNPOが、子育て支援、不登校・ひきこもりなどに悩む青少年の支援、スポーツ振興、文化・芸術活動、体験活動など、様々な分野で子どもの健全育成に関する活動を行っています。

県では、子育て支援拠点や一時保育への支援など、地域の子育て力強化に向けて取り組むとともに、特定保育や休日保育など多様な保育サービスの拡充に取り組んでいます(☞PJ16)が、経済的、社会的環境の変化に伴う多様な就労形態に応じた子育て支援や、地域全体で子育てを支えることができる社会の実現に向けた取り組みが求められています。

また、地域の子ども会の活動や非行防止活動など、子どもの健全育成の分野で活動するNPOとの連携・協働を一層強めることにより、子どもの健やかな成長を多面的な角度から支援していく必要があります。

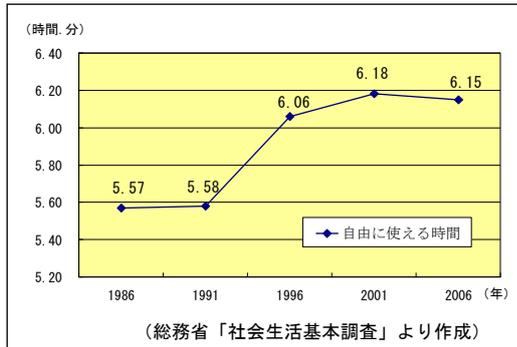
児童相談所における児童虐待の相談件数は増加傾向にあり、2008年度は3,419件に上っています。県としても相談体制の充実などを図るとともに、虐待を受けた子どもをはじめとして、様々な課題を抱え、支援を必要としている子どもの自立を支援するための体制整備に取り組んでいきます(☞PJ17)。

県の取り組みは・・・

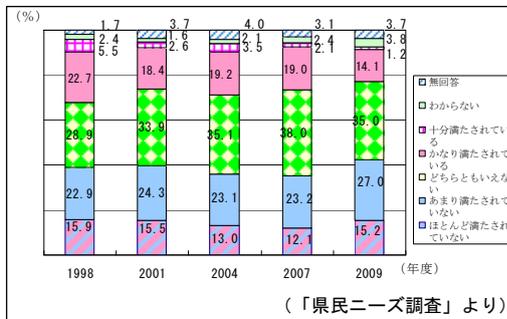
- PJ16 子ども・子育て支援のしくみづくり(☞ 67頁)
- PJ17 支援を必要とする子ども・家庭への総合的な対応(☞ 71頁)
- PJ18 青少年が心豊かに育ち、自立できる社会づくり(☞ 75頁)

④ 心の豊かさや生きがいを実感できる生活

・ゆとりのあるくらしの指標
一日に自由に使える週の
平均時間(15歳以上)



自由な時間や休日が多く、ゆとりある生活が出来ること



「ゆとりのあるくらし」を象徴する指標の一つとして、各人が「一日に自由に使える週の平均時間」を見てみると、この10年間で余り変化は見られませんが、全国では34位と低い水準にあります。

また、「自由な時間や休日が多く、ゆとりある生活ができること」について、「十分満たされている」「かなり満たされている」と回答した人は、1998年度が28.2%、2009年度が15.3%と減少しており、「経済的に安心して生活できること」について、同様の回答をした人は、1998年度が22.9%、2009年度が13.9%とこちらも減少しております。結果として、県民は多忙で経済的にゆとりがなくなったと感じる人が増加していることがうかがえます。

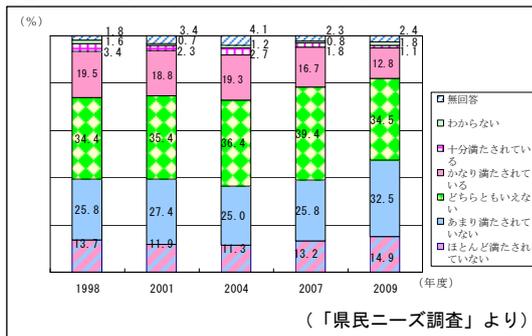
県では、県民のゆとりある生活を実現するため、ワーク・ライフ・バランスを進めるための取組み(☞PJ7)や自由に使える時間を有効に過ごすための文化芸術・スポーツを楽しむ環境づくり(☞PJ26)、ボランティア活動への参画を促す取組み(☞PJ25)を進めています。

県の取組みは・・・

PJ25 多様な主体が公共を担う協働型社会の実現(☞ 99頁)

PJ26 文化芸術・スポーツを楽しむ環境づくり(☞ 102頁)

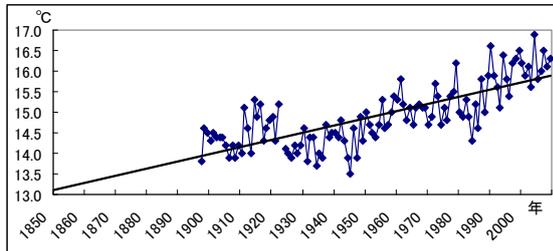
経済的に安心して生活できること



⑤ 環境に配慮した持続可能な社会

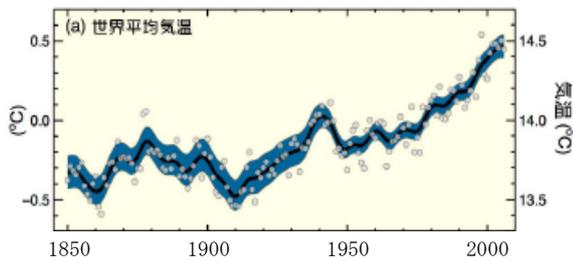
・地球環境の指標

県内における平均気温の変化 (1897年～2007年)



(横浜地方気象台発表資料より作成)

世界の平均気温の変化 (1850年～2005年)



IPCC(気候変動に関する政府間パネル)第4次評価報告書2007
(気象庁HPから)

- ・ 左軸は1961～1990年の平均からの差、右軸は平均気温
- ・ 滑らかな曲線は10年平均値、丸印は各年の値をそれぞれ示します。
- ・ 陰影部は、既知の不確実性の包括的な分析から推定された不確実性の幅

「地球環境」の指標の一つとして、「世界の平均気温の変化」を見てみると、過去100年間(1906年～2005年)に約0.74℃上昇(全地球平均)しています。

また、同様に「県内の平均気温の変化(1897年～2009年)」でも上昇傾向にあります。

県では、2008年1月に行ったクールネッサンス宣言により、県民総ぐるみでの地球温暖化対策の推進を訴え、その後電気自動車(EV)や住宅用太陽光発電の導入に関する補助制度を創設するなどの具体的な取組みを進めています。また、2009年7月に神奈川県地球温暖化対策推進条例を制定し、温室効果ガスの削減に向けて、県民や企業などと連携しながら、より実効性のある対策を推進することとしています(☞PJ28)。

環境負荷の少ない持続可能な社会の実現に向けて(☞PJ28～PJ32) 県民、NPO、企業、行政など、すべての活動の担い手が連携して環境配慮に取り組むしくみづくりをさらに進めていきます。

県の取組みは・・・

- PJ28 地球温暖化対策の推進(☞ 110頁)
- PJ29 循環型社会づくり(☞ 113頁)
- PJ30 丹沢大山の自然再生の推進(☞ 117頁)
- PJ31 都市と里山のみどりの保全と活用(☞ 120頁)
- PJ32 水源環境の総合的な保全・再生(☞ 123頁)

<実現をめざす3つの神奈川>

3 ともに支え ともに創る神奈川

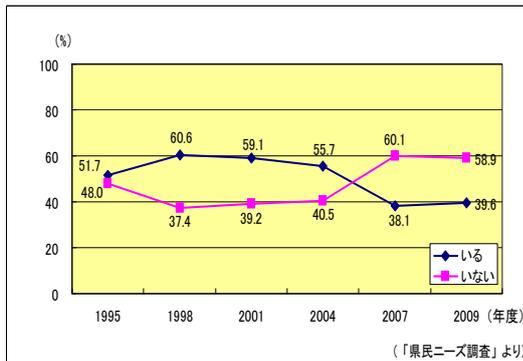
- ① 身近な生活ニーズに応える地域での活動
- ② 地域をつくり、守るための協働の取組み
- ③ 自治体間の緊密な連携
- ④ お互いが尊重される地域社会

地域社会を支える多様な担い手が、お互いに連携を図りながら取組みを進める必要があります。これまで行政が担っていた機能を、県民やNPOの活動が担うようになっており、神奈川の新たな力となっています。県民やNPO、企業、行政などの多様な担い手が、様々な場面で対等な立場で協働・連携して、地域のニーズに応えるしくみを構築し、この力を一層高めることで、ともに支えあいながら、地域社会をともに創る神奈川の実現をめざして、取組みを進めています。

<指標で見る神奈川の動き>

① 身近な生活ニーズに応える地域での活動

・地域の「つながり」の指標
いざというときに助けてもらえる
近所の人がいる割合



「地域の『つながり』」を示す指標として、近所の人々との関係の深さがあります。

「県民ニーズ調査」の「いざというときに助けてもらえる近所の人がある割合」を見てみると、2004年度までは「いる」と回答した県民が半数以上であったのに対し、2007年度の調査では38.1%に減り、2009年度には39.6%と推移しています。

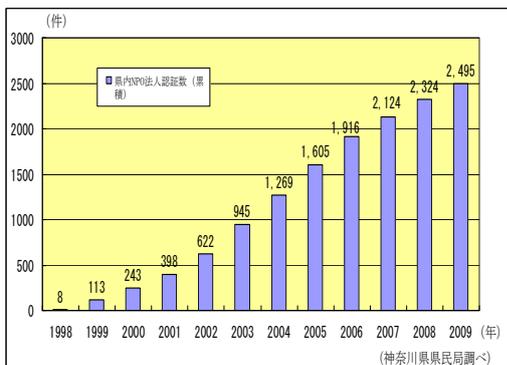
これは、経済的、社会的環境の変化などから、地域での付き合いが少なくなってきたことを示していることがうかがわれます。

県では、コミュニティ・カレッジでの地域人材の育成(☞PJ25)や、福祉コミュニティづくりのための地域福祉コーディネーターの育成(☞PJ8)、「あいさつ一新運動」(☞PJ19)などに取り組んでいますが、地域のつながりをさらに深めるため、市町村とともに地域の実情に応じた取組みをさらに進めていく必要があります。

県の取組みは・・・

- PJ8 ともに生き、支えあう地域社会づくり(☞ 38頁)
- PJ19 不登校、いじめ、暴力行為への総合的な対応(☞ 79頁)
- PJ25 多様な主体が公共を担う協働型社会の実現(☞ 99頁)

・県民の多様な活動を示す指標
県内のNPO法人認証数



② 地域をつくり、守るための協働の取組み

「県民の多様な活動」を示す指標の一つとして、NPO法人の活動が挙げられます。「県内のNPO法人認証数」を見てみると、2009年度末現在で2,495件に上り、保健・福祉、子育て、青少年育成など様々な領域で、多様な活動が展開されていることがうかがえます。一方、2007年度の「ボランティア活動等に関する調査」(神奈川県県民局調査)では、半数以上が「ボランティアに関心がある」のに対し、約7割の県民は、「ボランティア活動をしたことがない」ということがわかりました。

県では、県民、NPO、企業などの多様な主体が、協働・連携し、ともに公共を担う協働型社会を実現するため、2010年3月に「ボランティア団体等と県との協働の推進に関する条例」を制定しました(☞PJ25)。

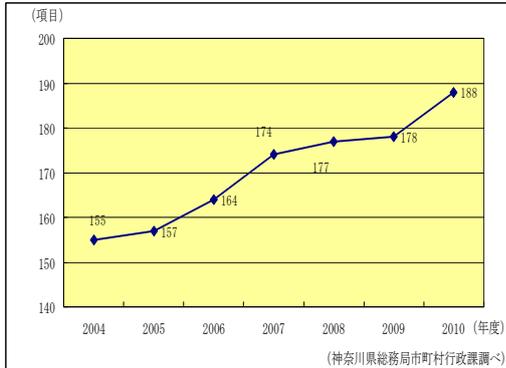
県の取組みは・・・

- PJ25 多様な主体が公共を担う協働型社会の実現(☞ 99頁)

③ 自治体間の緊密な連携

・地方分権の進展を示す指標

県が市町村へ独自に移譲した
権限の数（各年度当初の累計）



「地方分権の進展」を示す指標の一つとして、「県が市町村に独自に移譲した権限の数」を見てみると、年々、その項目が増加しています。

県では、地域主権型社会を実現するため、対等・協力の関係にある市町村と連携した取組みを進めるとともに、住民に身近な行政を総合的に担えるよう市町村への権限移譲などを進めています。

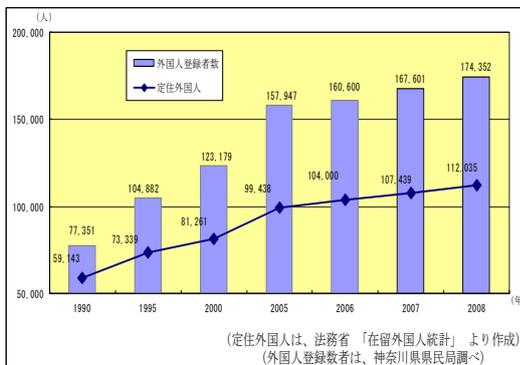
また、環境問題、防災・危機管理対策など県域を越えた広域行政課題に対応するため、九都県市首脳会議や山梨・静岡・神奈川三県サミットなどにより、近隣の自治体と協調・連携した取組みを実施しています。さらに、2009年3月に制定した自治基本条例においても、県民主体の県政を確立するための取組みの一つとして、他の地方公共団体との連携協力を定めています。

今後、少子・高齢化の進展や地方税財政改革、道州制の議論の活発化など、自治体を取り巻く環境の変化に即して、関係自治体との連携を強めるとともに、地方分権改革を積極的に推進していく必要があります。

県の取組みは・・・「地域主権実現のための基本方針」

・地域の多様性の指標

外国籍県民の数



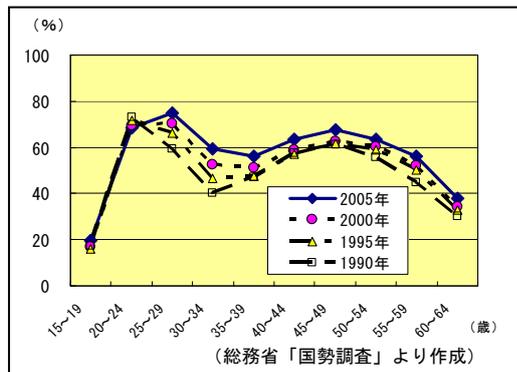
④ お互いが尊重される地域社会

「地域の多様性」を示す指標として、「外国籍県民の数」を見てみると、神奈川の外国人登録者数は東京都、大阪府、愛知県に続き、第4位となっています。外国人登録者数、定住外国人数はともに増加傾向にあり、2008年では県民の約51人に1人が外国籍県民で、その出身国・地域は160を超えています。

県では、相談機能や情報提供機能の充実を図り、医療通訳派遣制度、外国人の居住支援、日本語学習支援などに取り組んできました(☞PJ23)が、今後も外国籍県民の増加や新たな活動分野への進出などが見込まれることから、外国籍県民の活動の多様化に応じた、ともに支えあう社会の実現に向け、取り組んでいきます。

・男女共同参画の指標

年齢階級別女性労働力率



「男女の共同参画」を示す指標として、「女性の労働力率」と「男女の家事関連労働時間」を見てみると、日本の女性労働力率は、上昇傾向にあります。米国やスウェーデンなどの先進各国と比べ、30歳代で低下する特徴は続いています。

また、有業者の男女の家事関連労働時間(家事、介護・看護、育児、買い物)を比べると、男性が30分であるのに対し、女性は178分と、男女差が大きく、その差はあまり縮まっていません。

県では女性の起業、就業、再就業などのチャレンジを支援や就業環境整備を行ってまいりました(☞PJ24)が、男女ともに仕事と家庭生活・地域での活動の両立ができるよう、多面的な支援を進めていきます。

また、女性の進出が少ない理工系分野へのチャレンジを推進するため、女性の理工系進路選択の支援に取り組んでいきます。

県の取組みは・・・

PJ23 多文化共生の地域社会づくり(☞ 92頁)

PJ24 男女共同参画社会の実現(☞ 95頁)

第3章 プロジェクト事業費

第3章 プロジェクト事業費

プロジェクト事業費は、計画期間の4年間に重点的・優先的に取り組む「戦略プロジェクト」の実現にあたり必要となる計画事業費を見込んだもので、プロジェクトの実効性を担保するものです。

「神奈川力構想・実施計画」では、4年間で3,970億円を見込んでいます。

この計画事業費に対して、2007年度から2010年度の4年間に予算化された額は次のとおりで、4年間の計画額に比べた割合(予算化率)は、79.4%となっています。

〔政策分野別〕

(単位:億円)

計画額等 政策分野	計画額 (2007~2010 年度の4年間) a	予算額					計 (4年間) b	予算化率 (%) b/a
		2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度			
I 産業・労働	500	104	69	80	136	391	78.2	
II 健康・福祉	490	106	99	92	96	395	80.6	
III 安全・安心	140	45	42	25	27	140	100.0	
IV 教育・子育て	720	163	135	136	195	630	87.5	
V 県民生活	170	17	20	20	63	122	71.8	
VI 環境	660	146	154	148	135	584	88.5	
VII 県土・まちづくり	1,290	295	271	201	120	888	68.8	
合計	3,970	878	792	704	777	3,154	79.4	

※ 億円未満は切り捨てのため、合計は一致しません。

※ 2007年度予算額は6月現計予算額、2008年度から2010年度予算額は当初予算額です。

神奈川県力構想・白書 2009 についてご意見・ご提案をお寄せください！

お寄せいただいたご意見・ご提案は、計画の推進に当たっての参考にさせていただきます。
ご意見・ご提案の反映状況については、後日公表する予定です。

FAX 045-210-8819

1 どのような分野に対するご意見・ご提案ですか？

※ 該当する□に✓マークを記し、プロジェクト番号や項目名をご記入ください。

- 戦略プロジェクト（プロジェクト番号）
 その他（ ）

2 ご意見・ご提案をお書きください。

ご意見・ご提案は「神奈川県力構想・白書について」と明記して、次のいずれかの方法でお寄せください（様式は問いません）。

- 手紙で 〒231-8588 神奈川県政策局政策調整部総合政策課（所在地は省略できます。）
- ファクシミリで 045-210-8819（この用紙をご利用ください。）
- インターネットで 次の総合政策課のホームページのお問い合わせフォームをご利用いただけます。
<http://www.pref.kanagawa.jp/sosiki/01/0102/index.html>
- 「わたしの提案（神奈川県への提言）」で 専用の封筒が県の施設、市町村の窓口などにあります。
（封筒のあて先欄に「政策局政策調整部総合政策課」と明記してください。）

ご希望の方には、いただいたご意見への対応状況をお知らせいたしますので、ご連絡先（ご住所・お名前）をご記入ください。

ご住所 〒

お名前